

裁判員等経験者に対するアンケート  
調査結果報告書  
(令和6年度)

令和7年3月

最高裁判所事務総局

### **\* 本報告書を読む際の注意**

1. 「n」は質問に対する総回答数であり、%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
2. 質問の種類を示す記号は次のとおりである。  
M. A. : 1回答者が2以上の回答をすることができる質問 (Multiple Answers の略)。  
通常、各比率の合計は100%を超える。
3. 集計値 (比率) は小数点第二位を四捨五入しているため、
  - a) 単数回答の質問であっても、各比率の合計は100%にならない場合がある。
  - b) 小数点第二位が4以下の数値の場合、「0.0%」と表記されている。
4. 集計結果上、表記している「不明」とは、無回答や回答拒否等により質問選択肢での回答を得られなかった場合を示す。

# 目 次

## I 調査概要

1. 調査目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 本アンケート調査の基礎となるデータ・・・・・・・・ 1
  - (1) 調査対象事件について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 調査対象者について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## II 調査結果の要約

1. 裁判員に対するアンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 補充裁判員に対するアンケート結果・・・・・・・・ 11
3. 裁判員候補者に対するアンケート結果・・・・・・・・ 15

## III 調査結果の詳細

1. 裁判員に対するアンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (1) 審理について・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
    - (i) 審理内容のわかりやすさ (問1)
    - (ii) 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ (問2)
    - (iii) 検察官の法廷活動に対して感じられた印象 (問3-1)
    - (iv) 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象 (問3-2)
    - (v) 検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等 (問3-3)
    - (vi) 裁判官の説明のわかりやすさ (問4)
  - (2) 評議について・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
    - (i) 評議における話しやすさ (問5)
    - (ii) 評議における議論の充実度 (問6)
    - (iii) 評議の進め方(裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など)についての意見や感想など (問7)
  - (3) 審理・評議の日程の組み方について (問8) ・・・・・・・・ 45
  - (4) 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)について・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
    - (i) 全体的な印象 (問9-1)
    - (ii) 裁判所の対応について感じたこと (問9-2)
      - ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで
      - イ 裁判員等選任手続期日当日
      - ウ 裁判員に選任されてから本日まで
  - (5) 裁判員を務めた感想等について・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
    - (i) 裁判員に選ばれる前の気持ち (問10)
    - (ii) 問10で答えた理由 (問11)
    - (iii) 裁判員として裁判に参加した感想 (問12)
    - (iv) 問12で答えた理由 (問13)
  - (6) その他の全般的な意見や感想など (問14) ・・・・・・・・ 55

2. 補充裁判員に対するアンケート結果	56
(1) 審理について	56
(i) 審理内容のわかりやすさ (問1)	
(ii) 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ (問2)	
(iii) 検察官の法廷活動に対して感じられた印象 (問3-1)	
(iv) 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象 (問3-2)	
(v) 検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等 (問3-3)	
(vi) 裁判官の説明のわかりやすさ (問4)	
(2) 評議について	76
(i) 評議における話しやすさ (問5)	
(ii) 評議の進め方(裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など)についての意見や感想など (問6)	
(3) 審理・評議の日程の組み方について (問7)	80
(4) 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)について	83
(i) 全体的な印象 (問8-1)	
(ii) 裁判所の対応について感じたこと (問8-2)	
ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで	
イ 裁判員等選任手続期日当日	
ウ 補充裁判員に選任されてから本日まで	
(5) 補充裁判員を務めた感想等について	85
(i) 補充裁判員に選ばれる前の気持ち (問9)	
(ii) 問9で答えた理由 (問10)	
(iii) 補充裁判員として裁判に参加した感想 (問11)	
ア 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じた理由 (問12-1)	
イ 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じなかった理由 (問12-2)	
(6) その他の全般的な意見や感想など (問13)	91
3. 裁判員候補者に対するアンケート結果	92
(1) 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)について	92
(i) 全体的な印象 (問1-1)	
(ii) 裁判所の対応について「不適切な対応があった」と答えた理由 (問1-2)	
(iii) 裁判所の対応について感じたこと (問1-3)	
ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで	
イ 裁判員等選任手続期日当日	
(2) 裁判員として選ばれることについての気持ち (問2)	96
(3) 裁判員に選ばれなかった感想及び「不満である」と答えた理由 (問3)	98
(4) その他の全般的な意見や感想など (問4)	99

## 資料編

1. 調査票（付：単純集計結果）	
(1) 裁判員アンケート	100
(2) 補充裁判員アンケート	104
(3) 裁判員候補者アンケート	108
2. 集計表（クロス集計結果）	
(1) 裁判員アンケートの集計結果	110
(2) 補充裁判員アンケートの集計結果	142
(3) 裁判員候補者アンケートの集計結果	170
3. 自由記載分類・整理表	
(1) 裁判員アンケートの集計結果	175
(2) 補充裁判員アンケートの集計結果	197
(3) 裁判員候補者アンケートの集計結果	215

# I 調査概要

## 1. 調査目的

---

本アンケート調査は、裁判員裁判に参加した裁判員及び補充裁判員並びに裁判員等選任手続期日に出席した裁判員候補者に対し、意見・要望など主観的要素を調査・把握し、その結果を集計・分析して、裁判員制度の運用等の改善につなげることを目的とするものである。

## 2. 本アンケート調査の基礎となるデータ

---

### (1)調査対象事件について

本報告書は、令和6年1月以降、同年12月末日までに全国60の裁判員裁判実施庁に提出された裁判員等アンケートの結果を取りまとめたものである（図表1「庁別対象事件数と回収票数」参照。なお、対象事件数は、調査対象期間中に提出のあったアンケートを基にしており、かつ、複数の被告人の弁論を併合して審理が行われた裁判では事件数を1件と計上しているため、同期間内に実施した終局人員数とは一致しない場合がある。）。

対象事件を審理の実日数別にみると、「3日」が32.0%を占め、最も多い実日数となっている。次いで、「4日」が21.4%、「6日以上」が18.8%となり、「1日又は2日」は14.5%、「5日」は13.2%である（図表2「(1) 審理の実日数」参照。）。

また、自白・否認別にみると、「自白」事件が50.4%を占め、「否認」事件は49.6%である（図表2「(2) 自白・否認の別」参照。）。

※「審理の実日数」は、実際に審理を行った日のみ（同一日に審理及び評議を行った日を含む。）を計上したものであり、裁判員等選任手続、評議、判決宣告のみを行った日は含まない。

※「自白・否認の別」にいう「否認」には、一部否認も含む。

※「審理の実日数」、「自白・否認の別」に係る数値は、いずれも本アンケート調査において用いたアンケート用紙の「裁判所記入欄」の記載に基づく集計による。

### (2)調査対象者について

裁判員裁判に参加した裁判員及び補充裁判員並びに裁判員等選任手続期日に出席した裁判員候補者に対し、本アンケート調査の協力を求めたところ、調査対象期間中、合計21,518名から回答が得られた。その内訳をみると、裁判員が4,779名、補充裁判員が1,488名、裁判員候補者が15,251名である（図表1参照。なお、当初補充裁判員に選任され、その後、裁判員に選任された者については、裁判員として回答を依頼した。）。調査対象期間中にアンケート用紙を配布した人数を分母とした場合の回収率は、裁判員が99.7%、補充裁判員が97.9%、裁判員候補者が98.7%である。

これら調査対象者の属性をみると、性別については、「男性」が53.5%、「女性」が45.9%となっている。年齢については、法改正により令和5年1月から18歳、19歳の方が裁判員に選ばれるようになり、10代から70歳以上までの幅広い年代にわたっている（なお、「70歳以上」の割合が少ないのは、法律上、70歳以上は希望すれば辞退することができるためではないかと思われる。）。職業別では、「お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）」が57.6%と最も多い層となっており、「パート・アルバイト」、「無職」、「自営・自由業」、「専業主婦・専業主夫」がこれに続いている。「育児」や「介護」をしている人については、育児・介護のいずれか、又は、その双方をしている人の割合が、調査対象者全体の24.3%を占めている（図表3「対象者属性」参照。）。

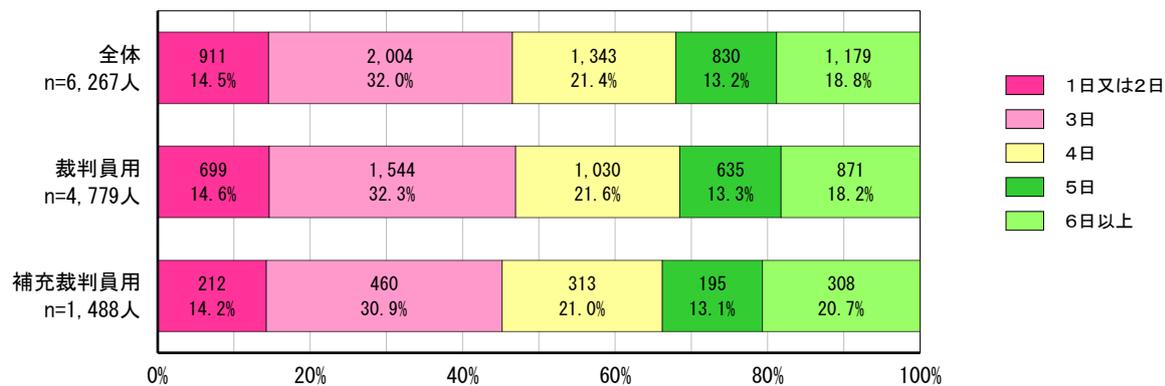
図表1 庁別対象事件数と回収票数

	対象事件数	裁判員	補充裁判員	裁判員候補者	合計
東京地方裁判所	89	530	168	1,580	2,278
東京地方裁判所立川支部	23	138	40	408	586
横浜地方裁判所	48	287	91	867	1,245
横浜地方裁判所小田原支部	6	36	12	116	164
さいたま地方裁判所	36	216	65	649	930
千葉地方裁判所	76	456	140	1,309	1,905
水戸地方裁判所	20	120	37	452	609
宇都宮地方裁判所	28	168	50	413	631
前橋地方裁判所	13	77	25	295	397
静岡地方裁判所	2	12	4	39	55
静岡地方裁判所沼津支部	11	66	22	200	288
静岡地方裁判所浜松支部	6	30	9	116	155
甲府地方裁判所	5	30	12	129	171
長野地方裁判所	4	24	9	74	107
長野地方裁判所松本支部	2	12	3	28	43
新潟地方裁判所	11	66	22	202	290
大阪地方裁判所	76	449	135	1,446	2,030
大阪地方裁判所堺支部	16	94	27	359	480
京都地方裁判所	13	77	27	290	394
神戸地方裁判所	15	88	25	322	435
神戸地方裁判所姫路支部	9	54	19	191	264
奈良地方裁判所	4	23	6	104	133
大津地方裁判所	3	18	5	52	75
和歌山地方裁判所	4	24	9	127	160
名古屋地方裁判所	31	185	61	654	900
名古屋地方裁判所岡崎支部	9	54	15	151	220
津地方裁判所	12	66	22	223	311
岐阜地方裁判所	9	54	14	201	269
福井地方裁判所	4	24	6	73	103
金沢地方裁判所	4	24	6	119	149
富山地方裁判所	4	24	8	76	108
広島地方裁判所	16	90	28	261	379
山口地方裁判所	4	24	8	83	115
岡山地方裁判所	13	77	22	282	381
鳥取地方裁判所	3	18	5	67	90
松江地方裁判所	4	24	7	67	98
福岡地方裁判所	23	138	43	380	561
福岡地方裁判所小倉支部	14	83	24	294	401
佐賀地方裁判所	1	6	1	17	24
長崎地方裁判所	2	12	4	34	50
大分地方裁判所	6	36	11	103	150
熊本地方裁判所	10	60	18	177	255
鹿児島地方裁判所	10	60	21	170	251
宮崎地方裁判所	9	53	19	171	243
那覇地方裁判所	11	64	20	239	323
仙台地方裁判所	15	90	25	291	406
福島地方裁判所	5	30	9	100	139
福島地方裁判所郡山支部	6	35	10	116	161
山形地方裁判所	3	18	6	59	83
盛岡地方裁判所	6	36	12	100	148
秋田地方裁判所	2	12	4	39	55
青森地方裁判所	6	36	14	171	221
札幌地方裁判所	13	77	25	204	306
函館地方裁判所	1	6	2	29	37
旭川地方裁判所	3	18	5	64	87
釧路地方裁判所	7	42	16	102	160
高松地方裁判所	5	30	9	130	169
徳島地方裁判所	3	18	8	77	103
高知地方裁判所	5	30	9	80	119
松山地方裁判所	5	30	9	79	118
全体	804	4,779	1,488	15,251	21,518

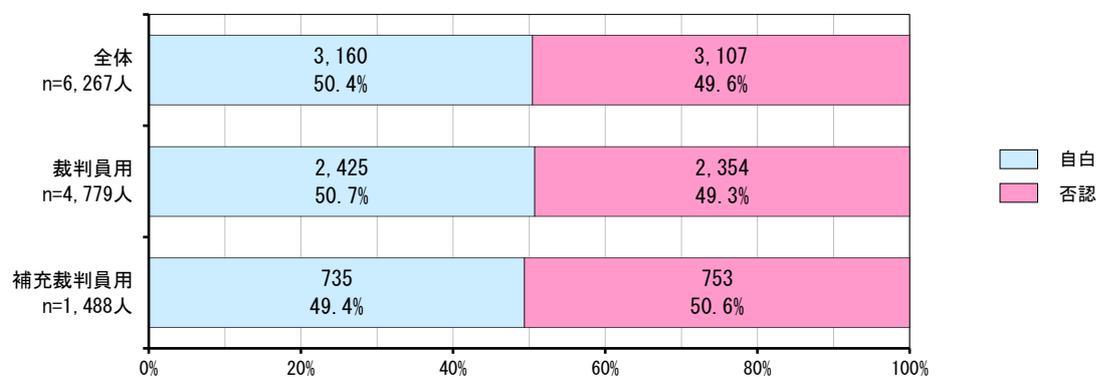
(注) 対象事件数は、令和6年1月以降、同年12月末日までに提出のあったアンケートを基にしており、かつ、複数の被告人の弁論を併合して審理が行われた裁判では事件数を1件と計上しているため、同期間内に実施した終局人員数とは一致しない場合がある。

図表2 対象事件について（審理の実日数及び自白・否認の別）

(1) 審理の実日数（裁判員、補充裁判員のみ）



(2) 自白・否認の別（裁判員、補充裁判員のみ）

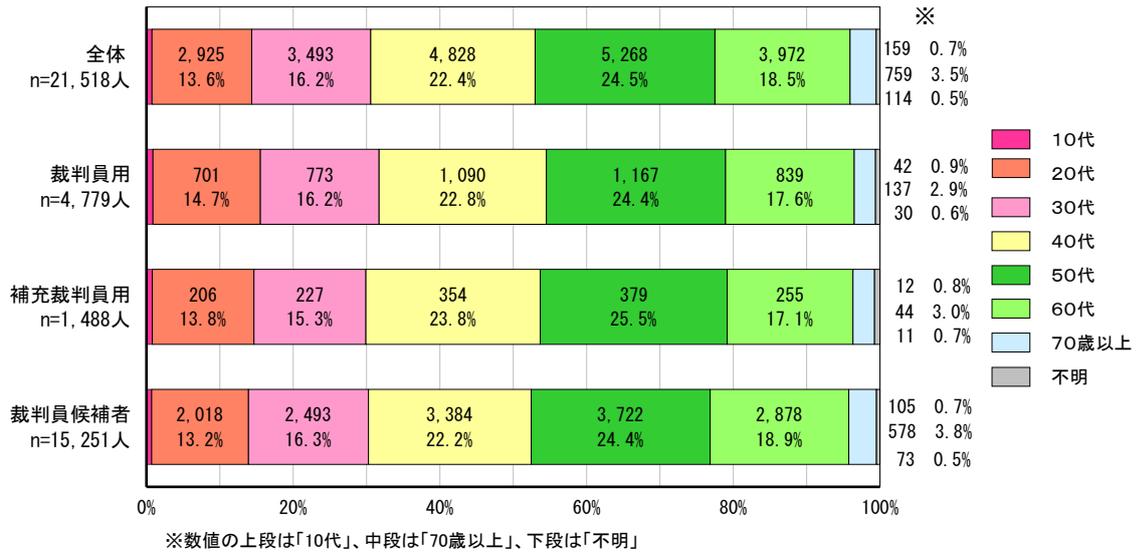


図表3 対象者属性

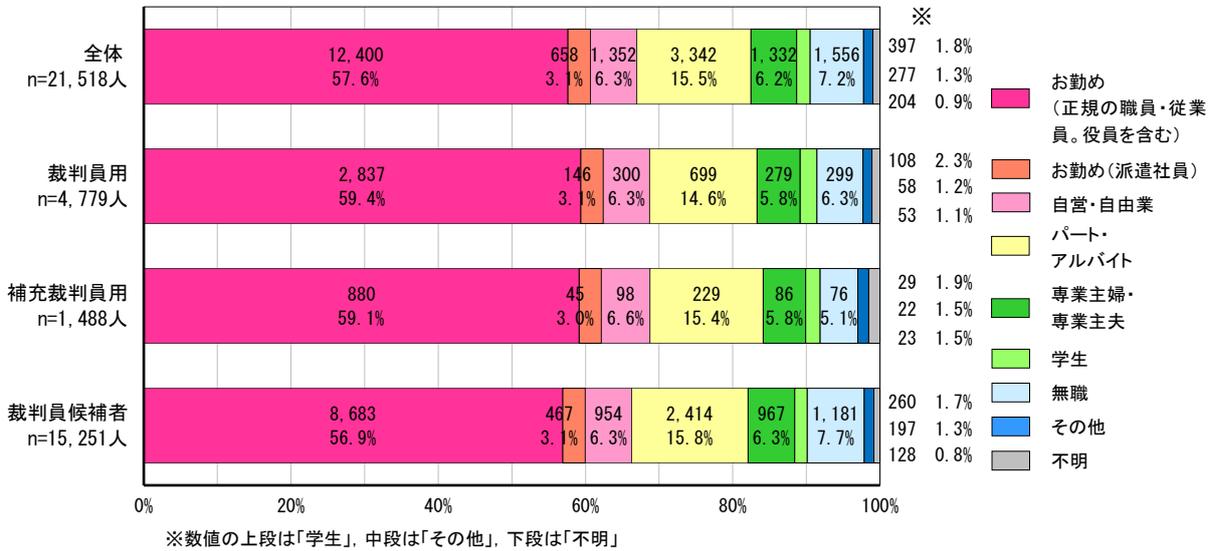
(1) 性別



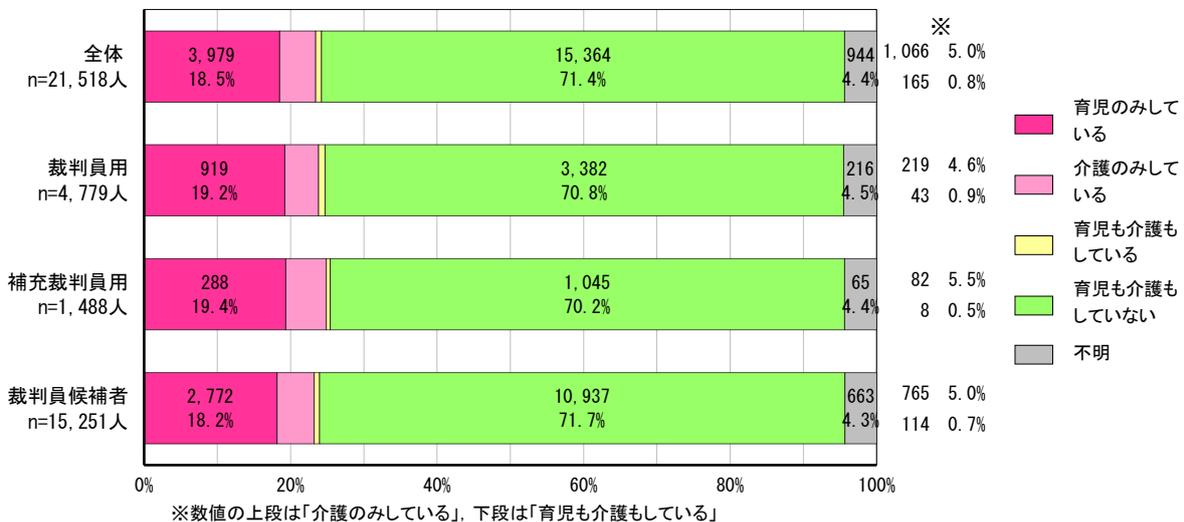
(2) 年 齢



(3) 職 業



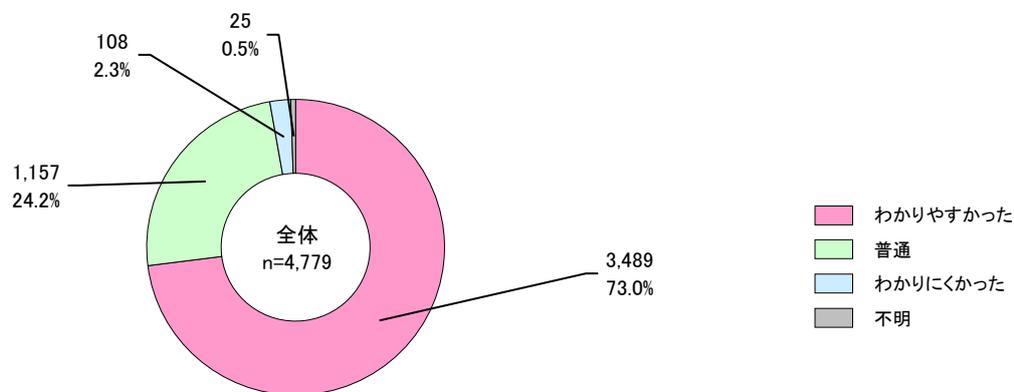
(4) 育児・介護



## Ⅱ 調査結果の要約

# 1. 裁判員に対するアンケート結果

## 問1. 審理内容のわかりやすさ



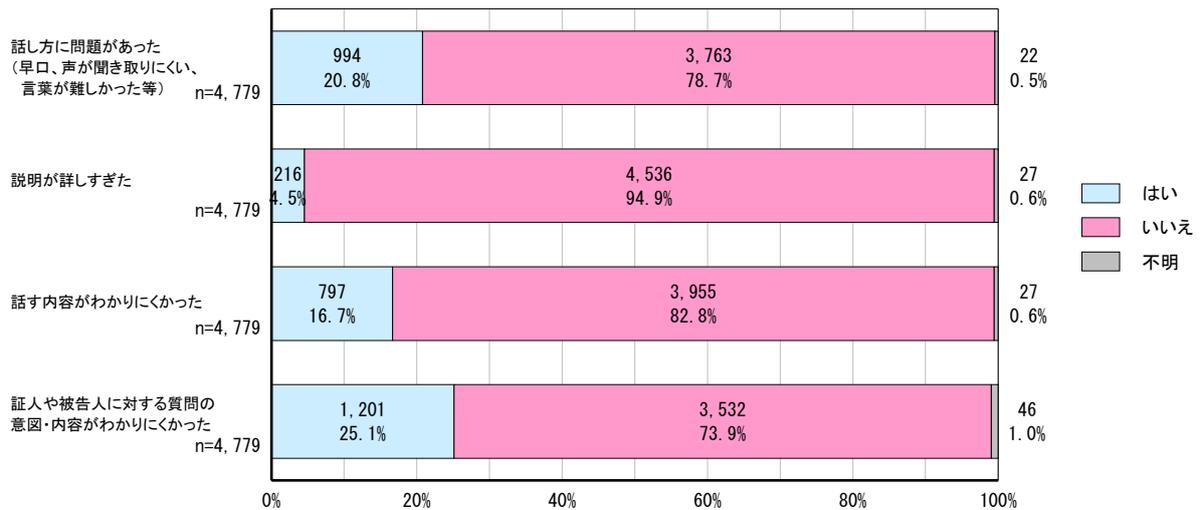
## 問2. 法廷での説明等のわかりやすさ



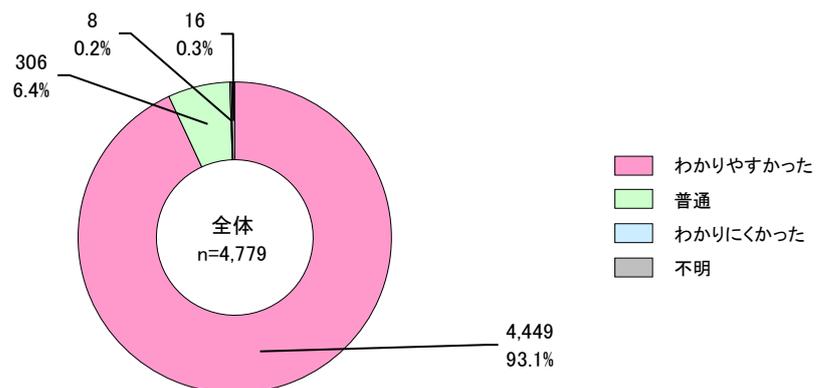
### 問3-1. 検察官の法廷活動に対して感じられた印象



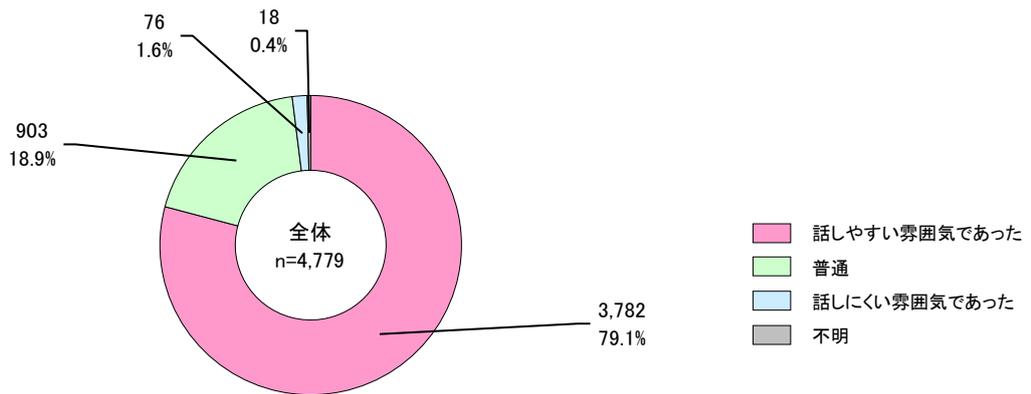
### 問3-2. 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象



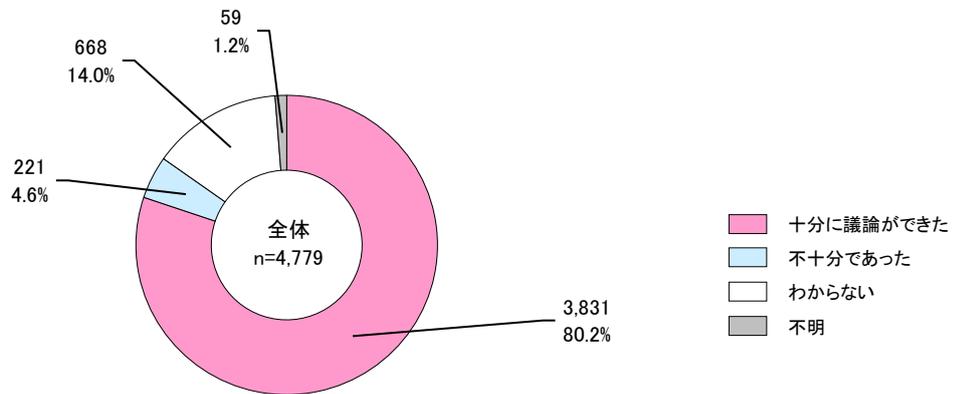
### 問4. 裁判官の説明のわかりやすさ



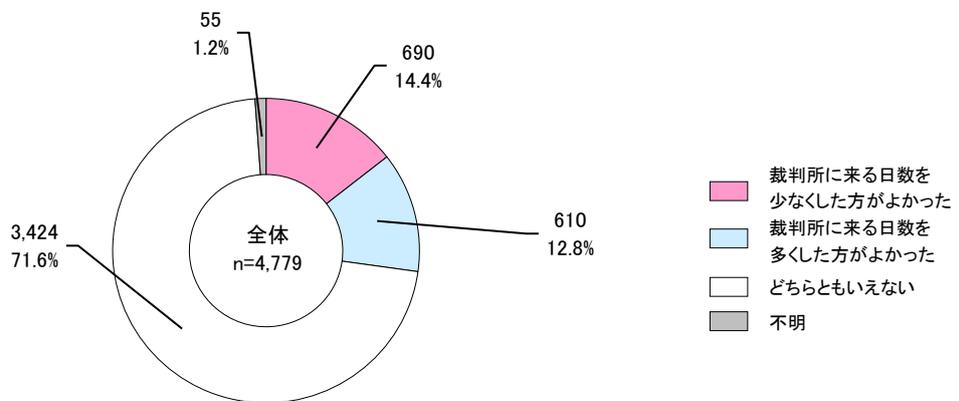
問5. 評議における話しやすさ



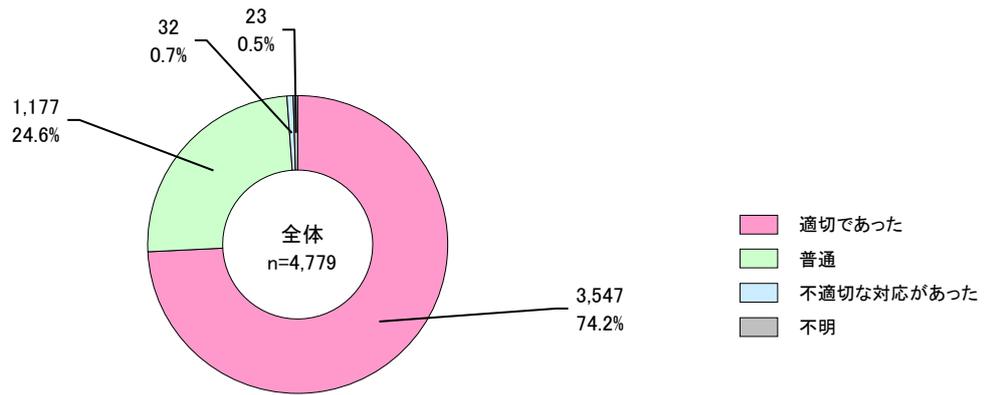
問6. 評議における議論の充実度



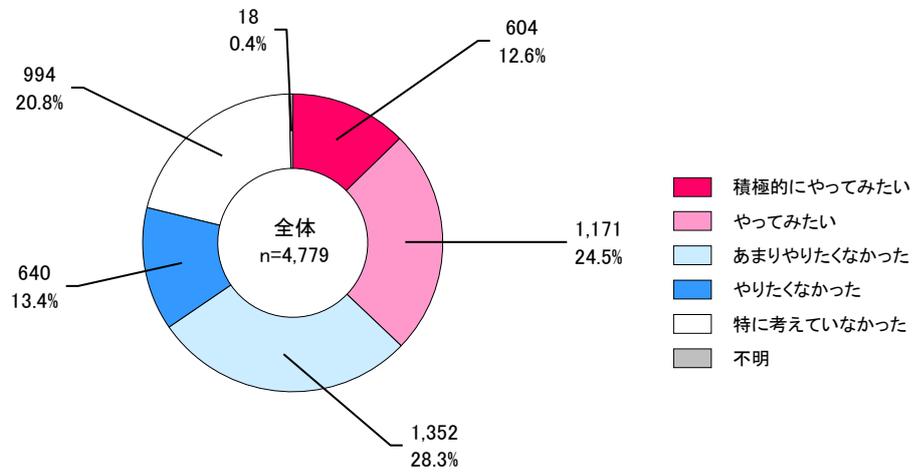
問8. 審理・評議の日程の組み方



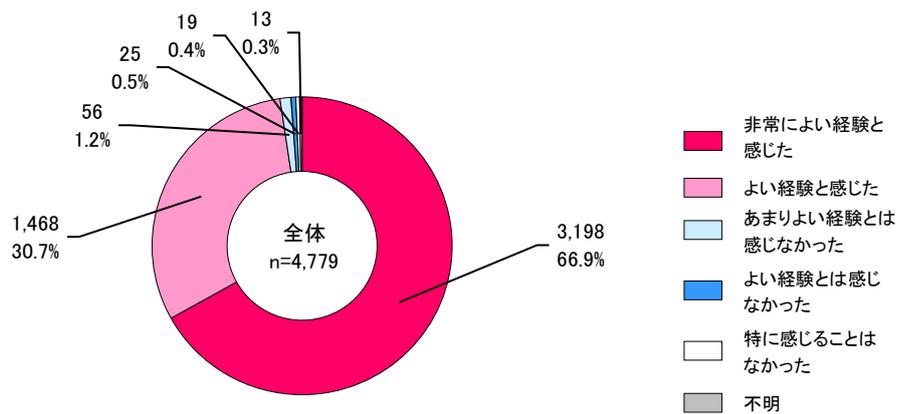
問9-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象



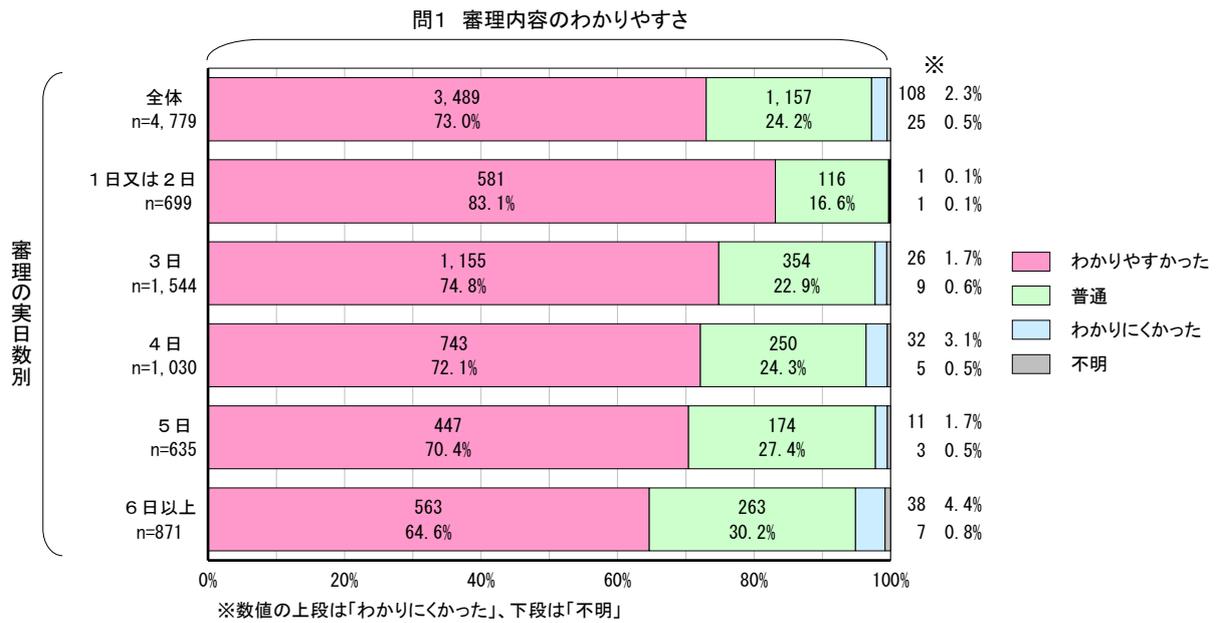
問10. 裁判員に選ばれる前の気持ち



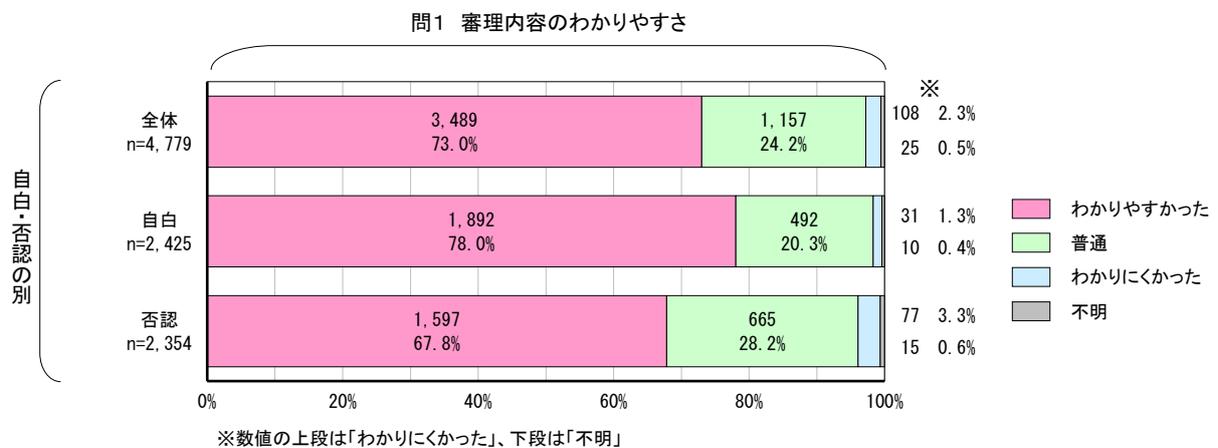
問12. 裁判員として裁判に参加した感想



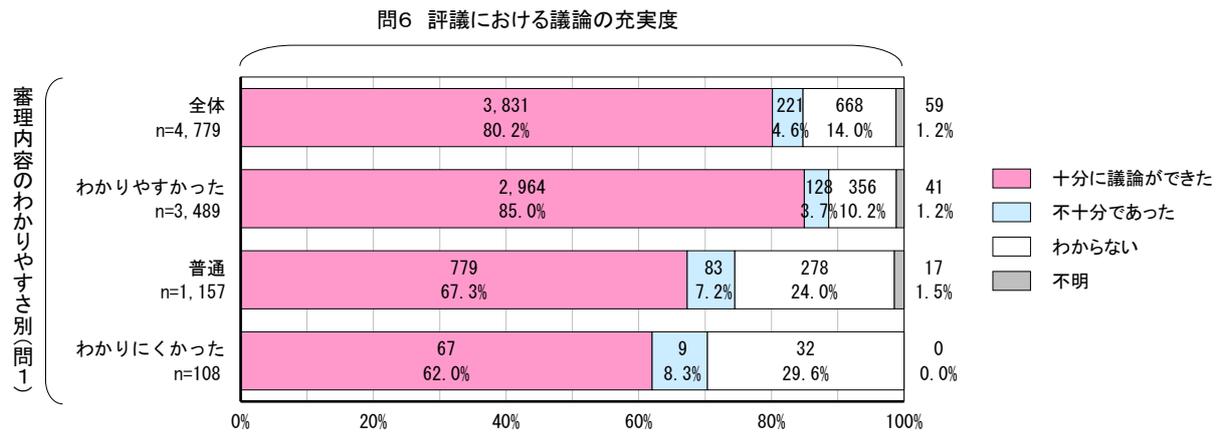
審理の実日数別 × 問1. 審理内容のわかりやすさ



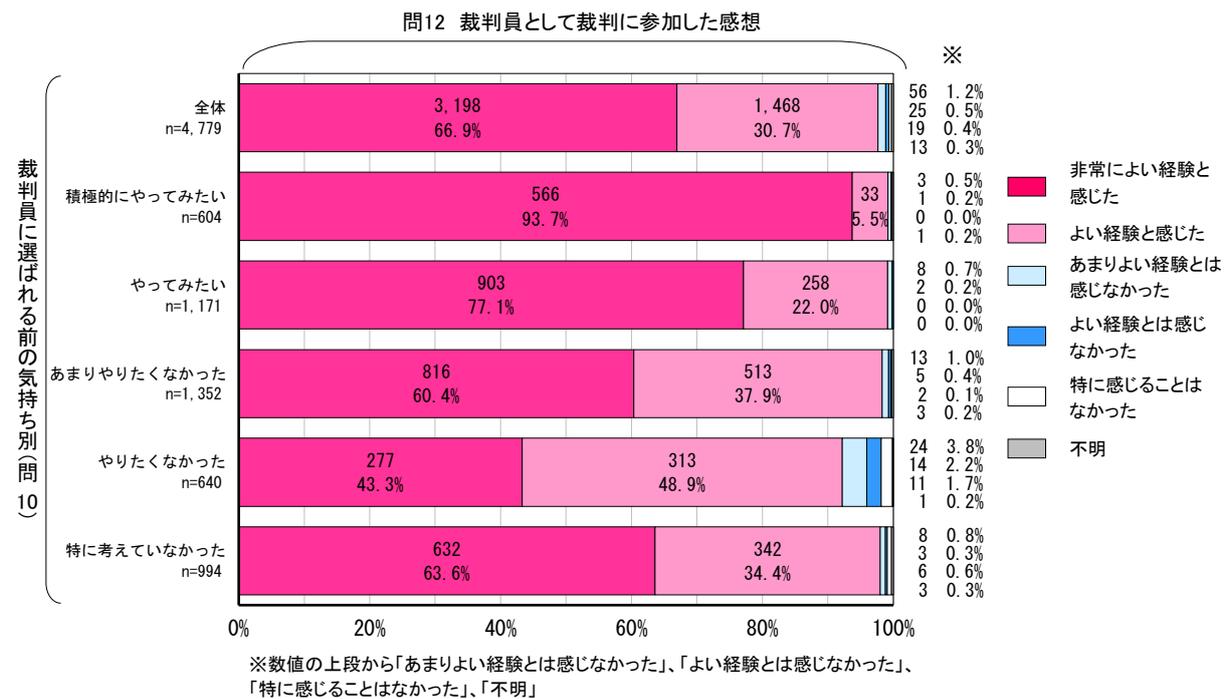
自白・否認の別 × 問1. 審理内容のわかりやすさ



問1. 審理内容のわかりやすさ別 × 問6. 評議における議論の充実度

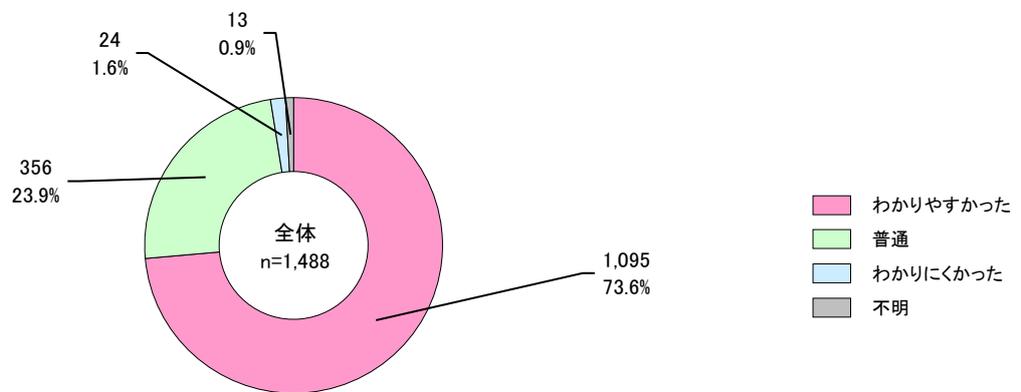


問10. 裁判員に選ばれる前の気持ち別 × 問12. 裁判員として裁判に参加した感想

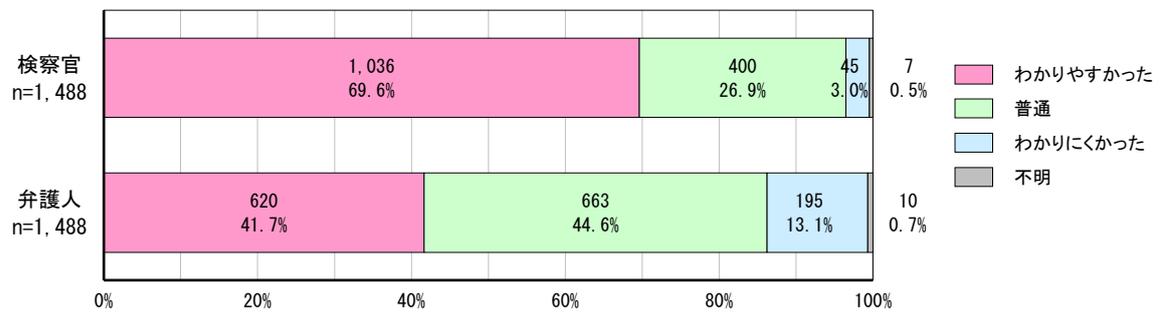


## 2. 補充裁判員に対するアンケート結果

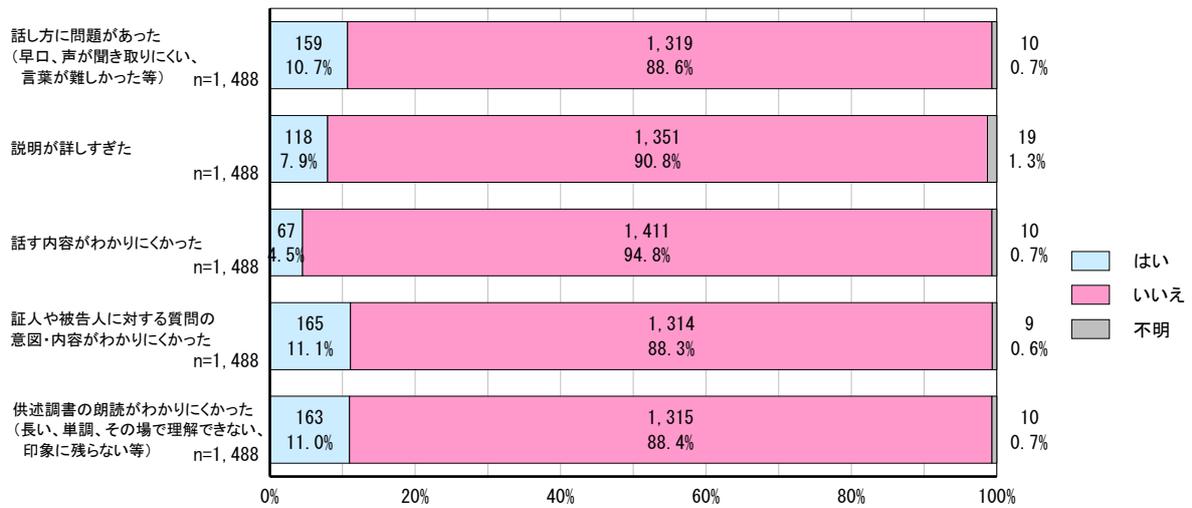
### 問1. 審理内容のわかりやすさ



### 問2. 法廷での説明等のわかりやすさ



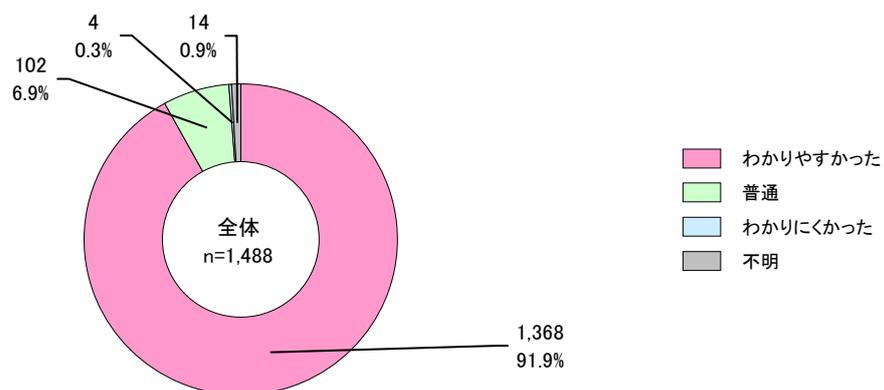
### 問3-1. 検察官の法廷活動に対して感じられた印象



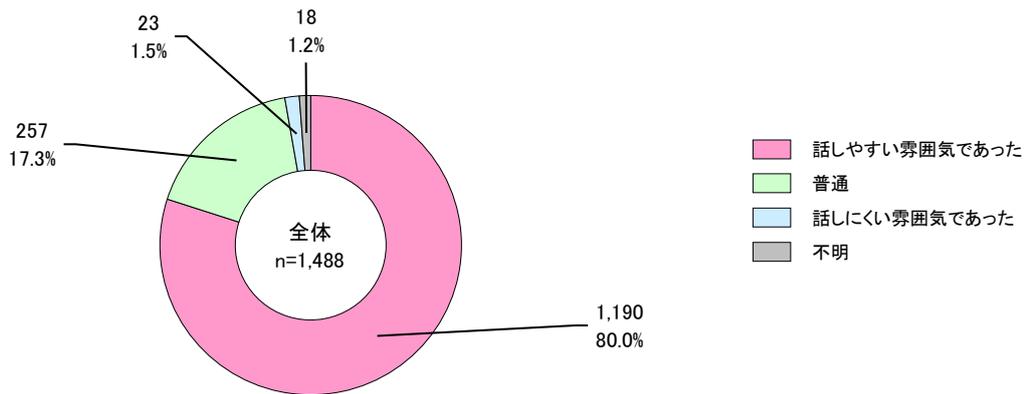
### 問3-2. 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象



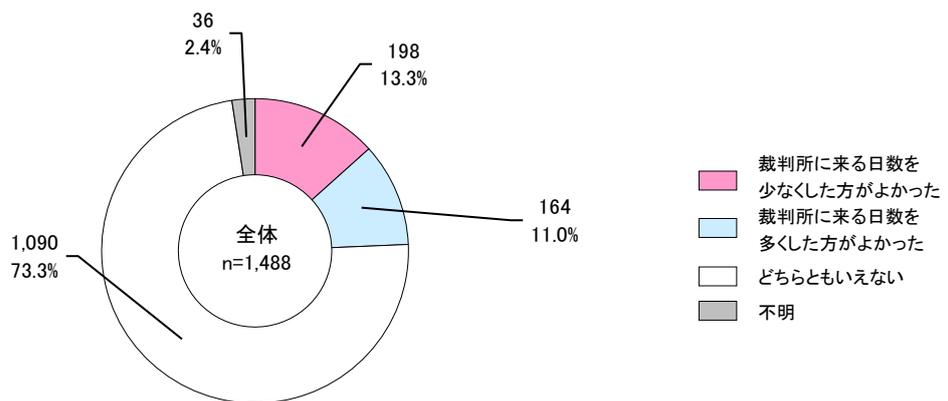
### 問4. 裁判官の説明のわかりやすさ



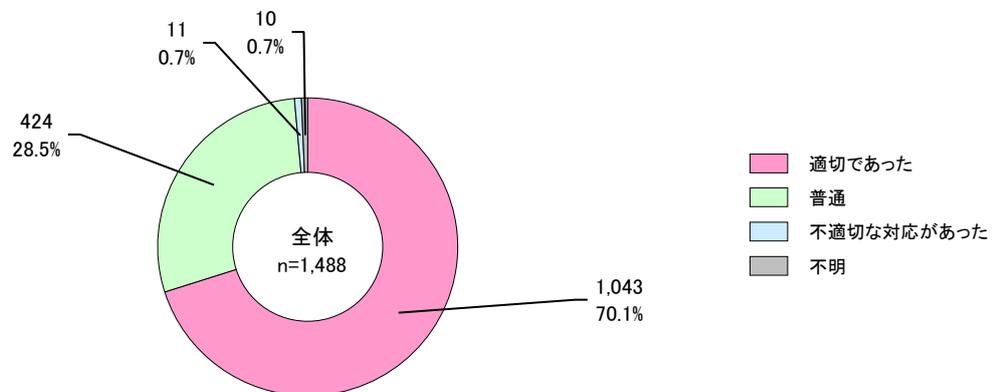
問5. 評議における話しやすさ



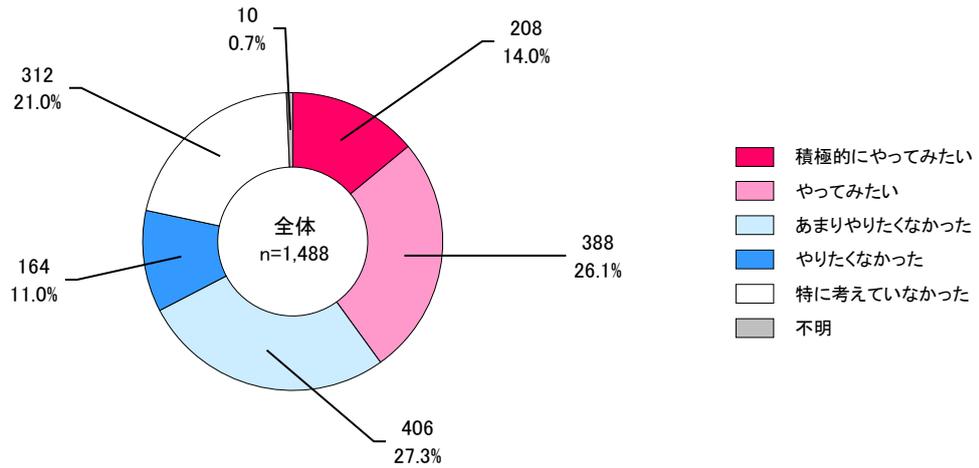
問7. 審理・評議の日程の組み方



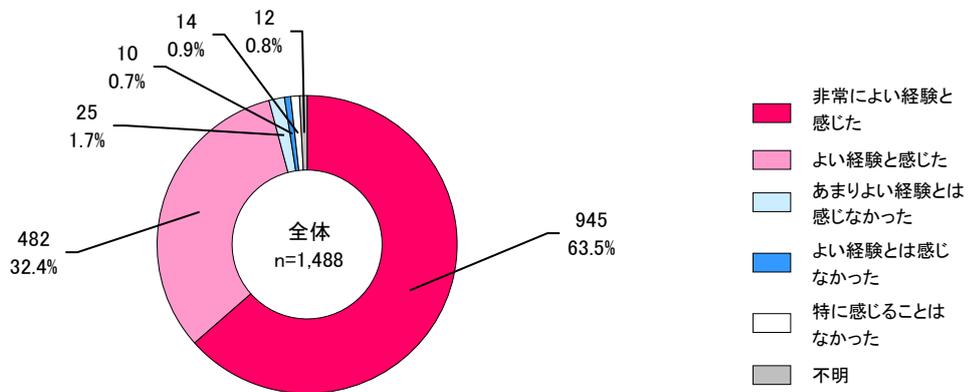
問8-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象



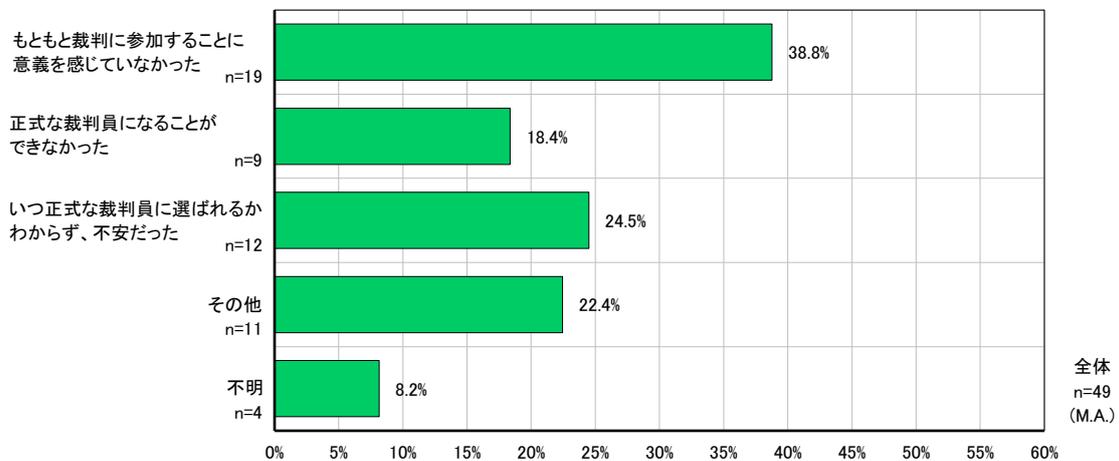
問9. 補充裁判員に選ばれる前の気持ち



問11. 補充裁判員として裁判に参加した感想

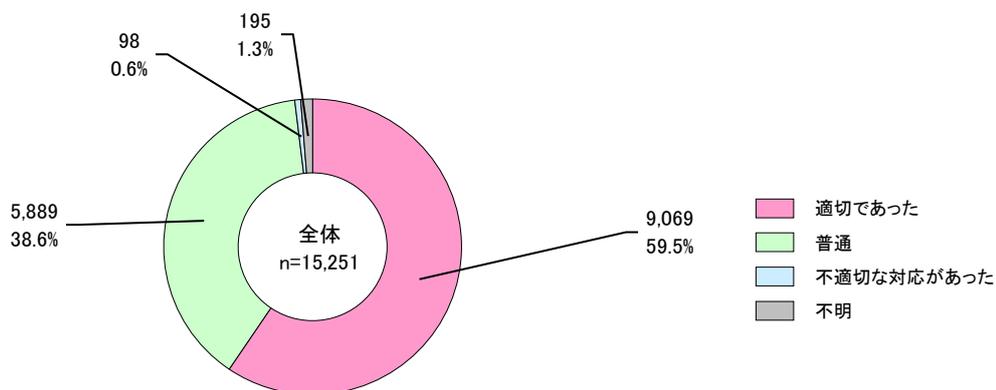


問12-2. 「(あまり) よい経験」とは感じなかった・特に感じることはなかった理由

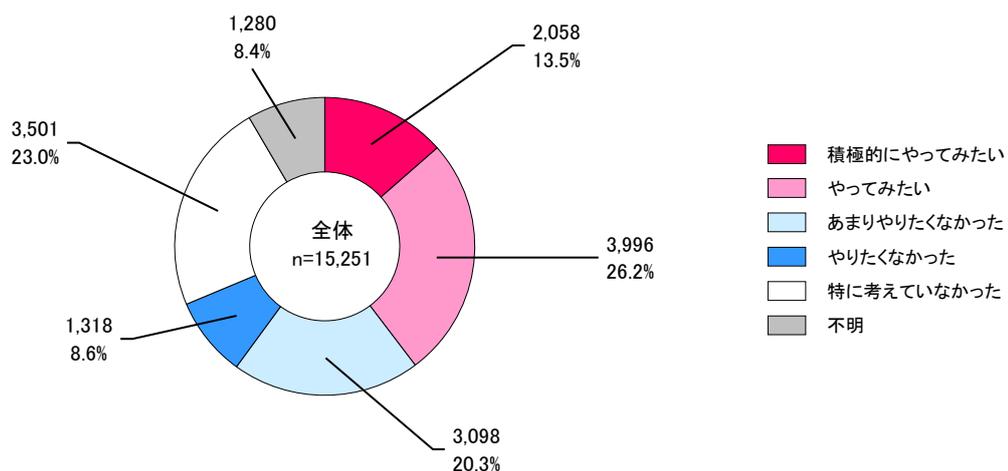


### 3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

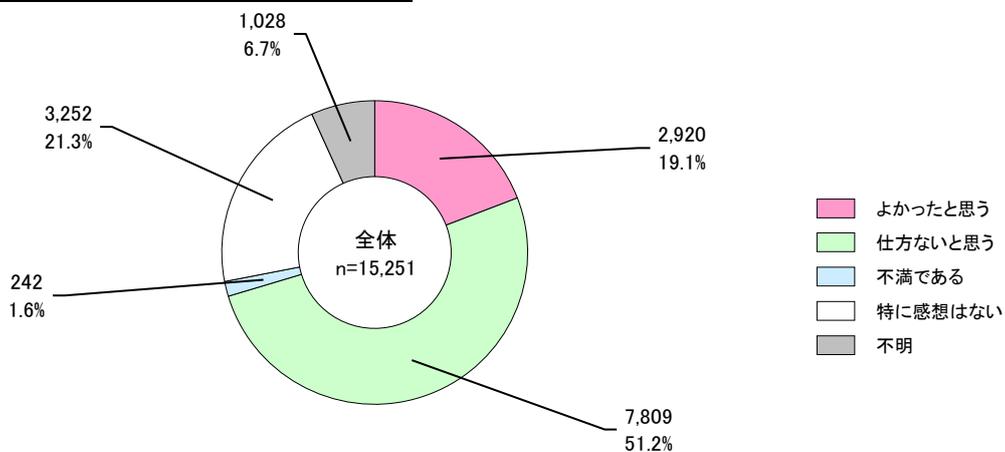
#### 問1-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象



#### 問2. 裁判員として選ばれることについての気持ち



#### 問3. 裁判員に選ばれなかった感想



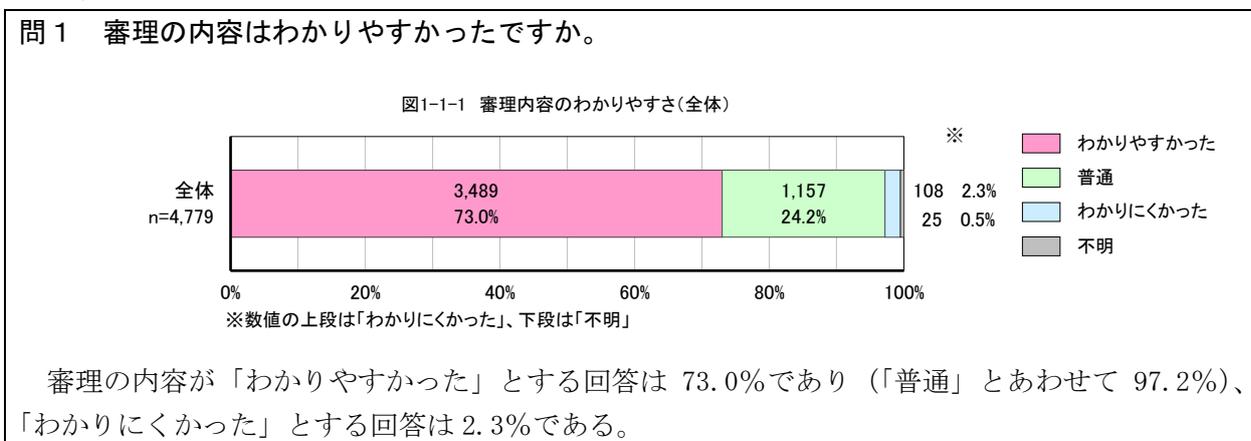
## Ⅲ 調査結果の詳細

# 1. 裁判員に対するアンケート結果

## (1) 審理について

### (i) 審理内容のわかりやすさ

問1 審理の内容はわかりやすかったですか。

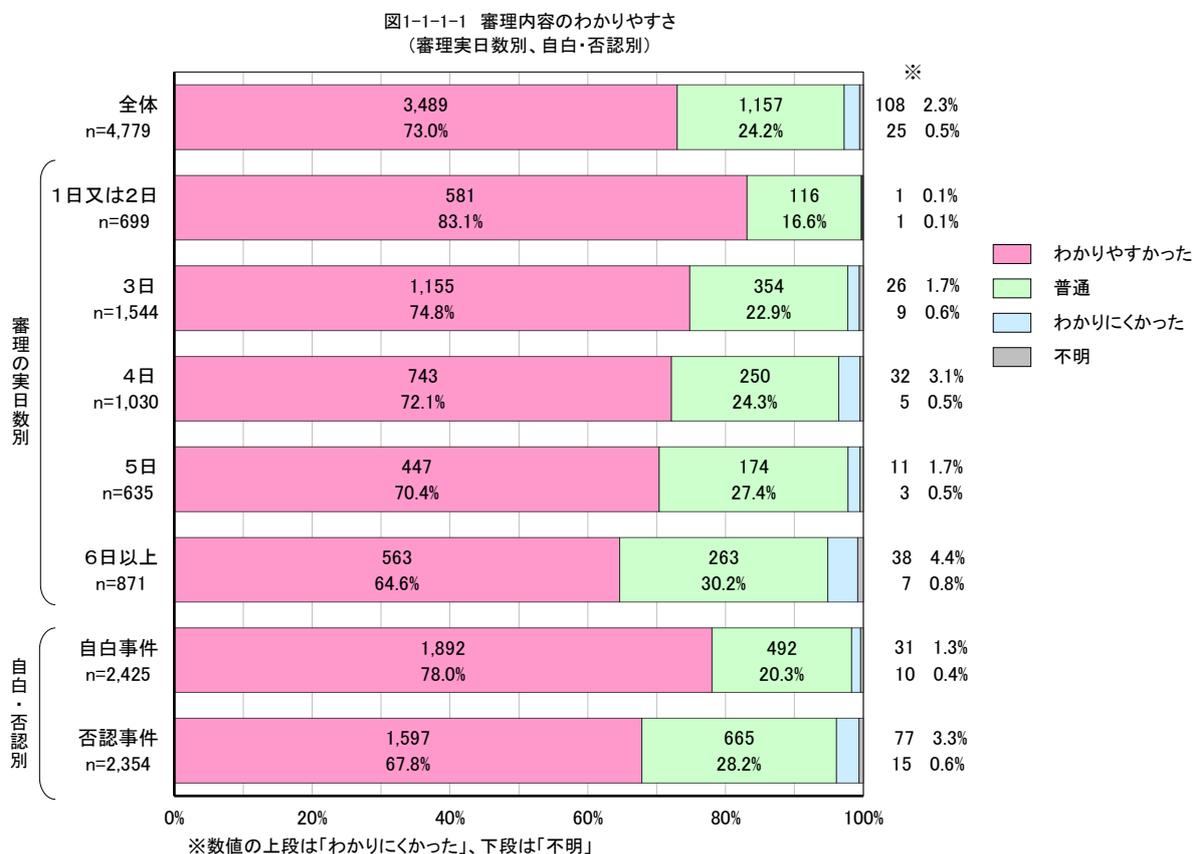


### 【他のデータとのクロス集計】

『審理内容のわかりやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 1-1-1-1 である。

「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数 1 日又は 2 日の場合が 83.1%と最も高く、審理実日数 6 日以上の場合が 64.6%と最も低くなっており、審理実日数が長くなるほど「わかりやすかった」と回答した者の割合が低下する傾向がみられる。

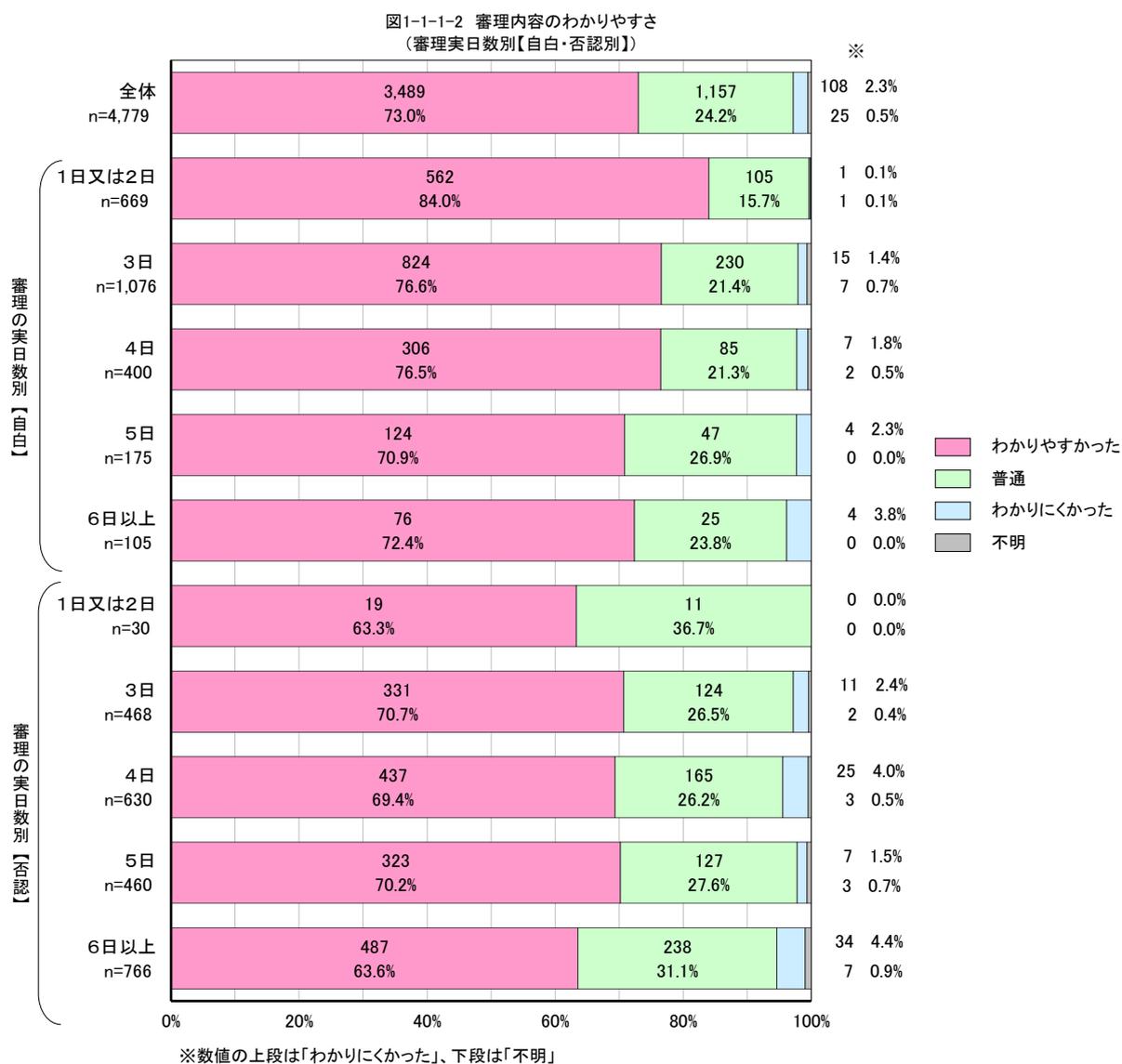
自白・否認別では、「わかりやすかった」と回答した者の割合が、自白事件において、78.0%であり、否認事件（67.8%）を上回っている。



『審理内容のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図1-1-1-2である。

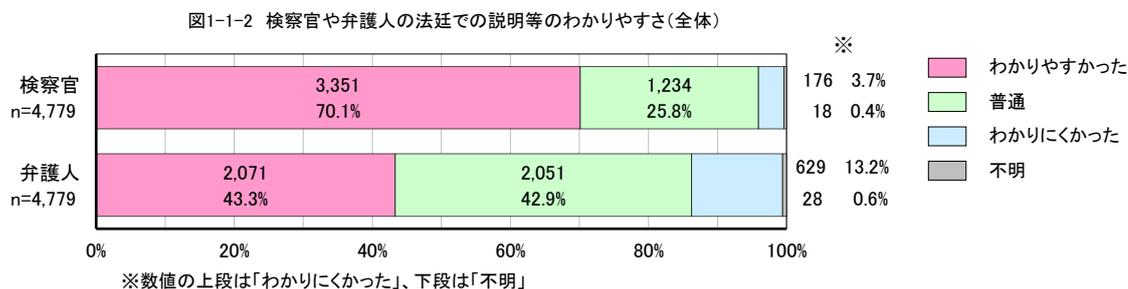
自白事件において、「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数1日又は2日の場合が84.0%と最も高く、審理実日数5日の場合が70.9%と最も低くなっている。

否認事件においては、「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数3日の場合が70.7%と最も高く、審理実日数1日又は2日の場合が63.3%と最も低くなっている。



(ii) 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ

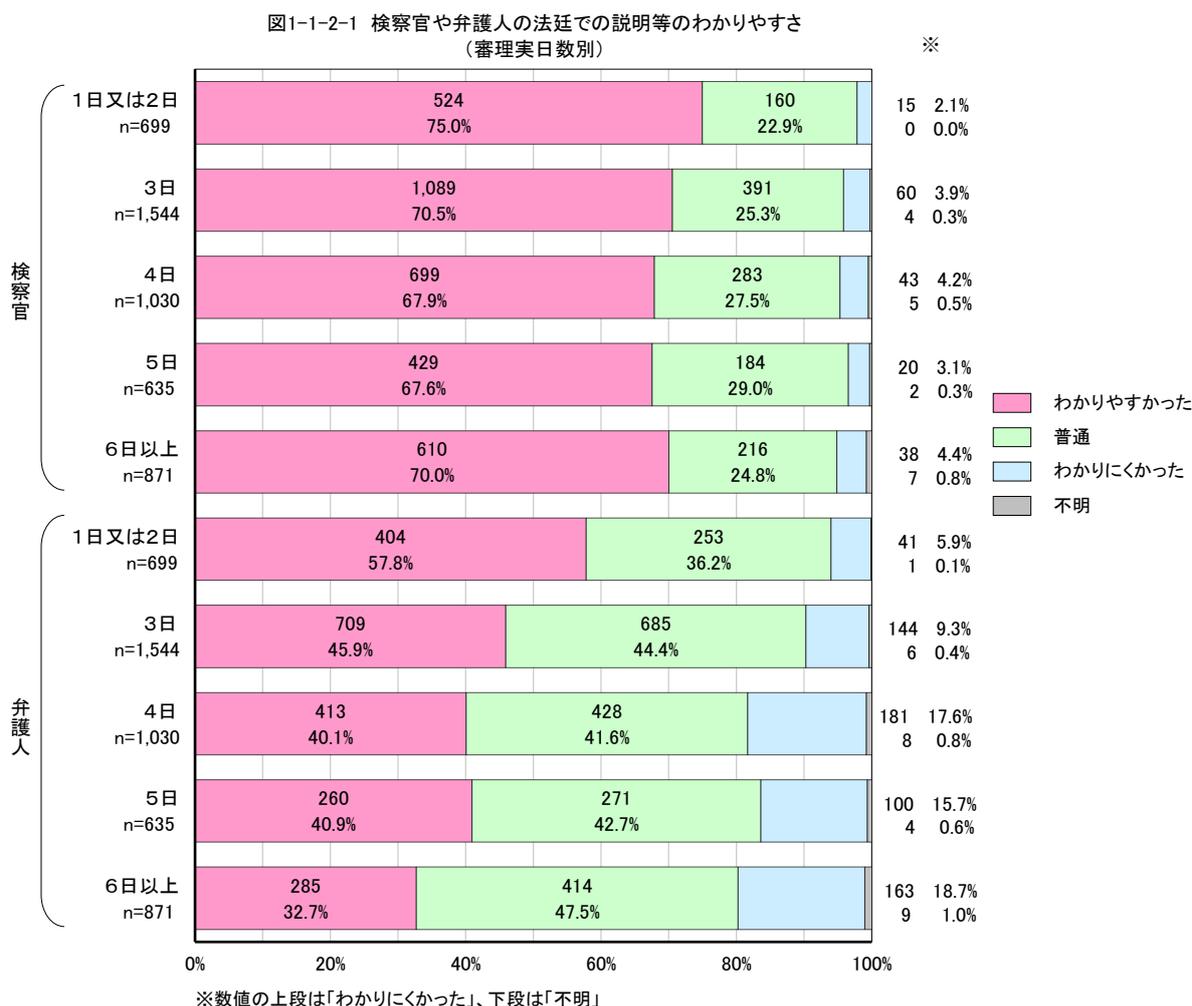
問2 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、お答えください。



検察官、弁護人の法廷での説明等について「わかりやすかった」とする回答は、検察官が70.1%、弁護人が43.3%である（「普通」とあわせて、検察官が95.9%、弁護人が86.2%）。

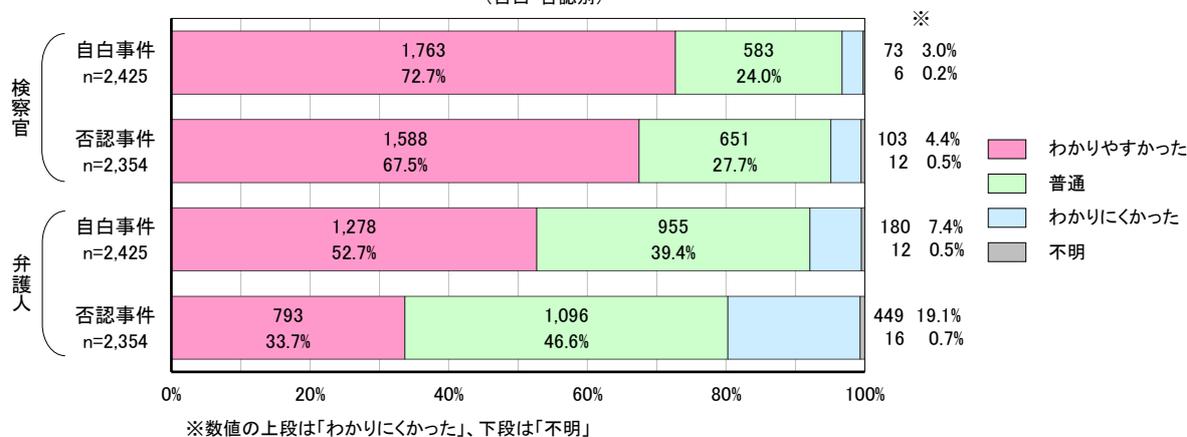
【他のデータとのクロス集計】

『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を審理実日数別でみたのが、図1-1-2-1である。「わかりやすかった」と回答した者の割合は、検察官については、1日又は2日の場合が75.0%と最も高く、5日の場合が67.6%と最も低くなっている。弁護人については、1日又は2日の場合が57.8%と最も高く、6日の場合が32.7%と最も低くなっている。



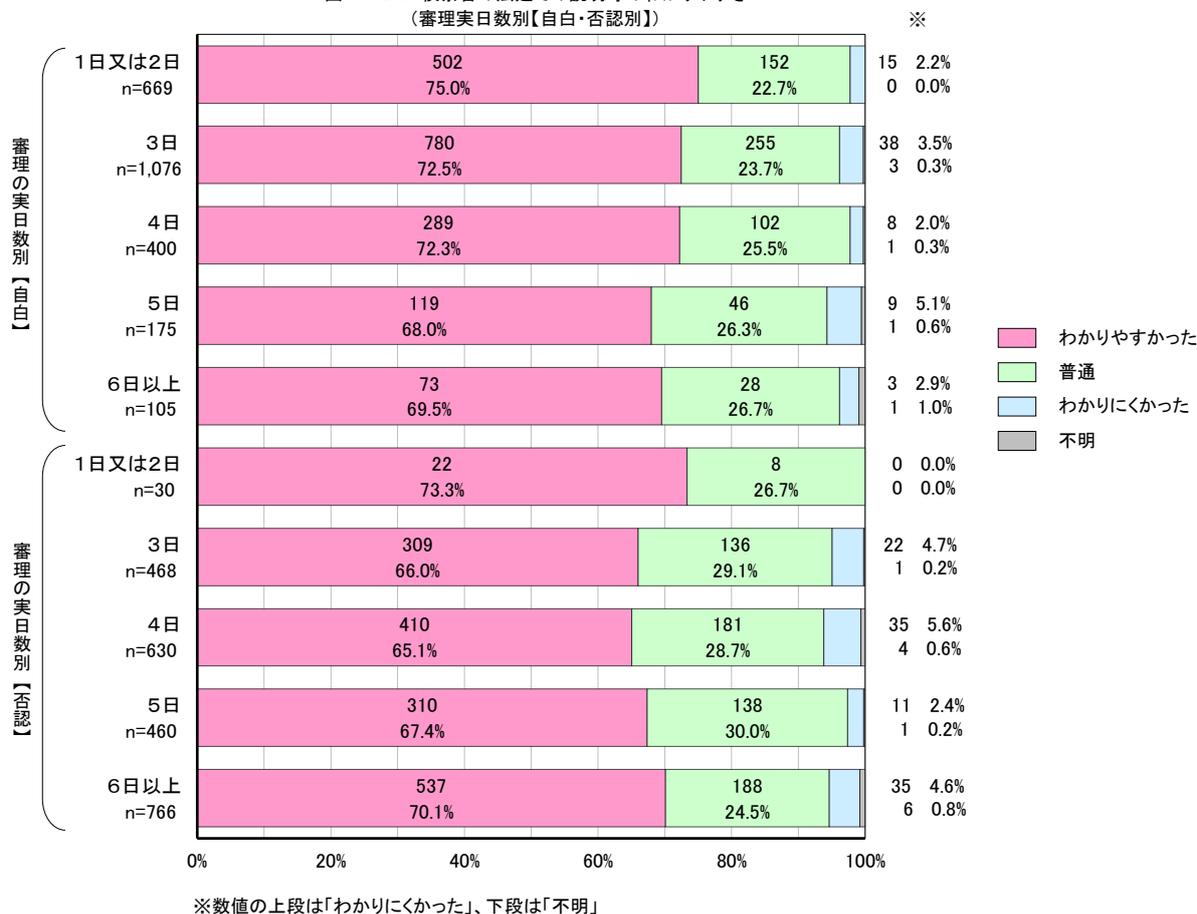
『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を自白・否認別で区分したのが、図 1-1-2-2 である。両者（検察官及び弁護人のこと。以下同じ。）とも否認事件より自白事件のほうが「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。

図1-1-2-2 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ  
(自白・否認別)

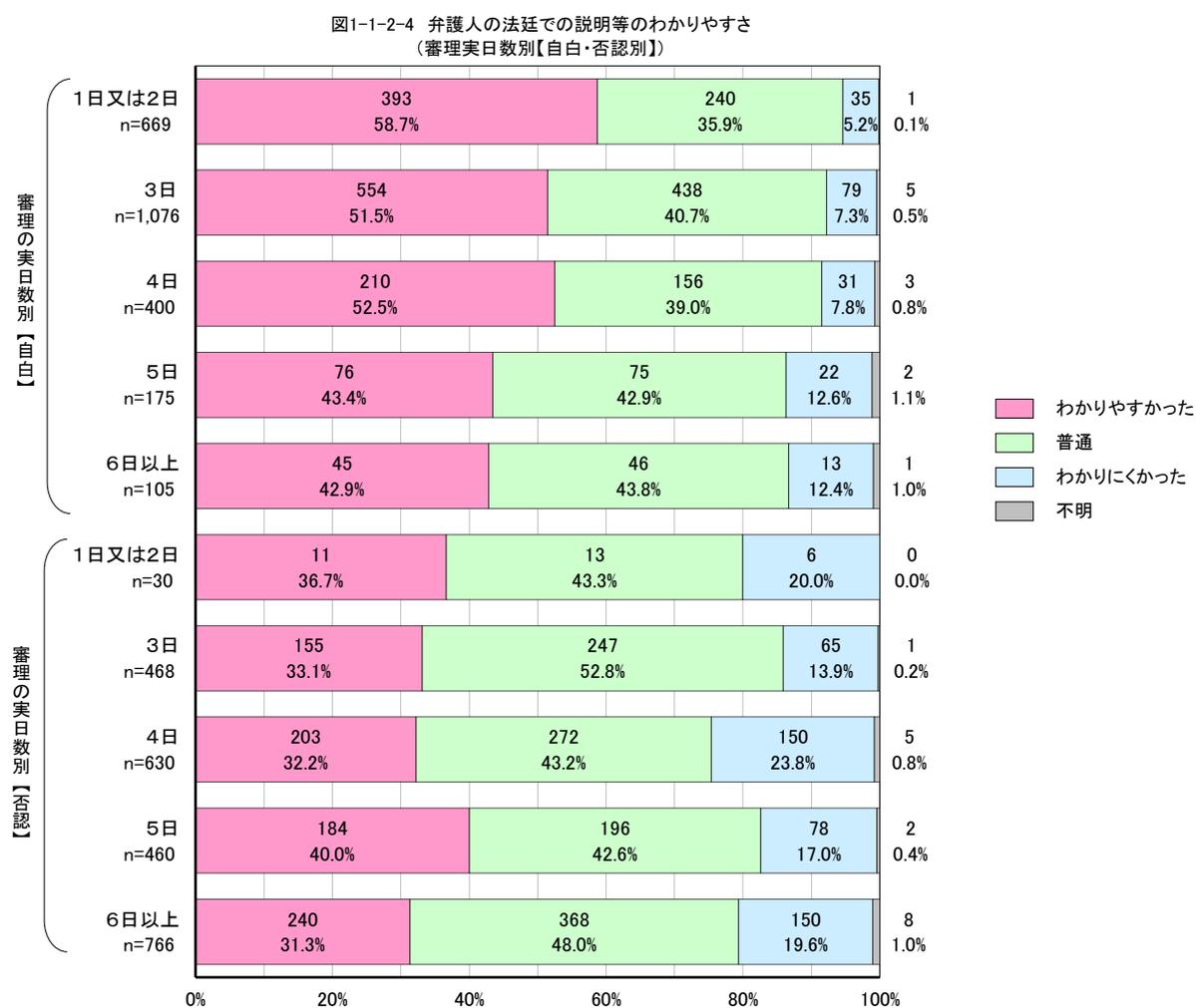


『検察官の法廷での説明等のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図 1-1-2-3 である。「わかりやすかった」と回答した割合は、自白事件においては、審理実日数1日又は2日の場合が75.0%と最も高く、5日の場合が68.0%と最も低くなっている。否認事件においては、審理実日数1日又は2日の場合が73.3%と最も高く、4日の場合が65.1%と最も低くなっている。

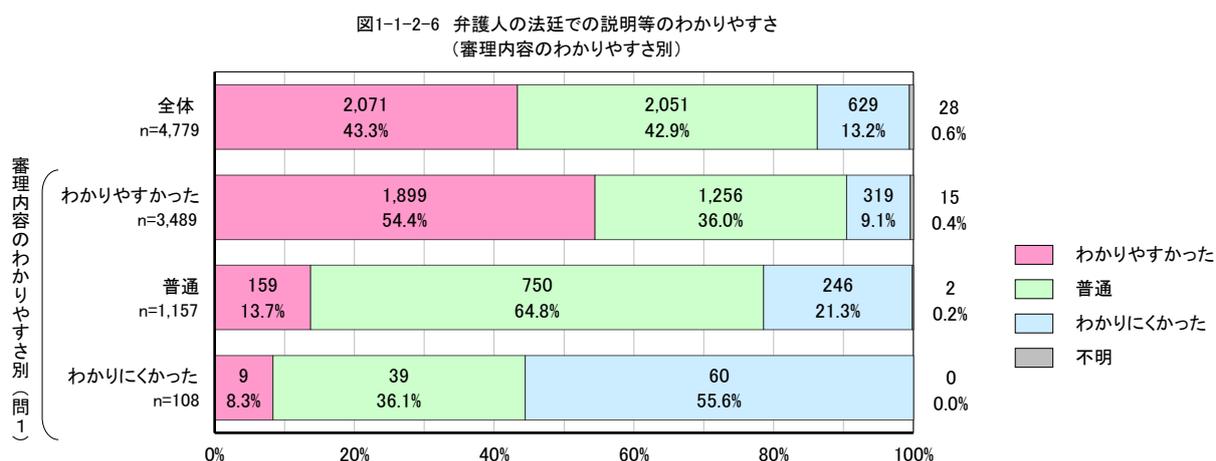
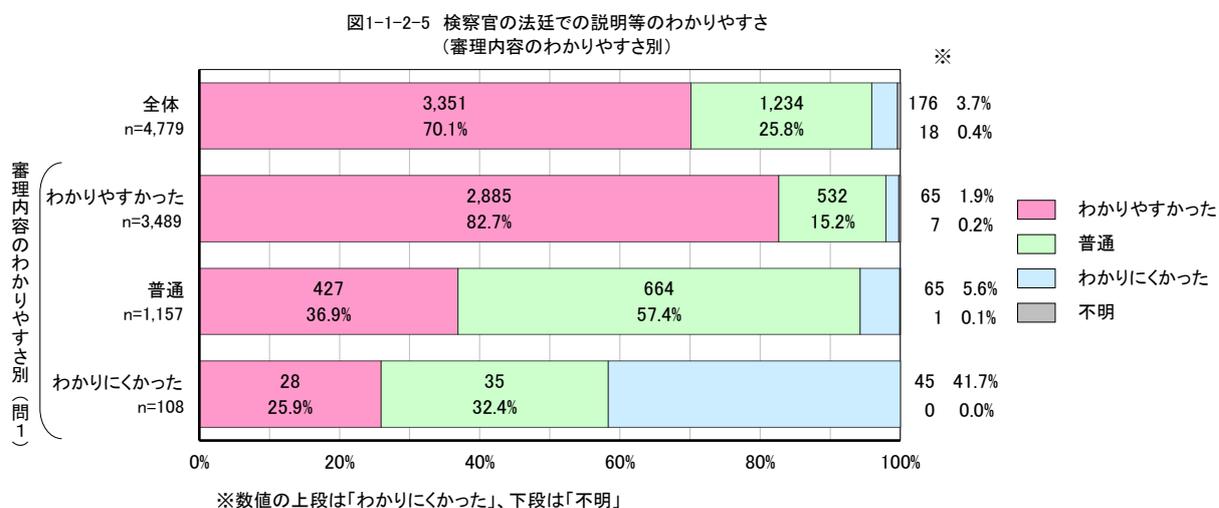
図1-1-2-3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ  
(審理実日数別【自白・否認別】)



『弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図1-1-2-4である。「わかりやすかった」と回答した割合は、自白事件においては、審理実日数1日又は2日の場合が58.7%と最も高く、6日以上の場合が42.9%と最も低くなっている。否認事件においては、審理実日数5日の場合が40.0%と最も高く、6日以上の場合が31.3%と最も低くなっている。

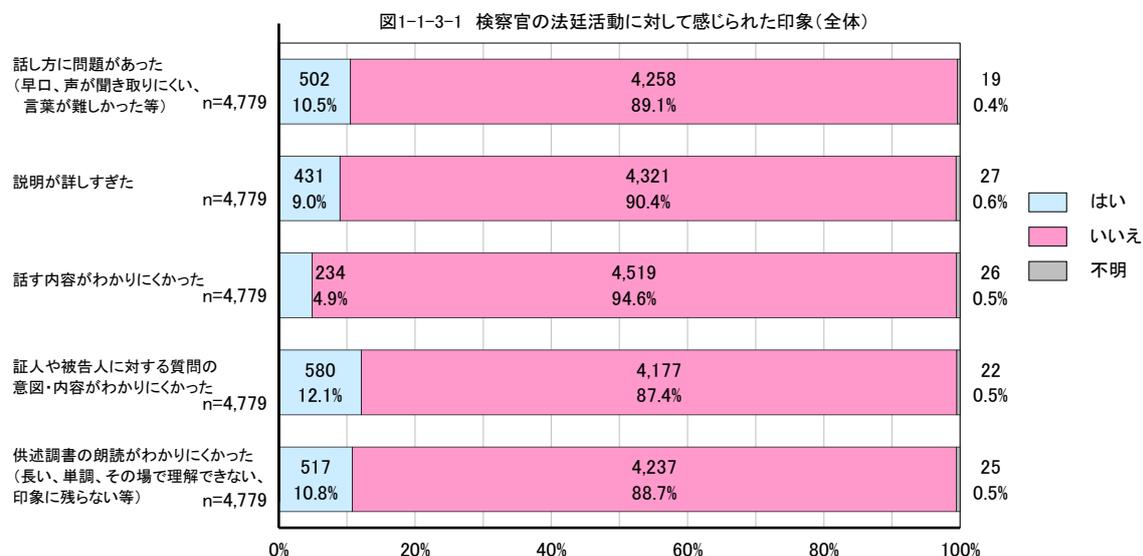


『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を審理内容のわかりやすさ別でみたのが、図 1-1-2-5 及び図 1-1-2-6 である。審理内容が「わかりやすかった」と回答した層において検察官・弁護人の説明等が「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



(iii) 検察官の法廷活動に対して感じられた印象

問3-1 検察官の法廷活動に対して感じられた印象について、お答えください。



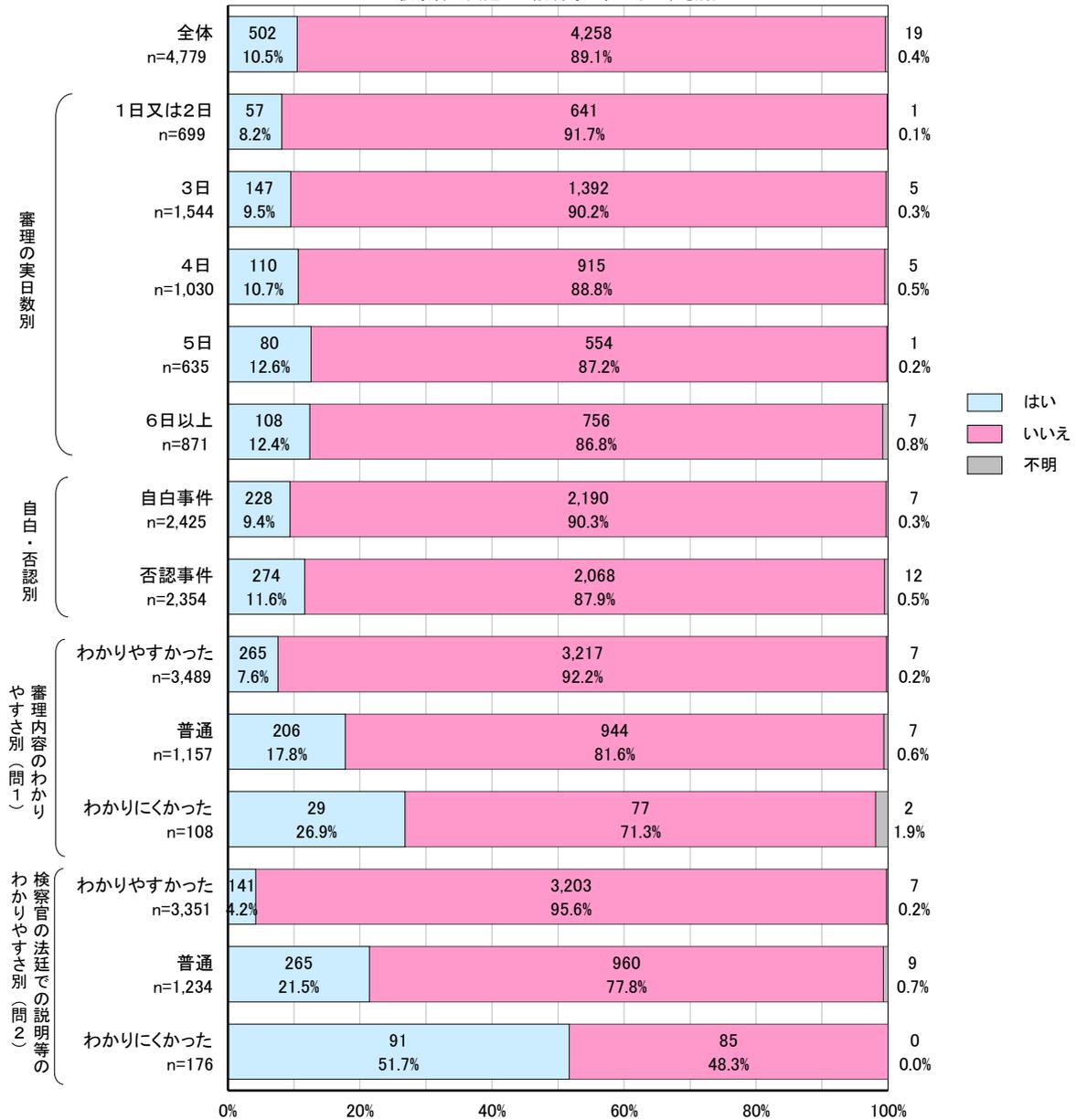
検察官の法廷活動に対して感じられた印象については、「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」(12.1%)と回答した割合が最も高く、「供述調書の朗読がわかりにくかった」(10.8%)、「話し方に問題があった」(10.5%)、「説明が詳しすぎた」(9.0%)、「話す内容がわかりにくかった」(4.9%)の順で低くなっている。

【他のデータとのクロス集計】

上記5つの評価軸を審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図1-1-3-2から図1-1-3-6である。特に「検察官の法廷での説明等のわかりやすさ」に関して「わかりにくかった」と回答した層において、上記各印象について「はい」と回答した者の割合が高い。

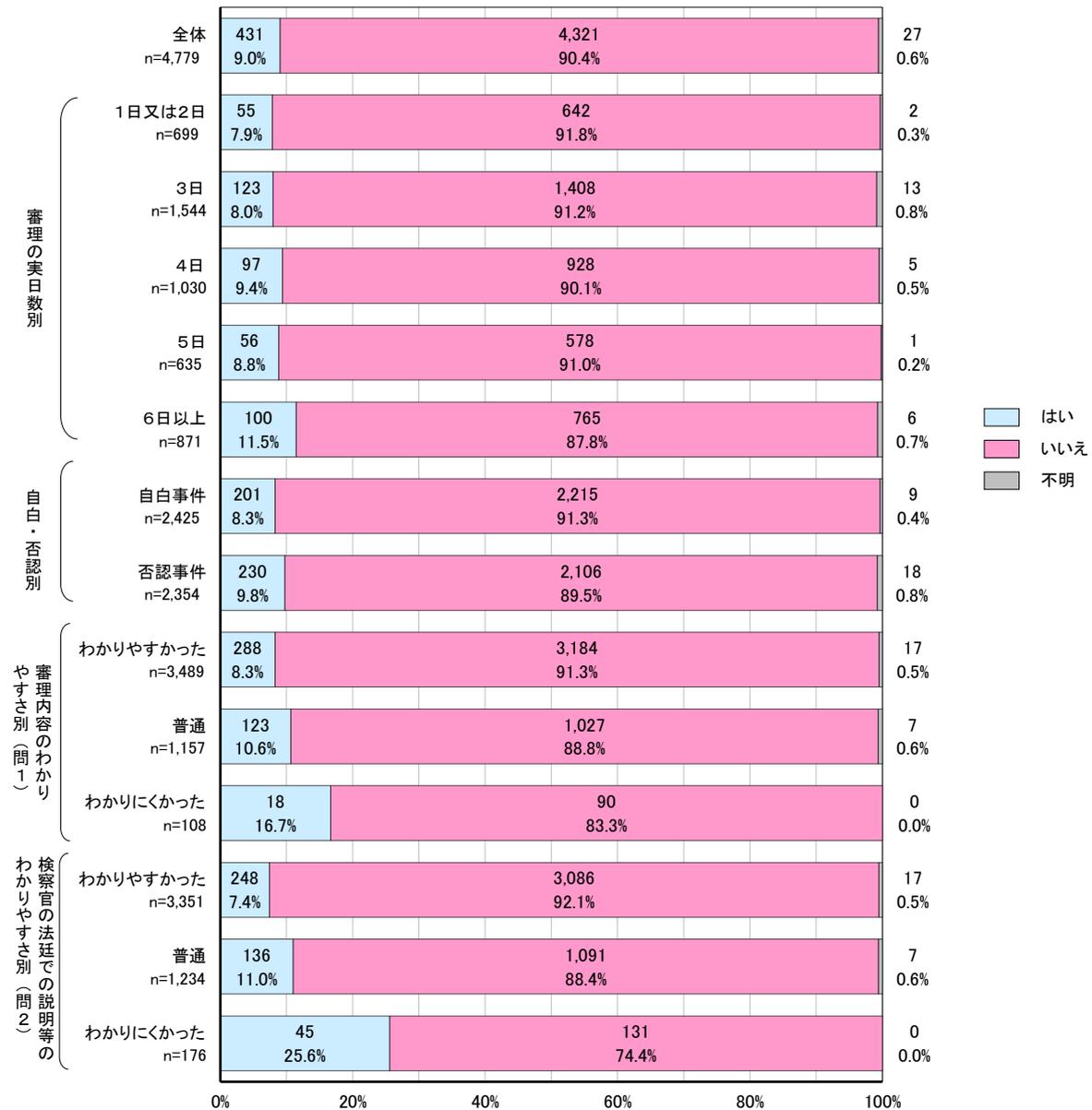
① 検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）

図1-1-3-2 検察官の話し方に問題があった  
 （早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）  
 （審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別）



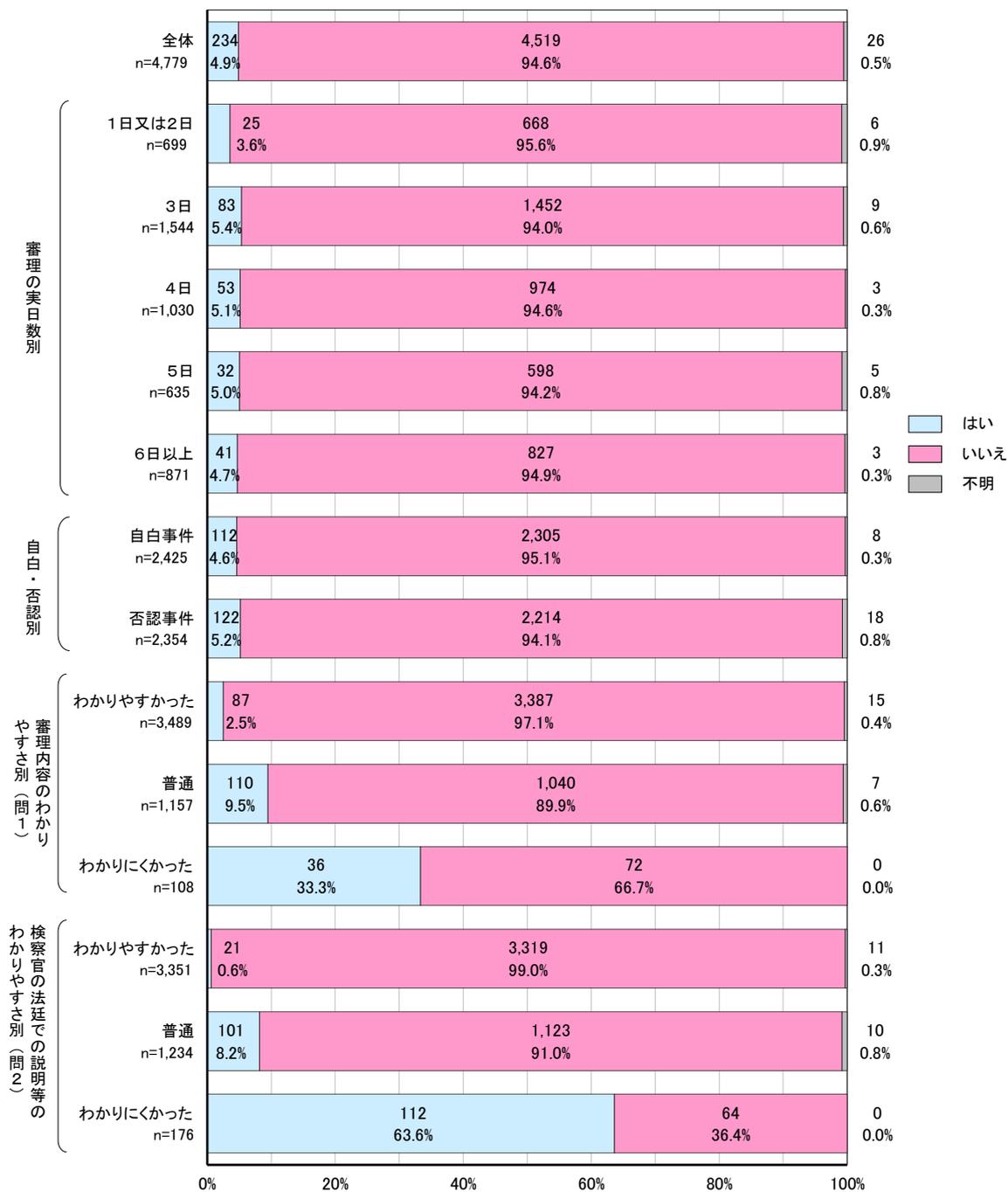
②検察官の説明が詳しすぎた

図1-1-3-3 検察官の説明が詳しすぎた  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



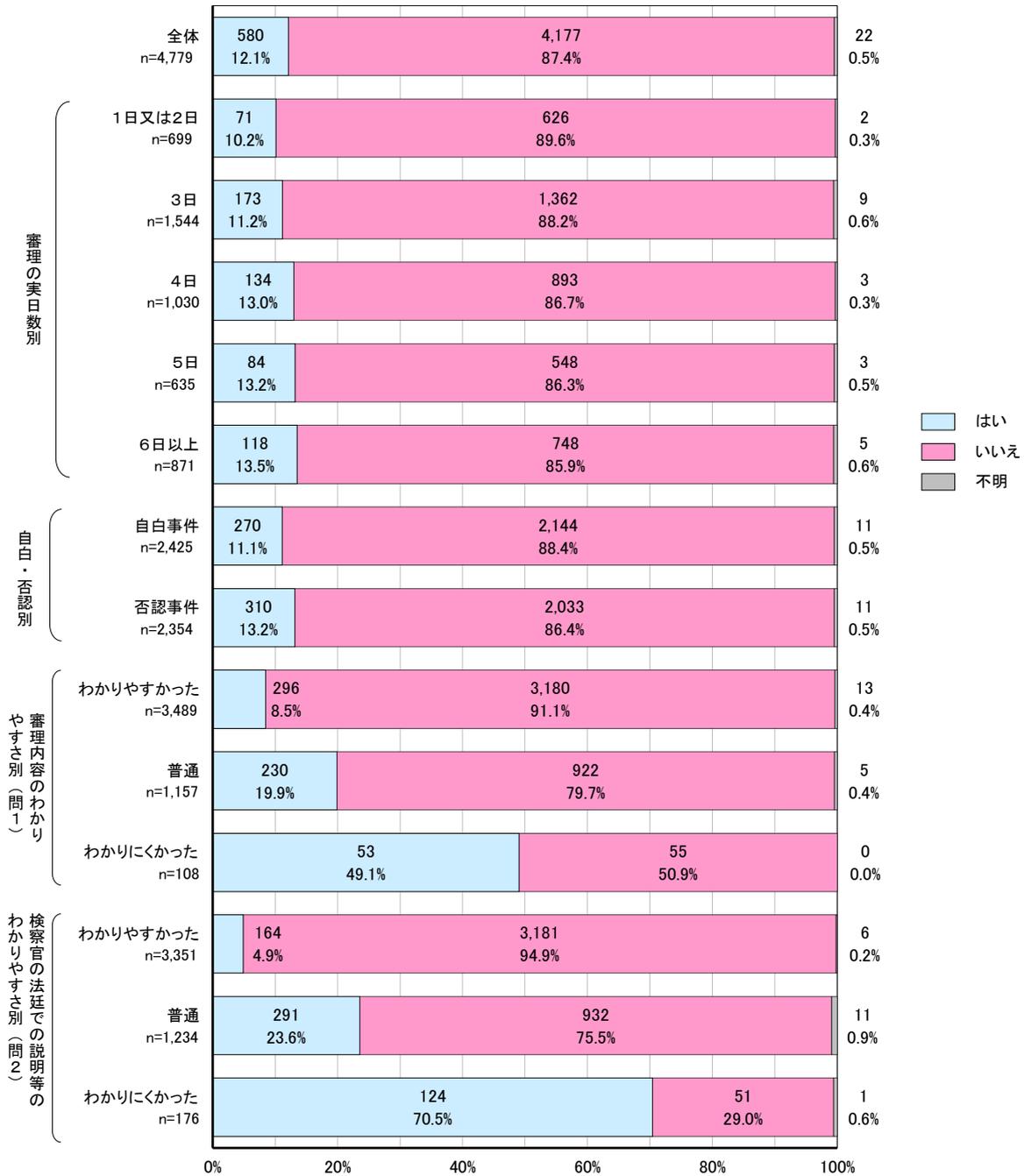
③ 検察官が話す内容がわかりにくかった

図1-1-3-4 検察官が話す内容がわかりにくかった  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



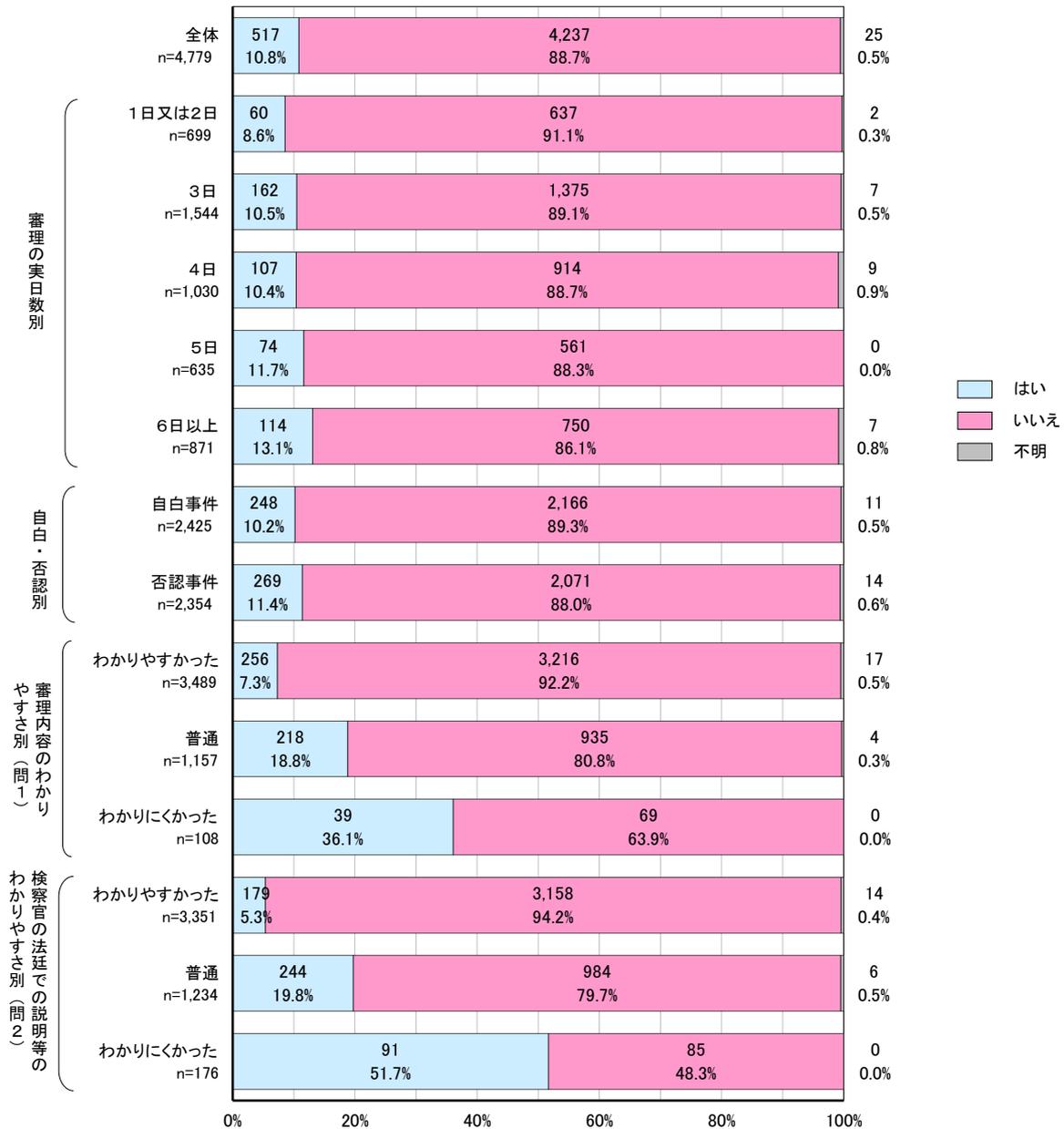
④証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

図1-1-3-5 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



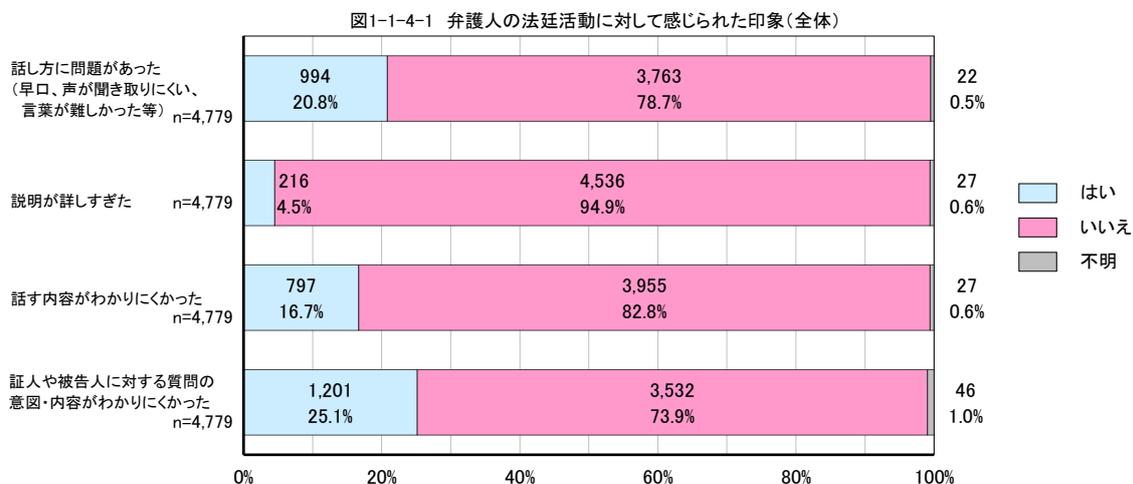
⑤供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）

図1-1-3-6 供述調書の朗読がわかりにくかった  
 （長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）  
 （審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別）



(iv) 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象

問3-2 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、お答えください。



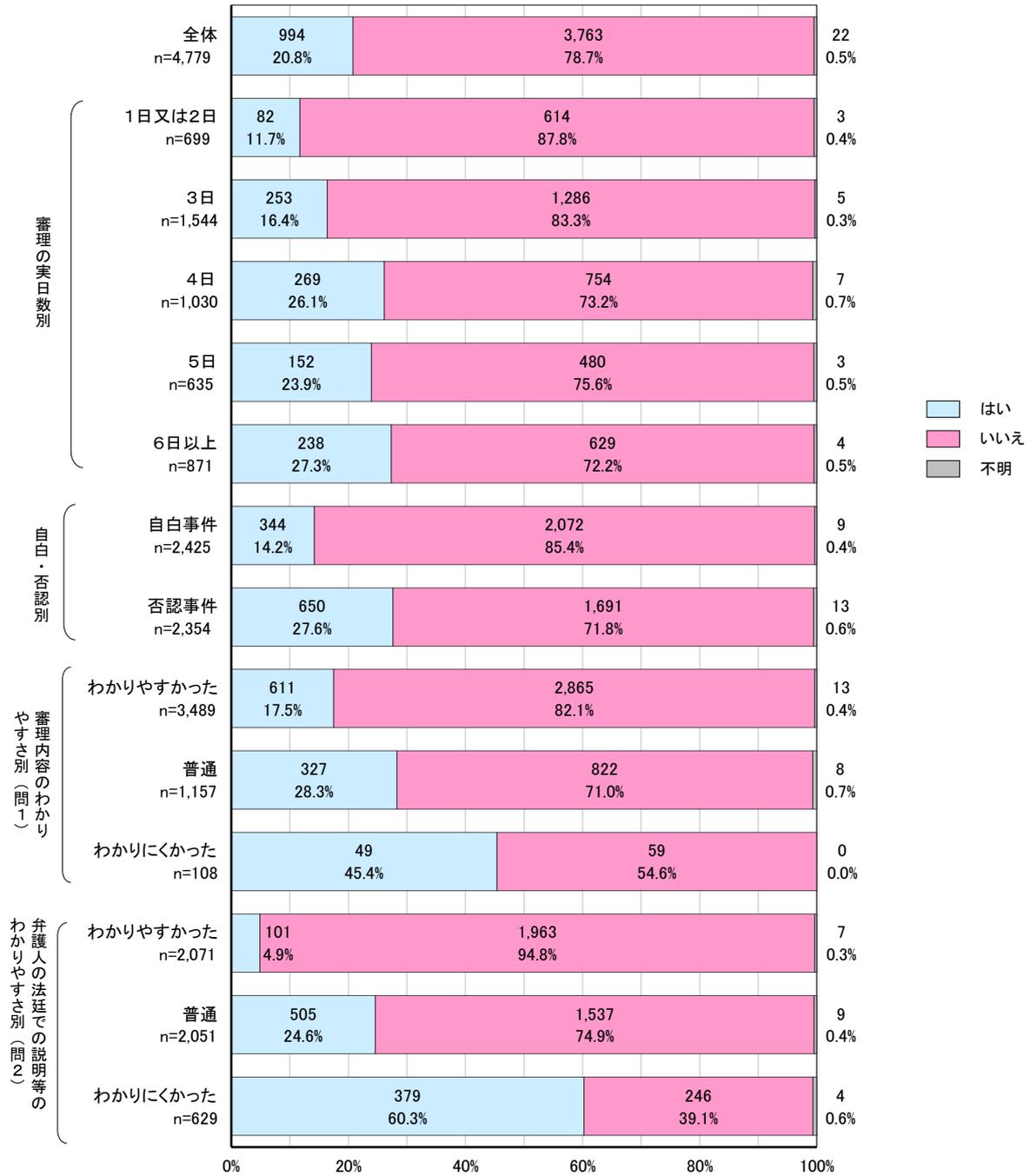
弁護人の法廷活動に対して感じられた印象については、「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」(25.1%)と回答した割合が最も高く、「話し方に問題があった」(20.8%)、「話す内容がわかりにくかった」(16.7%)、「説明が詳しすぎた」(4.5%)の順で低くなっている。

【他のデータとのクロス集計】

上記4つの評価軸を審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図1-1-4-2から図1-1-4-5である。特に「弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ」に関して「わかりにくかった」と回答した層において、上記各印象について「はい」と回答した者の割合が高い。

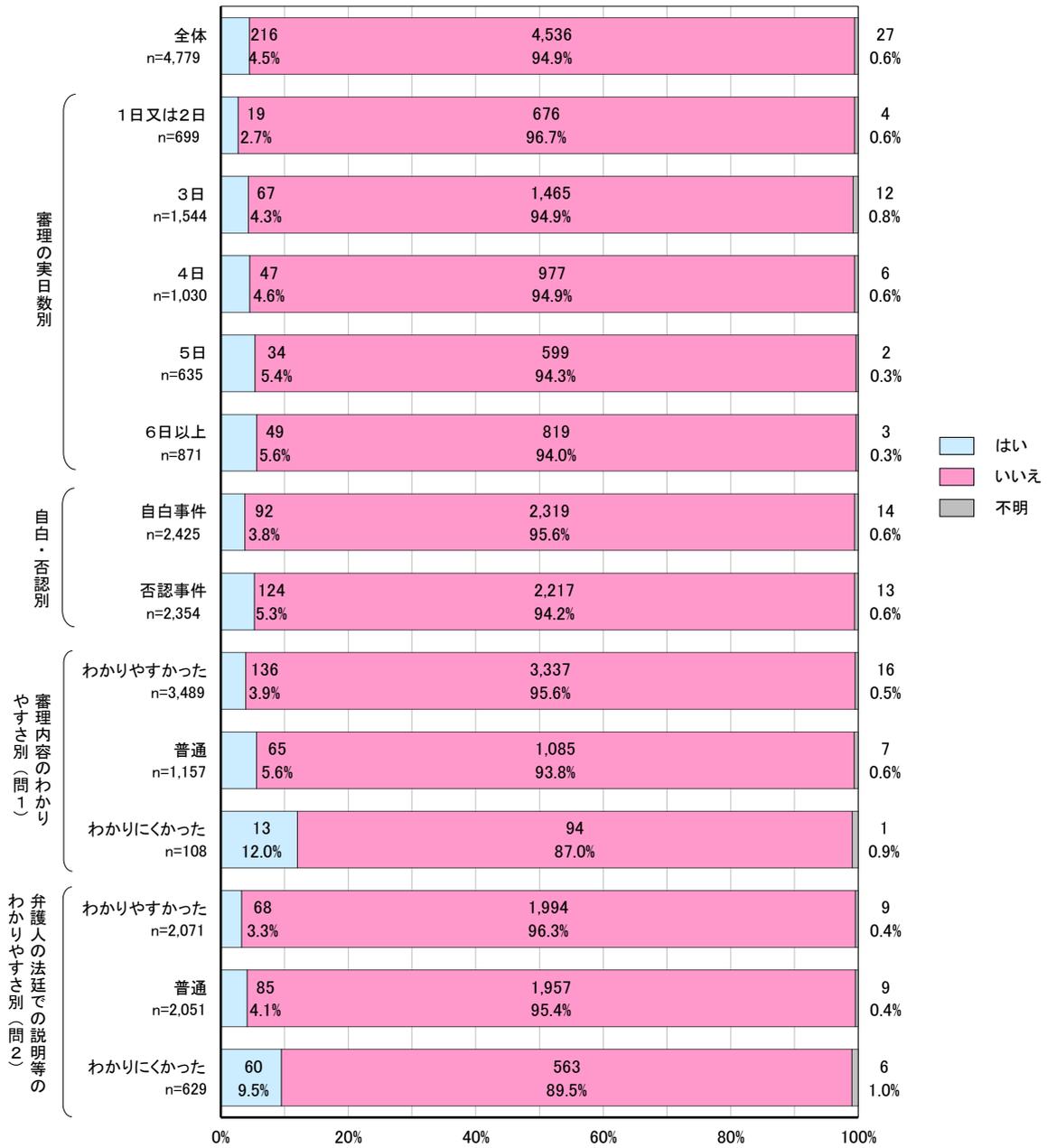
①弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）

図1-1-4-2 弁護人の話し方に問題があった  
 （早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）  
 （審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別）



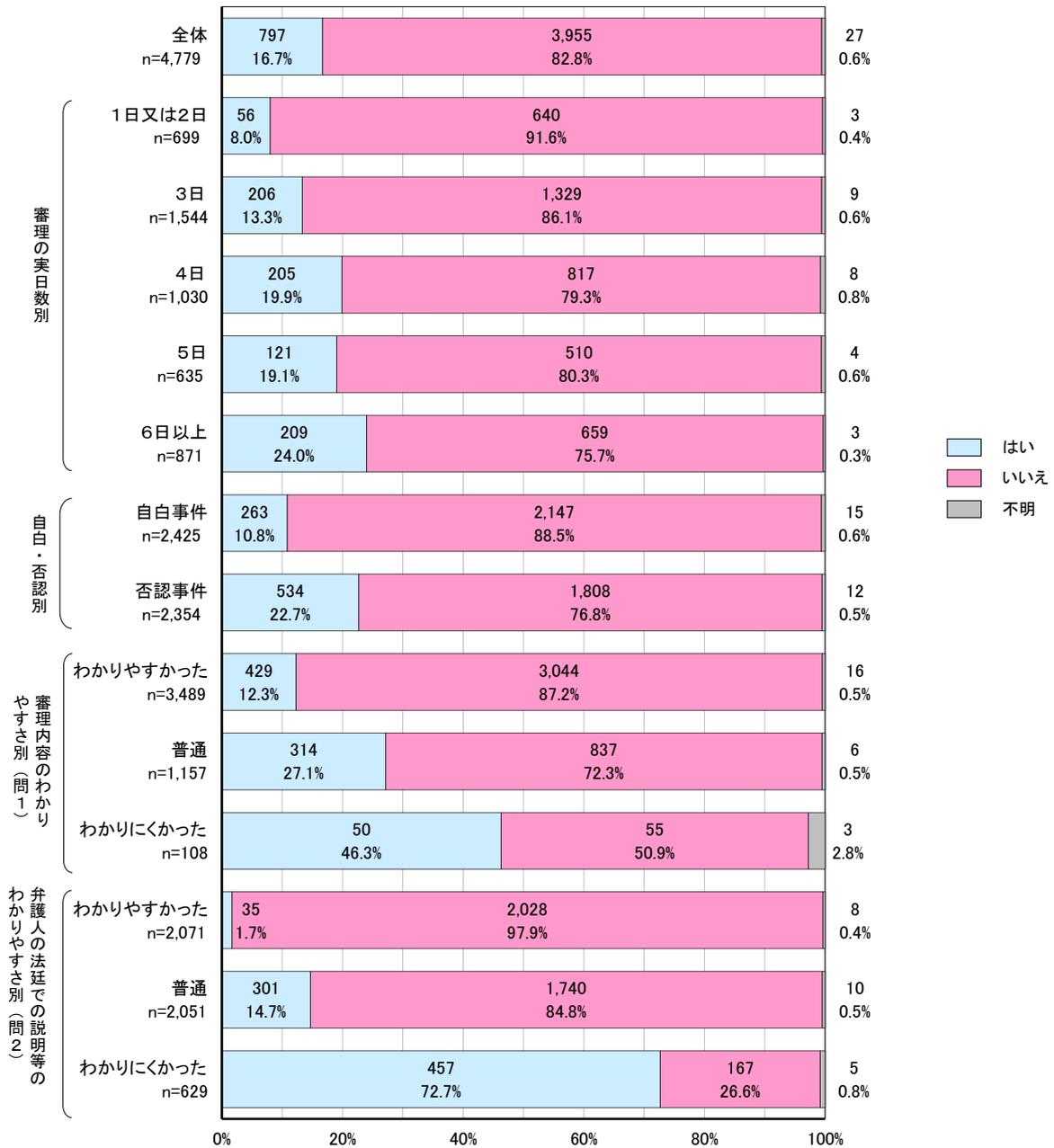
②弁護人の説明が詳しすぎた

図1-1-4-3 弁護人の説明が詳しすぎた  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)



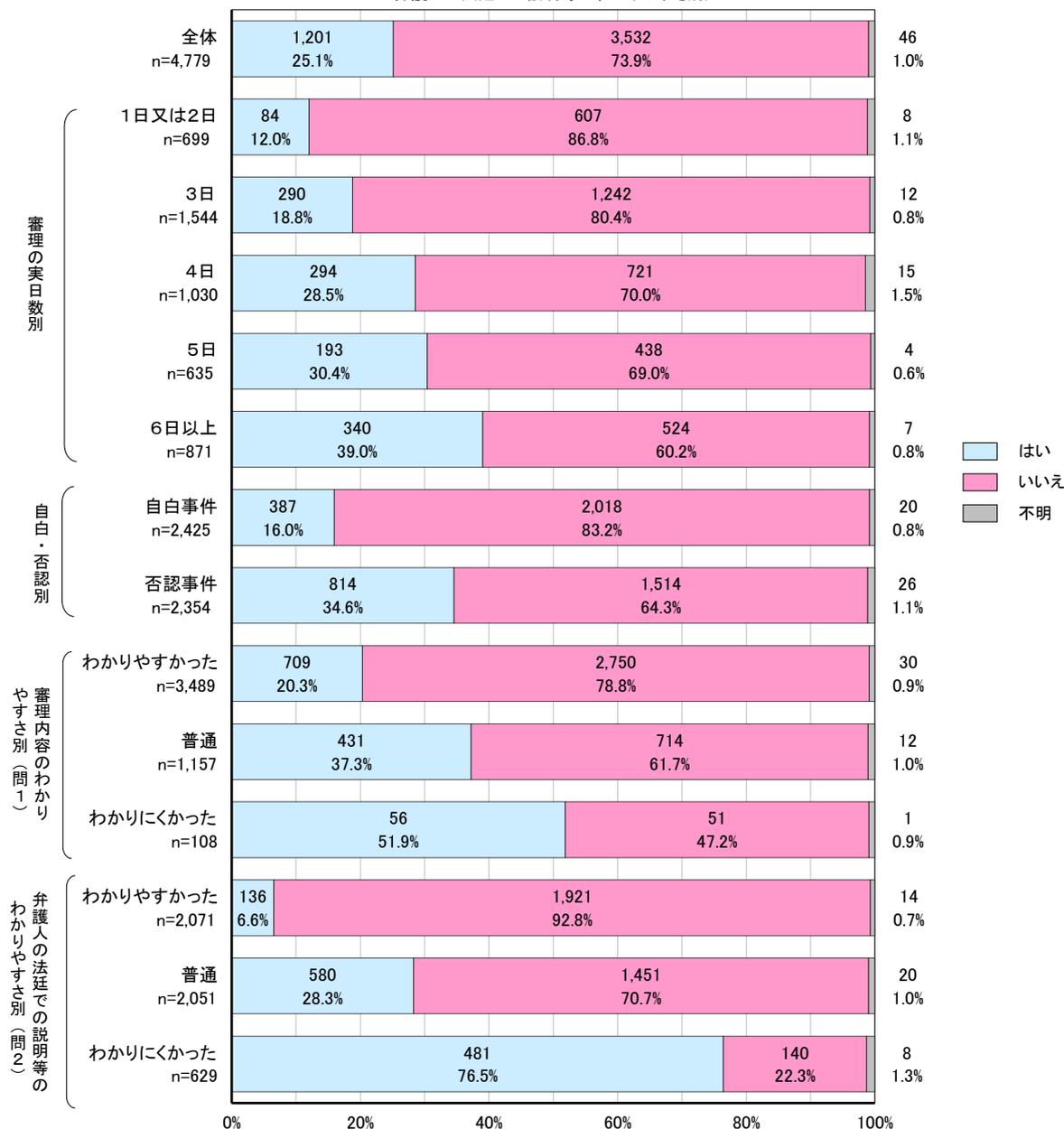
③弁護人が話す内容がわかりにくかった

図1-1-4-4 弁護人が話す内容がわかりにくかった  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)



④証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった

図1-1-4-5 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった  
(審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)



(v) 検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等 (問3-3)

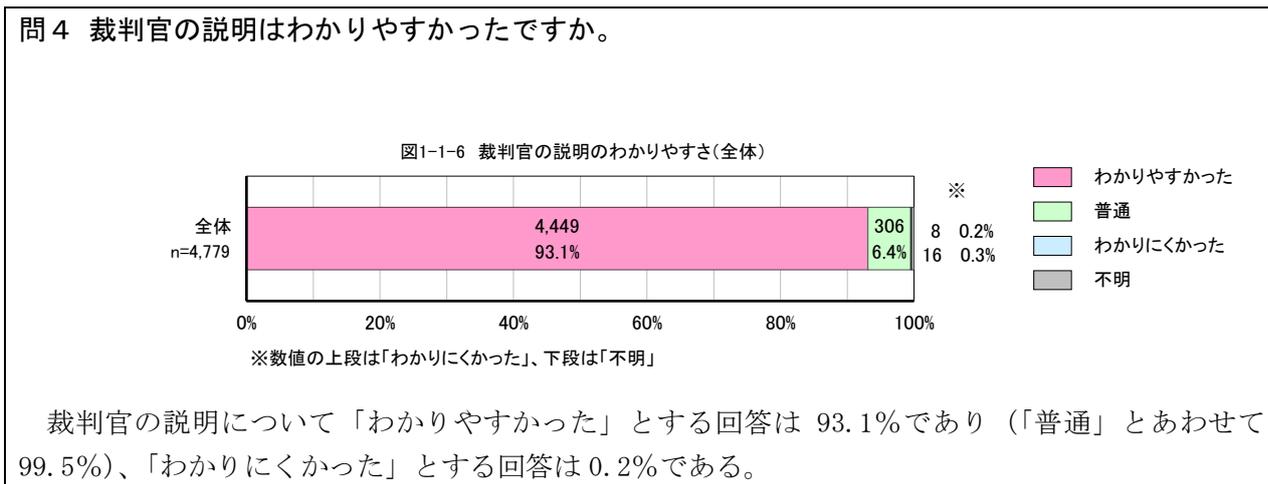
検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等について、気づいた点を自由に記載してもらったところ、全4, 779名中、2, 213名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(175頁以下)記載の項目別に分類したところ、検察官の活動に感じられた問題点の中で最も多かったのは「声が聞き取りにくかった」であり、「主張がわかりにくかった」がそれに続いている。弁護人の活動に感じられた問題点の中で最も多かったのは「主張がわかりにくかった」であり、「声が聞き取りにくかった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(vi) 裁判官の説明のわかりやすさ

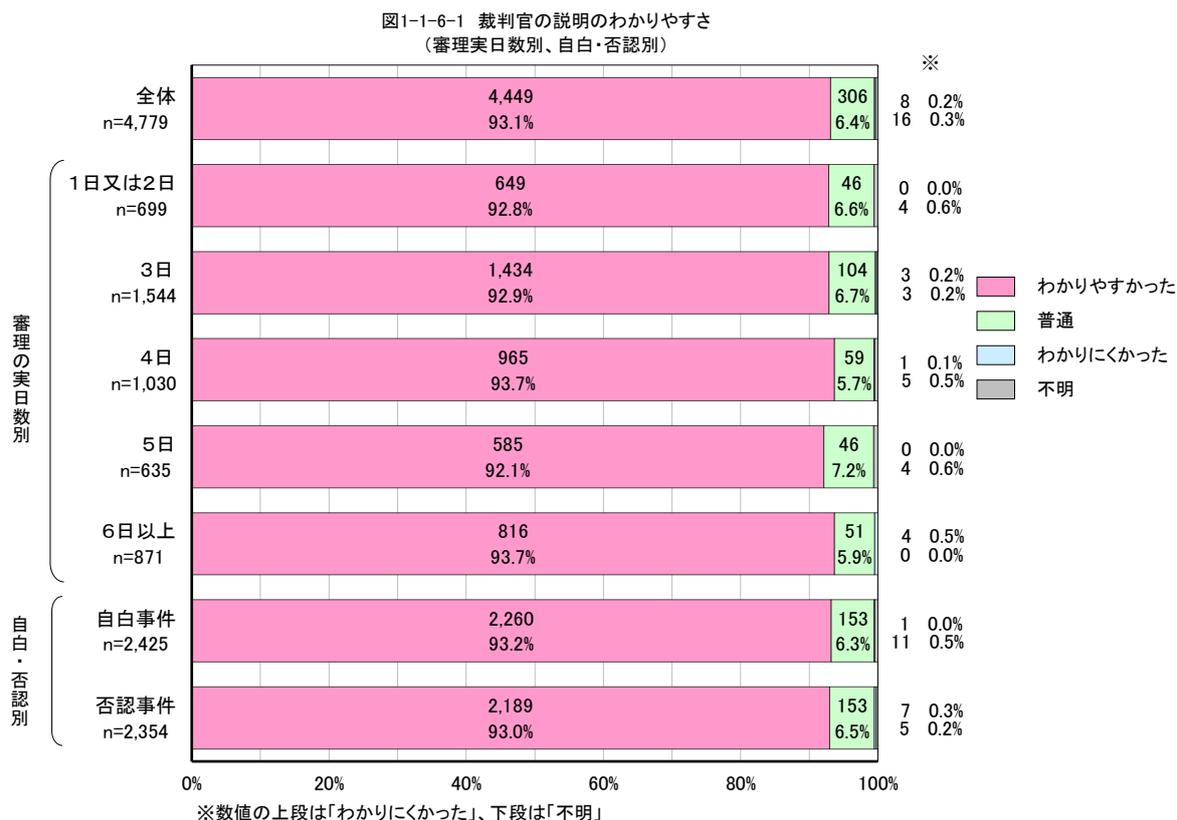
問4 裁判官の説明はわかりやすかったですか。



【他のデータとのクロス集計】

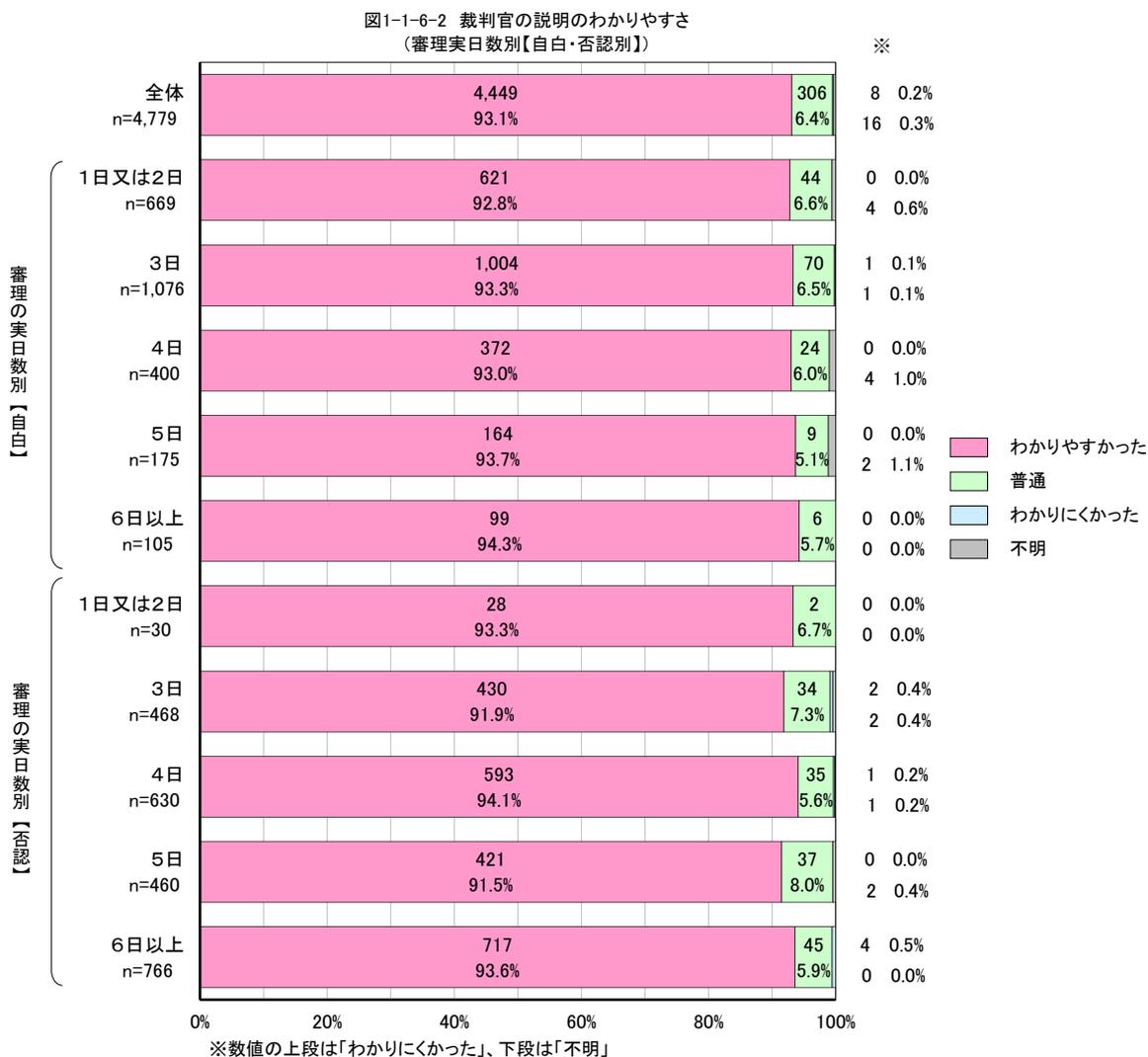
『裁判官の説明のわかりやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 1-1-6-1 である。

「わかりやすかった」と回答した割合については、審理実日数の長短や自白・否認の差による大きな違いはみとれない。



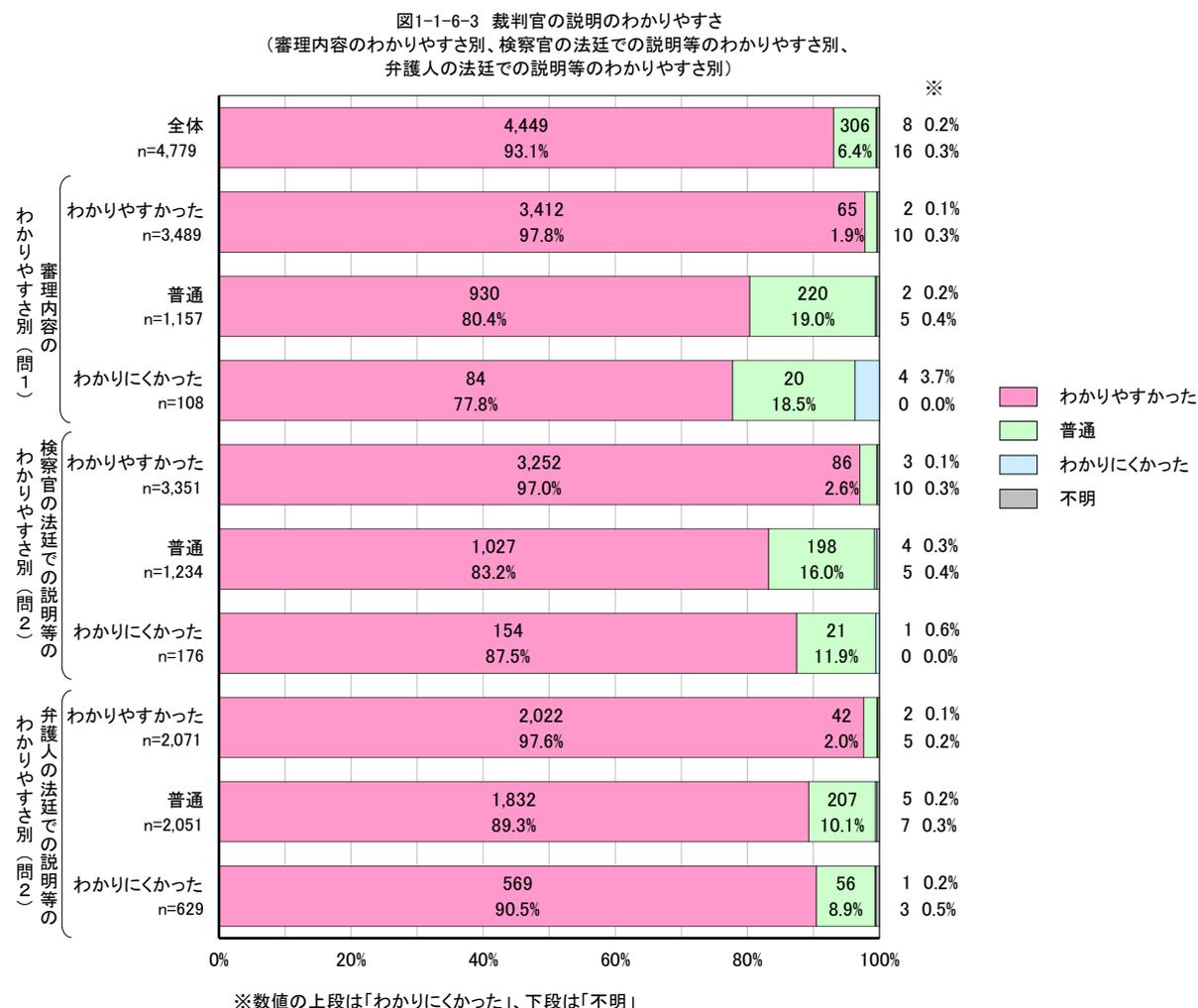
『裁判官の説明のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図 1-1-6-2 である。

自白事件・否認事件ともに、「わかりやすかった」と回答した割合について、審理実日数の長短による大きな違いはない。



『裁判官の説明のわかりやすさ』について、審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別で区分したのが、図 1-1-6-3 である。

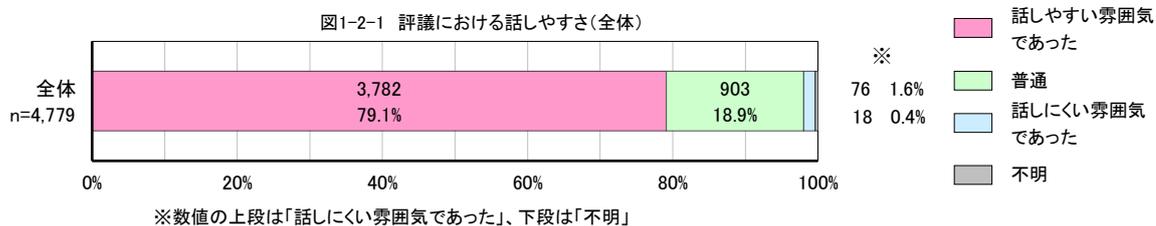
いずれの区分でも「わかりやすかった」と回答した層において、裁判官の説明が「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



## (2) 評議について

### (i) 評議における話しやすさ

問5 評議は話しやすい雰囲気でしたか。

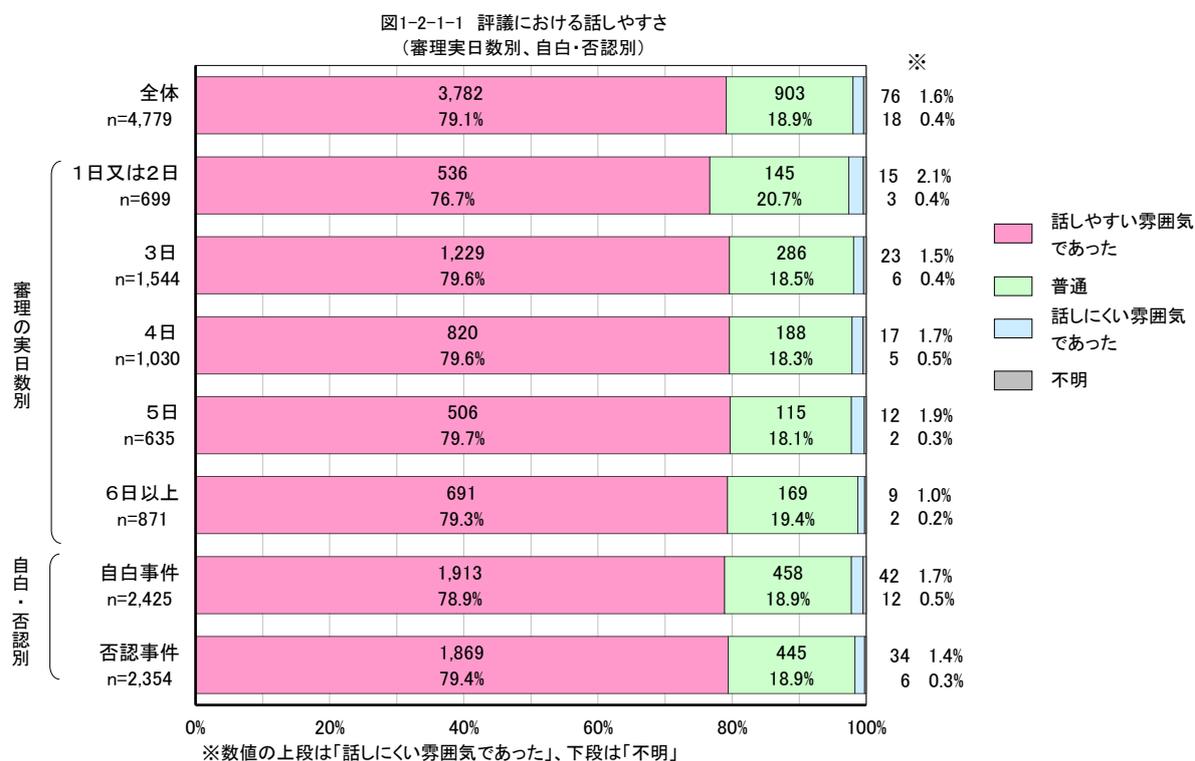


評議について「話しやすい雰囲気であった」との回答が79.1%（「普通」とあわせて98.0%）であるのに対し、「話しにくい雰囲気であった」との回答は1.6%である。

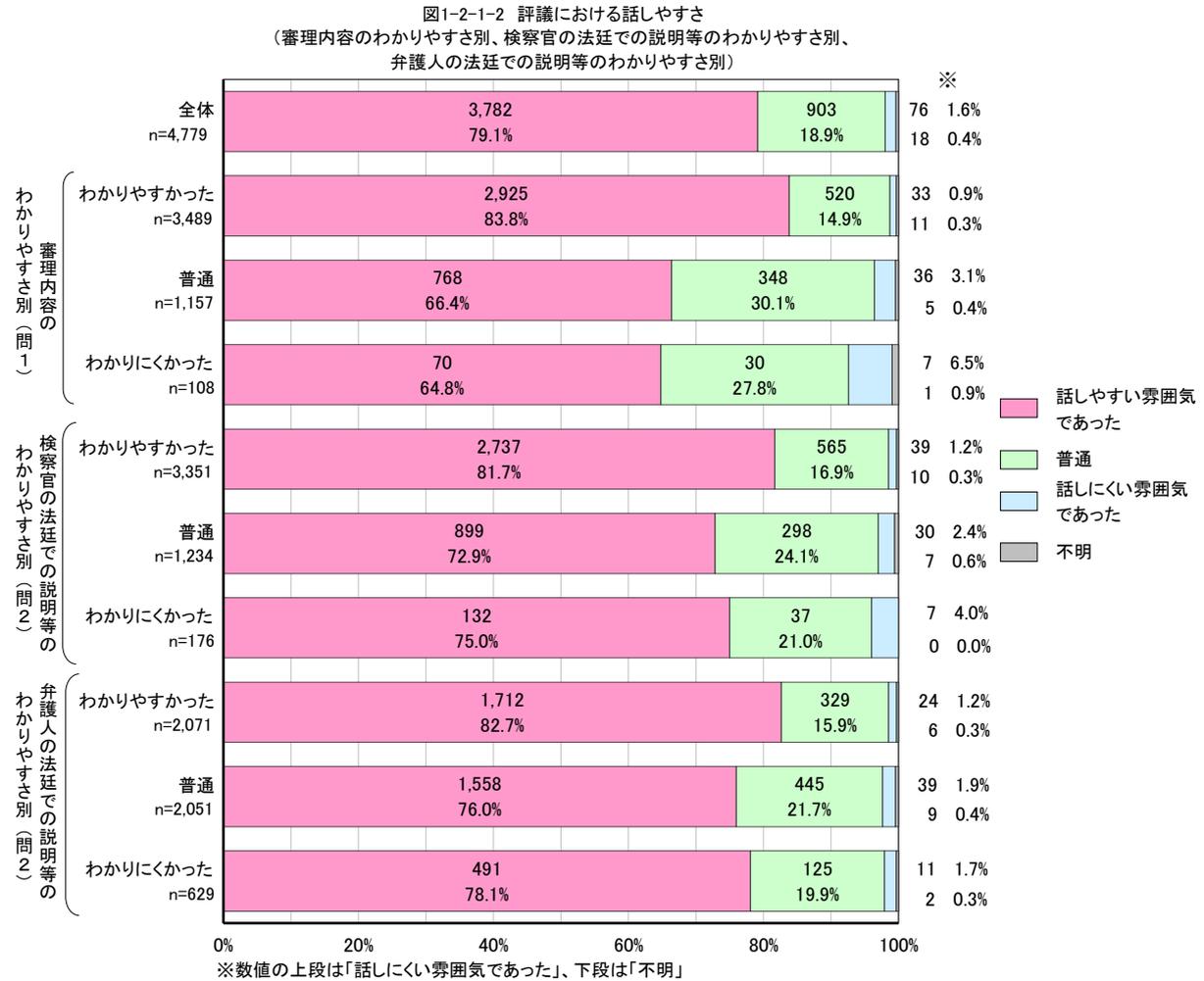
### 【他のデータとのクロス集計】

『評議における話しやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-2-1-1である。

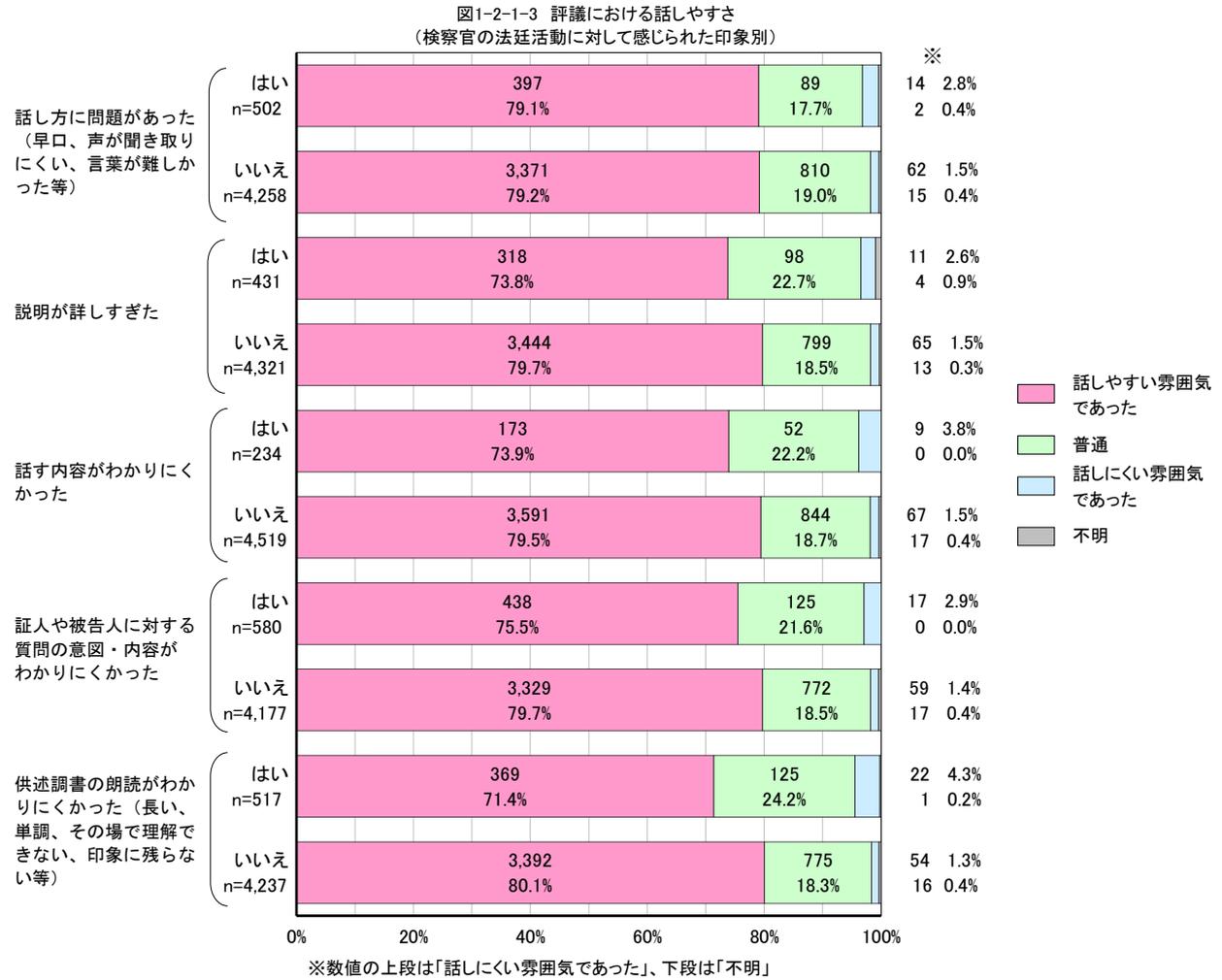
審理実日数別、自白・否認別にかかわらず、いずれも各回答の割合に大きな違いはみとれない。



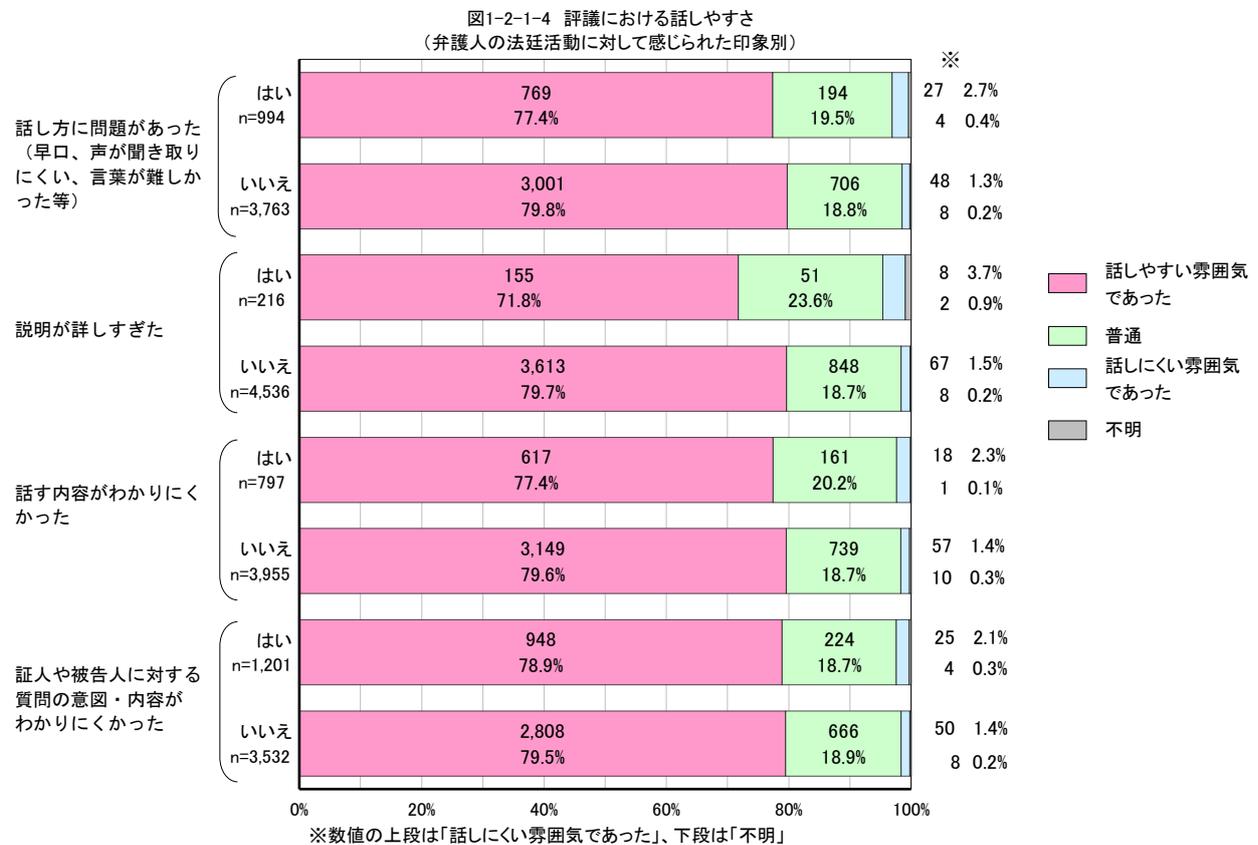
『評議における話しやすさ』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図1-2-1-2である。いずれの区分でも「わかりやすかった」と回答した層において、「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が高くなっている。



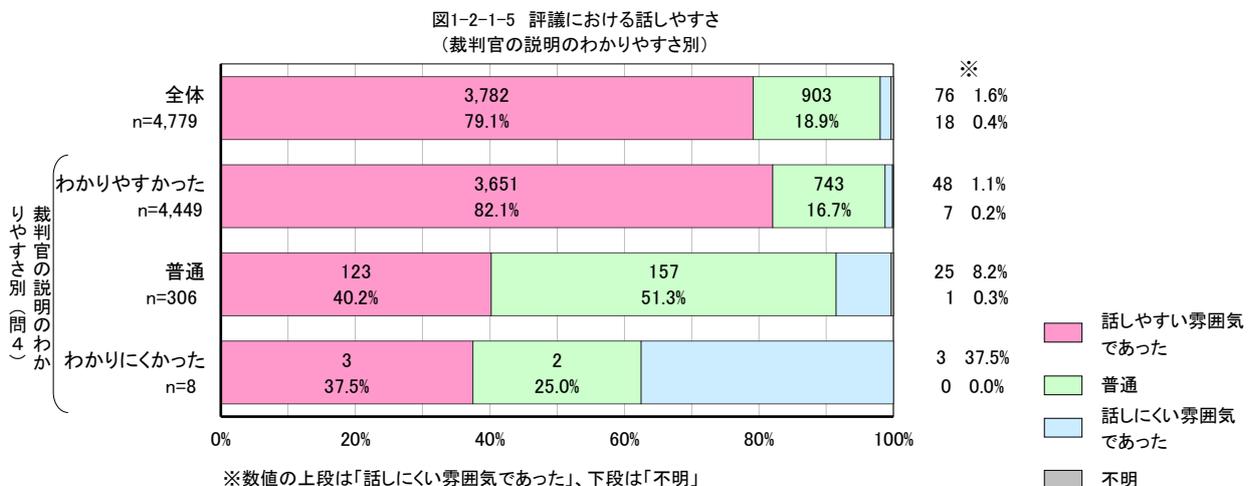
『評議における話しやすさ』を検察官の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図1-2-1-3である。いずれの区分でも「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が70%以上となっている。いずれの区分でも「いいえ」と回答した層において、「はい」と回答した層に比べ、「話しやすい雰囲気であった」と回答した者の割合が高い。



『評議における話しやすさ』を弁護人の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図1-2-1-4である。いずれの区分でも「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が70%以上となっている。いずれの区分でも「いいえ」と回答した層において、「はい」と回答した層に比べ、「話しやすい雰囲気であった」と回答した者の割合が高い。

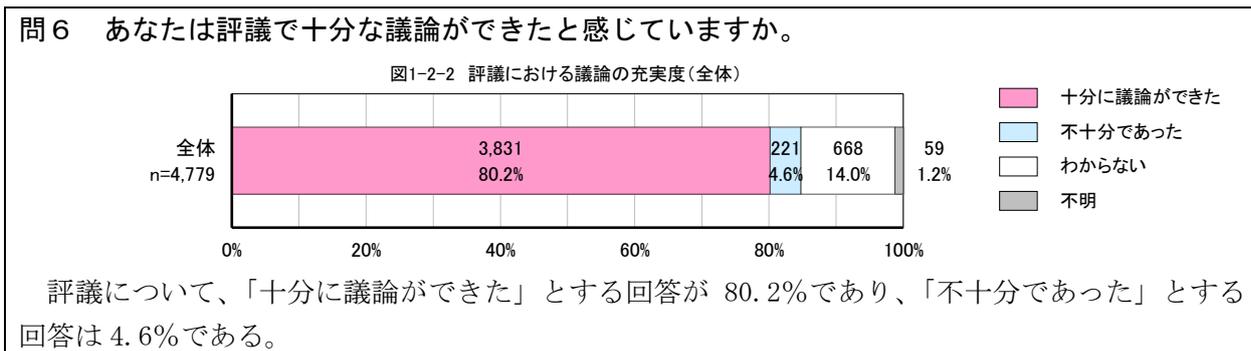


『評議における話しやすさ』を裁判官の説明のわかりやすさ別にみたのが、図1-2-1-5である。裁判官の説明が「わかりやすかった」と回答した層で、「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が顕著に高くなっている。



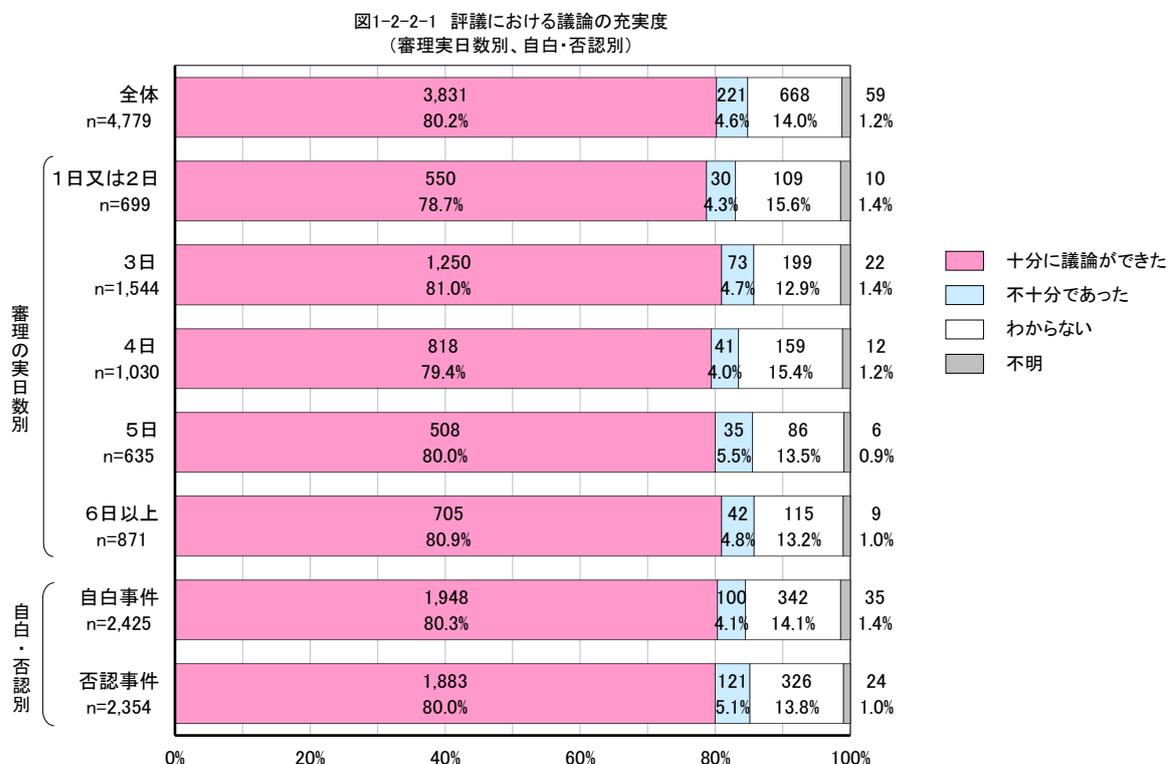
(ii) 評議における議論の充実度

問6 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。



【他のデータとのクロス集計】

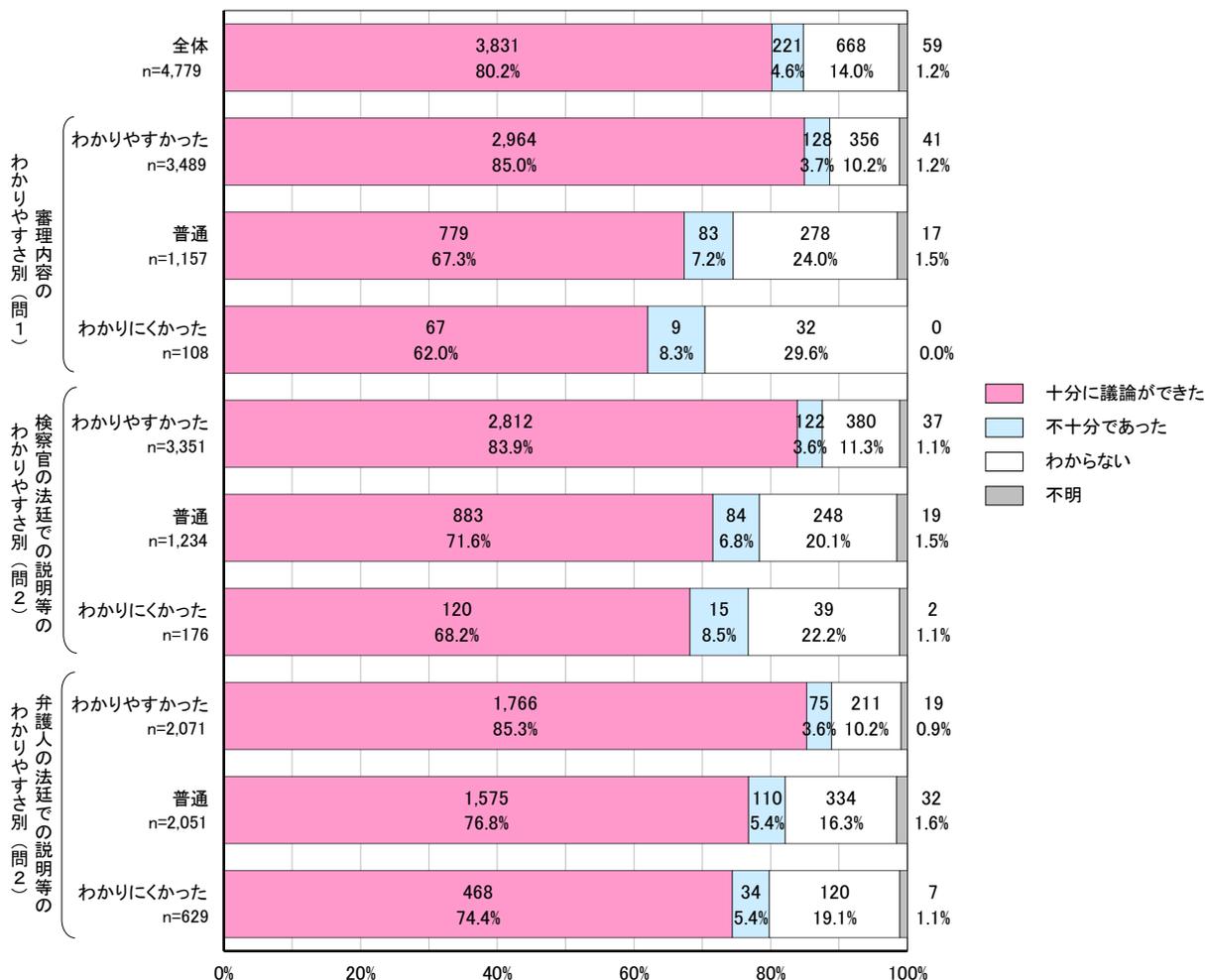
『評議における議論の充実度』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 1-2-2-1 である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。



『評議における議論の充実度』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図1-2-2-2である。

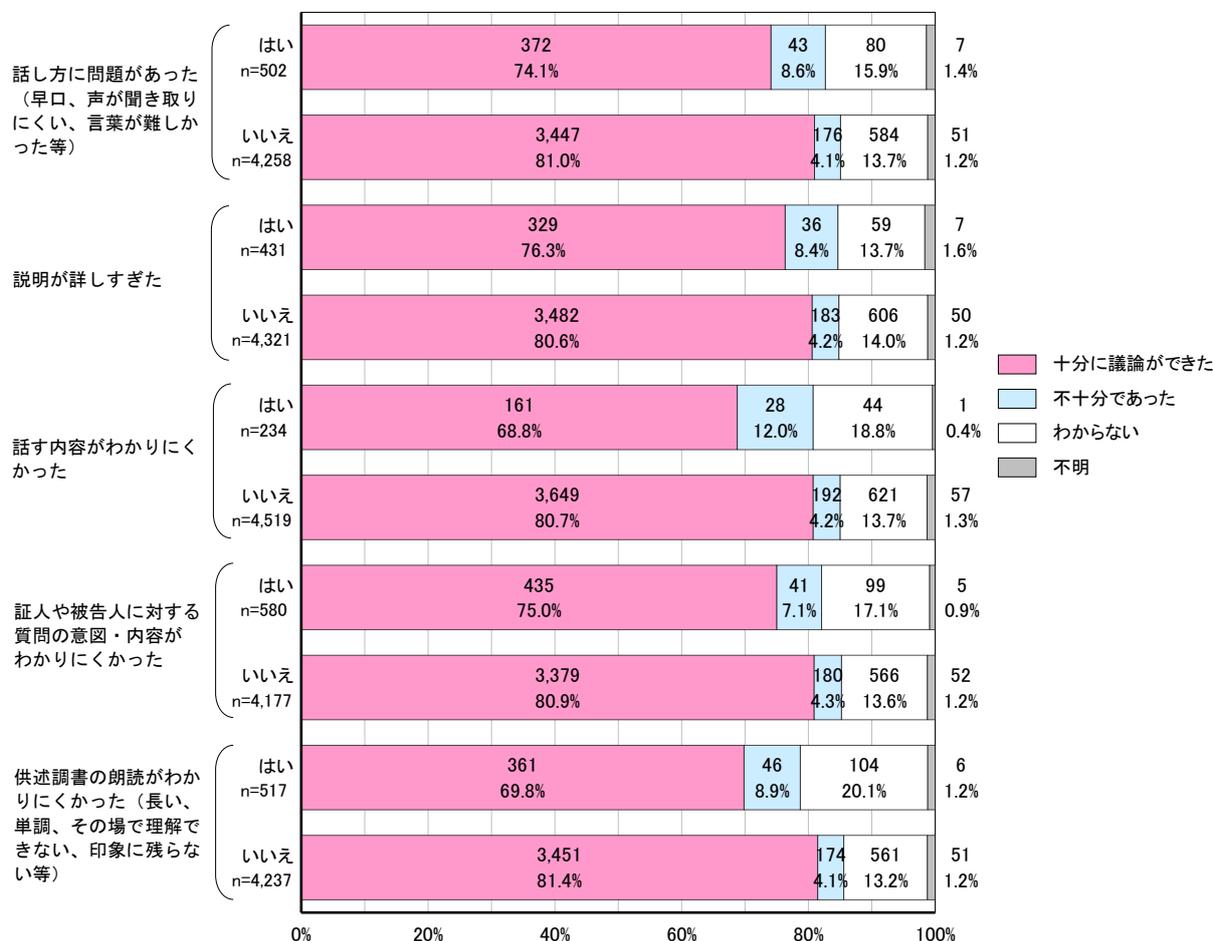
いずれの区分でも「わかりやすかった」と回答した層において、「十分に議論ができた」と回答している者の割合が高くなっている。

図1-2-2-2 評議における議論の充実度  
 (審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、  
 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)

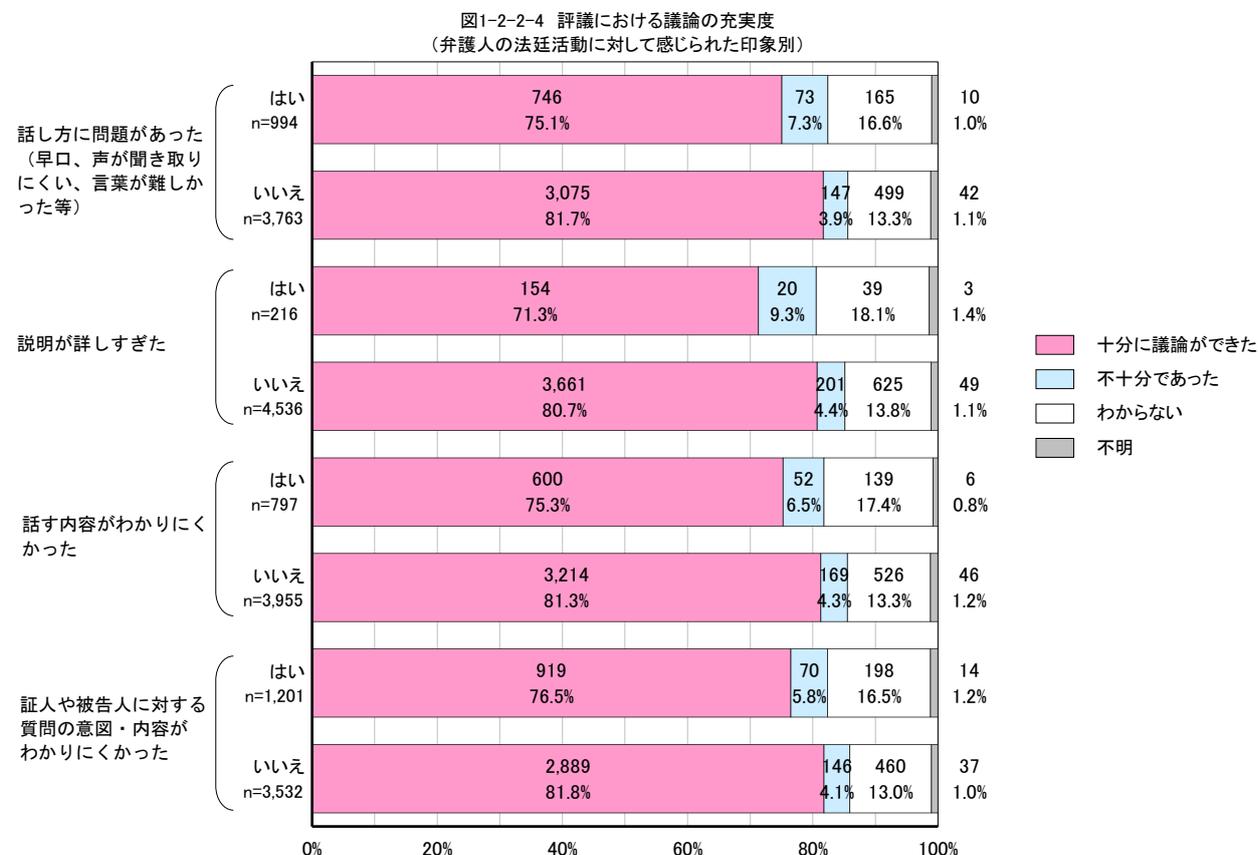


『評議における議論の充実度』を検察官の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図1-2-2-3である。いずれの区分でも「いいえ」と回答した層において、「十分に議論ができた」と回答している者の割合が高くなっている。

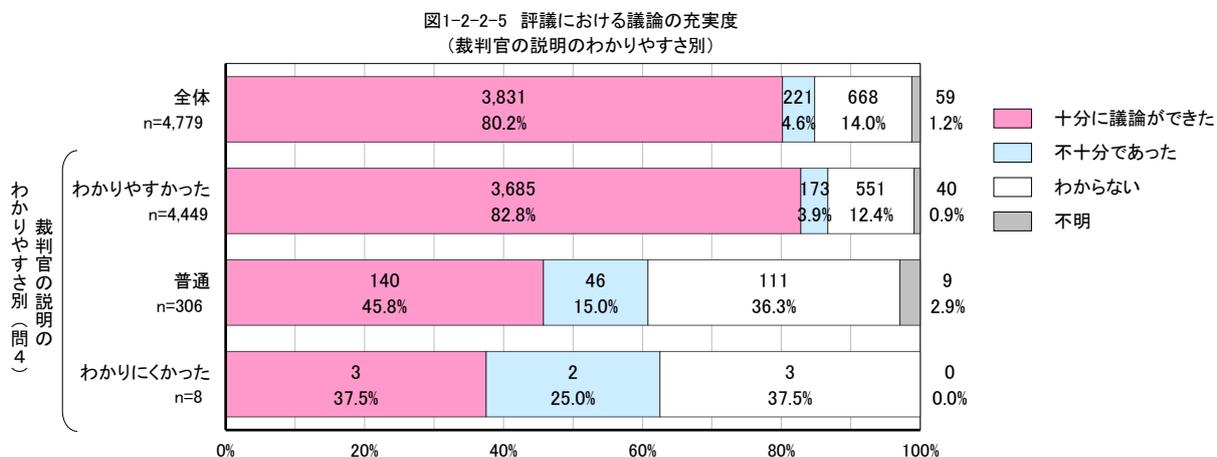
図1-2-2-3 評議における議論の充実度  
(検察官の法廷活動に対して感じられた印象別)



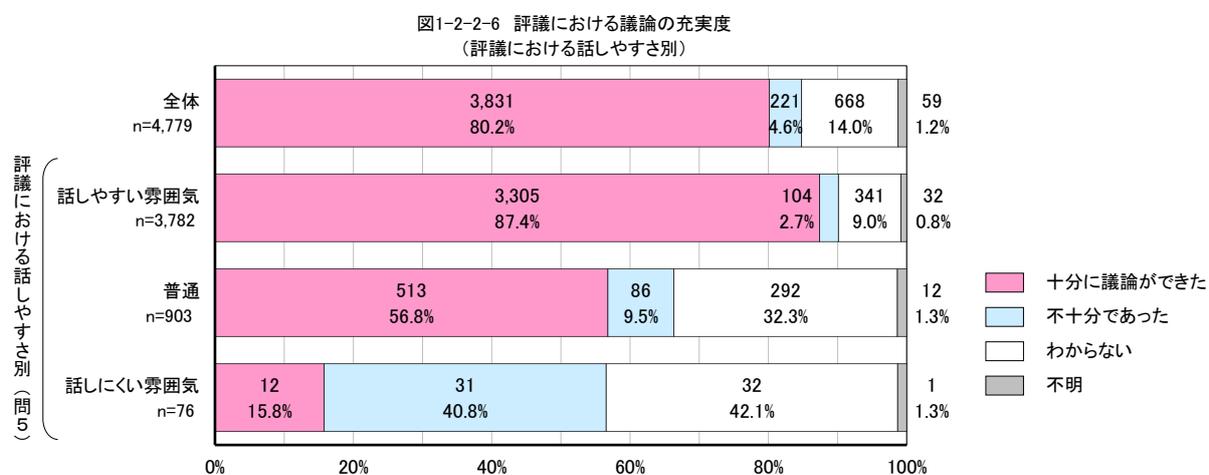
『評議における議論の充実度』を弁護人の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図1-2-2-4である。いずれの区分でも「いいえ」と回答した層において、「十分に議論ができた」と回答している者の割合が高くなっている。



『評議における議論の充実度』を裁判官の説明のわかりやすさ別でみたのが、図1-2-2-5である。裁判官の説明が「わかりやすかった」とする層で、「十分に議論ができた」とする回答の割合が高くなっている。



『評議における議論の充実度』を評議における話しやすさ別でみたのが、図 1-2-2-6 である。「話しやすい雰囲気であった」と答えた層で、「十分に議論ができた」との回答が 87.4%となっているのに対し、「話しにくい雰囲気であった」と答えた層では、15.8%にとどまっている。



(iii) 評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）についての意見や感想など（問7）

評議の進め方について、気づいた点を自由に記載してもらったところ、全4,779名中、2,850名から回答があった。

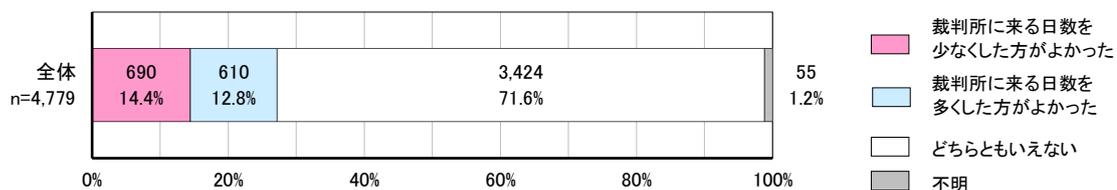
記述内容を資料編の自由記載分類・整理表（178頁以下）記載の項目別に分類したところ、「進行が適切だった」などとするものが最も多く、「説明がわかりやすかった」などがそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

### (3) 審理・評議の日程の組み方について

問8 審理・評議の日程の組み方をどう思いましたか。

図1-3 審理・評議の日程の組み方(全体)

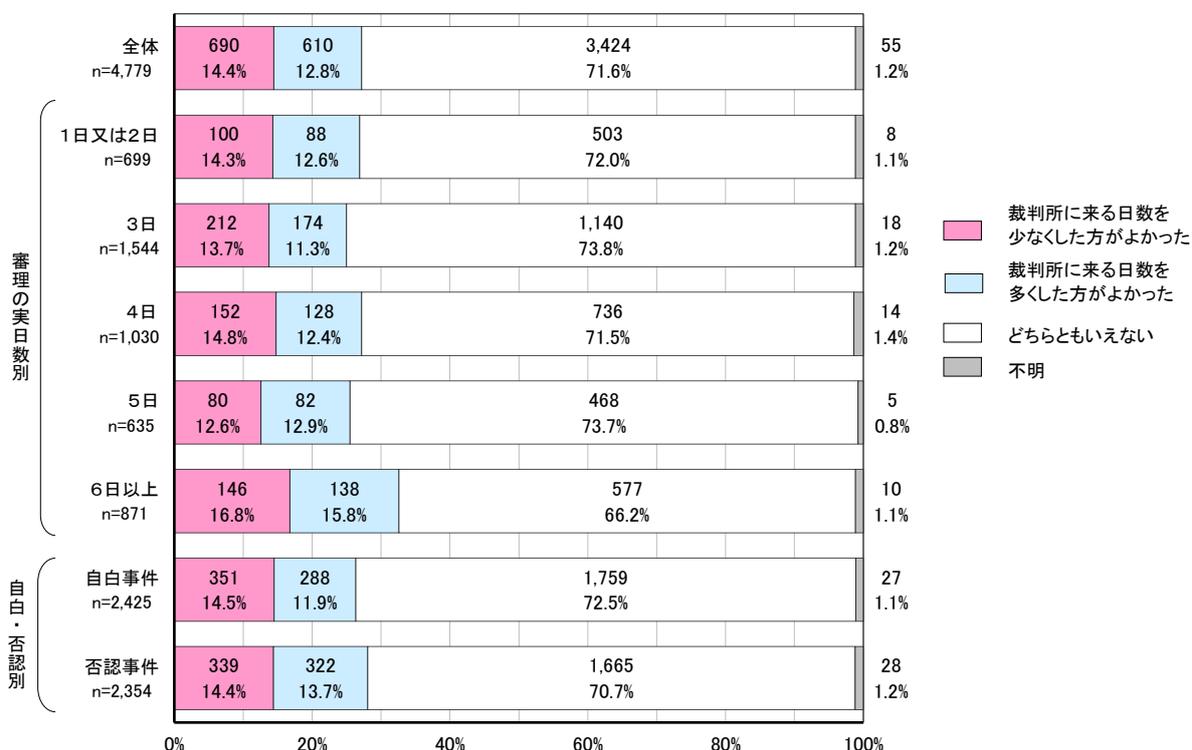


審理・評議の日程の組み方について、「どちらともいえない」との回答が最も多く、71.6%となっている。「どちらかといえば、裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」との回答が14.4%であったのに対し、「どちらかといえば、裁判所に来る日数を多くした方がよかった」との回答は12.8%であった。

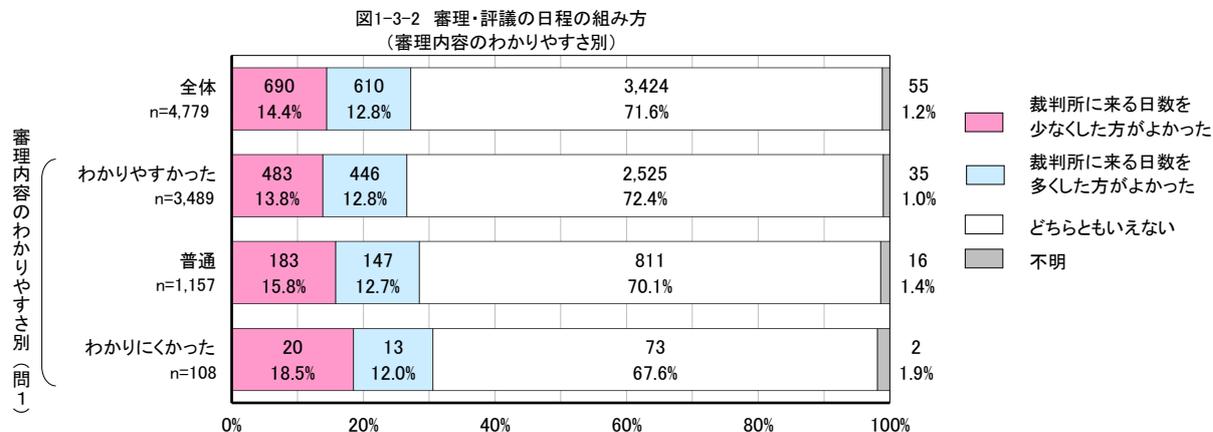
#### 【他のデータとのクロス集計】

『審理・評議の日程の組み方』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-3-1である。審理実日数別、自白・否認別にかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多く、どの層においても各回答の割合に大きな違いはみとれない。

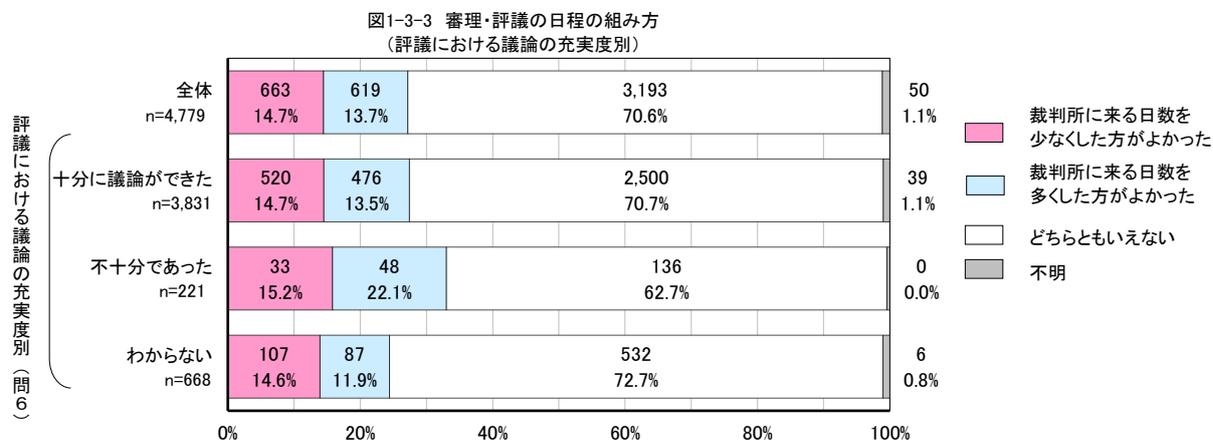
図1-3-1 審理・評議の日程の組み方  
(審理実日数別、自白・否認別)



『審理・評議の日程の組み方』を審理内容のわかりやすさ別でみたのが、図 1-3-2 である。審理内容のわかりやすさにかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多い。また、どの層においても「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答を上回っている。



『審理・評議の日程の組み方』を評議における議論の充実度別でみたのが、図 1-3-3 である。評議における議論の充実度にかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、「十分に議論ができた」、「わからない」と回答した層で、「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が多い。

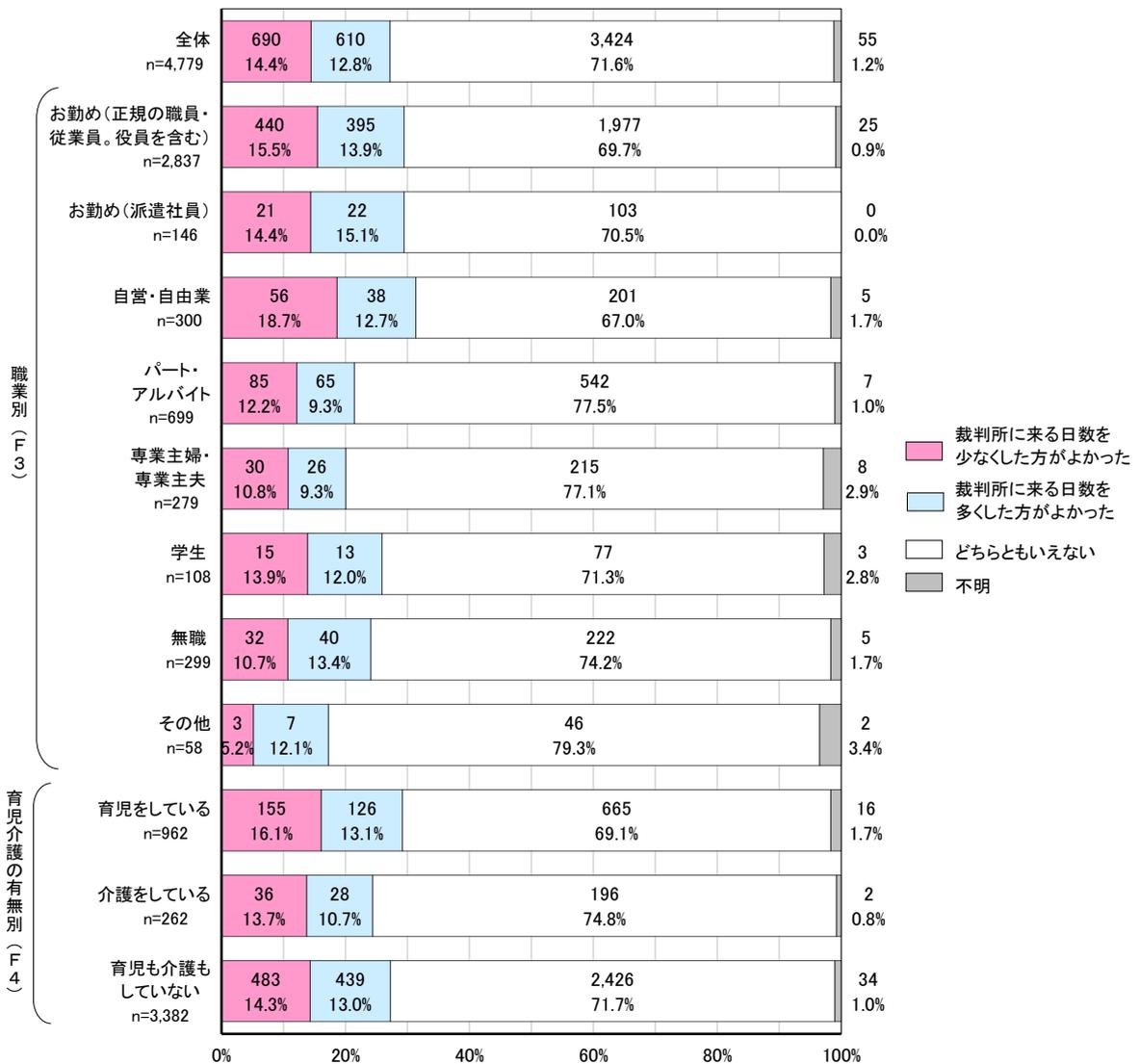


『審理・評議の日程の組み方』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図1-3-4である。

職業別でみると、職業にかかわらず、どの層についても「どちらともいえない」とする回答が最も多い。「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」との回答は、自営・自由業の層が18.7%と最も高く、以下、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層（15.5%）、お勤め（派遣社員）の層（14.4%）、学生の層（13.9%）、パート・アルバイトの層（12.2%）、専業主婦・専業主夫の層（10.8%）、無職の層（10.7%）の順で低くなっている。「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」との回答は、お勤め（派遣社員）の層が15.1%と最も高く、以下、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層（13.9%）、無職の層（13.4%）、自営・自由業の層（12.7%）、学生の層（12.0%）の順で低くなっており、パート・アルバイトの層と、専業主婦・専業主夫の層が9.3%と最も低い。

育児介護の有無別にみると、育児介護の有無にかかわらず、どの層についても「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答を上回っている。

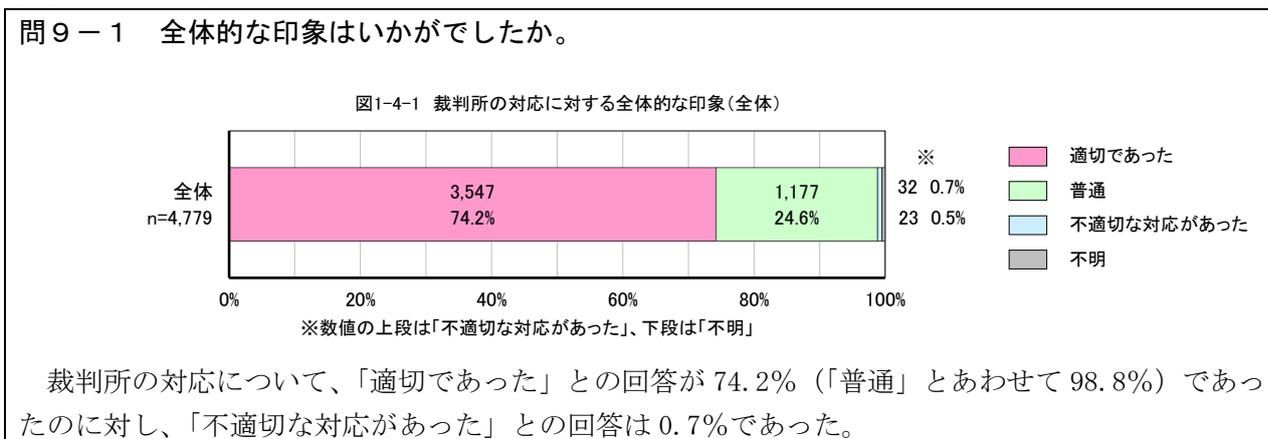
図1-3-4 審理・評議の日程の組み方  
(職業別、育児介護の有無別)



(4) 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)について

(i) 全体的な印象

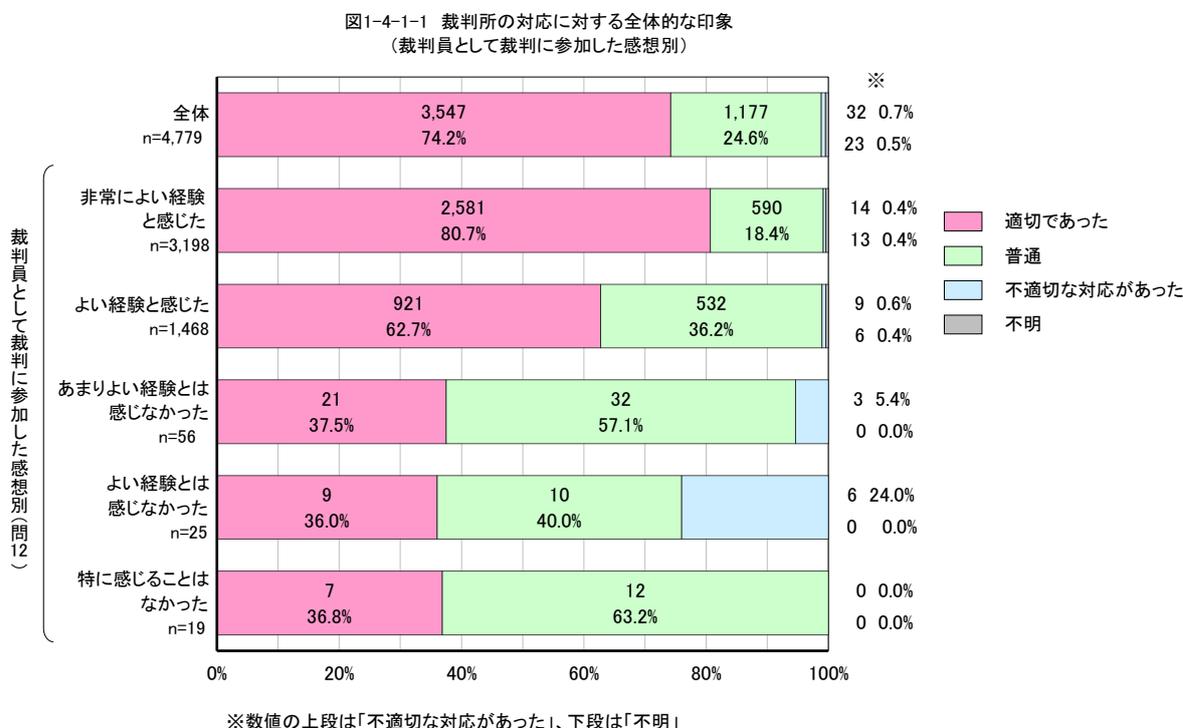
問9-1 全体的な印象はいかがでしたか。



【他のデータとのクロス集計】

『裁判所の対応に対する全体的な印象』を裁判員として裁判に参加した感想別でみたのが、図1-4-1-1である。

裁判に参加した感想で「非常によい経験と感じた」と「よい経験と感じた」をあわせた『よい経験』と感じたと回答した層で「適切であった」と回答する割合が高い。



(ii) 裁判所の対応について感じたこと（問9-2）

裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）について、「ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで」、「イ 裁判員等選任手続期日当日」、「ウ 裁判員に選任されてから本日まで」の3つに分け、自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類した。

ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで  
全4, 779名中、回答があったのは1, 798名である。

「事前送付物」に関するものが最も多く、職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」などがそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表（181頁以下）を参照されたい。

イ 裁判員等選任手続期日当日

全4, 779名中、回答があったのは1, 938名である。

職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」とするものが最も多く、特に項目を特定することなく、「全般的に問題がなかった」などがそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表（183頁以下）を参照されたい。

ウ 裁判員に選任されてから本日まで

全4, 779名中、回答があったのは2, 180名である。

職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」などとするものが最も多く、「裁判所の設備」に関するものがそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表（186頁以下）を参照されたい。

## (5) 裁判員を務めた感想等について

### (i) 裁判員に選ばれる前の気持ち

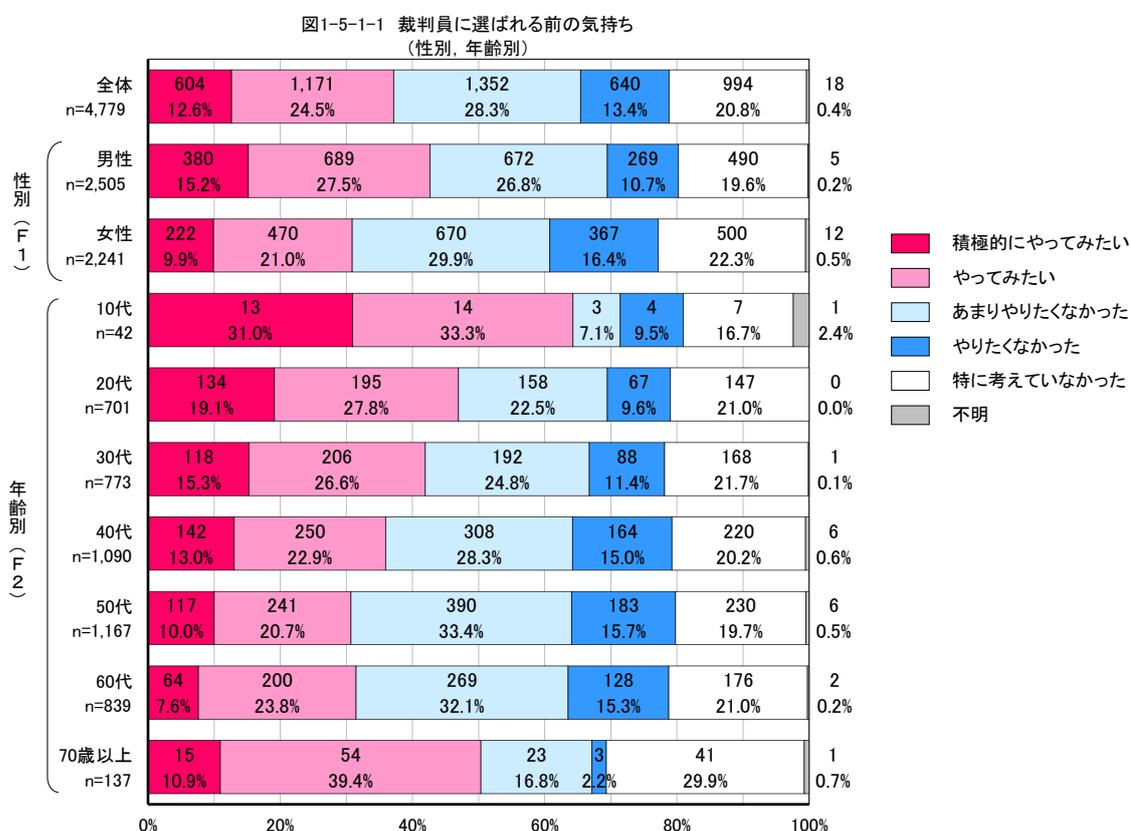
問10 裁判員として裁判に参加することについて、裁判員に選ばれる前にはどう思っていましたか。



裁判員に選ばれる前の気持ちについて、「積極的にやってみよう」(12.6%)、「やってみよう」(24.5%)をあわせた『積極的な参加意向』は37.1%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(28.3%)、「やりたくなかった」(13.4%)をあわせた『消極的な参加意向』は41.7%である。

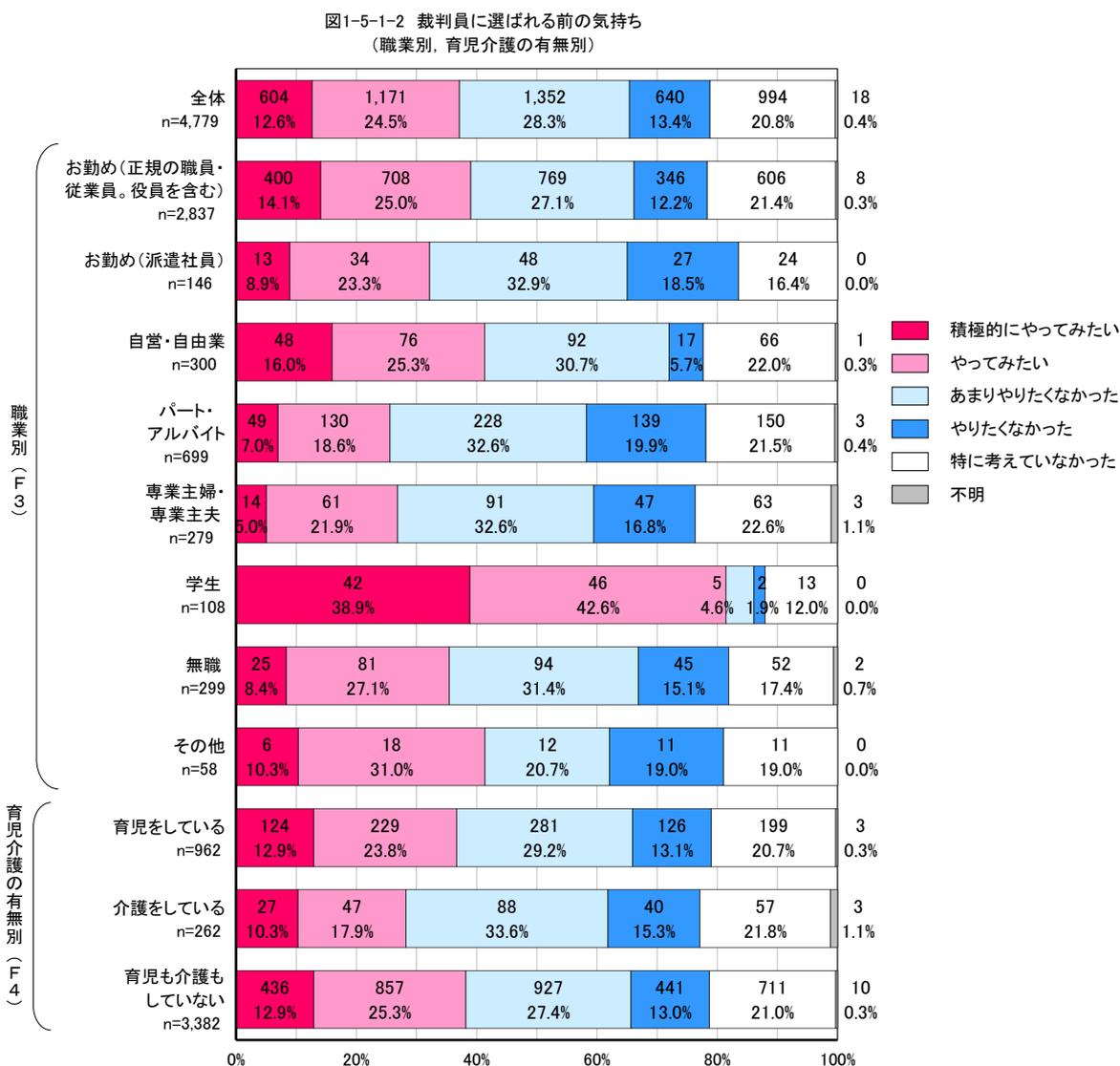
### 【他のデータとのクロス集計】

『裁判員に選ばれる前の気持ち』を性別、年齢別でみたのが、図1-5-1-1である。性別で見ると、男性のほうが『積極的な参加意向』(42.7%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(46.3%)が高い。年齢別で見ると、若年層ほど『積極的な参加意向』が高く、70歳以上を除き年齢が高くなるにしたがって低くなっていく傾向にある。なお、10代と70歳以上の『積極的な参加意向』が高くなっているが、学生と70歳以上は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。



『裁判員に選ばれる前の気持ち』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図1-5-1-2である。  
 職業別でみると、学生の層が81.5%と最も高い『積極的な参加意向』を示しているが、学生は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。以下、自営・自由業の層(41.3%)、お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)の層(39.1%)、無職の層(35.5%)、お勤め(派遣社員)の層(32.2%)、専業主婦・専業主夫の層(26.9%)、パート・アルバイトの層(25.6%)の順で『積極的な参加意向』は低くなっている。

育児介護の有無別では、介護をしている層の『積極的な参加意向』が比較的低くなっている。



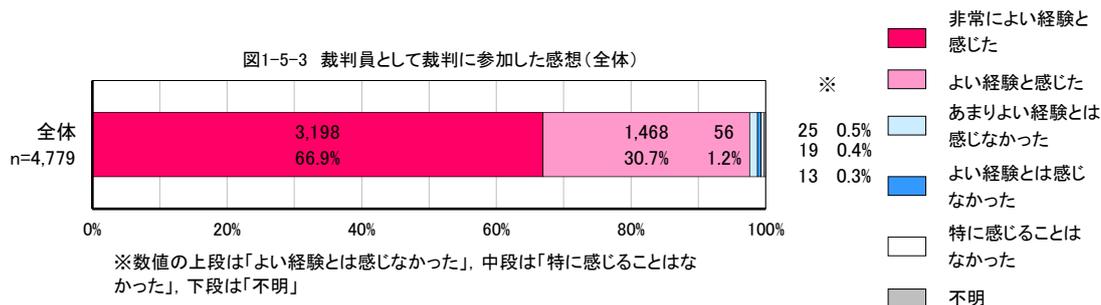
(ii) 問10で答えた理由(問11)

『裁判員に選ばれる前の気持ち』(問10)の理由を自由に記載してもらったところ(問11)、全4,779名中、4,570名から回答があった。記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(187頁以下)記載の項目別に分類したところ、裁判員に選任されることに対し、『積極的な参加意向』を示した理由として、「貴重な経験である、関心があった」が最も多く、逆に、『消極的な参加意向』を示した理由として「責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの」が最も多い。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(iii) 裁判員として裁判に参加した感想

問12 裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。

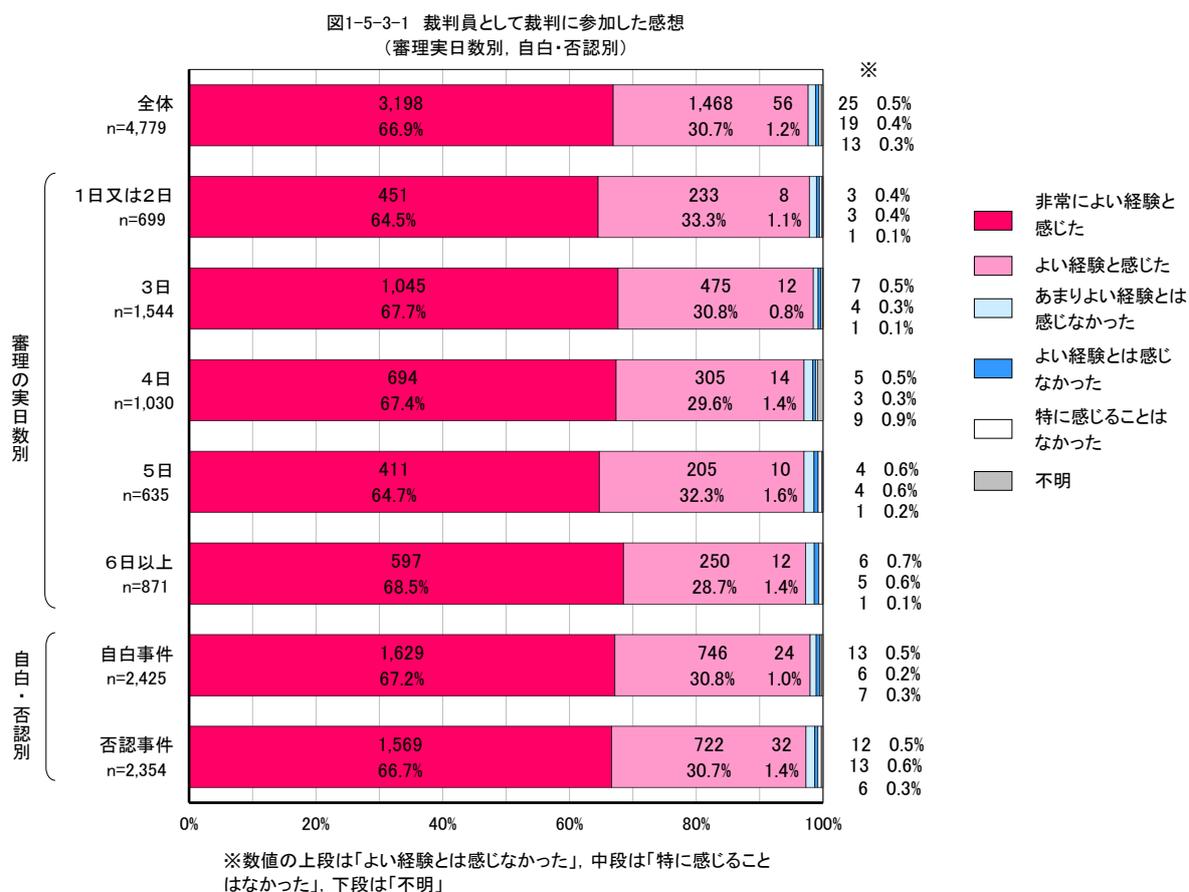


参加したことは「非常によい経験と感じた」との回答が66.9%である。これに、「よい経験と感じた」との回答(30.7%)をあわせた『よい経験』は97.6%になる。

【他のデータとのクロス集計】

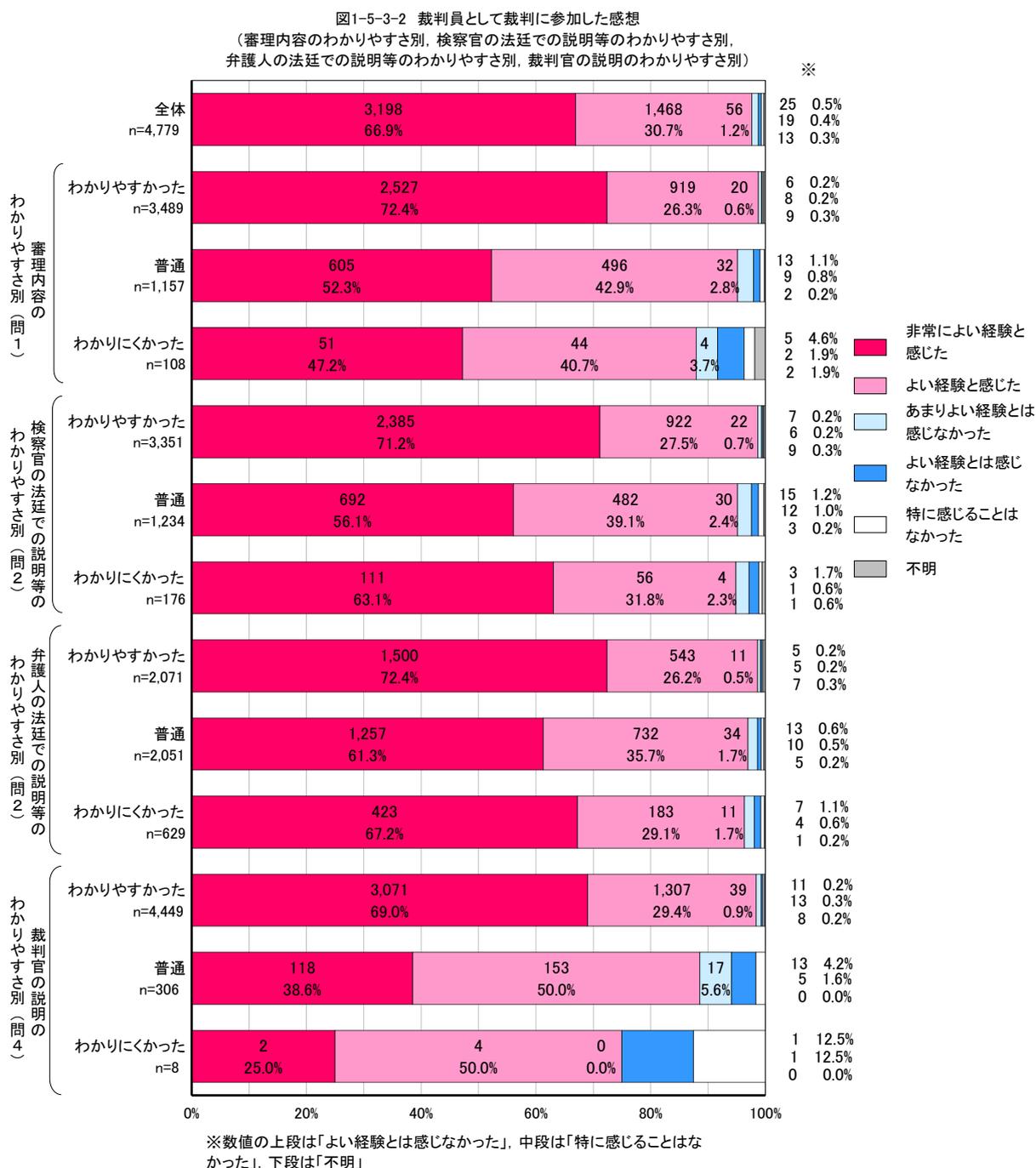
『裁判員として裁判に参加した感想』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-5-3-1である。

審理実日数別、自白・否認に関わらず、95%以上が『よい経験』と感じている。

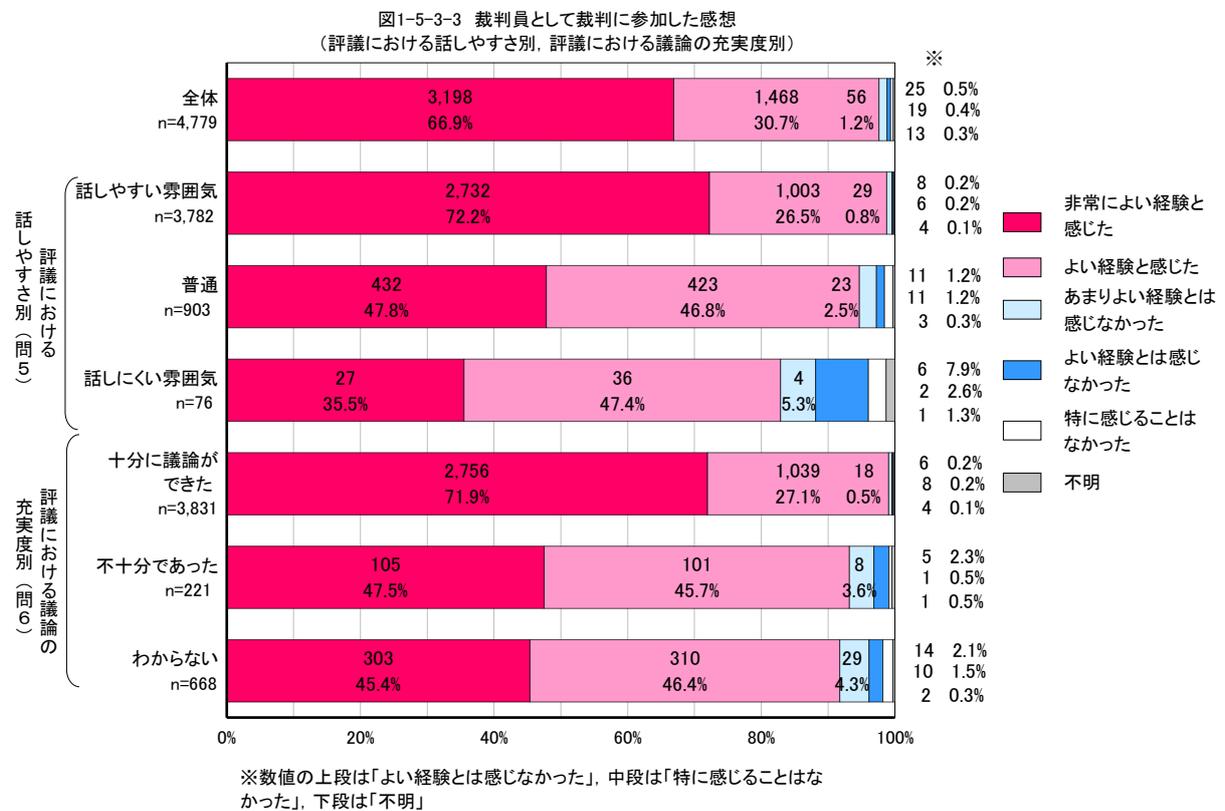


『裁判員として裁判に参加した感想』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別、裁判官の説明のわかりやすさ別でみたのが、図1-5-3-2である。

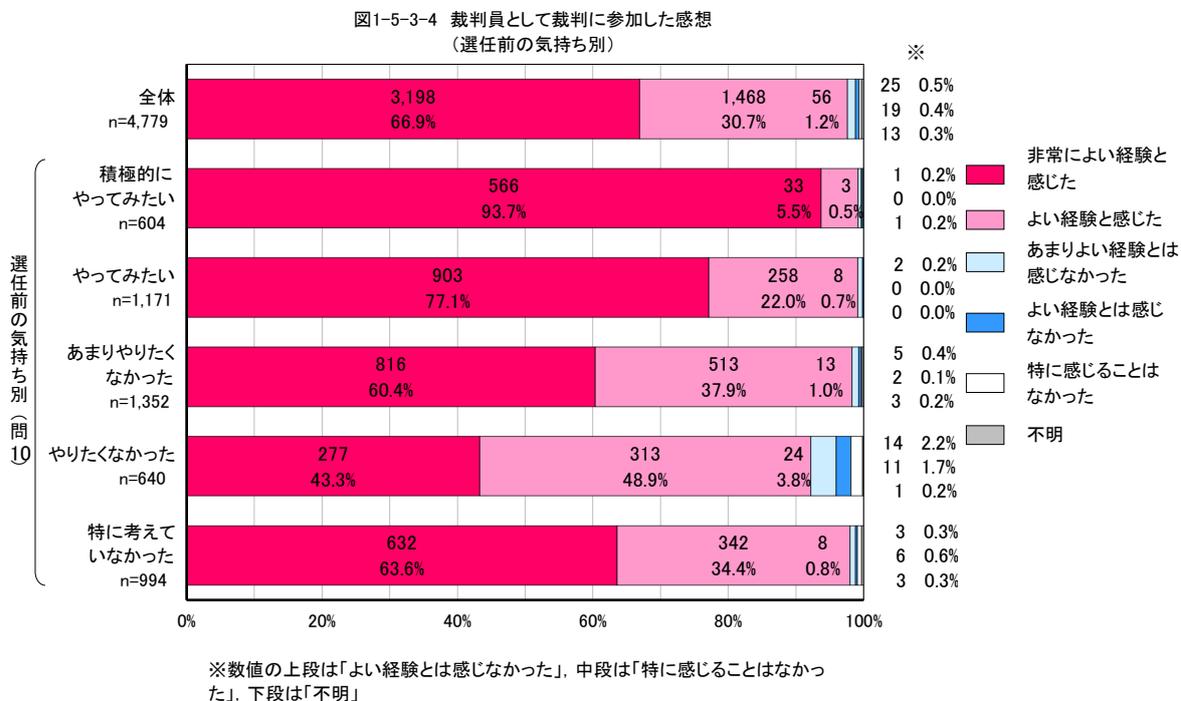
「わかりやすかった」、「普通」と回答した層では、いずれの区分でも「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」との回答が高い割合を占めている。特に「わかりやすかった」と回答した層では、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が65%以上と、他の層よりも高くなっている。



『裁判員として裁判に参加した感想』を評議における話しやすさ別、評議における議論の充実度別でみたのが、図1-5-3-3である。「話しやすい雰囲気であった」、「十分に議論ができた」と答えた層では、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合がそれぞれ72.2%、71.9%と、他の層よりも高くなっている。



『裁判員として裁判に参加した感想』を選任前の気持ち別でみたのが、図1-5-3-4である。「特に考えていなかった」と回答した層を除くと、選任前に参加意向が積極的な層ほど「非常によい経験と感じた」の割合が高くなっている。また、選任前に「やりたくなかった」と回答した層であっても、選任後は92.2%が『よい経験』と感じたと回答している。



(iv) 問12で答えた理由(問13)

『裁判員として裁判に参加した感想』(問12)の理由を自由に記載してもらったところ(問13)、全4,779名中、4,552名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(190頁以下)記載の項目別に分類したところ、裁判員に選任されたことを『よい経験』と感じた理由について、「普段できない貴重な経験をした、やりがいがあった」が最も多く、「裁判や裁判所のことがわかった、身近になった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

## (6)その他の全般的な意見や感想など(問14)

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全4,779名中、2,208名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(192頁以下)記載の項目別に分類したところ、参加した感想が最も多く、制度運用に関する意見がそれに続いている。

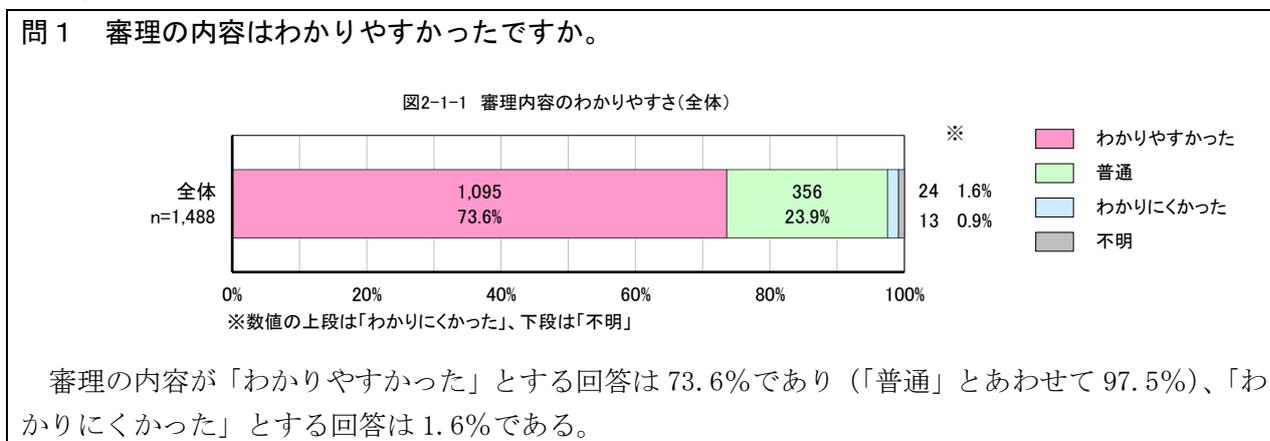
詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

## 2. 補充裁判員に対するアンケート結果

### (1) 審理について

#### (i) 審理内容のわかりやすさ

問1 審理の内容はわかりやすかったですか。

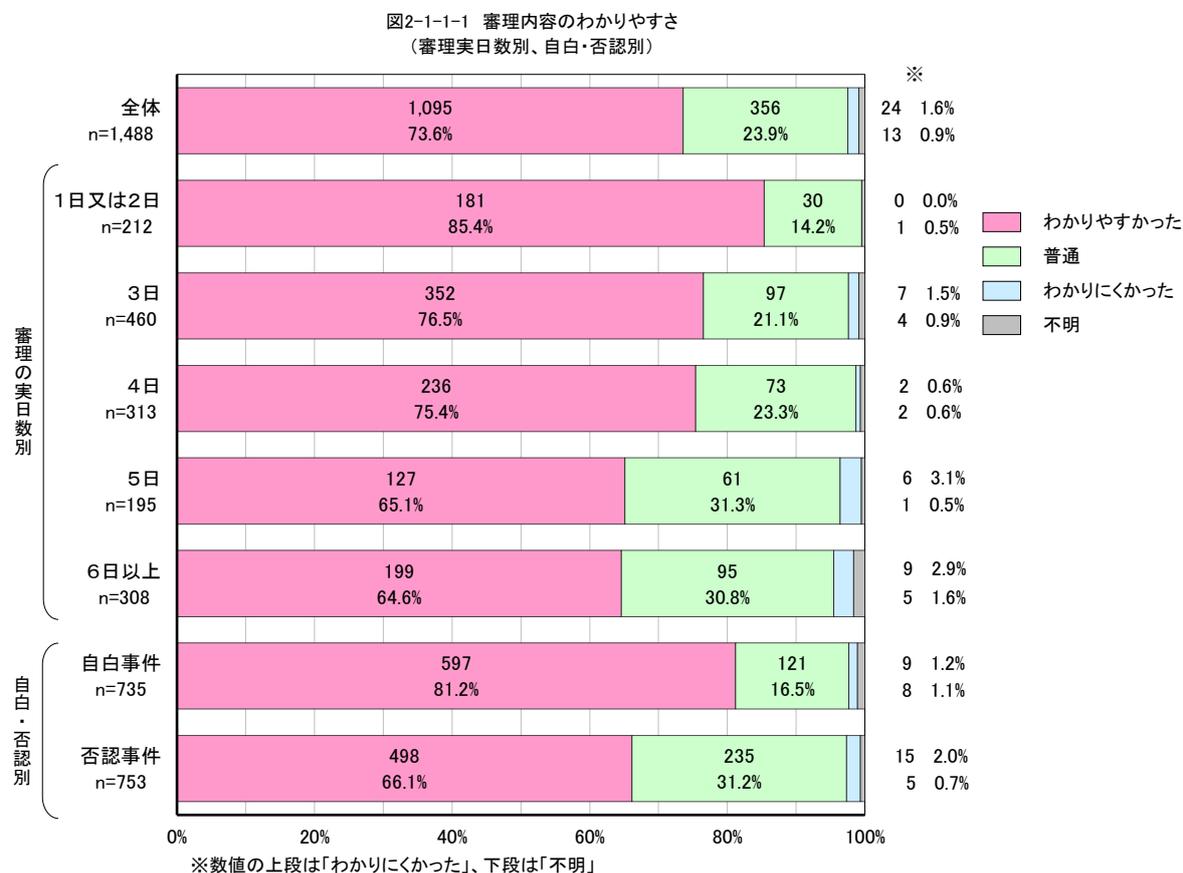


#### 【他のデータとのクロス集計】

『審理内容のわかりやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-1-1-1である。

「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数1日又は2日の場合が85.4%と最も高く、6日以上の場合が64.6%と最も低くなっており、審理実日数が長くなるほど「わかりやすかった」と回答した者の割合が低下する傾向がみられる。

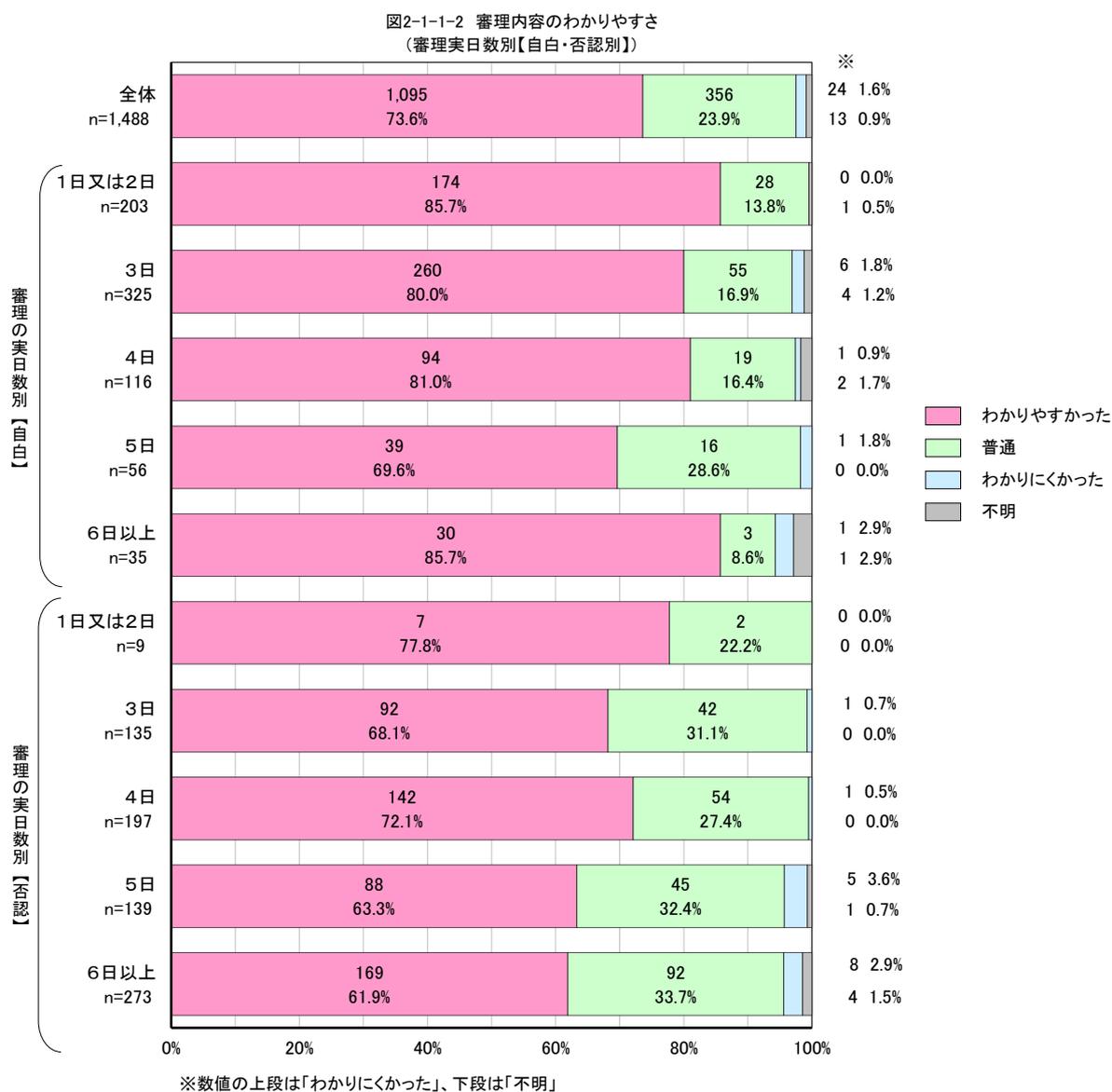
自白・否認別では、「わかりやすかった」との回答が、自白事件において81.2%であり、否認事件（66.1%）を上回っている。



『審理内容のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図2-1-1-2である。

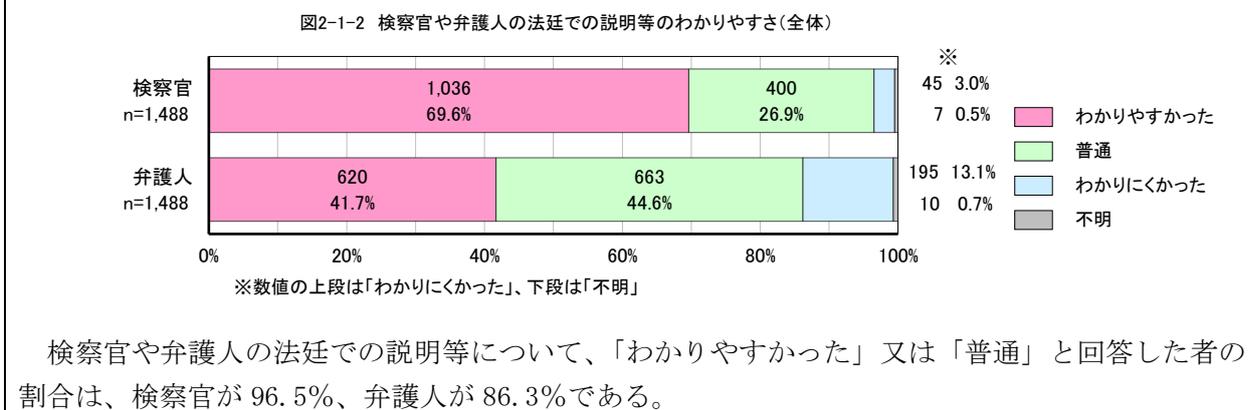
自白事件については、「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数1日又は2日と、6日以上の場合が85.7%と最も高く、5日の場合が69.6%と最も低くなっている。

また、否認事件については、「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数1日又は2日の場合が77.8%と最も高く、6日以上の場合が61.9%と最も低くなっている。



(ii) 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ

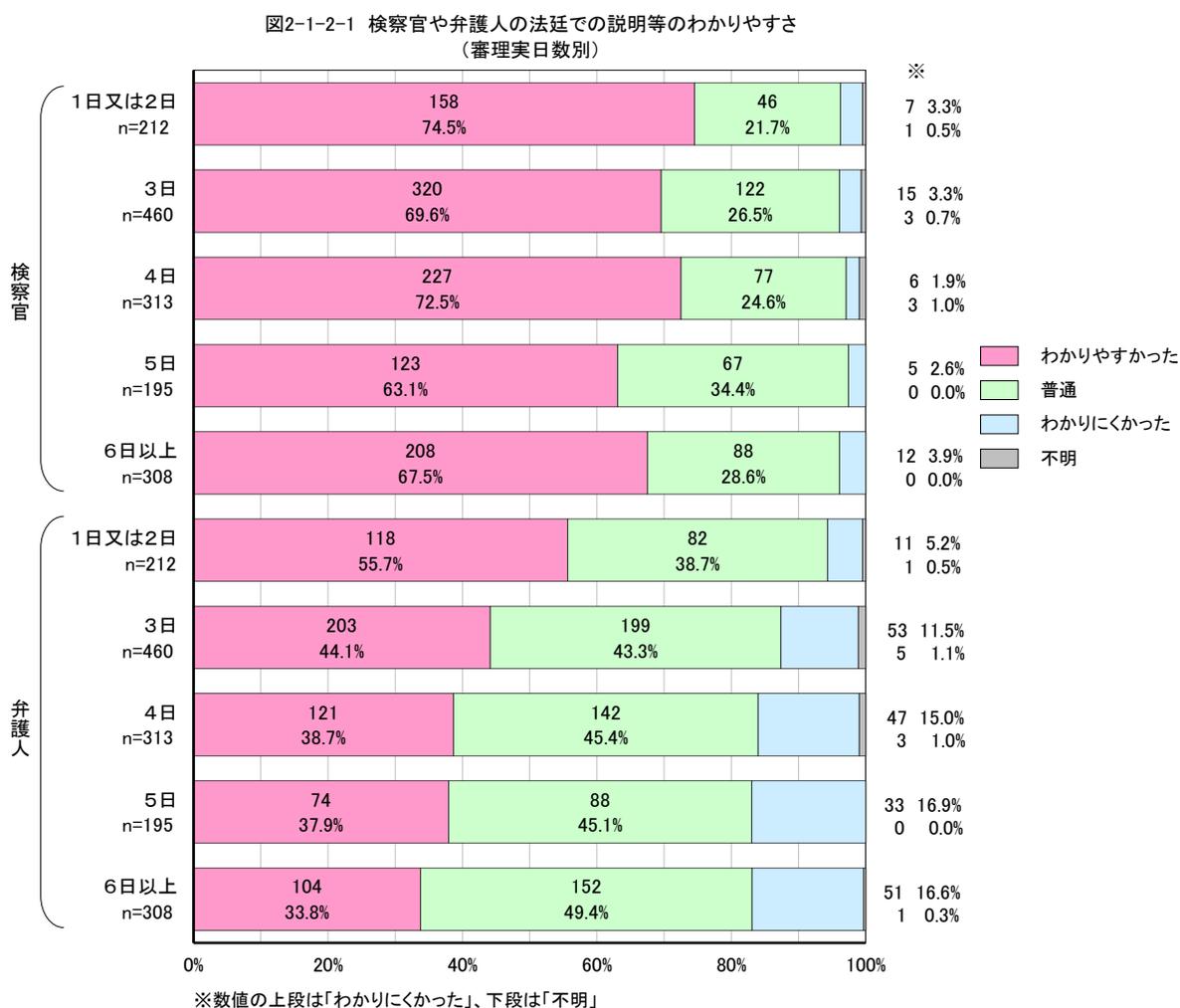
問2 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、お答えください。



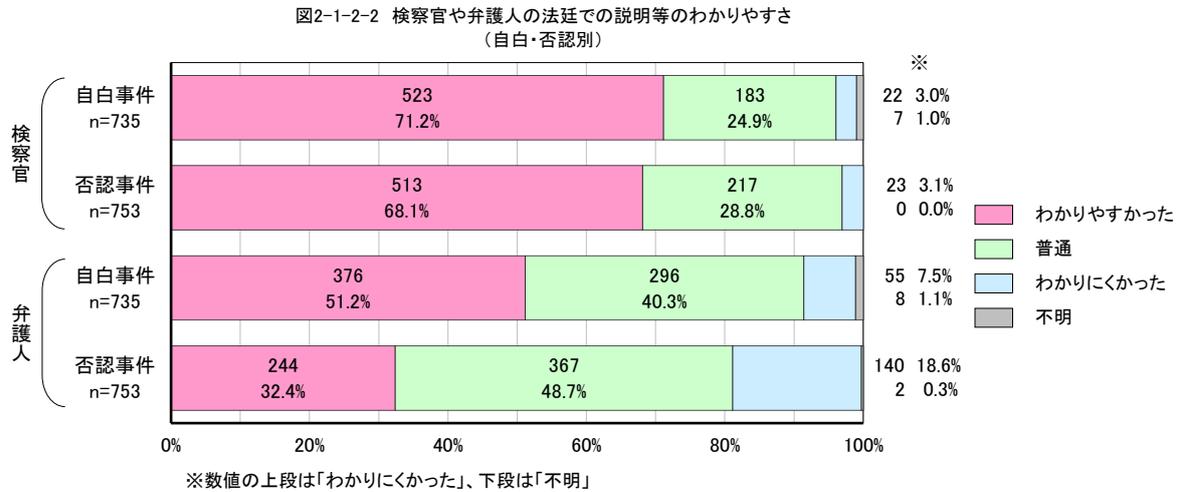
【他のデータとのクロス集計】

『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を審理実日数別でみたのが、図 2-1-2-1 である。

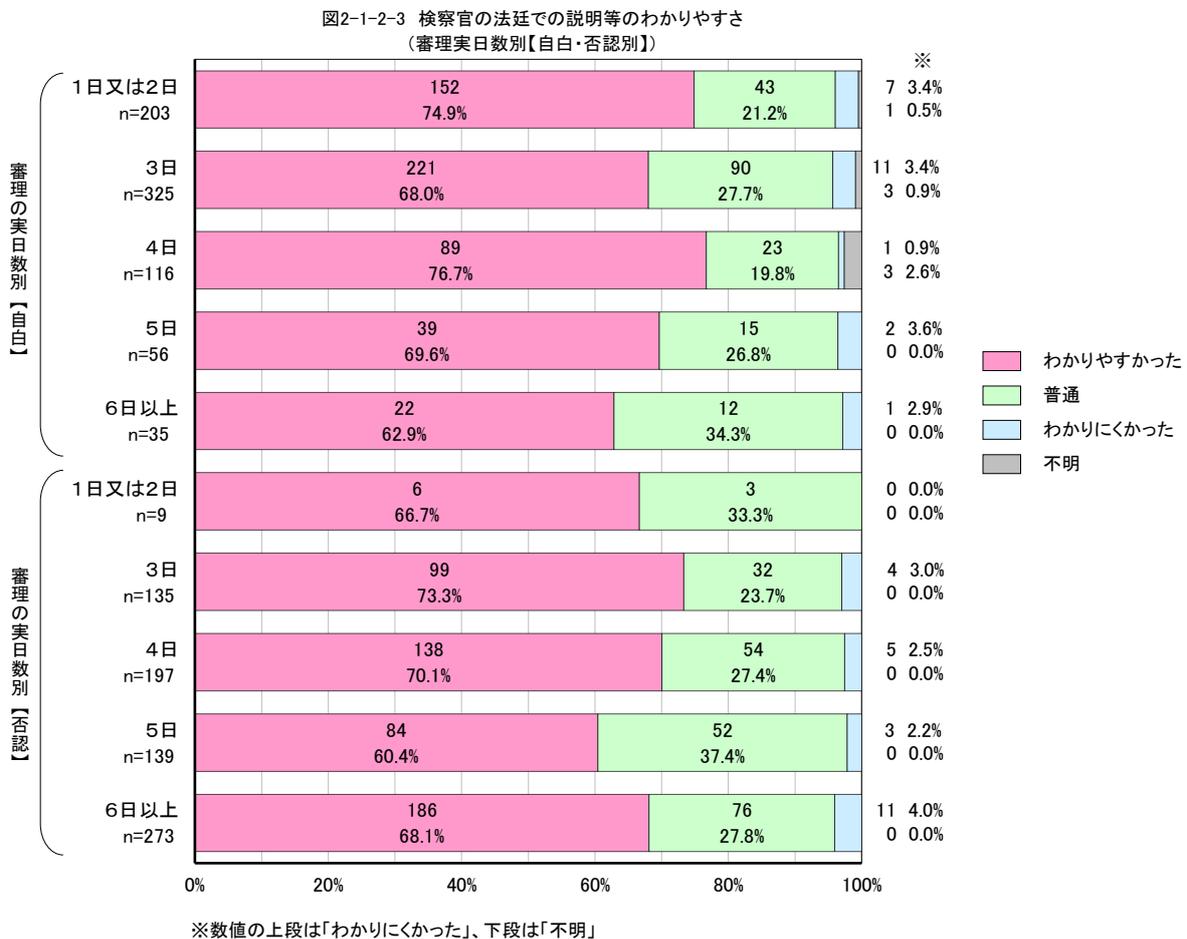
検察官については、「わかりやすかった」と回答した者の割合は、審理実日数1日又は2日の場合が74.5%と最も高く、5日の場合が63.1%と最も低くなっている。弁護人については、1日又は2日の場合が55.7%と最も高く、6日以上の場合が33.8%と最も低くなっており、審理実日数が長くなるほど「わかりやすかった」と回答した者の割合が低下する傾向がみられる。



『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を自白・否認別で区分したのが、図 2-1-2-2 である。両者とも否認事件よりも自白事件のほうが「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。

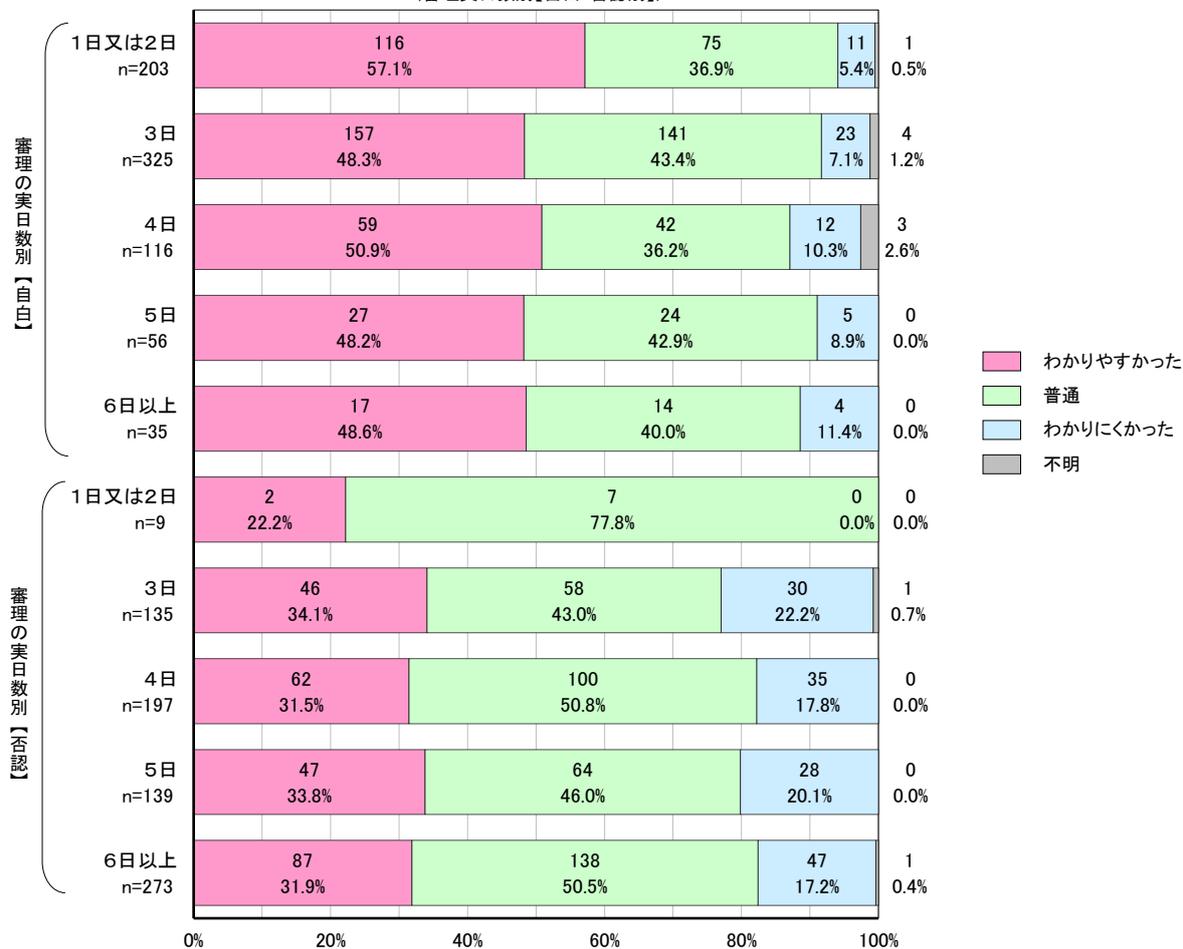


『検察官の法廷での説明等のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図 2-1-2-3 である。自白事件において「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数 4 日の場合が 76.7%と最も高く、6 日以上の場合が 62.9%と最も低くなっている。否認事件においては、審理実日数 3 日の場合が 73.3%と最も高く、5 日の場合が 60.4%と最も低くなっている。

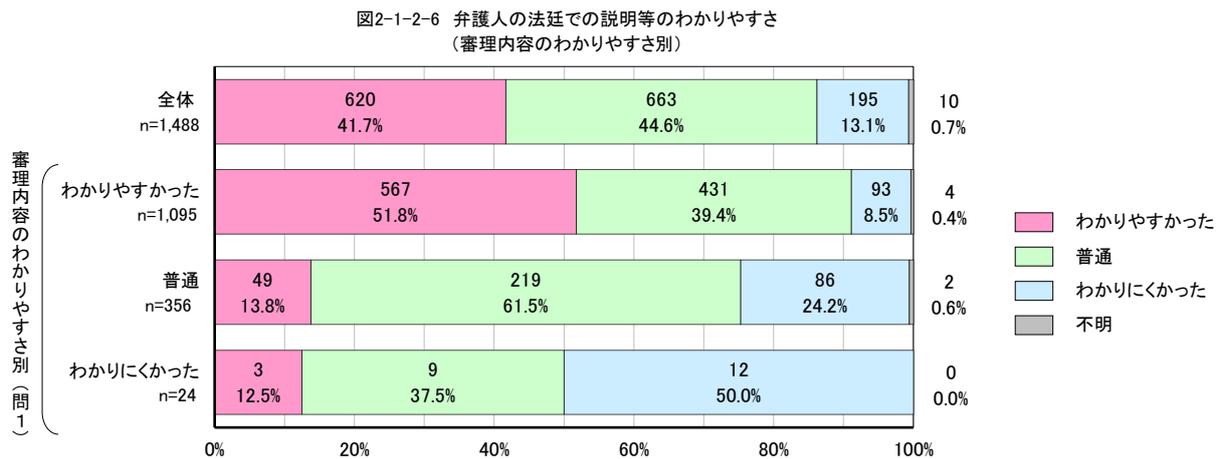
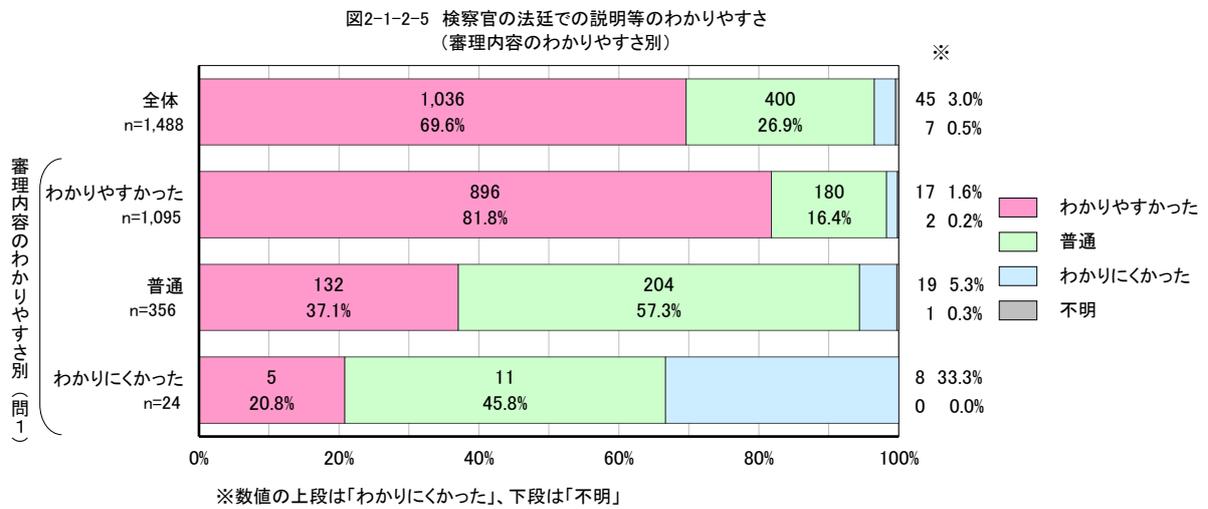


『弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図2-1-2-4である。自白事件において「わかりやすかった」と回答した割合は、審理実日数1日又は2日の場合が57.1%と最も高く、5日の場合が48.2%と最も低くなっている。否認事件においては、審理実日数3日の場合が34.1%と最も高く、1日又は2日の場合が22.2%と最も低くなっている。

図2-1-2-4 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ  
(審理実日数別【自白・否認別】)

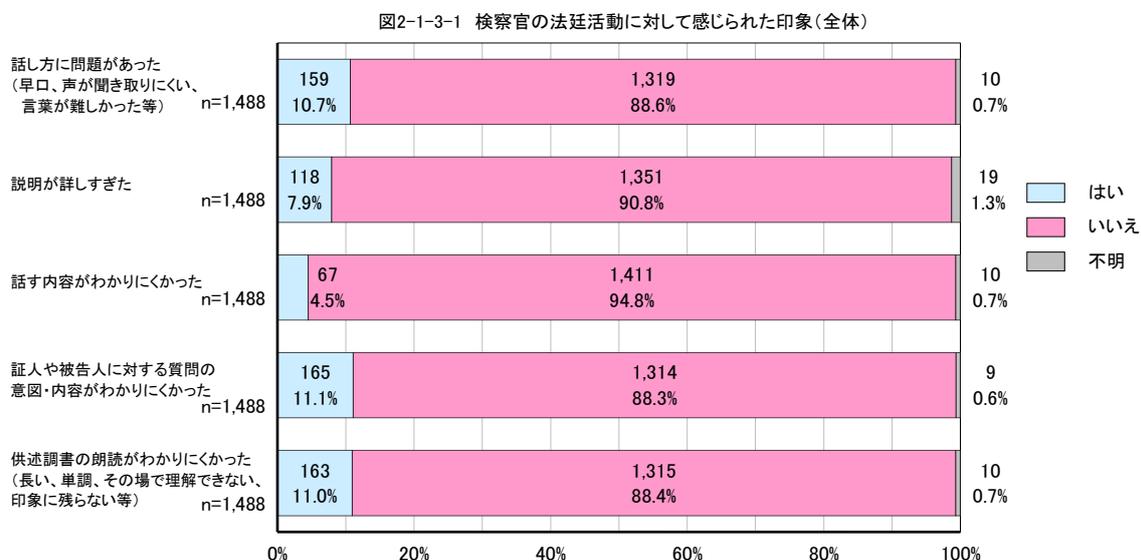


『検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ』を審理内容のわかりやすさ別でみたのが、図 2-1-2-5 及び図 2-1-2-6 である。両者とも、審理内容が「わかりやすかった」と回答した層が、他の層よりも検察官・弁護人の説明等が「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



(iii) 検察官の法廷活動に対して感じられた印象

問3-1 検察官の法廷活動に対して感じられた印象について、お答えください。



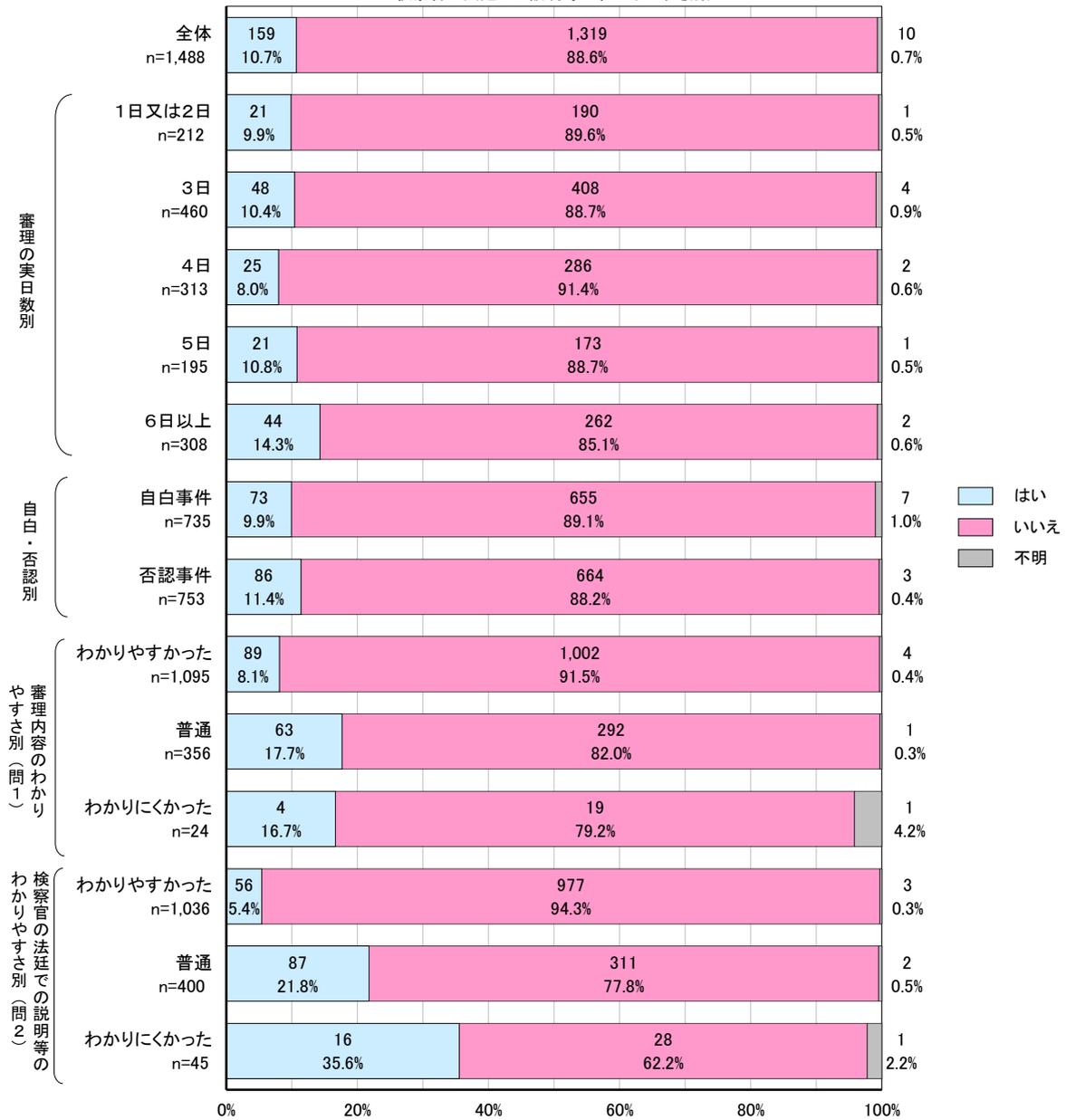
検察官の法廷活動に対して感じられた印象については、「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」(11.1%)と回答した割合が最も高く、以下、「供述調書の朗読がわかりにくかった」(11.0%)、「話し方に問題があった」(10.7%)、「説明が詳しすぎた」(7.9%)、「話す内容がわかりにくかった」(4.5%)の順で低くなっている。

【他のデータとのクロス集計】

上記5つの評価軸を審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図2-1-3-2から図2-1-3-6である。特に「審理内容のわかりやすさ」及び「検察官の法廷での説明等のわかりやすさ」に関して「わかりにくかった」と回答した層において、上記各印象について「はい」と回答した者の割合が高い傾向にある。

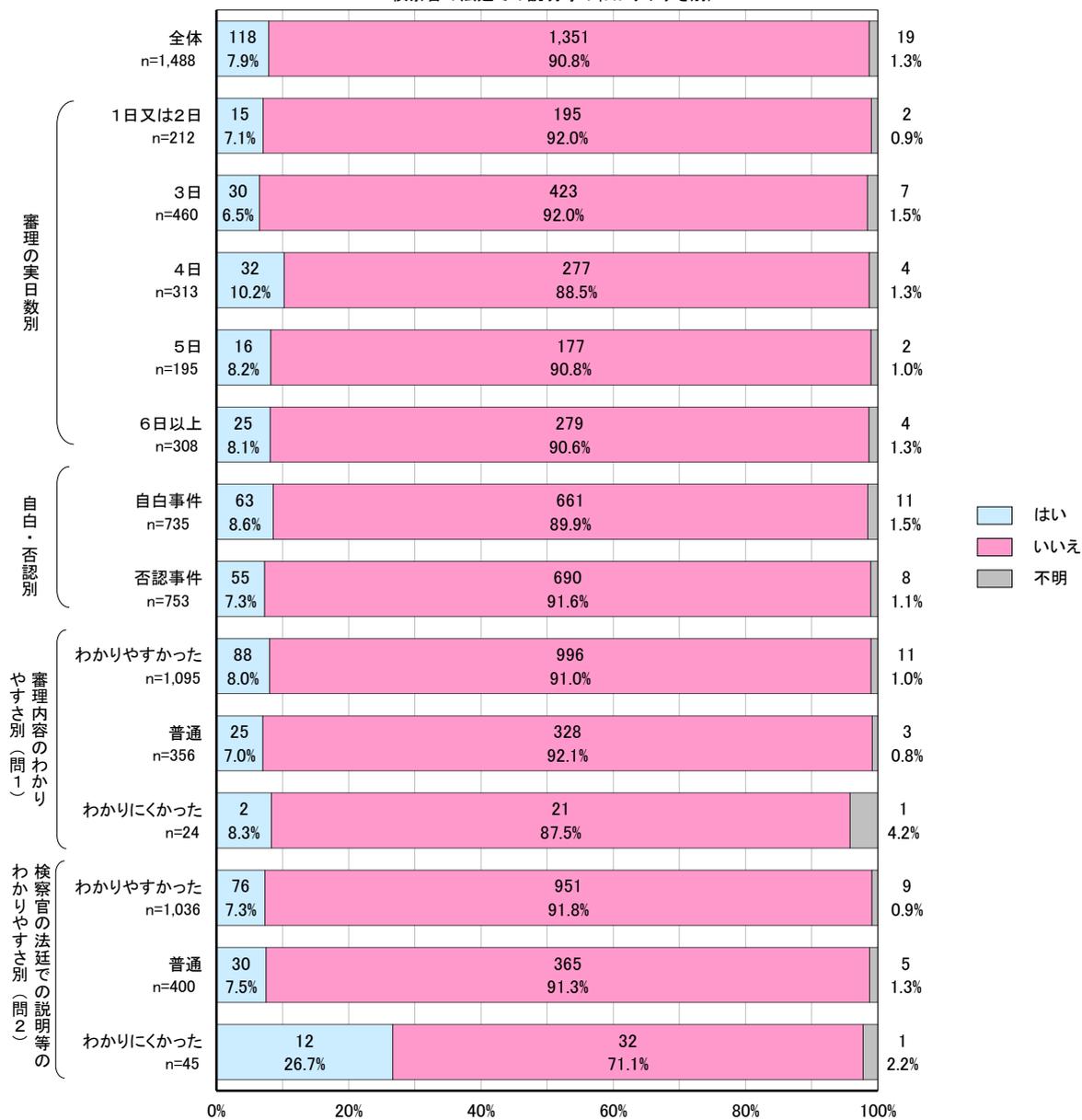
① 検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）

図2-1-3-2 検察官の話し方に問題があった  
 （早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）  
 （審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別）



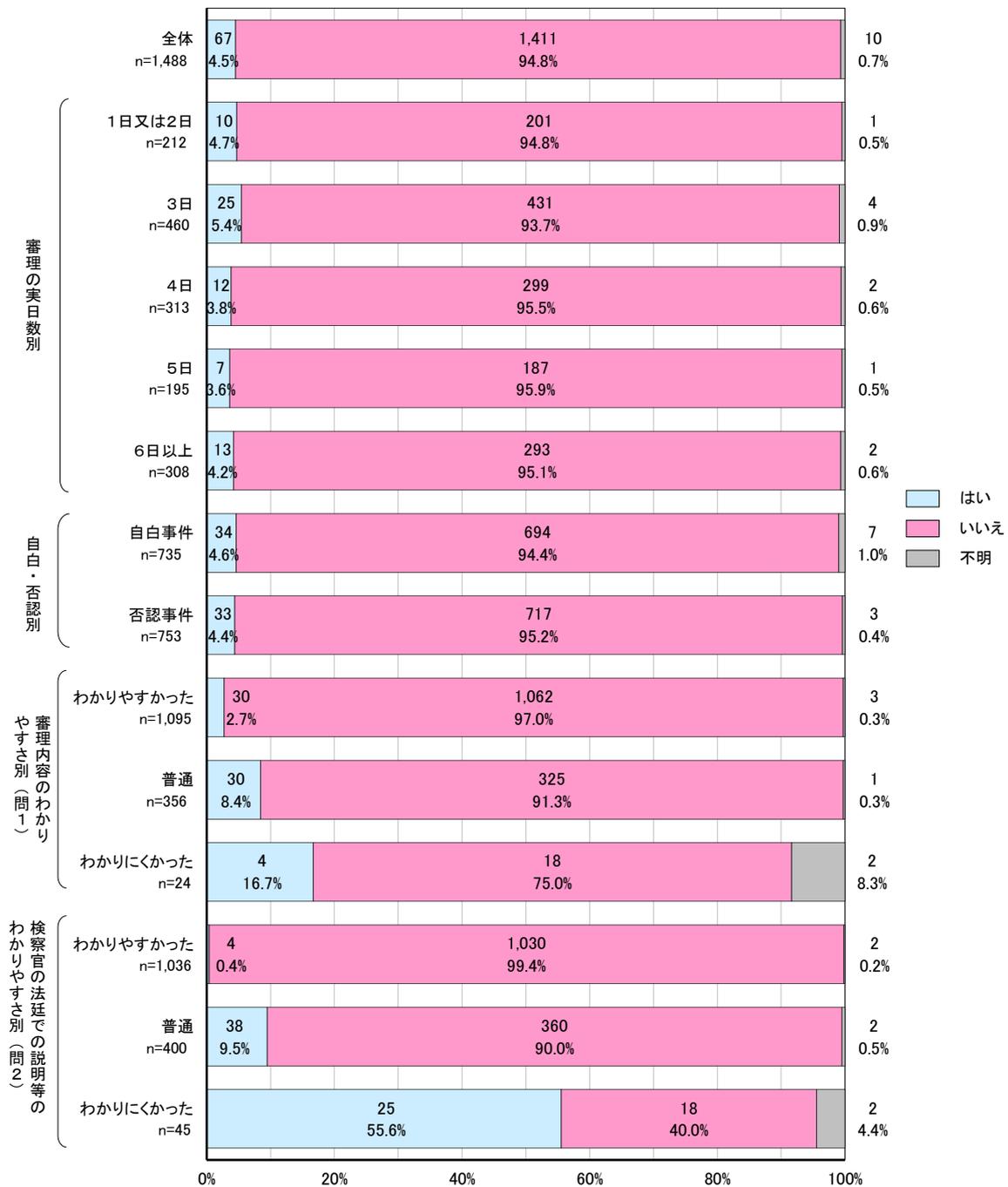
②検察官の説明が詳しすぎた

図2-1-3-3 検察官の説明が詳しすぎた  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



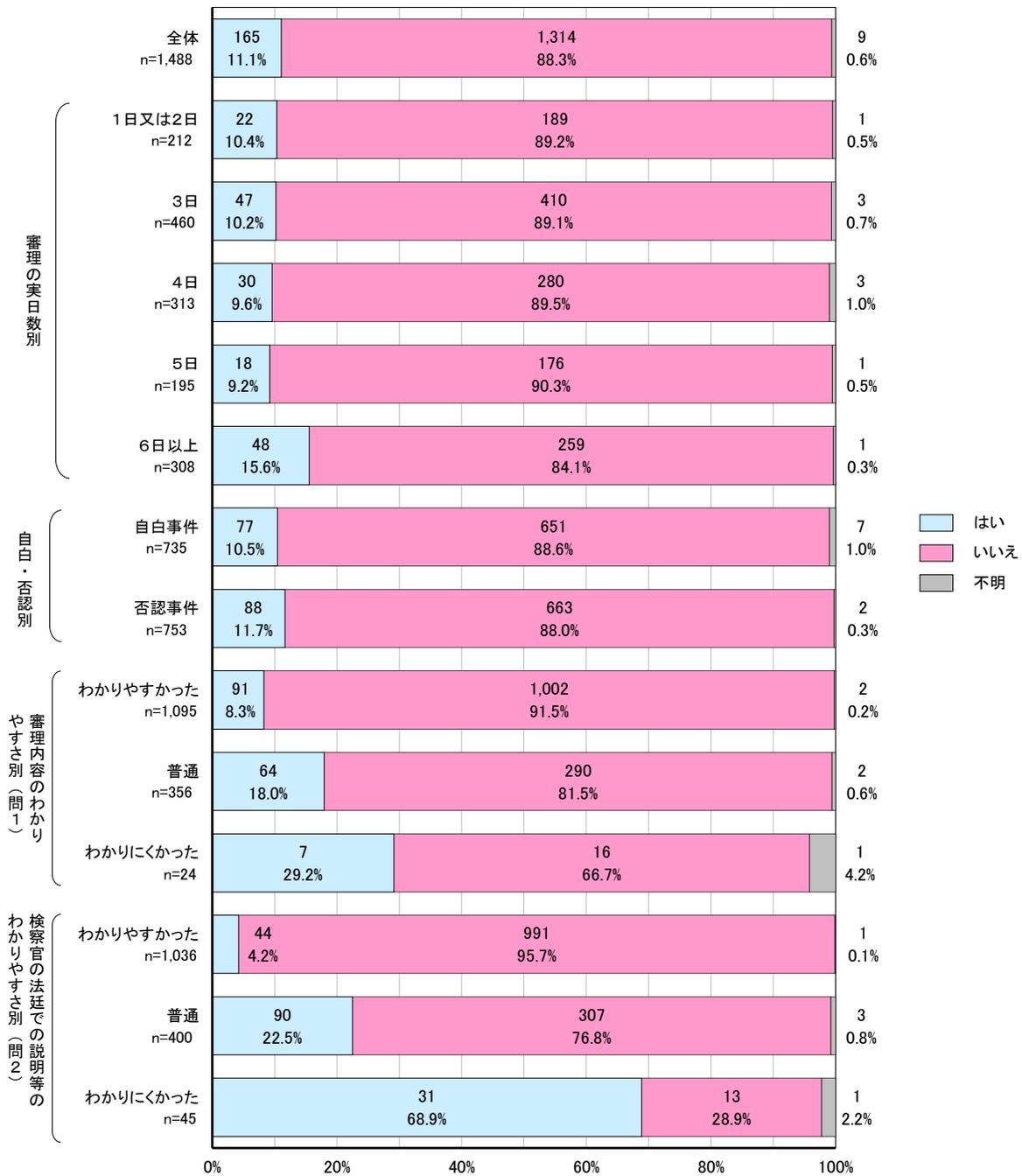
③ 検察官が話す内容がわかりにくかった

図2-1-3-4 検察官が話す内容がわかりにくかった  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



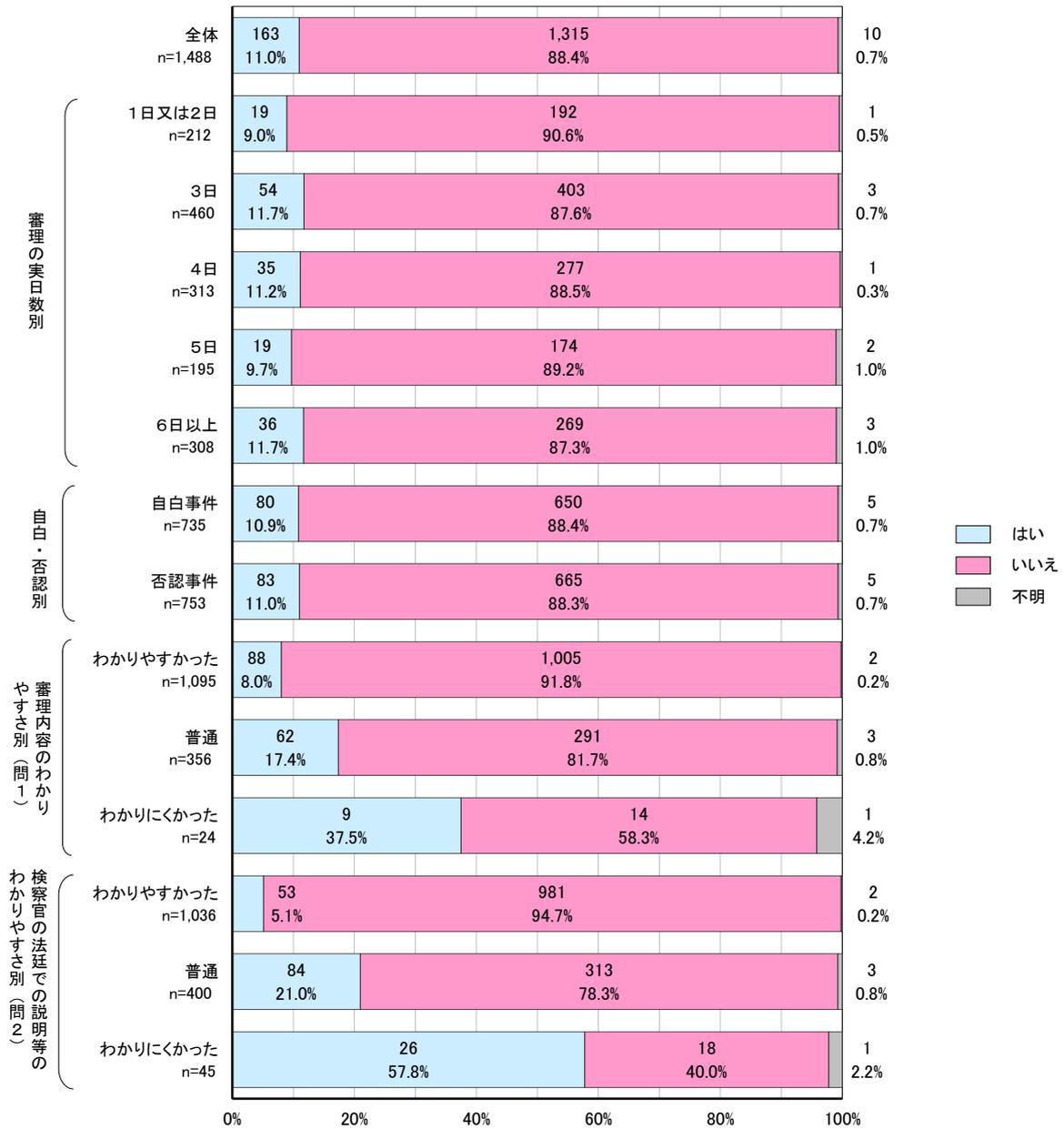
④証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

図2-1-3-5 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別)



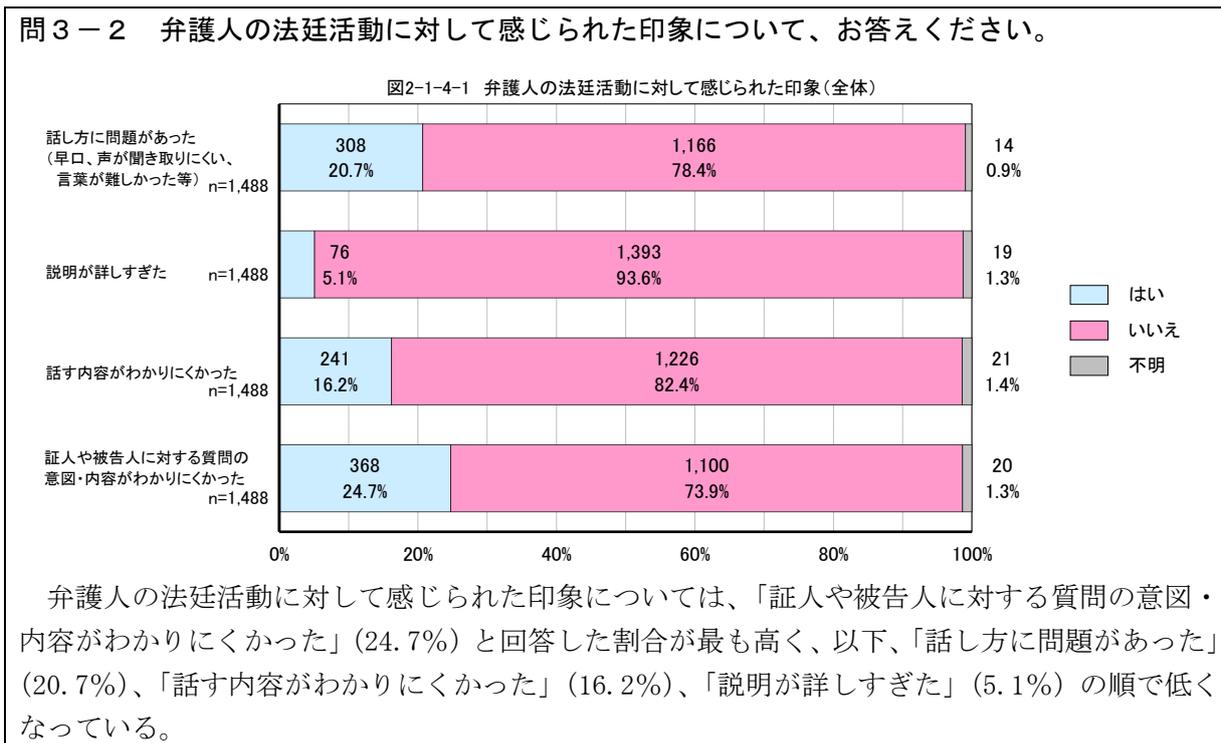
⑤供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）

図2-1-3-6 供述調書の朗読がわかりにくかった  
 （長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）  
 （審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別）



(iv) 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象

問3-2 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、お答えください。

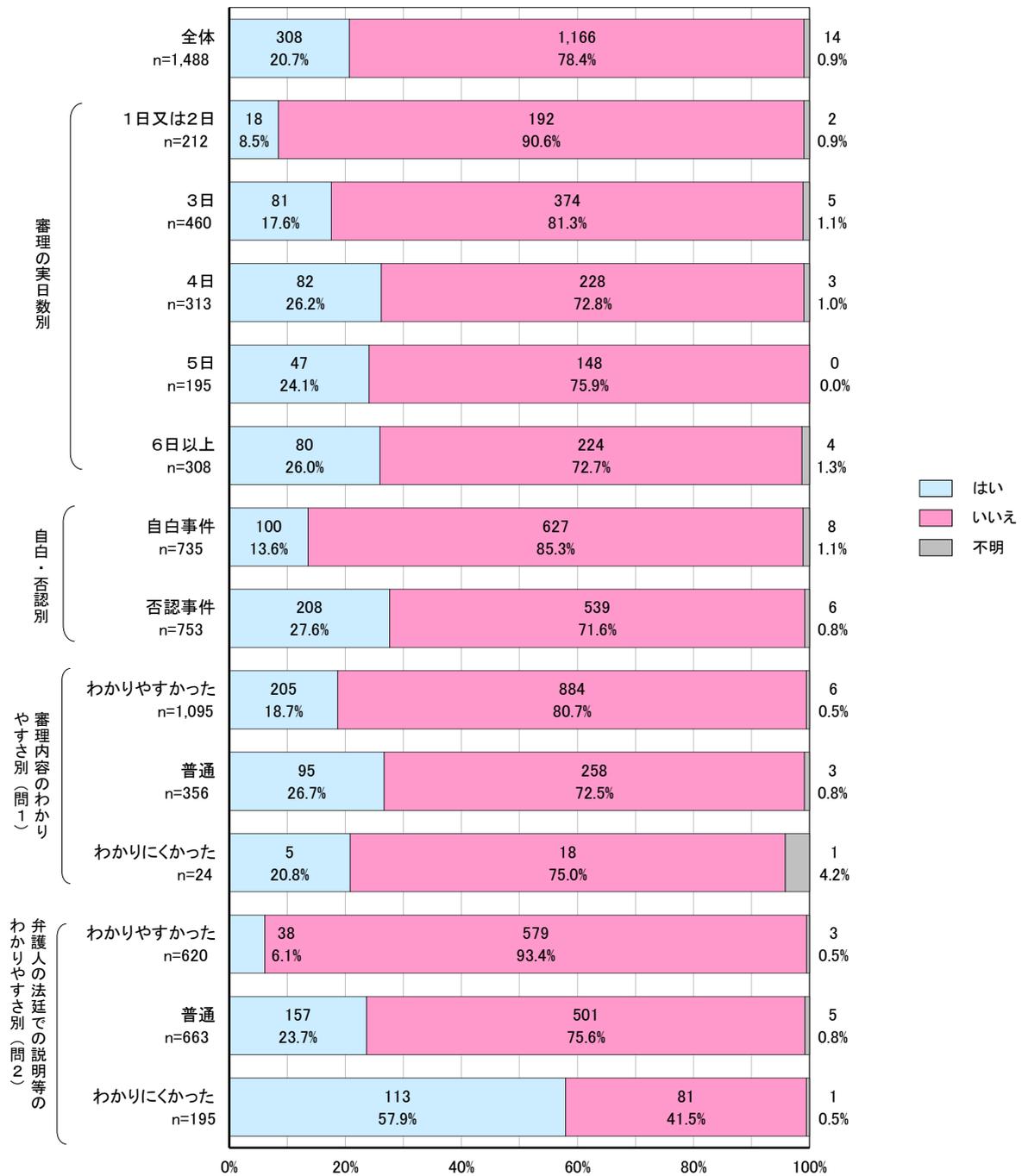


【他のデータとのクロス集計】

上記4つの評価軸を審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図2-1-4-2から図2-1-4-5である。特に「審理内容のわかりやすさ」及び「弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ」に関して「わかりにくかった」と回答した層において、上記各印象について「はい」と回答した者の割合が高い傾向にある。

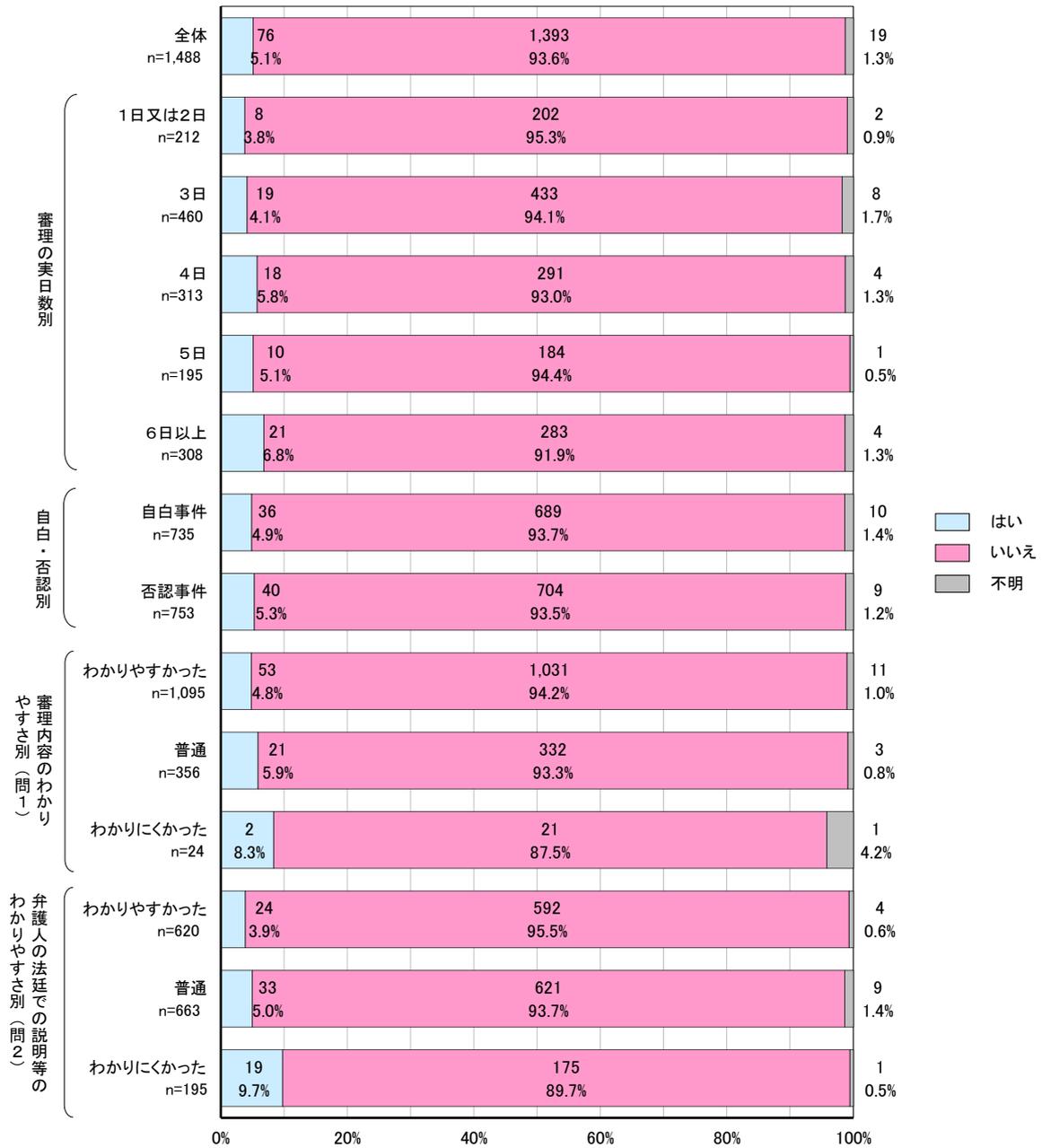
①弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）

図2-1-4-2 弁護人の話し方に問題があった  
 （早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）  
 （審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別）



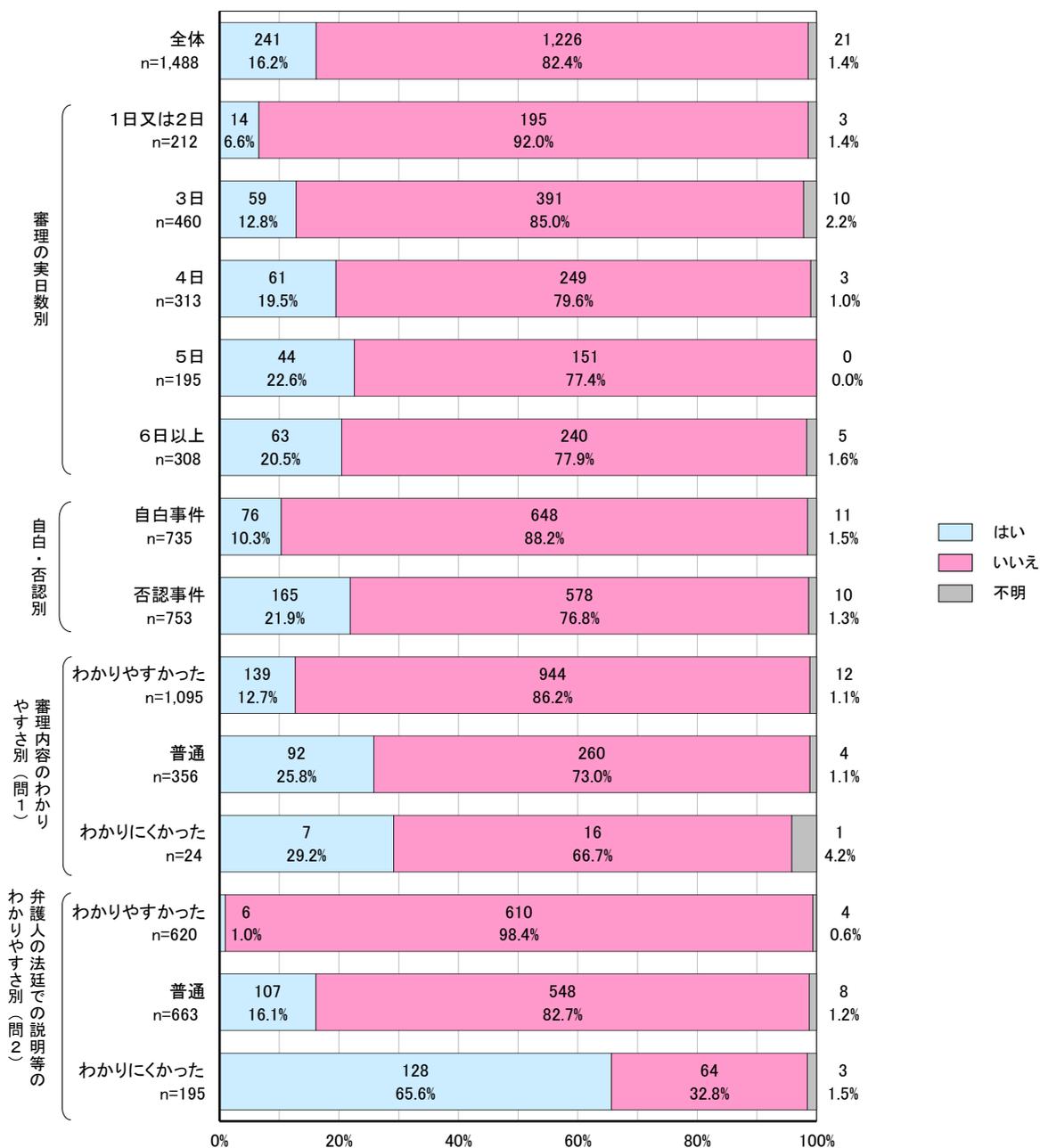
②弁護人の説明が詳しすぎた

図2-1-4-3 弁護人の説明が詳しすぎた  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)

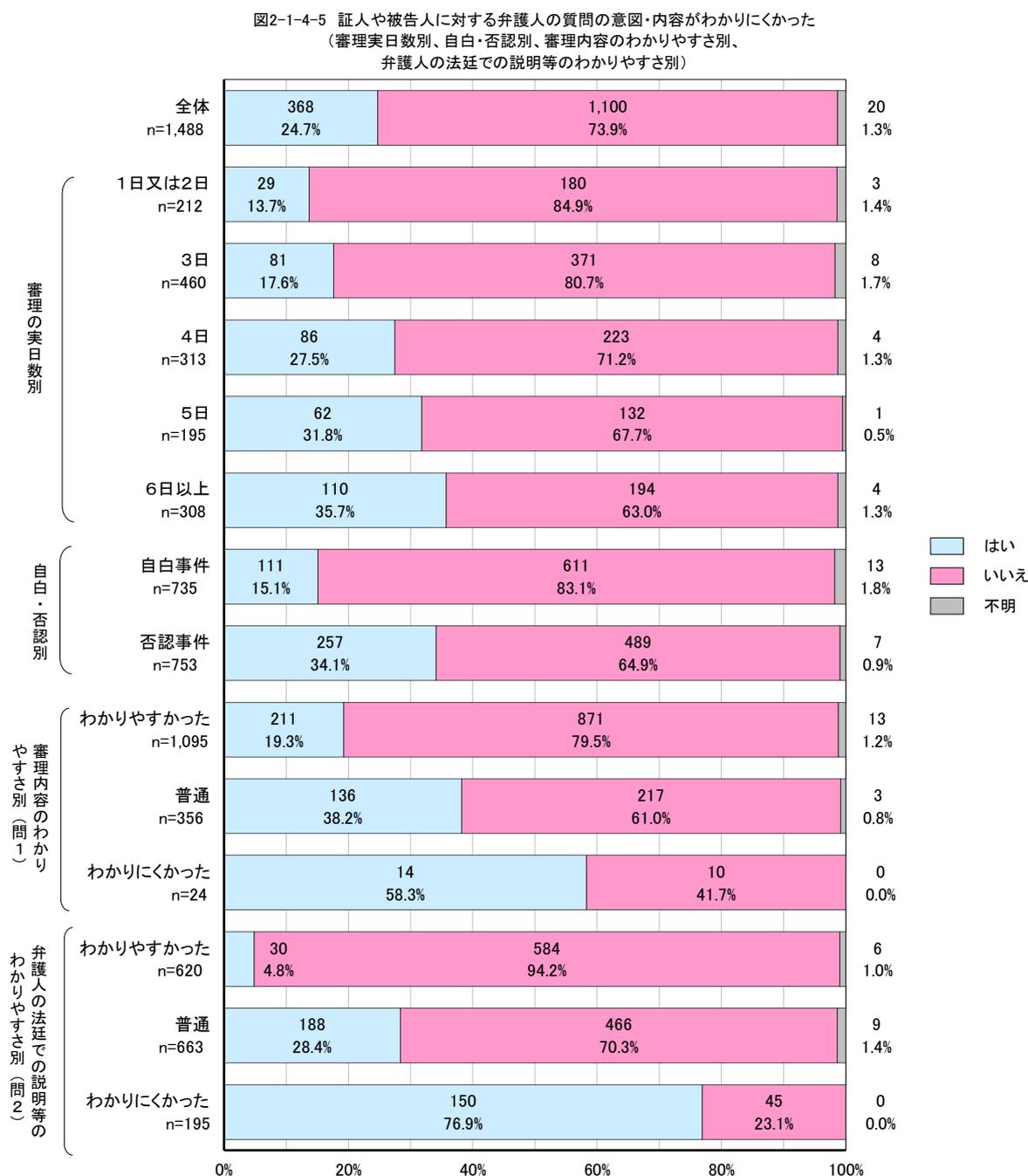


③弁護人が話す内容がわかりにくかった

図2-1-4-4 弁護人が話す内容がわかりにくかった  
 (審理実日数別、自白・否認別、審理内容のわかりやすさ別、  
 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別)



④証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった



(v) 検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等 (問3-3)

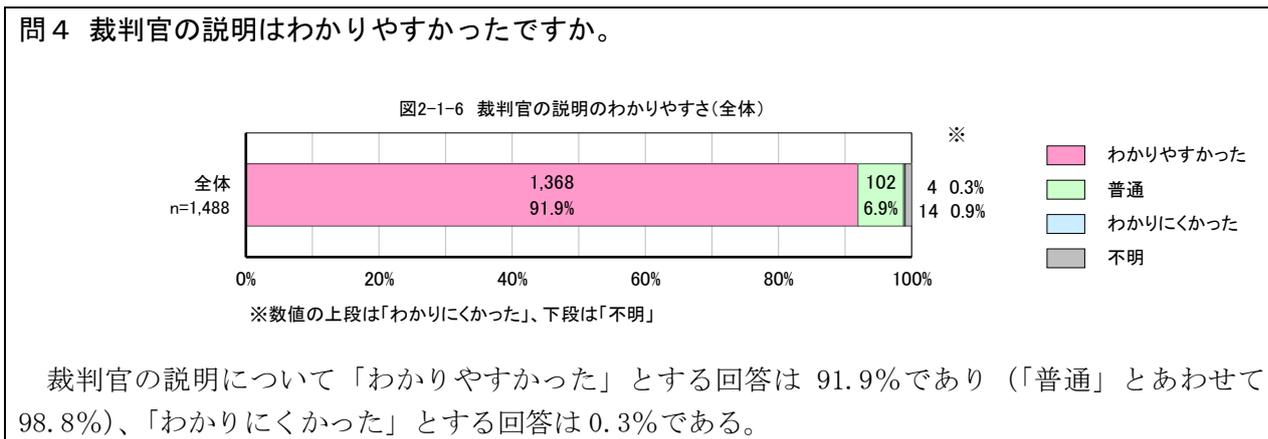
検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等について、気づいた点を自由に記載してもらったところ、全1,488名中、647名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(197頁以下)記載の項目別に分類したところ、検察官の活動に感じられた問題点の中で最も多かったのは「声が聞き取りにくかった」であり、「主張がわかりにくかった」がそれに続いている。弁護人の活動に感じられた問題点の中で最も多かったのは「主張がわかりにくかった」であり、「声が聞き取りにくかった」「証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(vi) 裁判官の説明のわかりやすさ

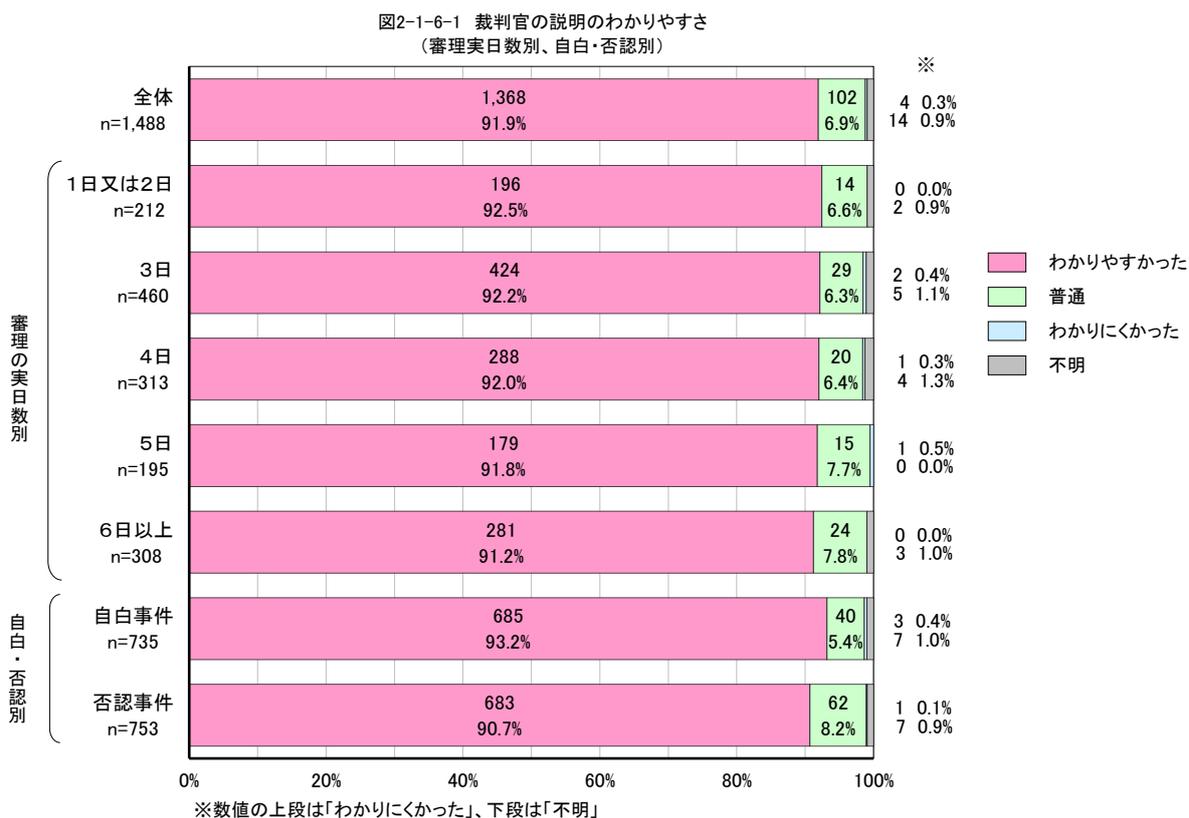
問4 裁判官の説明はわかりやすかったですか。



【他のデータとのクロス集計】

『裁判官の説明のわかりやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 2-1-6-1 である。

「わかりやすかった」と回答した割合については、審理実日数の長短や自白・否認の差による大きな違いはみてとれない。



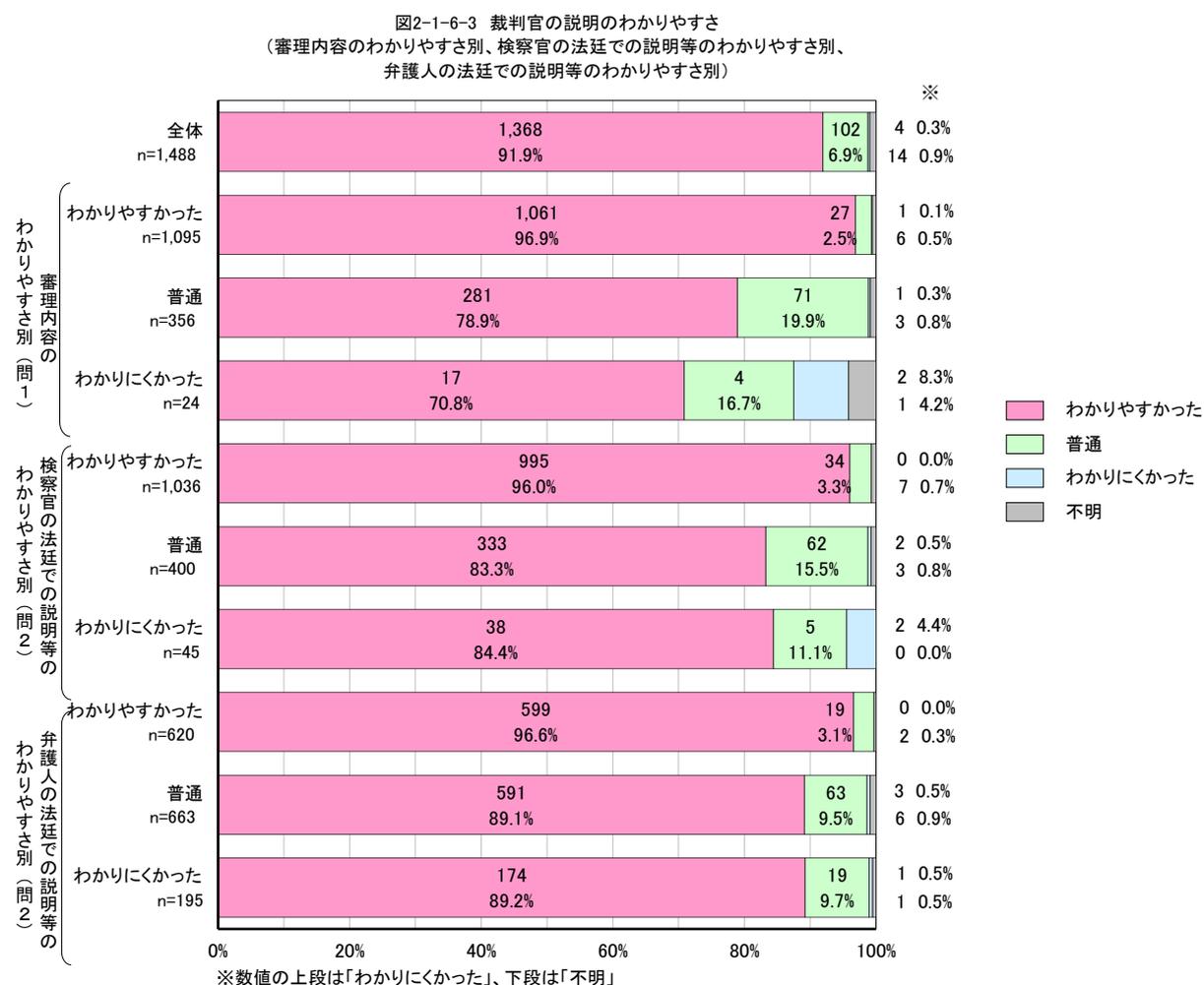
『裁判官の説明のわかりやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図 2-1-6-2 である。

自白事件・否認事件とも「わかりやすかった」とする回答の割合が、いずれの区分でも 85% を上回っており、審理実日数の長短による大きな違いはみてとれない。



『裁判官の説明のわかりやすさ』について、審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別で区分したのが、図2-1-6-3である。

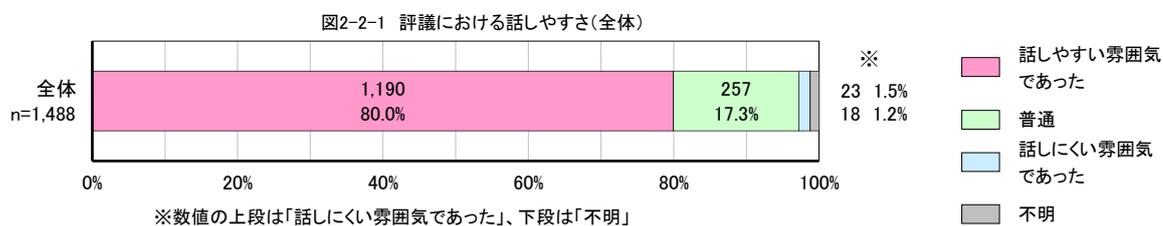
いずれの区分でも「わかりやすかった」と回答した層が、他の層よりも裁判官の説明が「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。



## (2) 評議について

### (i) 評議における話しやすさ

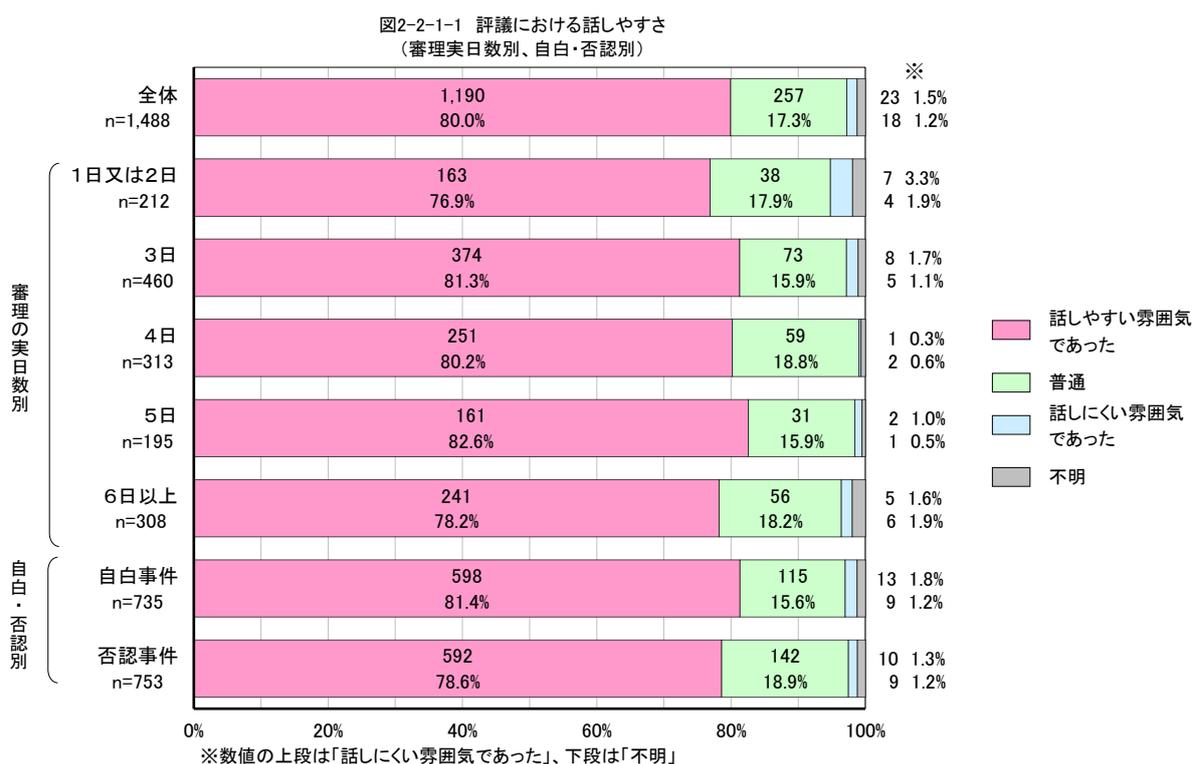
問5 評議は話しやすい雰囲気でしたか。



評議について「話しやすい雰囲気であった」との回答が80.0%（「普通」とあわせて97.3%）であるのに対し、「話しにくい雰囲気であった」との回答は1.5%である。

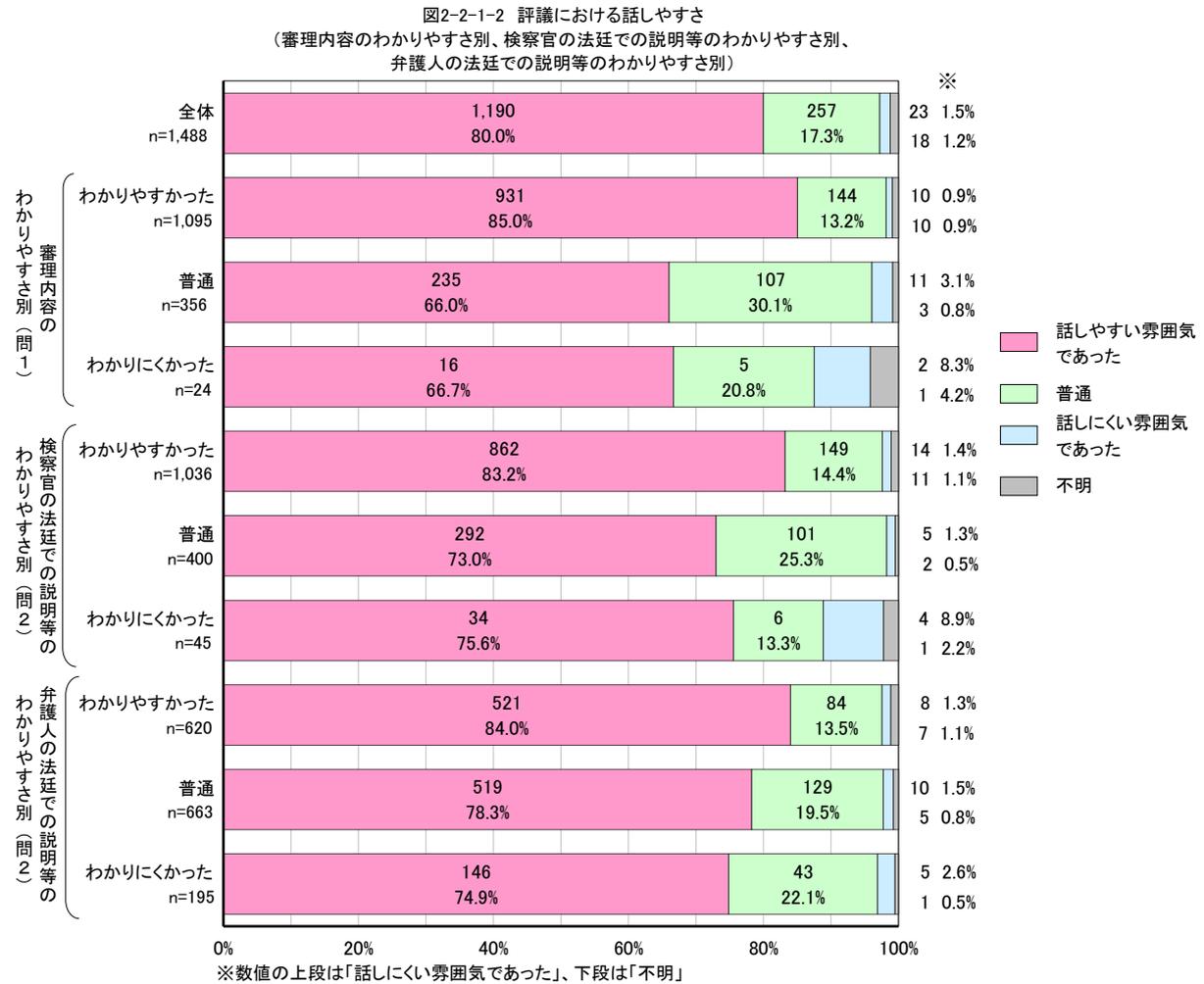
### 【他のデータとのクロス集計】

『評議における話しやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-2-1-1である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。



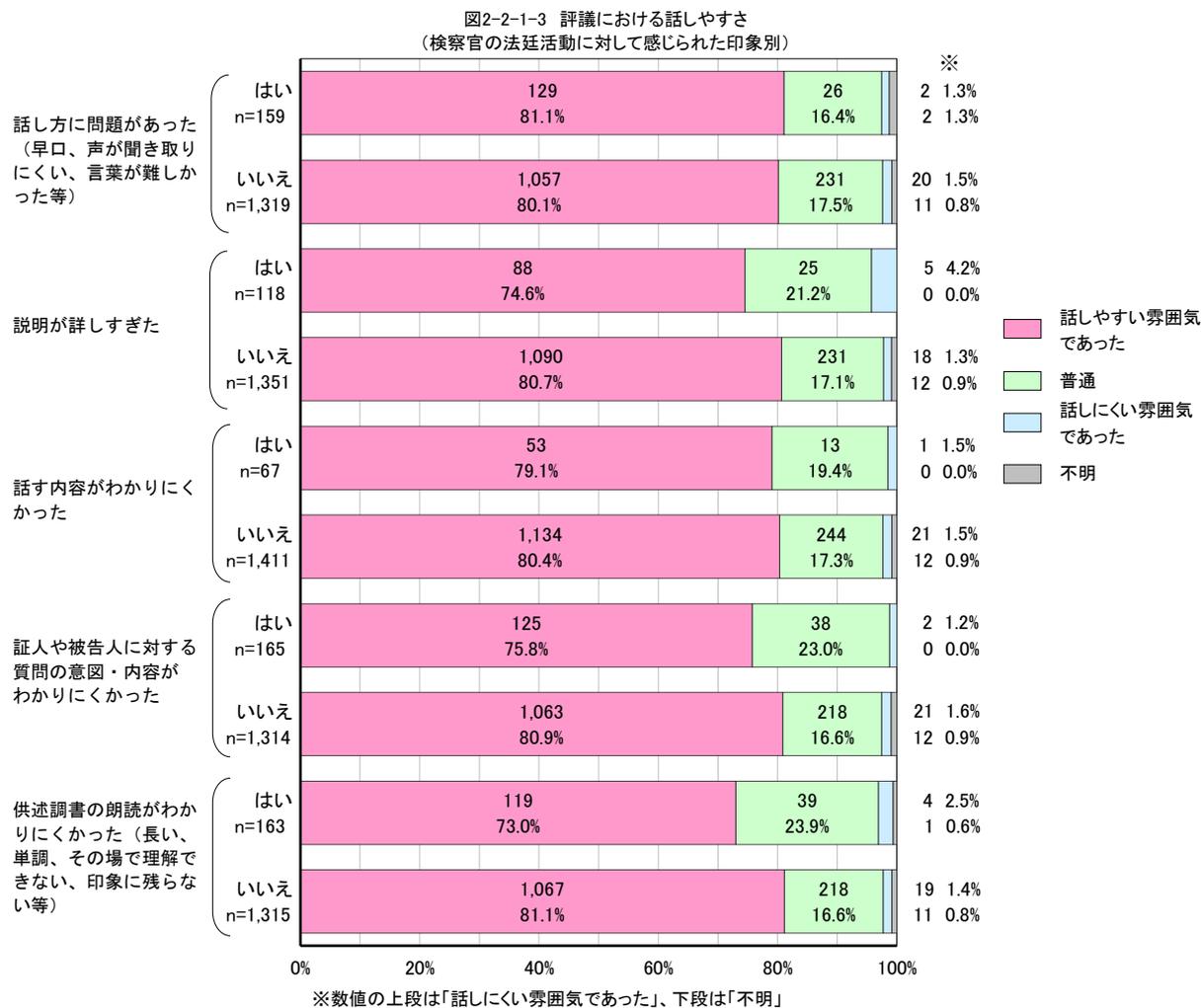
『評議における話しやすさ』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別でみたのが、図2-2-1-2である。

いずれの区分でも「わかりやすかった」と答えた層で、「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が高くなっている。



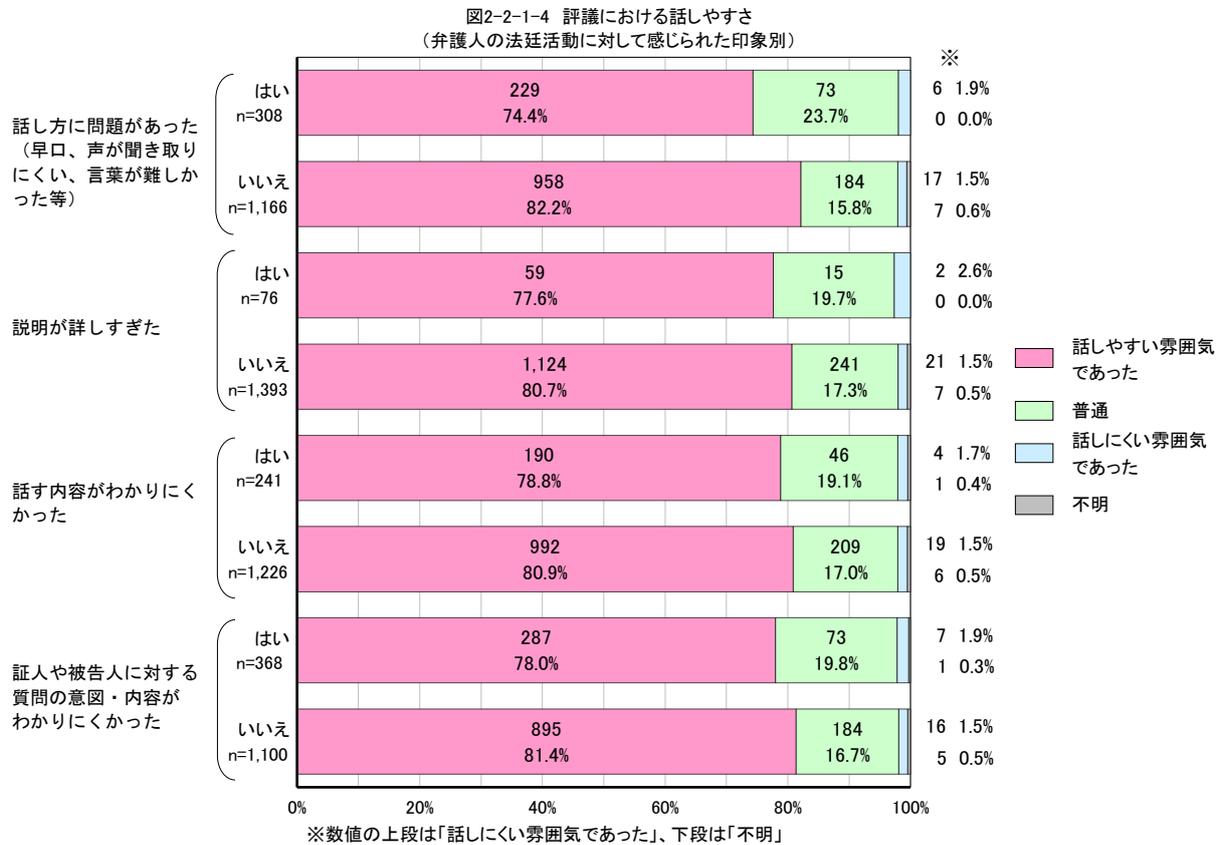
『評議における話しやすさ』を検察官の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図2-2-1-3である。

いずれの区分でも「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合については、検察官の法廷活動に対して感じられた印象による大きな違いはみとれない。

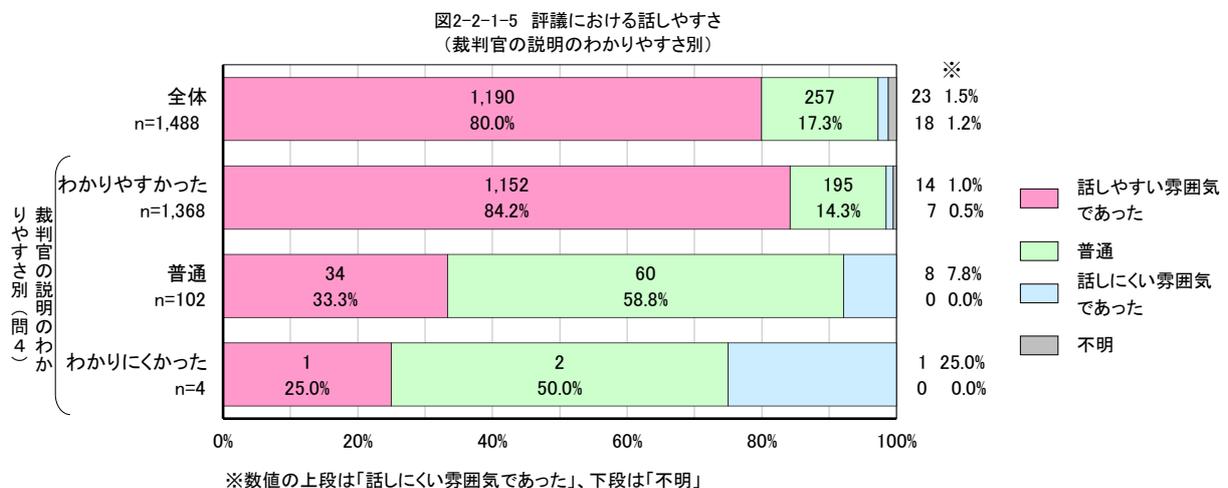


『評議における話しやすさ』を弁護人の法廷活動に対して感じられた印象別でみたのが、図2-2-1-4である。

いずれの区分でも「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合については、弁護人の法廷活動に対して感じられた印象による大きな違いはみとれない。



『評議における話しやすさ』を裁判官の説明のわかりやすさ別でみたのが、図2-2-1-5である。裁判官の説明が「わかりやすかった」と回答した層で、「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が顕著に高くなっている。



(ii) 評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）についての意見や感想など（問6）

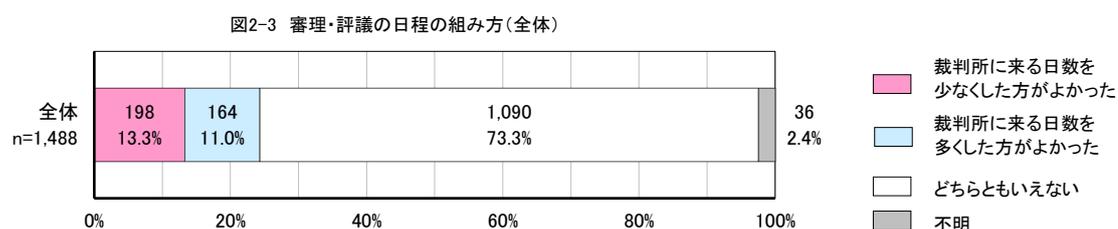
評議の進め方について、気づいた点を自由に記載してもらったところ、全1,488名中、812名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表（199頁以下）記載の項目別に分類したところ、「進行が適切だった」などとするものが最も多く、「説明がわかりやすかった」「応対（接遇）が適切だった」などがそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

### (3) 審理・評議の日程の組み方について

問7 審理・評議の日程の組み方をどう思いましたか。

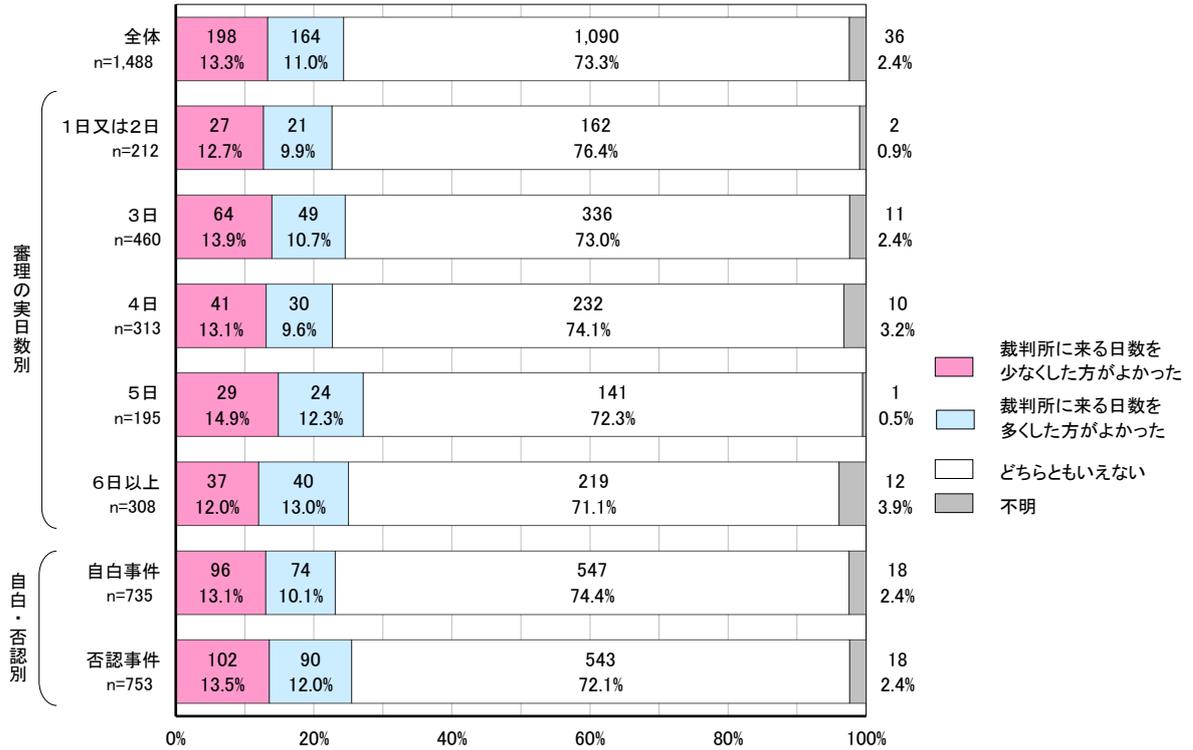


審理・評議の日程の組み方について、「どちらともいえない」との回答が最も多く、73.3%となっている。「どちらかといえば、裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」との回答が13.3%であったのに対し、「どちらかといえば、裁判所に来る日数を多くした方がよかった」との回答は11.0%であった。

#### 【他のデータとのクロス集計】

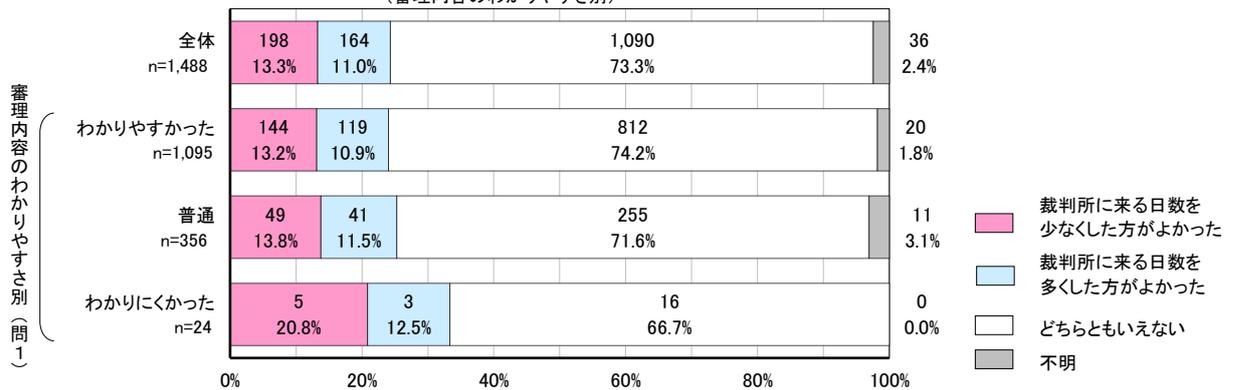
『審理・評議の日程の組み方』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-3-1である。審理実日数別、自白・否認別にかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多い。ほとんどの層で「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答を多少上回っている。

図2-3-1 審理・評議の日程の組み方  
(審理実日数別、自白・否認別)



『審理・評議の日程の組み方』を審理内容のわかりやすさ別でみたのが、図 2-3-2 である。審理内容のわかりやすさにかかわらず、「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、いずれの層でも「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答を上回っている。

図2-3-2 審理・評議の日程の組み方  
(審理内容のわかりやすさ別)

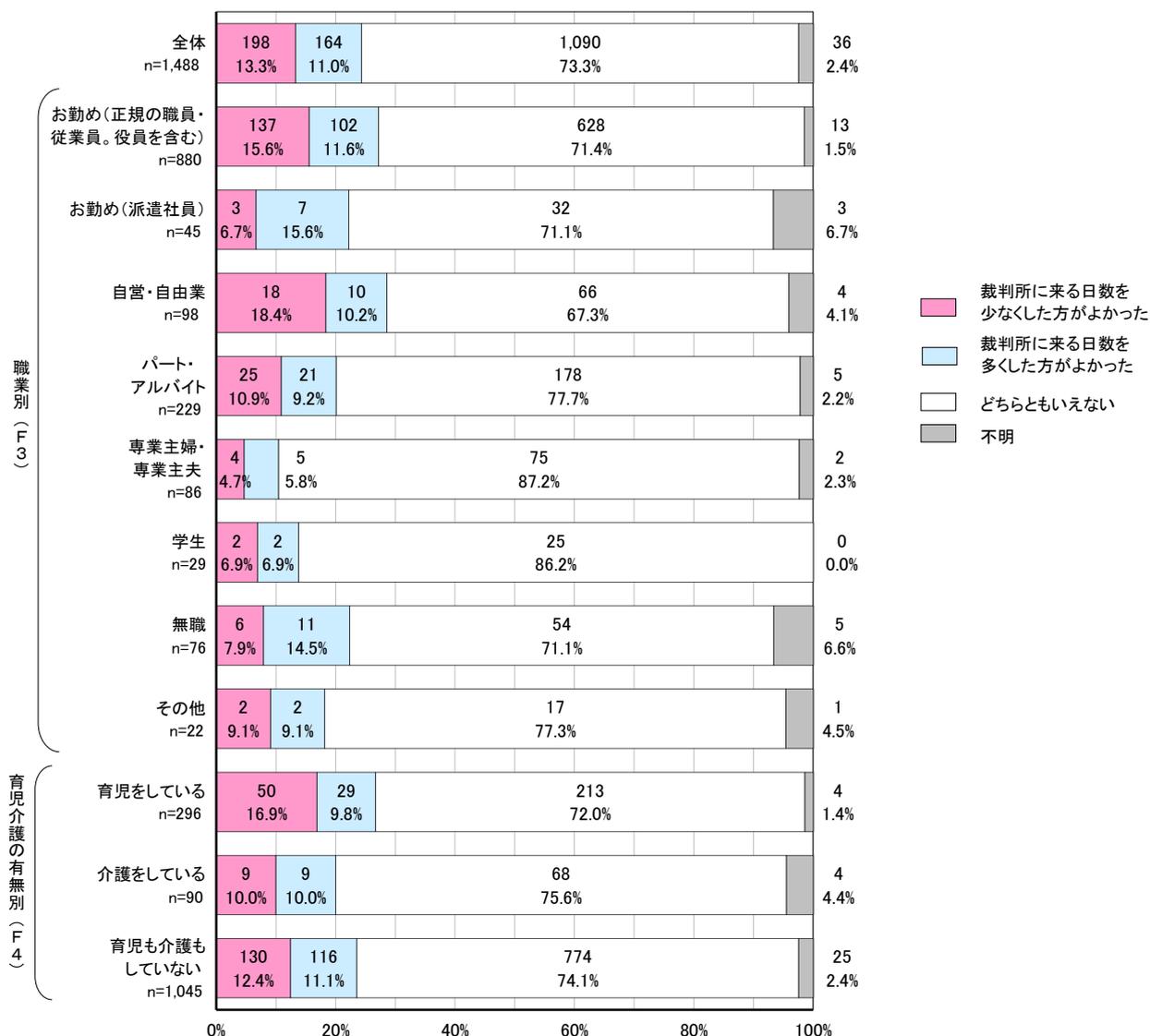


『審理・評議の日程の組み方』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図2-3-3である。

職業別でみると、職業にかかわらず、どの層についても「どちらともいえない」とする回答が最も多い。「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」との回答は、自営・自由業の層の層が18.4%と最も高く、以下、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層（15.6%）、パート・アルバイトの層（10.9%）、無職の層（7.9%）、学生の層（6.9%）、お勤め（派遣社員）の層（6.7%）、専業主婦・専業主夫の層（4.7%）の順で低くなっている。「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」との回答は、お勤め（派遣社員）の層が15.6%と最も高く、以下、無職の層（14.5%）、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層（11.6%）、自営・自由業の層（10.2%）、パート・アルバイトの層（9.2%）、学生の層（6.9%）、専業主婦・専業主夫の層（5.8%）の順で低くなっている。

育児介護の有無別にみると、育児介護の有無にかかわらず、どの層についても「どちらともいえない」とする回答が最も多いものの、育児をしている層と育児も介護もしていない層では「裁判所に来る日数を少なくした方がよかった」とする回答が「裁判所に来る日数を多くした方がよかった」とする回答を上回っている。

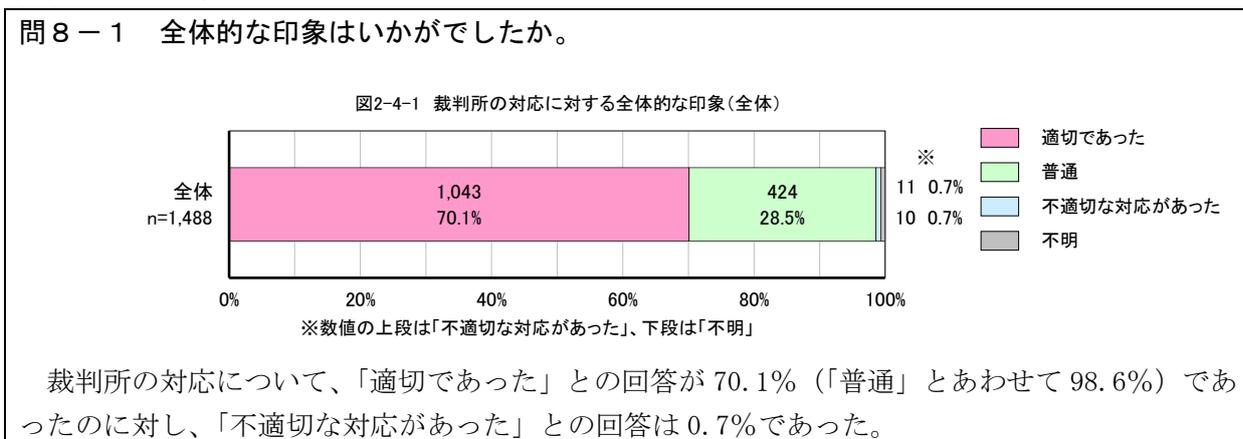
図2-3-3 審理・評議の日程の組み方  
(職業別、育児介護の有無別)



#### (4) 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)について

##### (i) 全体的な印象

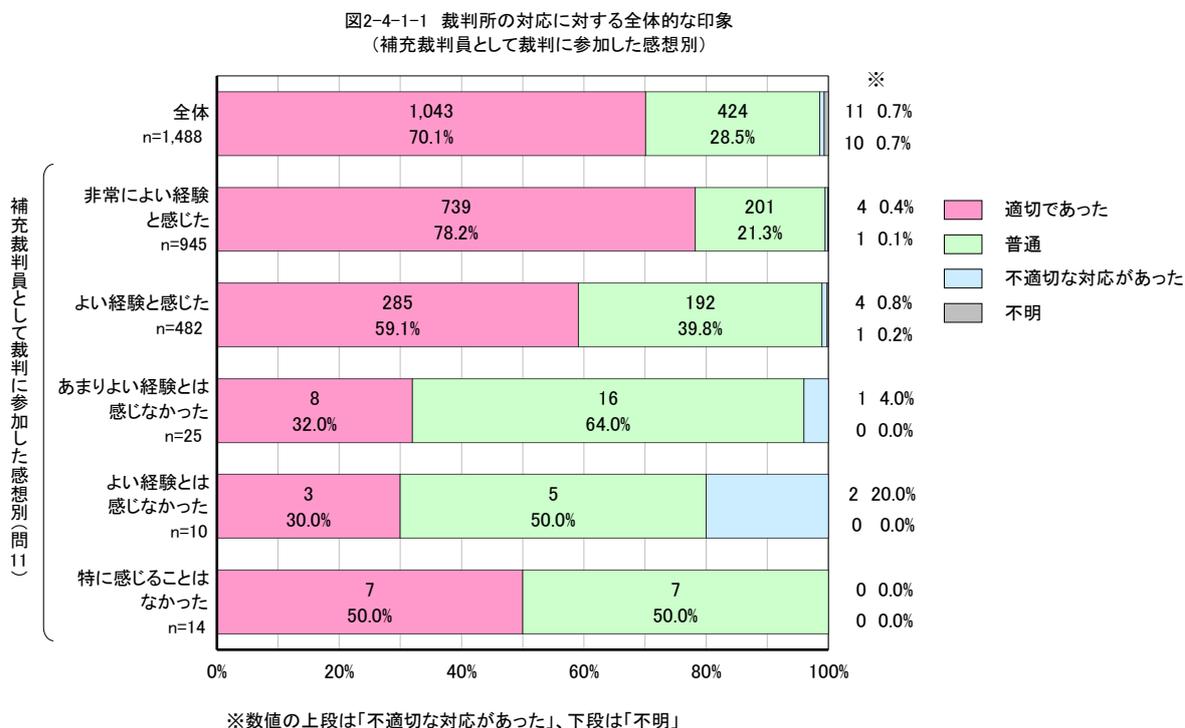
問 8 - 1 全体的な印象はいかがでしたか。



##### 【他のデータとのクロス集計】

『裁判所の対応に対する全体的な印象』を補充裁判員として裁判に参加した感想別でみたのが、図2-4-1-1である。

『よい経験』と感じたと回答した層で、「適切であった」と回答する割合が高い。



(ii) 裁判所の対応について感じたこと (問8-2)

裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)について、「ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで」、「イ 裁判員等選任手続期日当日」、「ウ 補充裁判員に選任されてから本日まで」の3つに分け、自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類した。

ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで  
全1, 488名中、回答があったのは565名である。

「事前送付物」に関するものが最も多く、職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」がそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表(202頁以下)を参照されたい。

イ 裁判員等選任手続期日当日

全1, 488名中、回答があったのは587名である。

特に項目を特定することなく、「全般的に問題がなかった」が最も多く、職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」がそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表(203頁以下)を参照されたい。

ウ 補充裁判員に選任されてから本日まで

全1, 488名中、回答があったのは665名である。

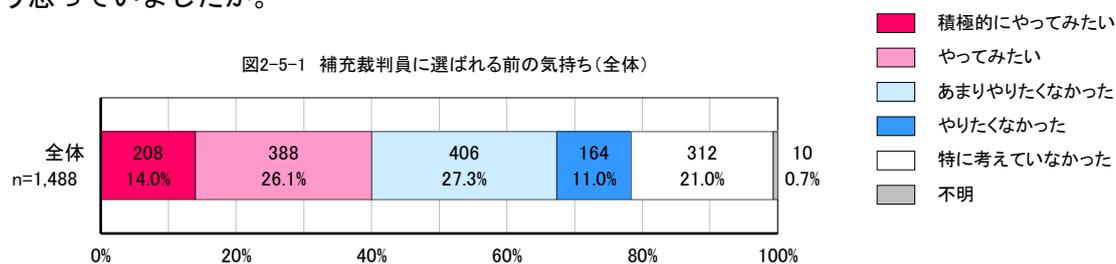
職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」が最も多く、特に項目を特定することなく、「全般的に問題がなかった」がそれに続いている。

詳しくは、資料編の自由記載分類・整理表(205頁以下)を参照されたい。

## (5) 補充裁判員を務めた感想等について

### (i) 補充裁判員に選ばれる前の気持ち

問9 裁判員（補充裁判員）として裁判に参加することについて、補充裁判員に選ばれる前にはどう思っていましたか。



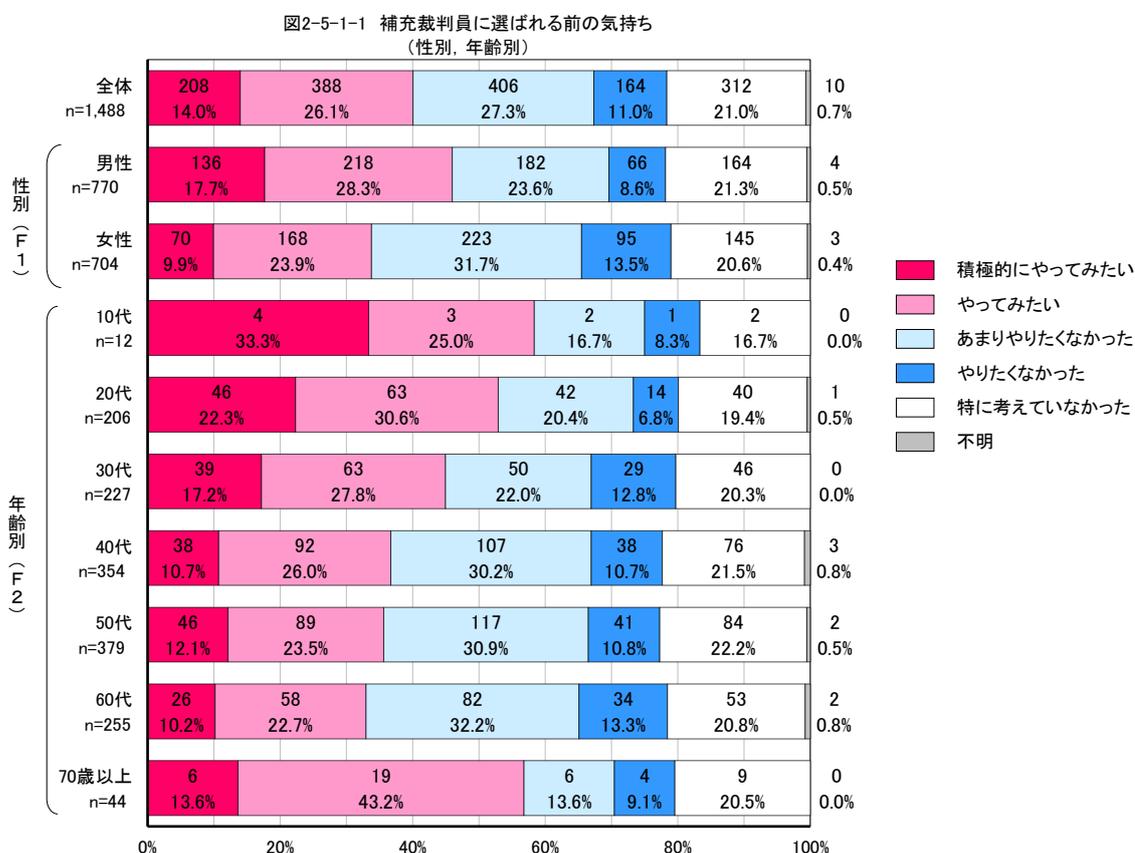
補充裁判員に選ばれる前の気持ちについて、「積極的に行ってみよう」(14.0%)、「やってみよう」(26.1%)を合わせた『積極的な参加意向』は40.1%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(27.3%)、「やりたくなかった」(11.0%)を合わせた『消極的な参加意向』は38.3%である。

### 【他のデータとのクロス集計】

『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』を性別、年齢別で見たのが、図2-5-1-1である。

性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(46.0%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(45.2%)が高い。

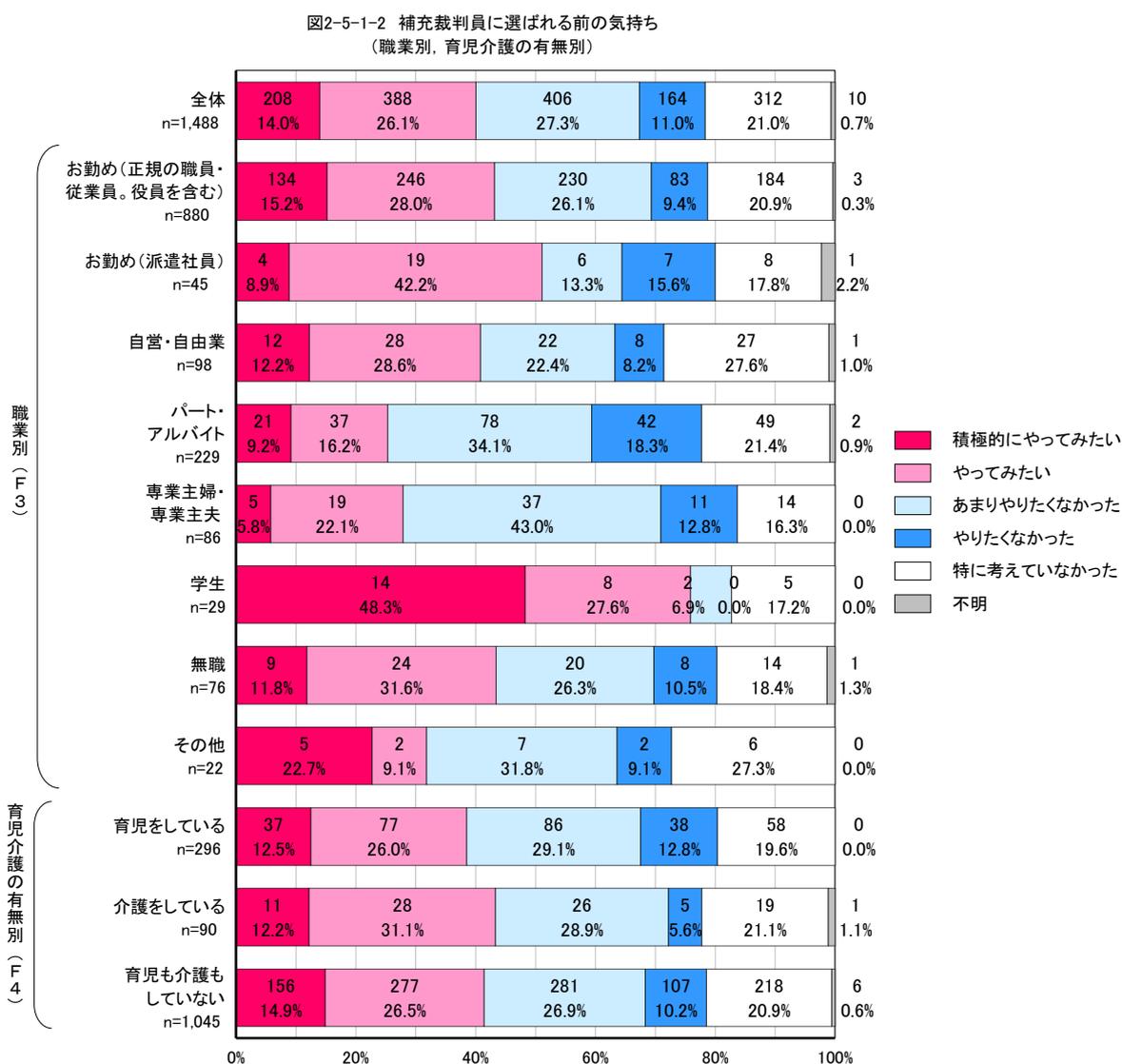
年齢別でみると、若年層ほど『積極的な参加意向』が高く、60代までは年齢が高くなるにしたがって低くなっている。なお、10代と70歳以上の『積極的な参加意向』が高くなっているが、学生と70歳以上は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。



『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図2-5-1-2である。

職業別でみると、学生の層が75.9%と最も高い『積極的な参加意向』を示しているが、学生は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。以下、お勤め(派遣社員)の層(51.1%)、無職の層(43.4%)、お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)の層(43.2%)、自営・自由業の層(40.8%)、専業主婦・専業主夫の層(27.9%)、パート・アルバイトの層(25.4%)の順で『積極的な参加意向』は低くなっている。

育児介護の有無別では、各層において『積極的な参加意向』に大きな差は見られない。



(ii) 問9で答えた理由 (問10)

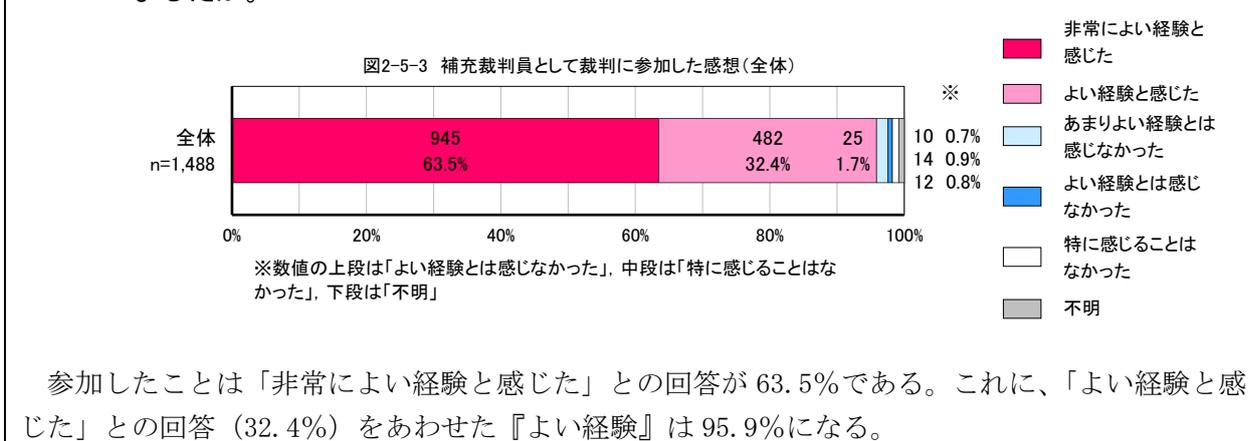
『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』(問9)の理由を自由に記載してもらったところ(問10)、全1,488名中、1,405名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(206頁以下)記載の項目別に分類したところ、裁判員に選任されることに対し、『積極的な参加意向』を示した理由として、「貴重な経験である、関心があった」が最も多く、逆に、『消極的な参加意向』を示した理由として「責任が重い・他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担」「社会生活上(育児介護、仕事など)の支障」が並んで多い。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(iii) 補充裁判員として裁判に参加した感想

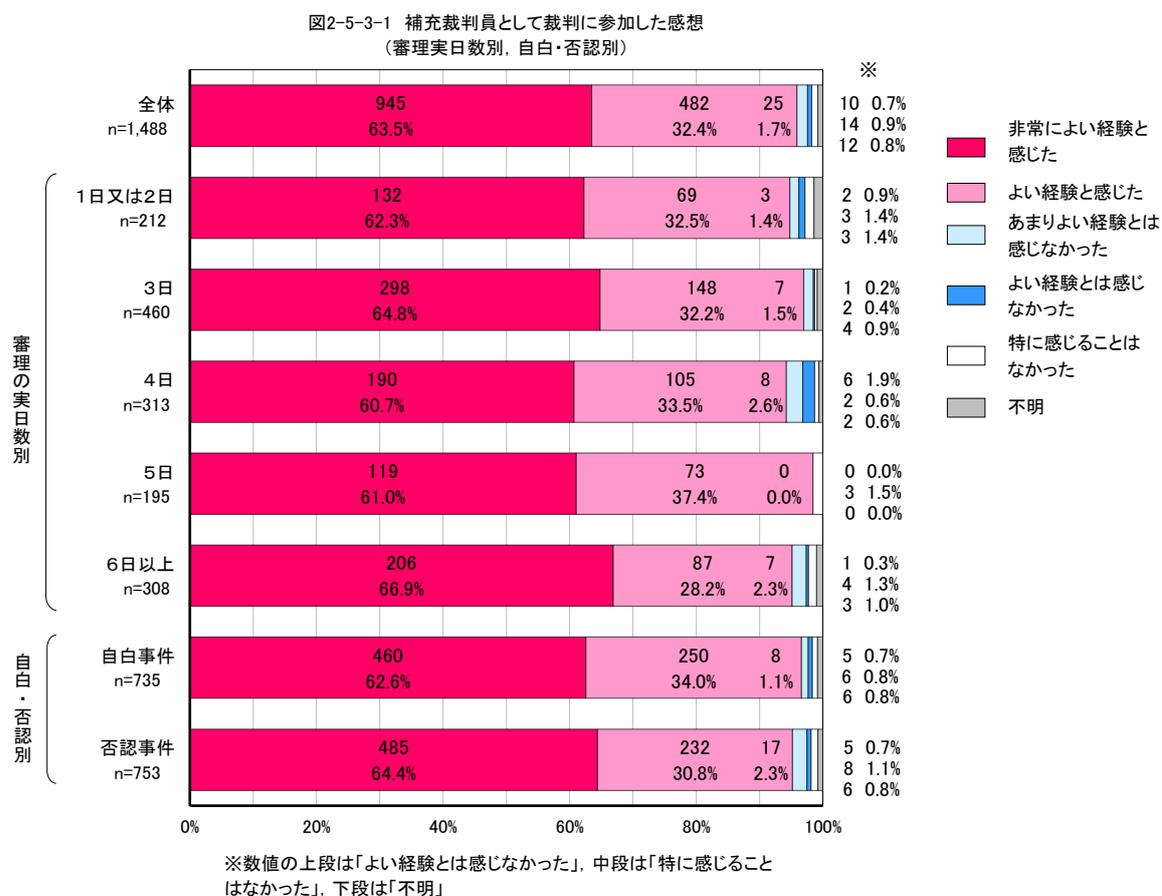
問 1 1 補充裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。



【他のデータとのクロス集計】

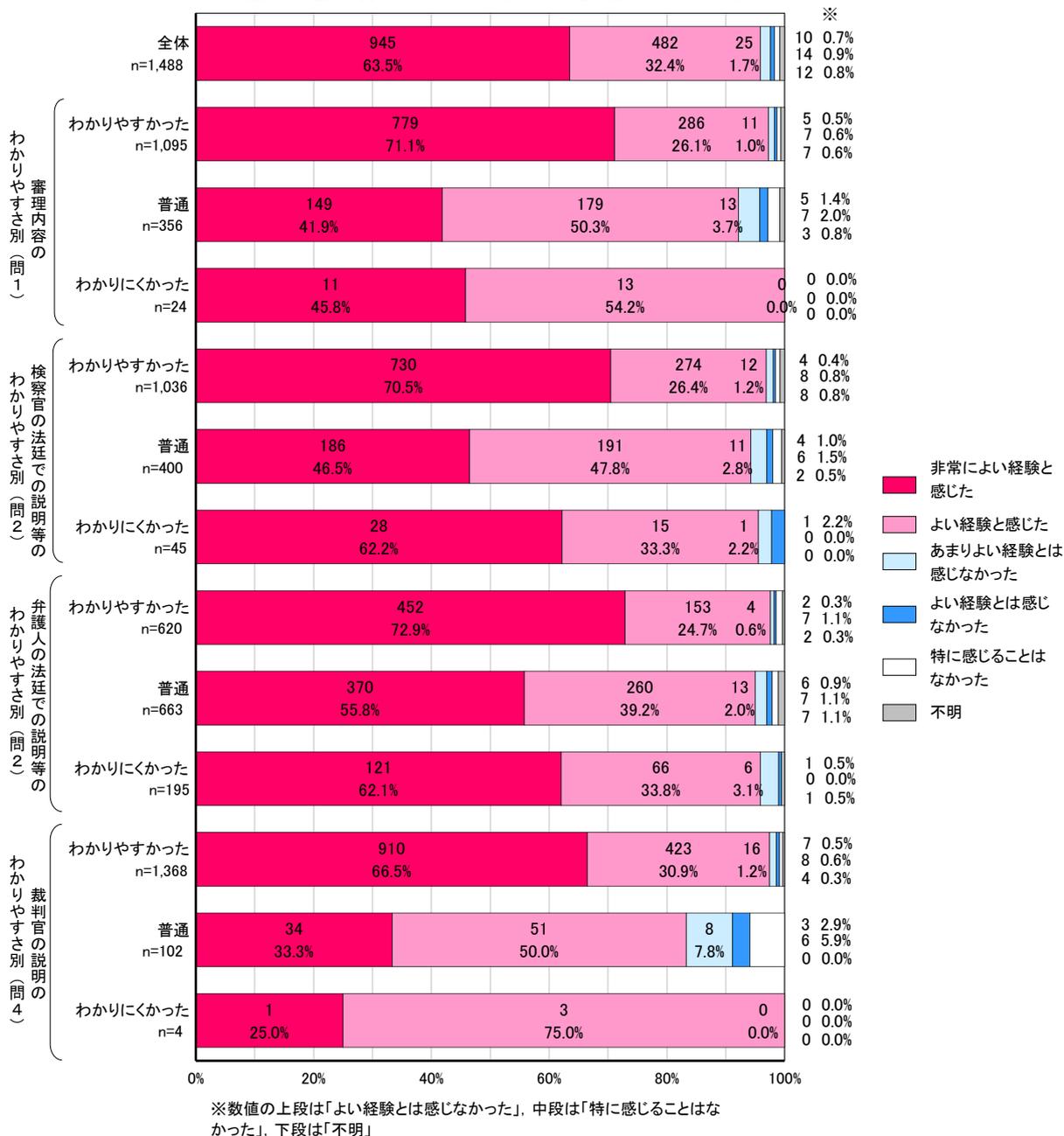
『補充裁判員として裁判に参加した感想』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-5-3-1である。

審理実日数別、自白・否認にかかわらず、94%以上が『よい経験』と感じている。

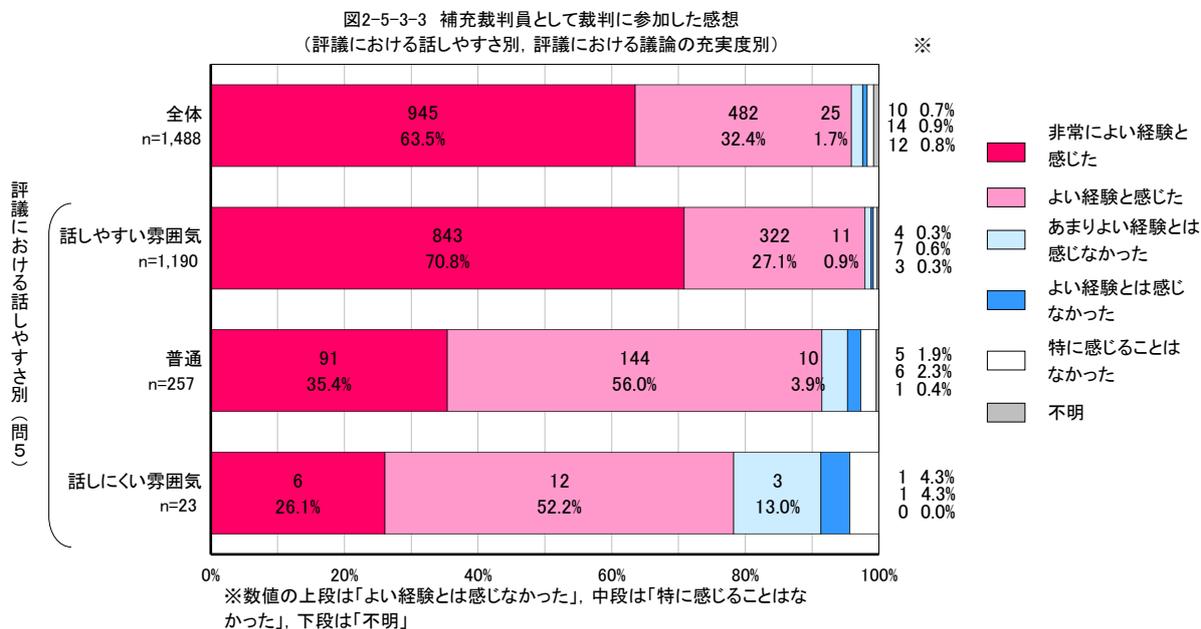


『補充裁判員として裁判に参加した感想』を審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別、裁判官の説明のわかりやすさ別でみたのが、図2-5-3-2である。いずれの層でも「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」との回答が高い割合を占めている。

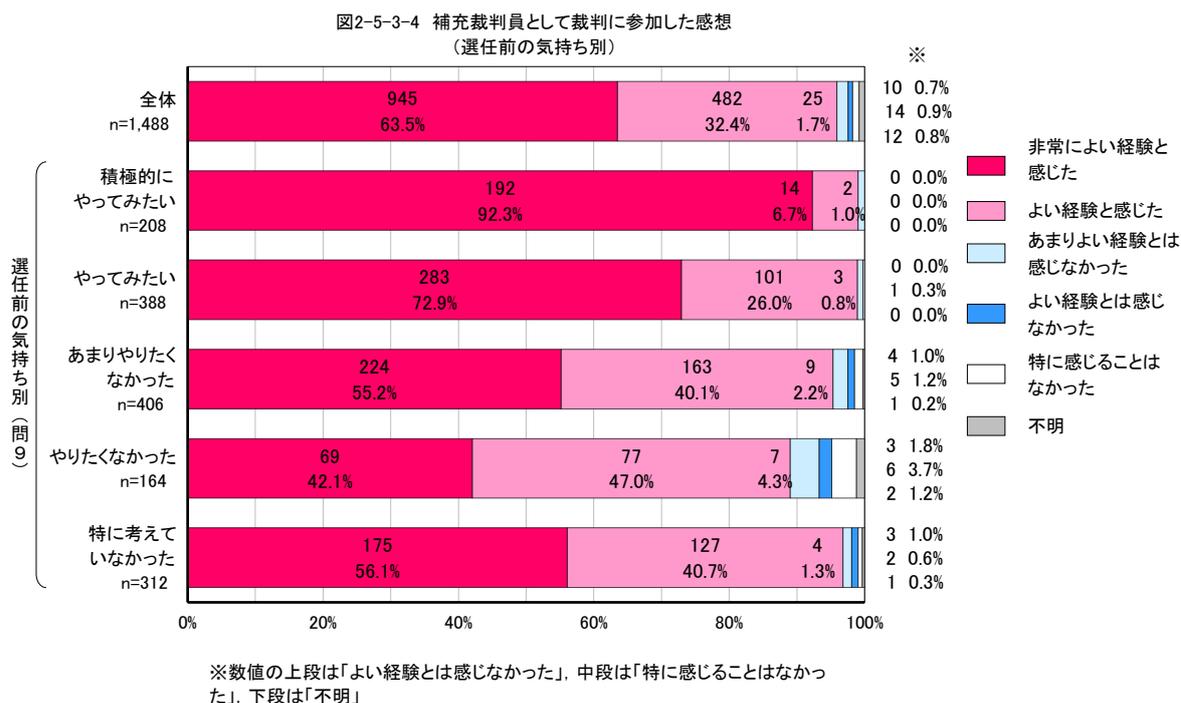
図2-5-3-2 補充裁判員として裁判に参加した感想  
 (審理内容のわかりやすさ別、検察官の法廷での説明等のわかりやすさ別、  
 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ別、裁判官の説明のわかりやすさ別)



『補充裁判員として裁判に参加した感想』を評議の話しやすさ別でみたのが、図2-5-3-3である。「話しやすい雰囲気であった」と答えた層では、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が70.8%と、他の層よりも高くなっている。



『補充裁判員として裁判に参加した感想』を選任前の気持ち別でみたのが、図2-5-3-4である。「特に考えていなかった」の層を除くと、選任前の参加意向が積極的な層ほど、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が高くなっている。また、選任前に「やりたくなかった」と回答した層であっても、選任後は89.1%が『よい経験』と感じたと回答している。



ア 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じた理由（問12-1）

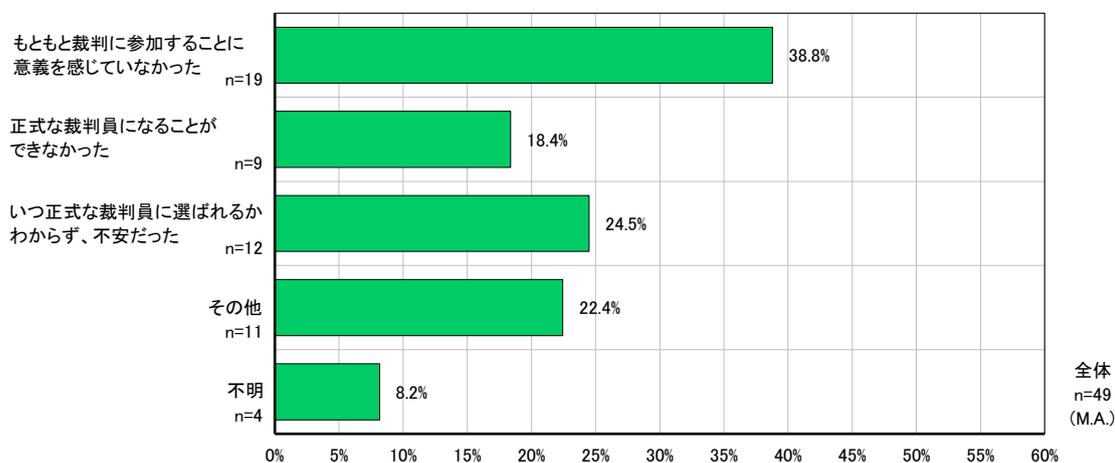
『補充裁判員として裁判に参加した感想』（問11）について「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」と回答した1,427名にその理由を自由に記載してもらったところ、1,383名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表（209頁以下）記載の項目別に分類したところ、「普段できない貴重な経験をした、やりがいがあった」が最も多く、「裁判や裁判所のことがわかった、身近になった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

イ 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じなかった理由

問12-2（問11で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に）その理由を次の中から、いくつでも選んでください。（M.A.）



補充裁判員として裁判に参加した感想で、「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と回答した49名にその理由を尋ねた。

「もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから」が38.8%、「いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから」が24.5%、「正式な裁判員になることができなかったから」が18.4%であった。

『補充裁判員に選任された後の感想』（問11）について「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」とした理由について（問12-2）で「その他」を選択した11名にその理由を自由に記載してもらったところ、全員から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表（211頁以下）記載の項目別に分類したところ、「重い経験だった」を理由とするものが多かった。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

## (6)その他の全般的な意見や感想など(問13)

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全1,488名中、624名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(211頁以下)記載の項目別に分類したところ、参加した感想が最も多く、制度運用に関する意見がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

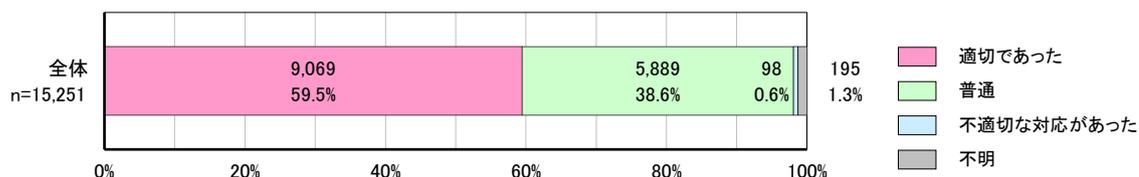
### 3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

#### (1) 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)について

##### (i) 全体的な印象

問 1-1 全体的な印象はいかがでしたか。

図3-1-1 裁判所の対応に対する全体的な印象(全体)



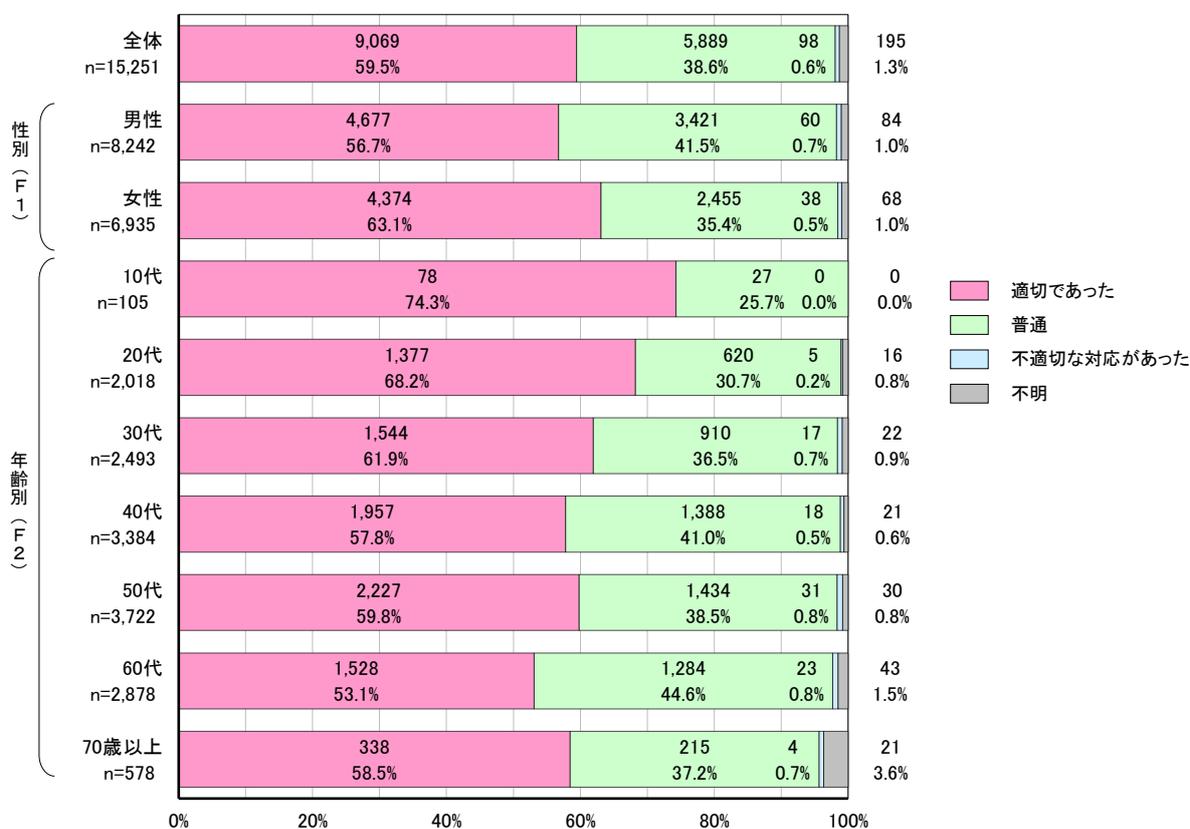
裁判所の対応について、「適切であった」との回答が 59.5%（「普通」とあわせて 98.1%）であったのに対し、「不適切な対応があった」との回答は 0.6%であった。

#### 【他のデータとのクロス集計】

『裁判所の対応に対する全体的な印象』を性別、年齢別でみたのが、図 3-1-1-1 である。性別で見ると、男性のほうが「適切であった」と回答した割合が低くなっている。

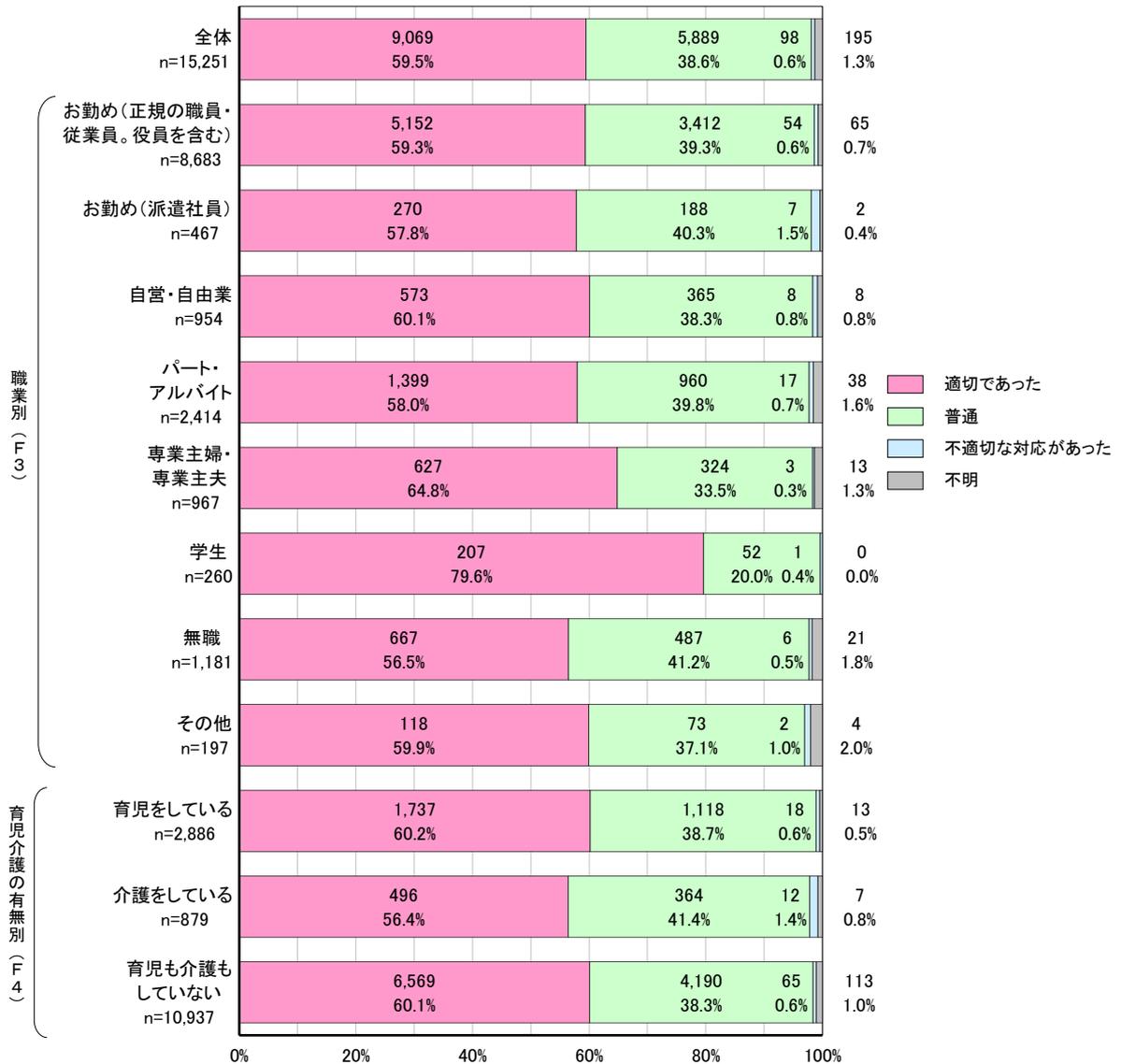
年齢別では、「適切であった」と回答した割合は、10代で 74.3%と最も高く、60代では 53.1%と最も低くなっている。

図3-1-1-1 裁判所の対応に対する全体的な印象  
(性別, 年齢別)



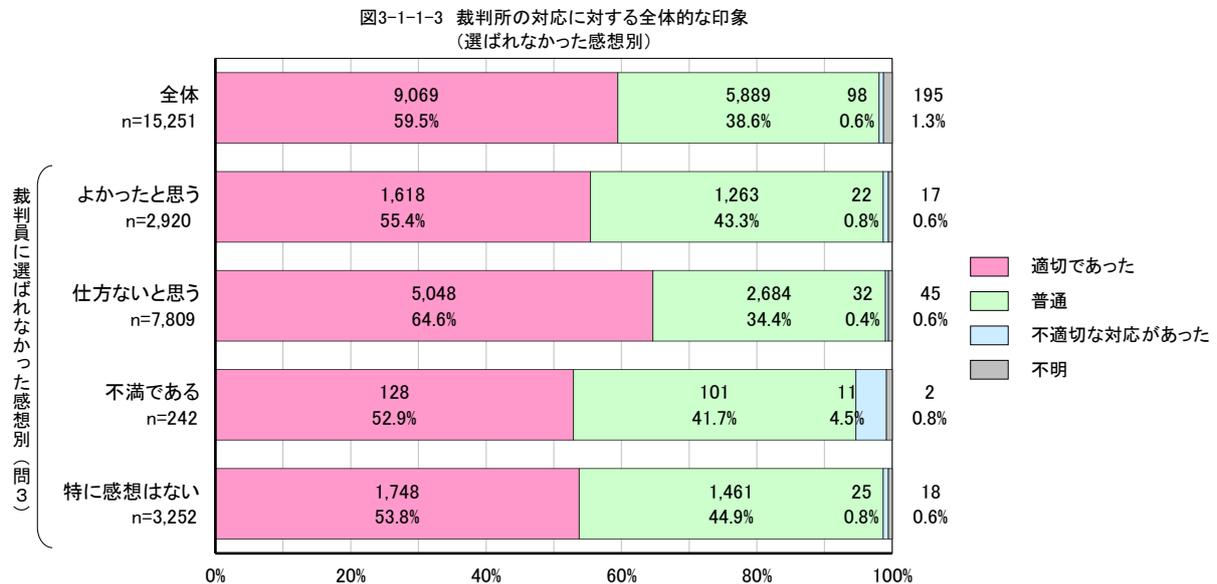
『裁判所の対応に対する全体的な印象』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図 3-1-1-2 である。職業別で比べると学生の「適切であった」と回答した割合が 79.6%と最も高い。育児介護の有無別では、大きな差はない。

図3-1-1-2 裁判所の対応に対する全体的な印象  
(職業別, 育児介護の有無別)



『裁判所の対応に対する全体的な印象』を裁判員に選ばれなかった感想別でみたのが、図3-1-1-3である。

裁判員に選ばれなかったことが「仕方ないと思う」と回答した層において、他の層よりも「適切であった」と回答している者の割合が高くなっている。



(ii) 裁判所の対応について「不適切な対応があった」と答えた理由 (問1-2)

裁判所の対応 (裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など) について、「不適切な対応があった」と回答した98名に、その理由を自由に記載してもらったところ、96名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表 (215頁以下) 記載の項目別に分類したところ、「事前送付物」に関する意見が最も多かった。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

(iii) 裁判所の対応について感じたこと (問1-3)

裁判所の対応 (裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など) について、「ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで」、「イ 裁判員等選任手続期日当日」の2つに分け、自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容を資料編の自由記載分類・整理表 (216頁以下) 記載の項目別に分類した。

ア 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで全15,251名中、回答があったのは2,268名である。

「事前送付物」に関するものが最も多く、職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

イ 裁判員等選任手続期日当日

全15,251名中、回答があったのは2,334名である。

職員の対応について「適切だった、気を遣ってもらった」が最も多い。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

## (2) 裁判員として選ばれることについての気持ち

問2 裁判員として選ばれることについてどう思っていましたか。

図3-2 裁判員として選ばれることについての気持ち(全体)



裁判員として選ばれることについての気持ちについて、「積極的にやってみよう」(13.5%)、「やってみよう」(26.2%)をあわせた『積極的な参加意向』が39.7%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(20.3%)、「やりたくなかった」(8.6%)をあわせた『消極的な参加意向』は28.9%である。

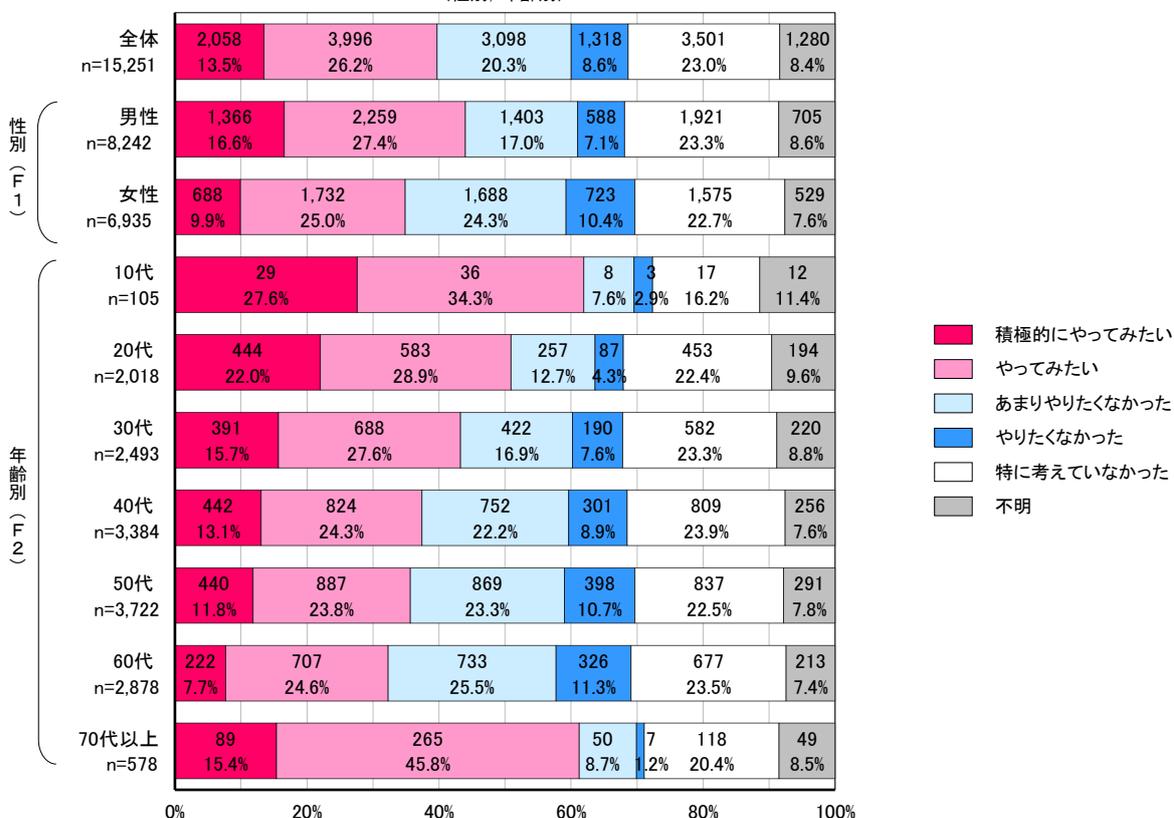
### 【他のデータとのクロス集計】

『裁判員として選ばれることについての気持ち』を性別、年齢別でみたのが、図3-2-1である。

性別でみると、『積極的な参加意向』(44.0%)は男性のほうが高く、『消極的な参加意向』(34.7%)は女性のほうが高い。

年齢別でみると、60代までは若年層ほど『積極的な参加意向』の割合が高く、『消極的な参加意向』の割合は低い。なお、10代と70歳以上の『積極的な参加意向』が高くなっているが、学生と70歳以上は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

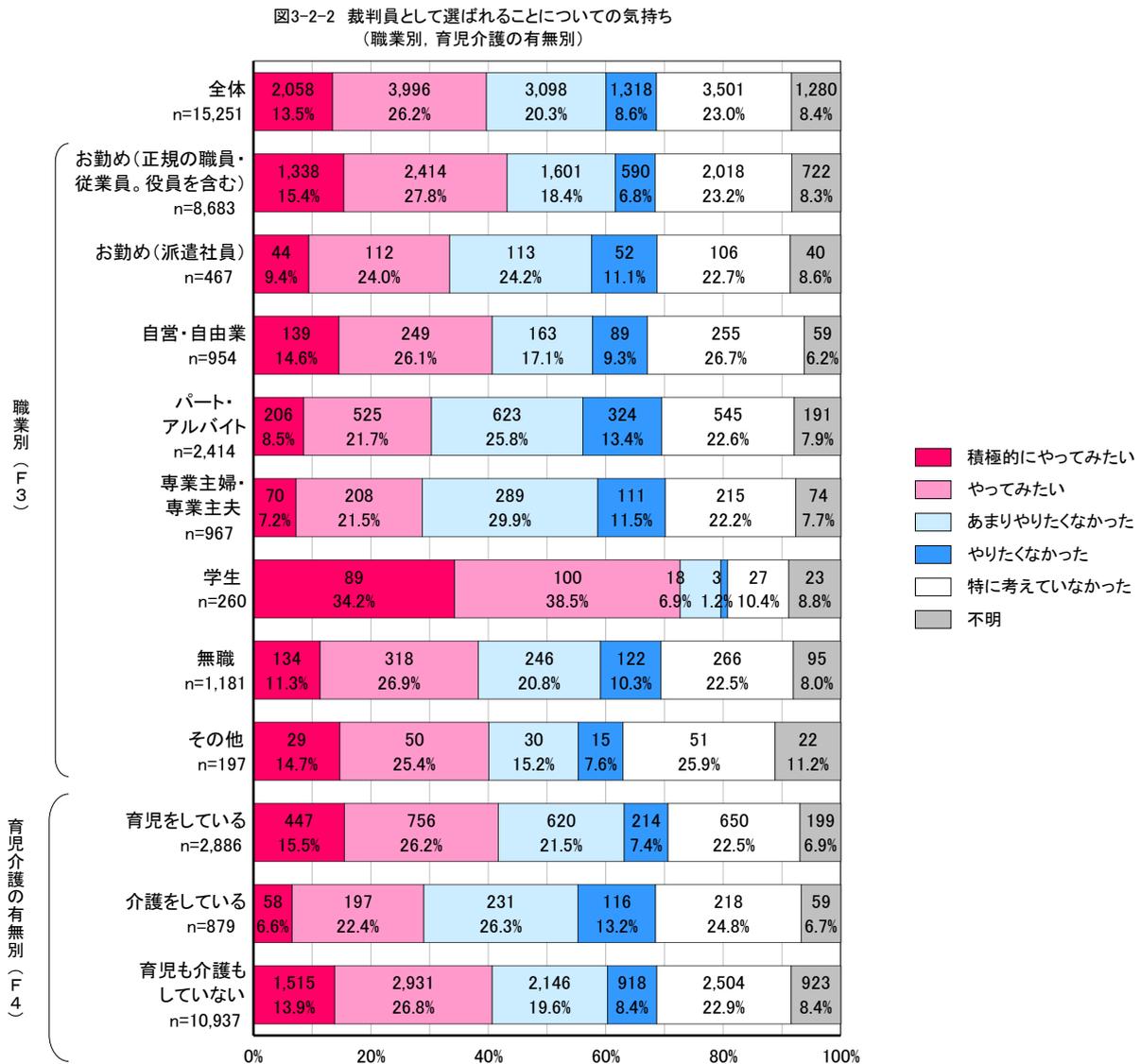
図3-2-1 裁判員として選ばれることについての気持ち  
(性別、年齢別)



『裁判員として選ばれることについての気持ち』を職業別、育児介護の有無別でみたのが、図3-2-2である。

職業別でみると、学生の層の72.7%が『積極的な参加意向』を示しているが、学生は、定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。その他の職業をみると、お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む）の層の43.2%が『積極的な参加意向』を示しており、専業主婦・専業主夫の層で28.7%と最も低くなっている。

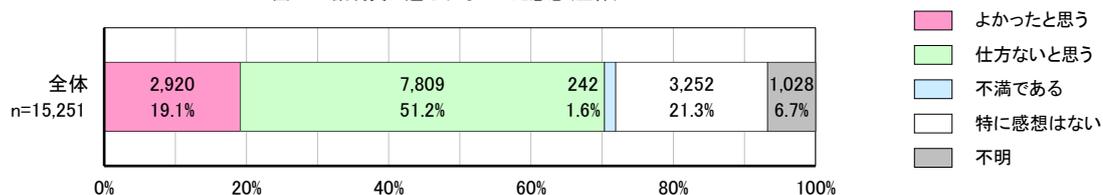
育児介護の有無別では、介護をしている層の『積極的な参加意向』が低くなっている。



### (3) 裁判員に選ばれなかった感想及び「不満である」と答えた理由

問3 裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。

図3-3 裁判員に選ばれなかった感想(全体)

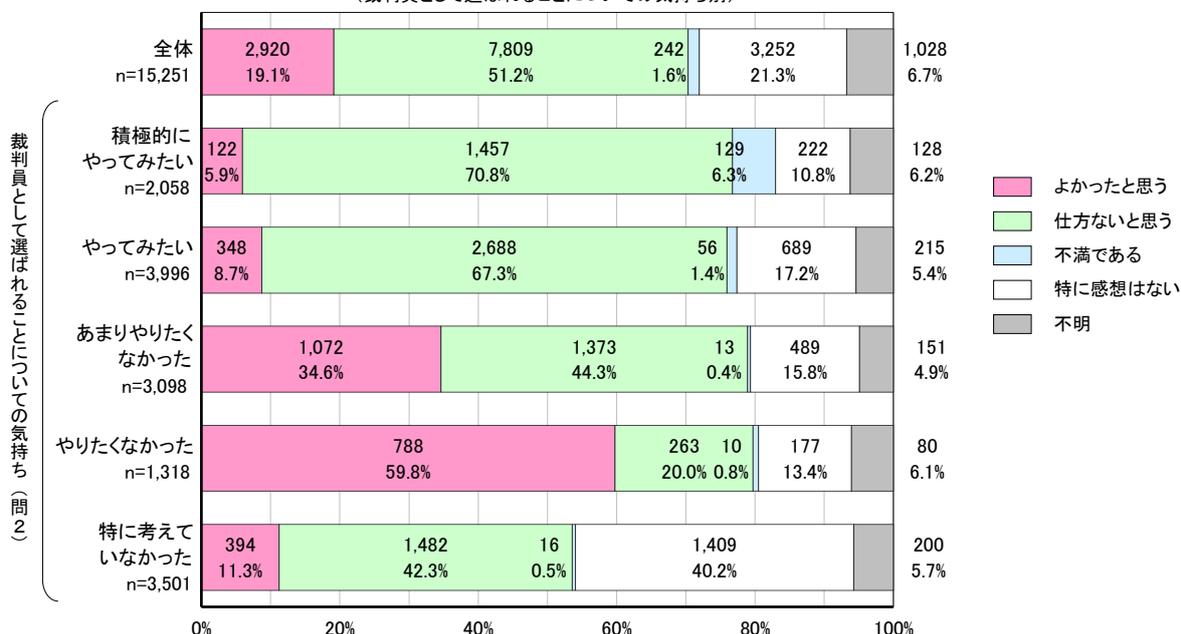


裁判員に選ばれなかった感想としては、「仕方ないと思う」との回答が最も多く、51.2%となっている。「よかったと思う」との回答が19.1%、「特に感想はない」との回答が21.3%、「不満である」との回答は1.6%である。

#### 【他のデータとのクロス集計】

『裁判員に選ばれなかった感想』を裁判員として選ばれることについての気持ち別でみたのが、図3-3-1である。「積極的にやってみたい」、「やってみたい」をあわせた『積極的な参加意向』の層では65%以上が「仕方ないと思う」と回答している。一方、「やりたくなかった」と答えた層では59.8%が「よかったと思う」と回答している。また、「あまりやりたくなかった」と答えた層では、34.6%が「よかったと思う」、44.3%が「仕方ないと思う」と回答している。

図3-3-1 裁判員に選ばれなかった感想  
(裁判員として選ばれることについての気持ち別)



『裁判員に選ばれなかった感想』(問3)について、「不満である」と回答した242名に、その理由を自由に記載してもらったところ、234名から回答があった。記述内容を資料編の自由記載分類・整理表(219頁以下)記載の項目別に分類したところ、「選ばれたかったから」が最も多く、「わざわざ日程を空けておいたから」がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

#### (4)その他の全般的な意見や感想など（問4）

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全15,251名中、2,648名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表（220頁以下）記載の項目別に分類したところ、制度の運用に関する意見が最も多く、参加した感想がそれに続いている。

詳しくは、上記自由記載分類・整理表を参照されたい。

# 資料編

# 1 調査票

(付：単純集計結果)

- (1) 裁判員アンケート…………… 100 ページ
- (2) 補充裁判員アンケート…………… 104 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケート…………… 108 ページ

# アンケートご協力をお願い

～裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきます。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加したご感想やご意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

〇〇地方裁判所  
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

問1 法廷での審理についてお聞きします。審理の内容はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ〇をお付けください。

1(73.0%)わかりやすかった	2(24.2%)普通	3(2.3%)わかりにくかった	(0.5%)不明
------------------	------------	-----------------	----------

問2 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、当てはまる番号に1つだけ〇をお付けください。

	わかりやすかった	普通	わかりにくかった	不明
検察官は……	1 (70.1%)	2 (25.8%)	3 (3.7%)	(0.4%)
弁護人は……	1 (43.3%)	2 (42.9%)	3 (13.2%)	(0.6%)

問3-1 検察官の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に〇をお付けください。

1 検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	（はい(10.5%)・いいえ(89.1%)）	不明(0.4%)
2 検察官の説明が詳しすぎた……………	（はい(9.0%)・いいえ(90.4%)）	(0.6%)
3 検察官が話す内容がわかりにくかった……………	（はい(4.9%)・いいえ(94.6%)）	(0.5%)
4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	（はい(12.1%)・いいえ(87.4%)）	(0.5%)
5 供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）……………	（はい(10.8%)・いいえ(88.7%)）	(0.5%)

問3-2 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に○をお付けください。

1 弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	（はい(20.8%)・いいえ(78.7%)）	不明(0.5%)
2 弁護人の説明が詳しすぎた……………	（はい(4.5%)・いいえ(94.9%)）	(0.6%)
3 弁護人が話す内容がわかりにくかった……………	（はい(16.7%)・いいえ(82.8%)）	(0.6%)
4 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	（はい(25.1%)・いいえ(73.9%)）	(1.0%)

問3-3 問3-1・2で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。

問4 裁判官の説明はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(93.1%)わかりやすかった	2(6.4%)普通	3(0.2%)わかりにくかった	(0.3%)不明
------------------	-----------	-----------------	----------

問5 評議についてお聞きします。評議は話しやすい雰囲気でしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(79.1%)話しやすい雰囲気だった	2(18.9%)普通	3(1.6%)話しにくい雰囲気だった	(0.4%)不明
---------------------	------------	--------------------	----------

問6 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(80.2%)十分に議論ができた	2(4.6%)不十分であった	3(14.0%)わからない	(1.2%)不明
-------------------	----------------	---------------	----------

問7 評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。

問8 審理・評議の日程の組み方をどう思いましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください（審理・評議で行う内容は変わらないという前提でお考えください。）。

1(14.4%) どちらかといえば、一日のスケジュールをより密度の濃いものにして（例えば、一日の審理・評議の時間を長くしたり、休憩時間を少なめにするなど）、裁判所に来る日数を少なくした方がよかった。
2(12.8%) どちらかといえば、一日のスケジュールをゆとりのあるものにして（例えば、終了時刻を早めに設定したり、休憩時間を多めに取るなど）、裁判所に来る日数を多くした方がよかった。
3(71.6%) どちらともいえない。

(1.2%)不明

問9 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。

問9-1 全体的な印象はいかがでしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(74.2%)適切だった                      2(24.6%)普通                      3(0.7%)不適切な対応があった

(0.5%)不明

問9-2 これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで（裁判所から送られてきた送付物の内容、裁判所職員の対応など）

裁判員等選任手続期日当日（待ち時間、選任手続の進め方、裁判所職員の対応など）

裁判員に選任されてから本日まで（裁判所職員の対応、裁判所の設備など）

問10 裁判員として裁判に参加することについて、裁判員に選ばれる前にはどう思っていましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(12.6%)積極的にやってみたいと思っていた      3(28.3%)あまりやりたくないと思っていた

2(24.5%)やってみたいと思っていた                      4(13.4%)やりたくないと思っていた

5(20.8%)特に考えていなかった

(0.4%)不明

問11 問10でお答えになった理由をお書きください。

問12 裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(66.9%)非常によい経験と感じた

3(1.2%)あまりよい経験とは感じなかった

2(30.7%)よい経験と感じた

4(0.5%)よい経験とは感じなかった

5(0.4%)特に感じることはなかった

(0.3%)不明

問13 問12でお答えになった理由をお書きください。

問14 これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（1つだけ）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 (52.4%) 男性 | (0.7%) 不明 |
| 2 (46.9%) 女性 |           |

F 2 あなたの年齢（1つだけ）

- |               |                |           |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (0.9%) 10代  | 5 (24.4%) 50代  | (0.6%) 不明 |
| 2 (14.7%) 20代 | 6 (17.6%) 60代  |           |
| 3 (16.2%) 30代 | 7 (2.9%) 70歳以上 |           |
| 4 (22.8%) 40代 |                |           |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（1つだけ）

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 1 (59.4%) お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む） | (1.1%) 不明 |
| 2 (3.1%) お勤め（派遣社員）             |           |
| 3 (6.3%) 自営・自由業                |           |
| 4 (14.6%) パート・アルバイト            |           |
| 5 (5.8%) 専業主婦・専業主夫             |           |
| 6 (2.3%) 学生                    |           |
| 7 (6.3%) 無職                    |           |
| 8 (1.2%) その他                   |           |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1 (20.1%) 育児をしている     | (4.5%) 不明 |
| 2 (5.5%) 介護をしている      |           |
| 3 (70.8%) 育児も介護もしていない |           |

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄	
裁判所番号	
事件番号	平成・令和 年(わ)第 号
審理の実日数	1 1日 2 2日 3 3日 4 4日 5 5日 6 その他( )日
評議時間	1 240分以内 2 360分以内 3 480分以内 4 600分以内 5 720分以内 6 720分を超える
自白・否認の別	1 自白 2 否認

## アンケートご協力をお願い

～補充裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、補充裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきますことも予定しています。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加したご感想やご意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

〇〇地方裁判所  
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

問1 法廷での審理についてお聞きします。審理の内容はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(73.6%)わかりやすかった      2(23.9%)普通      3(1.6%)わかりにくかった

(0.9%)不明

問2 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

	わかりやすかった	普通	わかりにくかった	不明
検察官は……	1 (69.6%)	2 (26.9%)	3 (3.0%)	(0.5%)
弁護人は……	1 (41.7%)	2 (44.6%)	3 (13.1%)	(0.7%)

問3-1 検察官の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に○をお付けください。

1 検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	（はい(10.7%)・いいえ(88.6%)）	不明 (0.7%)
2 検察官の説明が詳しすぎた……………	（はい(7.9%)・いいえ(90.8%)）	(1.3%)
3 検察官が話す内容がわかりにくかった……………	（はい(4.5%)・いいえ(94.8%)）	(0.7%)
4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	（はい(11.1%)・いいえ(88.3%)）	(0.6%)
5 供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）……………	（はい(11.0%)・いいえ(88.4%)）	(0.7%)

問3-2 弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に○をお付けください。

1 弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	（はい(20.7%)・いいえ(78.4%)）	不明(0.9%)
2 弁護人の説明が詳しすぎた……………	（はい(5.1%)・いいえ(93.6%)）	(1.3%)
3 弁護人が話す内容がわかりにくかった……………	（はい(16.2%)・いいえ(82.4%)）	(1.4%)
4 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	（はい(24.7%)・いいえ(73.9%)）	(1.3%)

問3-3 問3-1・2で回答頂いたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。

問4 裁判官の説明はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(91.9%)わかりやすかった	2(6.9%)普通	3(0.3%)わかりにくかった	(0.9%)不明
------------------	-----------	-----------------	----------

問5 評議は話しやすい雰囲気でしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(80.0%)話しやすい雰囲気だった	2(17.3%)普通	3(1.5%)話しにくい雰囲気だった	(1.2%)不明
---------------------	------------	--------------------	----------

問6 評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。

問7 審理・評議の日程の組み方をどう思いましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください（審理・評議で行う内容は変わらないという前提でお考えください。）。

1(13.3%) どちらかといえば、一日のスケジュールを密度の濃いものにして（例えば、一日の審理・評議の時間を長くしたり、休憩時間を少なめにするなど）、裁判所に来る日数を少なくした方がよかった。
2(11.0%) どちらかといえば、一日のスケジュールをゆとりのあるものにして（例えば、終了時刻を早めに設定したり、休憩時間を多めに取るなど）、裁判所に来る日数を多くした方がよかった。
3(73.3%) どちらともいえない。

(2.4%)不明

問8 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。

問8-1 全体的な印象はいかがでしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1(70.1%)適切だった	2(28.5%)普通	3(0.7%)不適切な対応があった	(0.7%)不明
---------------	------------	-------------------	----------

問8-2 これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。

「裁判员候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判员等選任手続期日の前日まで（裁判所から送られてきた送付物の内容、裁判所職員の対応など）

裁判员等選任手続期日当日（待ち時間、選任手続の進め方、裁判所職員の対応など）

補充裁判员に選任されてから本日まで（裁判所職員の対応、裁判所の設備など）

問9 裁判员（補充裁判员）として裁判に参加することについて、補充裁判员に選ばれる前にはどうおっしゃっていましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| 1 (14.0%) 積極的にやってみたいと思っていた | 3 (27.3%) あまりやりたくないと思っていた |
| 2 (26.1%) やってみたいと思っていた     | 4 (11.0%) やりたくないと思っていた    |
|                            | 5 (21.0%) 特に考えていなかった      |

(0.7%) 不明

問10 問9でお答えになった理由をお書きください。

問11 補充裁判员として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 (63.5%) 非常によい経験と感じた | 3 (1.7%) あまりよい経験とは感じなかった |
| 2 (32.4%) よい経験と感じた    | 4 (0.7%) よい経験とは感じなかった    |
|                       | 5 (0.9%) 特に感じることはなかった    |

(0.8%) 不明

問12-1

（問11で1または2に○を付けた方に）その理由をお書きください。

問12-2

（問11で3から5に○を付けた方に）その理由を次の中から、いくつでも選んでください。

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1 (38.8%) もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから |
| 2 (18.4%) 正式な裁判员になることができなかったから        |
| 3 (24.5%) いつ正式な裁判员に選ばれるかわからず、不安だったから  |
| 4 (22.4%) その他                         |

（具体的に）

(8.2%) 不明

問13 これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（1つだけ）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 (51.7%) 男性 | (0.9%) 不明 |
| 2 (47.3%) 女性 |           |

F 2 あなたの年齢（1つだけ）

- |               |                |           |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (0.8%) 10代  | 5 (25.5%) 50代  | (0.7%) 不明 |
| 2 (13.8%) 20代 | 6 (17.1%) 60代  |           |
| 3 (15.3%) 30代 | 7 (3.0%) 70歳以上 |           |
| 4 (23.8%) 40代 |                |           |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（1つだけ）

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 1 (59.1%) お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む） | (1.5%) 不明 |
| 2 (3.0%) お勤め（派遣社員）             |           |
| 3 (6.6%) 自営・自由業                |           |
| 4 (15.4%) パート・アルバイト            |           |
| 5 (5.8%) 専業主婦・専業主夫             |           |
| 6 (1.9%) 学生                    |           |
| 7 (5.1%) 無職                    |           |
| 8 (1.5%) その他                   |           |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1 (19.9%) 育児をしている     | (4.4%) 不明 |
| 2 (6.0%) 介護をしている      |           |
| 3 (70.2%) 育児も介護もしていない |           |

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄	
裁判所番号	
事件番号	平成・令和 年(わ)第 号
審理の実日数	1 1日 2 2日 3 3日 4 4日 5 5日 6 その他( )日
評議時間	1 240分以内 2 360分以内 3 480分以内 4 600分以内 5 720分以内 6 720分を超える
自白・否認の別	1 自白 2 否認

# <裁判員候補者用>



## アンケートご協力をお願い

～裁判所にお越しいただいた裁判員候補者の皆さんへ～

本日は、裁判所までお越しいただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員候補者の方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、少しでも裁判員候補者の方のご負担を軽減できるよう、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきますことも予定しています。

大変お手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※ 各問について、当てはまる番号に○をお付けください。

○○地方裁判所  
最高裁判所

※ 黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

F 1 あなたの性別（1つだけ）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 (54.0%) 男性 |           |
| 2 (45.5%) 女性 | (0.5%) 不明 |

F 2 あなたの年齢（1つだけ）

- |               |                |           |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (0.7%) 10代  | 5 (24.4%) 50代  |           |
| 2 (13.2%) 20代 | 6 (18.9%) 60代  |           |
| 3 (16.3%) 30代 | 7 (3.8%) 70歳以上 | (0.5%) 不明 |
| 4 (22.2%) 40代 |                |           |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（1つだけ）

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 1 (56.9%) お勤め（正規の職員・従業員。役員を含む） |           |
| 2 (3.1%) お勤め（派遣社員）             |           |
| 3 (6.3%) 自営・自由業                |           |
| 4 (15.8%) パート・アルバイト            |           |
| 5 (6.3%) 専業主婦・専業主夫             |           |
| 6 (1.7%) 学生                    |           |
| 7 (7.7%) 無職                    |           |
| 8 (1.3%) その他                   | (0.8%) 不明 |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1 (18.9%) 育児をしている     |           |
| 2 (5.8%) 介護をしている      |           |
| 3 (71.7%) 育児も介護もしていない | (4.3%) 不明 |

問1 「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。

問1-1 全体的な印象はいかがでしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (59.5%) 適切だった	2 (38.6%) 普通	3 (0.6%) 不適切な対応があった	(1.3%) 不明
-----------------	--------------	---------------------	-----------

問1-2 (問1-1で3に○を付けた方に) その理由をお書きください。←

問1-3 これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから裁判員等選任手続期日の前日まで（裁判所から送られてきた送付物の内容、裁判所職員の対応など）
裁判員等選任手続期日当日（待ち時間、選任手続の進め方、裁判所職員の対応など）

問2 裁判員として選ばれることについてどう思っていましたか。

1 (13.5%) 積極的にやってみたいと思っていた	2 (26.2%) やってみたいと思っていた	3 (20.3%) あまりやりたくないと思っていた	4 (8.6%) やりたくないと思っていた	5 (23.0%) 特に考えていなかった	(8.4%) 不明
----------------------------	------------------------	---------------------------	-----------------------	----------------------	-----------

問3 裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。

1 (19.1%) よかったと思う 2 (51.2%) このような制度になっている以上、仕方ないと思う 3 (1.6%) 不満である 4 (21.3%) 特に感想はない	▶ 3に○を付けた方は、その理由をお書きください。   (6.7%) 不明
---	--

問4 これまでにお聞きした質問に関するものや選任手続期日に出席しやすくなるための配慮として要望するものを含め、お気づきの点があれば、何でも自由にお書きください。

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄			
裁判所番号			
事件番号	平成・令和	年(わ)第	号

# 2 集計表

(クロス集計結果)

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 110 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 142 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 170 ページ

(1) 裁判員アンケートの集計結果

問1 審理内容のわかりやすさ

【1】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	73.0 3,489	24.2 1,157	2.3 108	0.5 25
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	83.1 581	16.6 116	0.1 1	0.1 1
	3日	100.0 1,544	74.8 1,155	22.9 354	1.7 26	0.6 9
	4日	100.0 1,030	72.1 743	24.3 250	3.1 32	0.5 5
	5日	100.0 635	70.4 447	27.4 174	1.7 11	0.5 3
	6日以上	100.0 871	64.6 563	30.2 263	4.4 38	0.8 7

【2】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	73.0 3,489	24.2 1,157	2.3 108	0.5 25
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,425	78.0 1,892	20.3 492	1.3 31	0.4 10
	否認	100.0 2,354	67.8 1,597	28.2 665	3.3 77	0.6 15

【3】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 2,425	78.0 1,892	20.3 492	1.3 31	0.4 10
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 669	84.0 562	15.7 105	0.1 1	0.1 1
	3日	100.0 1,076	76.6 824	21.4 230	1.4 15	0.7 7
	4日	100.0 400	76.5 306	21.3 85	1.8 7	0.5 2
	5日	100.0 175	70.9 124	26.9 47	2.3 4	0.0 0
	6日以上	100.0 105	72.4 76	23.8 25	3.8 4	0.0 0

【4】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 2,354	67.8 1,597	28.2 665	3.3 77	0.6 15
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 30	63.3 19	36.7 11	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 468	70.7 331	26.5 124	2.4 11	0.4 2
	4日	100.0 630	69.4 437	26.2 165	4.0 25	0.5 3
	5日	100.0 460	70.2 323	27.6 127	1.5 7	0.7 3
	6日以上	100.0 766	63.6 487	31.1 238	4.4 34	0.9 7

問2 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ

【5】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	70.1 3,351	25.8 1,234	3.7 176	0.4 18
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	75.0 524	22.9 160	2.1 15	0.0 0
	3日	100.0 1,544	70.5 1,089	25.3 391	3.9 60	0.3 4
	4日	100.0 1,030	67.9 699	27.5 283	4.2 43	0.5 5
	5日	100.0 635	67.6 429	29.0 184	3.1 20	0.3 2
	6日以上	100.0 871	70.0 610	24.8 216	4.4 38	0.8 7

【6】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	43.3 2,071	42.9 2,051	13.2 629	0.6 28
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	57.8 404	36.2 253	5.9 41	0.1 1
	3日	100.0 1,544	45.9 709	44.4 685	9.3 144	0.4 6
	4日	100.0 1,030	40.1 413	41.6 428	17.6 181	0.8 8
	5日	100.0 635	40.9 260	42.7 271	15.7 100	0.6 4
	6日以上	100.0 871	32.7 285	47.5 414	18.7 163	1.0 9

【7】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	70.1 3,351	25.8 1,234	3.7 176	0.4 18
別 否 自 認 の ・	自白	100.0 2,425	72.7 1,763	24.0 583	3.0 73	0.2 6
	否認	100.0 2,354	67.5 1,588	27.7 651	4.4 103	0.5 12

【8】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	43.3 2,071	42.9 2,051	13.2 629	0.6 28
別 否 自 認 の ・	自白	100.0 2,425	52.7 1,278	39.4 955	7.4 180	0.5 12
	否認	100.0 2,354	33.7 793	46.6 1,096	19.1 449	0.7 16

【9】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 2,425	72.7 1,763	24.0 583	3.0 73	0.2 6
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 669	75.0 502	22.7 152	2.2 15	0.0 0
	3日	100.0 1,076	72.5 780	23.7 255	3.5 38	0.3 3
	4日	100.0 400	72.3 289	25.5 102	2.0 8	0.3 1
	5日	100.0 175	68.0 119	26.3 46	5.1 9	0.6 1
	6日以上	100.0 105	69.5 73	26.7 28	2.9 3	1.0 1

【10】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 2,354	67.5 1,588	27.7 651	4.4 103	0.5 12
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 30	73.3 22	26.7 8	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 468	66.0 309	29.1 136	4.7 22	0.2 1
	4日	100.0 630	65.1 410	28.7 181	5.6 35	0.6 4
	5日	100.0 460	67.4 310	30.0 138	2.4 11	0.2 1
	6日以上	100.0 766	70.1 537	24.5 188	4.6 35	0.8 6

【11】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 2,425	52.7 1,278	39.4 955	7.4 180	0.5 12
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 669	58.7 393	35.9 240	5.2 35	0.1 1
	3日	100.0 1,076	51.5 554	40.7 438	7.3 79	0.5 5
	4日	100.0 400	52.5 210	39.0 156	7.8 31	0.8 3
	5日	100.0 175	43.4 76	42.9 75	12.6 22	1.1 2
	6日以上	100.0 105	42.9 45	43.8 46	12.4 13	1.0 1

【12】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 2,354	33.7 793	46.6 1,096	19.1 449	0.7 16
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 30	36.7 11	43.3 13	20.0 6	0.0 0
	3日	100.0 468	33.1 155	52.8 247	13.9 65	0.2 1
	4日	100.0 630	32.2 203	43.2 272	23.8 150	0.8 5
	5日	100.0 460	40.0 184	42.6 196	17.0 78	0.4 2
	6日以上	100.0 766	31.3 240	48.0 368	19.6 150	1.0 8

【13】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	70.1 3,351	25.8 1,234	3.7 176	0.4 18
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,489	82.7 2,885	15.2 532	1.9 65	0.2 7
	普通	100.0 1,157	36.9 427	57.4 664	5.6 65	0.1 1
	わかりにくかった	100.0 108	25.9 28	32.4 35	41.7 45	0.0 0
	不明	100.0 25	44.0 11	12.0 3	4.0 1	40.0 10

【14】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	43.3 2,071	42.9 2,051	13.2 629	0.6 28
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,489	54.4 1,899	36.0 1,256	9.1 319	0.4 15
	普通	100.0 1,157	13.7 159	64.8 750	21.3 246	0.2 2
	わかりにくかった	100.0 108	8.3 9	36.1 39	55.6 60	0.0 0
	不明	100.0 25	16.0 4	24.0 6	16.0 4	44.0 11

問3-1 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象

1 検察官の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【15】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	10.5 502	89.1 4,258	0.4 19
審理の実日数	1日又は2日	100.0 699	8.2 57	91.7 641	0.1 1
	3日	100.0 1,544	9.5 147	90.2 1,392	0.3 5
	4日	100.0 1,030	10.7 110	88.8 915	0.5 5
	5日	100.0 635	12.6 80	87.2 554	0.2 1
	6日以上	100.0 871	12.4 108	86.8 756	0.8 7

【16】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	10.5 502	89.1 4,258	0.4 19
別否自 認白 の	自白	100.0 2,425	9.4 228	90.3 2,190	0.3 7
	否認	100.0 2,354	11.6 274	87.9 2,068	0.5 12

【17】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	10.5 502	89.1 4,258	0.4 19
問1 さわ審 か理 り内 や容 すの	わかりやすかった	100.0 3,489	7.6 265	92.2 3,217	0.2 7
	普通	100.0 1,157	17.8 206	81.6 944	0.6 7
	わかりにくかった	100.0 108	26.9 29	71.3 77	1.9 2
	不明	100.0 25	8.0 2	80.0 20	12.0 3

【18】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	10.5 502	89.1 4,258	0.4 19
問2 や等廷検 すので察 さわの官 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 3,351	4.2 141	95.6 3,203	0.2 7
	普通	100.0 1,234	21.5 265	77.8 960	0.7 9
	わかりにくかった	100.0 176	51.7 91	48.3 85	0.0 0
	不明	100.0 18	27.8 5	55.6 10	16.7 3

2 検察官の説明が詳しすぎた

【19】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	9.0 431	90.4 4,321	0.6 27
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	7.9 55	91.8 642	0.3 2
	3日	100.0 1,544	8.0 123	91.2 1,408	0.8 13
	4日	100.0 1,030	9.4 97	90.1 928	0.5 5
	5日	100.0 635	8.8 56	91.0 578	0.2 1
	6日以上	100.0 871	11.5 100	87.8 765	0.7 6

【20】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	9.0 431	90.4 4,321	0.6 27
別 否 自 認 の ・	自白	100.0 2,425	8.3 201	91.3 2,215	0.4 9
	否認	100.0 2,354	9.8 230	89.5 2,106	0.8 18

【21】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	9.0 431	90.4 4,321	0.6 27
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 3,489	8.3 288	91.3 3,184	0.5 17
	普通	100.0 1,157	10.6 123	88.8 1,027	0.6 7
	わかりにくかった	100.0 108	16.7 18	83.3 90	0.0 0
	不明	100.0 25	8.0 2	80.0 20	12.0 3

【22】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	9.0 431	90.4 4,321	0.6 27
問2 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 3,351	7.4 248	92.1 3,086	0.5 17
	普通	100.0 1,234	11.0 136	88.4 1,091	0.6 7
	わかりにくかった	100.0 176	25.6 45	74.4 131	0.0 0
	不明	100.0 18	11.1 2	72.2 13	16.7 3

### 3 検察官の話す内容がわかりにくかった

#### 【23】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	4.9 234	94.6 4,519	0.5 26
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	3.6 25	95.6 668	0.9 6
	3日	100.0 1,544	5.4 83	94.0 1,452	0.6 9
	4日	100.0 1,030	5.1 53	94.6 974	0.3 3
	5日	100.0 635	5.0 32	94.2 598	0.8 5
	6日以上	100.0 871	4.7 41	94.9 827	0.3 3

#### 【24】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	4.9 234	94.6 4,519	0.5 26
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,425	4.6 112	95.1 2,305	0.3 8
	否認	100.0 2,354	5.2 122	94.1 2,214	0.8 18

#### 【25】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	4.9 234	94.6 4,519	0.5 26
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 3,489	2.5 87	97.1 3,387	0.4 15
	普通	100.0 1,157	9.5 110	89.9 1,040	0.6 7
	わかりにくかった	100.0 108	33.3 36	66.7 72	0.0 0
	不明	100.0 25	4.0 1	80.0 20	16.0 4

#### 【26】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	4.9 234	94.6 4,519	0.5 26
問2 や 等 延 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 3,351	0.6 21	99.0 3,319	0.3 11
	普通	100.0 1,234	8.2 101	91.0 1,123	0.8 10
	わかりにくかった	100.0 176	63.6 112	36.4 64	0.0 0
	不明	100.0 18	0.0 0	72.2 13	27.8 5

4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

【27】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	12.1 580	87.4 4,177	0.5 22
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	10.2 71	89.6 626	0.3 2
	3日	100.0 1,544	11.2 173	88.2 1,362	0.6 9
	4日	100.0 1,030	13.0 134	86.7 893	0.3 3
	5日	100.0 635	13.2 84	86.3 548	0.5 3
	6日以上	100.0 871	13.5 118	85.9 748	0.6 5

【28】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	12.1 580	87.4 4,177	0.5 22
自 白 の 別	自白	100.0 2,425	11.1 270	88.4 2,144	0.5 11
	否認	100.0 2,354	13.2 310	86.4 2,033	0.5 11

【29】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】  
× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	12.1 580	87.4 4,177	0.5 22
問1 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,489	8.5 296	91.1 3,180	0.4 13
	普通	100.0 1,157	19.9 230	79.7 922	0.4 5
	わかりにくかった	100.0 108	49.1 53	50.9 55	0.0 0
	不明	100.0 25	4.0 1	80.0 20	16.0 4

【30】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】  
× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	12.1 580	87.4 4,177	0.5 22
問2 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,351	4.9 164	94.9 3,181	0.2 6
	普通	100.0 1,234	23.6 291	75.5 932	0.9 11
	わかりにくかった	100.0 176	70.5 124	29.0 51	0.6 1
	不明	100.0 18	5.6 1	72.2 13	22.2 4

5 供述調書の朗読がわかりにくかった(長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等)

【31】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	10.8 517	88.7 4,237	0.5 25
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	8.6 60	91.1 637	0.3 2
	3日	100.0 1,544	10.5 162	89.1 1,375	0.5 7
	4日	100.0 1,030	10.4 107	88.7 914	0.9 9
	5日	100.0 635	11.7 74	88.3 561	0.0 0
	6日以上	100.0 871	13.1 114	86.1 750	0.8 7

【32】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	10.8 517	88.7 4,237	0.5 25
別否自 認白 の	自白	100.0 2,425	10.2 248	89.3 2,166	0.5 11
	否認	100.0 2,354	11.4 269	88.0 2,071	0.6 14

【33】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	10.8 517	88.7 4,237	0.5 25
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,489	7.3 256	92.2 3,216	0.5 17
	普通	100.0 1,157	18.8 218	80.8 935	0.3 4
	わかりにくかった	100.0 108	36.1 39	63.9 69	0.0 0
	不明	100.0 25	16.0 4	68.0 17	16.0 4

【34】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】  
× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	10.8 517	88.7 4,237	0.5 25
問2 や 等 廷 検 察 官 の 説 明 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,351	5.3 179	94.2 3,158	0.4 14
	普通	100.0 1,234	19.8 244	79.7 984	0.5 6
	わかりにくかった	100.0 176	51.7 91	48.3 85	0.0 0
	不明	100.0 18	16.7 3	55.6 10	27.8 5

問3-2 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象

1 弁護人の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【35】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	20.8 994	78.7 3,763	0.5 22
審理の実日数	1日又は2日	100.0 699	11.7 82	87.8 614	0.4 3
	3日	100.0 1,544	16.4 253	83.3 1,286	0.3 5
	4日	100.0 1,030	26.1 269	73.2 754	0.7 7
	5日	100.0 635	23.9 152	75.6 480	0.5 3
	6日以上	100.0 871	27.3 238	72.2 629	0.5 4

【36】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	20.8 994	78.7 3,763	0.5 22
別否自 認白 の	自白	100.0 2,425	14.2 344	85.4 2,072	0.4 9
	否認	100.0 2,354	27.6 650	71.8 1,691	0.6 13

【37】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	20.8 994	78.7 3,763	0.5 22
問1 さわ審 か理 り内 や容 すの	わかりやすかった	100.0 3,489	17.5 611	82.1 2,865	0.4 13
	普通	100.0 1,157	28.3 327	71.0 822	0.7 8
	わかりにくかった	100.0 108	45.4 49	54.6 59	0.0 0
	不明	100.0 25	28.0 7	68.0 17	4.0 1

【38】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	20.8 994	78.7 3,763	0.5 22
問2 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 2,071	4.9 101	94.8 1,963	0.3 7
	普通	100.0 2,051	24.6 505	74.9 1,537	0.4 9
	わかりにくかった	100.0 629	60.3 379	39.1 246	0.6 4
	不明	100.0 28	32.1 9	60.7 17	7.1 2

2 弁護人の説明が詳しすぎた

【39】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	4.5 216	94.9 4,536	0.6 27
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	2.7 19	96.7 676	0.6 4
	3日	100.0 1,544	4.3 67	94.9 1,465	0.8 12
	4日	100.0 1,030	4.6 47	94.9 977	0.6 6
	5日	100.0 635	5.4 34	94.3 599	0.3 2
	6日以上	100.0 871	5.6 49	94.0 819	0.3 3

【40】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	4.5 216	94.9 4,536	0.6 27
別 否 自 認 の 別	自白	100.0 2,425	3.8 92	95.6 2,319	0.6 14
	否認	100.0 2,354	5.3 124	94.2 2,217	0.6 13

【41】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	4.5 216	94.9 4,536	0.6 27
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 3,489	3.9 136	95.6 3,337	0.5 16
	普通	100.0 1,157	5.6 65	93.8 1,085	0.6 7
	わかりにくかった	100.0 108	12.0 13	87.0 94	0.9 1
	不明	100.0 25	8.0 2	80.0 20	12.0 3

【42】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	4.5 216	94.9 4,536	0.6 27
問2 や 等 廷 弁 士 の 説 明 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 2,071	3.3 68	96.3 1,994	0.4 9
	普通	100.0 2,051	4.1 85	95.4 1,957	0.4 9
	わかりにくかった	100.0 629	9.5 60	89.5 563	1.0 6
	不明	100.0 28	10.7 3	78.6 22	10.7 3

3 弁護人の話す内容がわかりにくかった

【43】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	16.7 797	82.8 3,955	0.6 27
審理 の実 日 数	1日又は2日	100.0 699	8.0 56	91.6 640	0.4 3
	3日	100.0 1,544	13.3 206	86.1 1,329	0.6 9
	4日	100.0 1,030	19.9 205	79.3 817	0.8 8
	5日	100.0 635	19.1 121	80.3 510	0.6 4
	6日以上	100.0 871	24.0 209	75.7 659	0.3 3

【44】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	16.7 797	82.8 3,955	0.6 27
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,425	10.8 263	88.5 2,147	0.6 15
	否認	100.0 2,354	22.7 534	76.8 1,808	0.5 12

【45】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	16.7 797	82.8 3,955	0.6 27
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 3,489	12.3 429	87.2 3,044	0.5 16
	普通	100.0 1,157	27.1 314	72.3 837	0.5 6
	わかりにくかった	100.0 108	46.3 50	50.9 55	2.8 3
	不明	100.0 25	16.0 4	76.0 19	8.0 2

【46】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	16.7 797	82.8 3,955	0.6 27
問2 や 等 廷 弁 護 の 人 の 説 明 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 2,071	1.7 35	97.9 2,028	0.4 8
	普通	100.0 2,051	14.7 301	84.8 1,740	0.5 10
	わかりにくかった	100.0 629	72.7 457	26.6 167	0.8 5
	不明	100.0 28	14.3 4	71.4 20	14.3 4

4 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった

【47】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	25.1 1,201	73.9 3,532	1.0 46
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	12.0 84	86.8 607	1.1 8
	3日	100.0 1,544	18.8 290	80.4 1,242	0.8 12
	4日	100.0 1,030	28.5 294	70.0 721	1.5 15
	5日	100.0 635	30.4 193	69.0 438	0.6 4
	6日以上	100.0 871	39.0 340	60.2 524	0.8 7

【48】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	25.1 1,201	73.9 3,532	1.0 46
自 白 の 別	自白	100.0 2,425	16.0 387	83.2 2,018	0.8 20
	否認	100.0 2,354	34.6 814	64.3 1,514	1.1 26

【49】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】  
× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	25.1 1,201	73.9 3,532	1.0 46
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,489	20.3 709	78.8 2,750	0.9 30
	普通	100.0 1,157	37.3 431	61.7 714	1.0 12
	わかりにくかった	100.0 108	51.9 56	47.2 51	0.9 1
	不明	100.0 25	20.0 5	68.0 17	12.0 3

【50】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】  
× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 4,779	25.1 1,201	73.9 3,532	1.0 46
問2 や 等 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 2,071	6.6 136	92.8 1,921	0.7 14
	普通	100.0 2,051	28.3 580	70.7 1,451	1.0 20
	わかりにくかった	100.0 629	76.5 481	22.3 140	1.3 8
	不明	100.0 28	14.3 4	71.4 20	14.3 4

問4 裁判官の説明のわかりやすさ

【51】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	93.1 4,449	6.4 306	0.2 8	0.3 16
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	92.8 649	6.6 46	0.0 0	0.6 4
	3日	100.0 1,544	92.9 1,434	6.7 104	0.2 3	0.2 3
	4日	100.0 1,030	93.7 965	5.7 59	0.1 1	0.5 5
	5日	100.0 635	92.1 585	7.2 46	0.0 0	0.6 4
	6日以上	100.0 871	93.7 816	5.9 51	0.5 4	0.0 0

【52】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	93.1 4,449	6.4 306	0.2 8	0.3 16
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,425	93.2 2,260	6.3 153	0.0 1	0.5 11
	否認	100.0 2,354	93.0 2,189	6.5 153	0.3 7	0.2 5

【53】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明	
条件: 自白・否認の別 【自白】		全体	100.0 2,425	93.2 2,260	6.3 153	0.0 1	0.5 11
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 669	92.8 621	6.6 44	0.0 0	0.6 4	
	3日	100.0 1,076	93.3 1,004	6.5 70	0.1 1	0.1 1	
	4日	100.0 400	93.0 372	6.0 24	0.0 0	1.0 4	
	5日	100.0 175	93.7 164	5.1 9	0.0 0	1.1 2	
	6日以上	100.0 105	94.3 99	5.7 6	0.0 0	0.0 0	

【54】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明	
条件: 自白・否認の別 【否認】		全体	100.0 2,354	93.0 2,189	6.5 153	0.3 7	0.2 5
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 30	93.3 28	6.7 2	0.0 0	0.0 0	
	3日	100.0 468	91.9 430	7.3 34	0.4 2	0.4 2	
	4日	100.0 630	94.1 593	5.6 35	0.2 1	0.2 1	
	5日	100.0 460	91.5 421	8.0 37	0.0 0	0.4 2	
	6日以上	100.0 766	93.6 717	5.9 45	0.5 4	0.0 0	

**【55】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	93.1 4,449	6.4 306	0.2 8	0.3 16
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,489	97.8 3,412	1.9 65	0.1 2	0.3 10
	普通	100.0 1,157	80.4 930	19.0 220	0.2 2	0.4 5
	わかりにくかった	100.0 108	77.8 84	18.5 20	3.7 4	0.0 0
	不明	100.0 25	92.0 23	4.0 1	0.0 0	4.0 1

**【56】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	93.1 4,449	6.4 306	0.2 8	0.3 16
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 3,351	97.0 3,252	2.6 86	0.1 3	0.3 10
	普通	100.0 1,234	83.2 1,027	16.0 198	0.3 4	0.4 5
	わかりにくかった	100.0 176	87.5 154	11.9 21	0.6 1	0.0 0
	不明	100.0 18	88.9 16	5.6 1	0.0 0	5.6 1

**【57】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 4,779	93.1 4,449	6.4 306	0.2 8	0.3 16
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 2,071	97.6 2,022	2.0 42	0.1 2	0.2 5
	普通	100.0 2,051	89.3 1,832	10.1 207	0.2 5	0.3 7
	わかりにくかった	100.0 629	90.5 569	8.9 56	0.2 1	0.5 3
	不明	100.0 28	92.9 26	3.6 1	0.0 0	3.6 1

問5 評議における話しやすさ

【58】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	76.7 536	20.7 145	2.1 15	0.4 3
	3日	100.0 1,544	79.6 1,229	18.5 286	1.5 23	0.4 6
	4日	100.0 1,030	79.6 820	18.3 188	1.7 17	0.5 5
	5日	100.0 635	79.7 506	18.1 115	1.9 12	0.3 2
	6日以上	100.0 871	79.3 691	19.4 169	1.0 9	0.2 2

【59】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
評議 時 間	240分以内	100.0 18	88.9 16	11.1 2	0.0 0	0.0 0
	360分以内	100.0 303	79.2 240	18.2 55	2.3 7	0.3 1
	480分以内	100.0 569	80.7 459	17.9 102	1.2 7	0.2 1
	600分以内	100.0 664	79.2 526	19.3 128	1.4 9	0.2 1
	720分以内	100.0 777	77.6 603	20.1 156	1.5 12	0.8 6
	720分を超える	100.0 2,448	79.2 1,938	18.8 460	1.7 41	0.4 9

【60】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 2,425	78.9 1,913	18.9 458	1.7 42	0.5 12
	否認	100.0 2,354	79.4 1,869	18.9 445	1.4 34	0.3 6

【61】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問1 さわ審 か理 り内 や容 すの	わかりやすかった	100.0 3,489	83.8 2,925	14.9 520	0.9 33	0.3 11
	普通	100.0 1,157	66.4 768	30.1 348	3.1 36	0.4 5
	わかりにくかった	100.0 108	64.8 70	27.8 30	6.5 7	0.9 1
	不明	100.0 25	76.0 19	20.0 5	0.0 0	4.0 1

【62】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問2 や等廷検 すので察 さの官 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 3,351	81.7 2,737	16.9 565	1.2 39	0.3 10
	普通	100.0 1,234	72.9 899	24.1 298	2.4 30	0.6 7
	わかりにくかった	100.0 176	75.0 132	21.0 37	4.0 7	0.0 0
	不明	100.0 18	77.8 14	16.7 3	0.0 0	5.6 1

【63】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問2 や等廷弁 すので護 さの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 2,071	82.7 1,712	15.9 329	1.2 24	0.3 6
	普通	100.0 2,051	76.0 1,558	21.7 445	1.9 39	0.4 9
	わかりにくかった	100.0 629	78.1 491	19.9 125	1.7 11	0.3 2
	不明	100.0 28	75.0 21	14.3 4	7.1 2	3.6 1

【64】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問4 や明裁 すの判 さの官 かの り説	わかりやすかった	100.0 4,449	82.1 3,651	16.7 743	1.1 48	0.2 7
	普通	100.0 306	40.2 123	51.3 157	8.2 25	0.3 1
	わかりにくかった	100.0 8	37.5 3	25.0 2	37.5 3	0.0 0
	不明	100.0 16	31.3 5	6.3 1	0.0 0	62.5 10

【65】 問5 評議における話しやすさ【横軸】 × 問3-1① 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問3-1-1 か業にかへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 502	79.1 397	17.7 89	2.8 14	0.4 2
	いいえ	100.0 4,258	79.2 3,371	19.0 810	1.5 62	0.4 15
	不明	100.0 19	73.7 14	21.1 4	0.0 0	5.3 1

【66】 問5 評議における話しやすさ【横軸】 × 問3-1② 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問3-1-2 す説 き明 たが 詳し	はい	100.0 431	73.8 318	22.7 98	2.6 11	0.9 4
	いいえ	100.0 4,321	79.7 3,444	18.5 799	1.5 65	0.3 13
	不明	100.0 27	74.1 20	22.2 6	0.0 0	3.7 1

【67】 問5 評議における話しやすさ【横軸】 × 問3-1③ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問3-1-3 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 234	73.9 173	22.2 52	3.8 9	0.0 0
	いいえ	100.0 4,519	79.5 3,591	18.7 844	1.5 67	0.4 17
	不明	100.0 26	69.2 18	26.9 7	0.0 0	3.8 1

【68】 問5 評議における話しやすさ【横軸】 × 問3-1④ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問3-1-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 580	75.5 438	21.6 125	2.9 17	0.0 0
	いいえ	100.0 4,177	79.7 3,329	18.5 772	1.4 59	0.4 17
	不明	100.0 22	68.2 15	27.3 6	0.0 0	4.5 1

【69】 問5 評議における話しやすさ【横軸】 × 問3-1⑤ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問3-1-5 等印理単かが供 ～象解調つわ述 にで、たか調 残きそへり書 らな長のにの ない堆いく朗 い、で、 談	はい	100.0 517	71.4 369	24.2 125	4.3 22	0.2 1
	いいえ	100.0 4,237	80.1 3,392	18.3 775	1.3 54	0.4 16
	不明	100.0 25	84.0 21	12.0 3	0.0 0	4.0 1

【70】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2① 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問3-2-1 か業にがへ題話 っがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 994	77.4 769	19.5 194	2.7 27	0.4 4
	いいえ	100.0 3,763	79.8 3,001	18.8 706	1.3 48	0.2 8
	不明	100.0 22	54.5 12	13.6 3	4.5 1	27.3 6

【71】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2② 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問3-2-2 す説 き明 たが 詳し	はい	100.0 216	71.8 155	23.6 51	3.7 8	0.9 2
	いいえ	100.0 4,536	79.7 3,613	18.7 848	1.5 67	0.2 8
	不明	100.0 27	51.9 14	14.8 4	3.7 1	29.6 8

【72】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2③ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問3-2-3 かわ話 っかす たり内 に容 くが	はい	100.0 797	77.4 617	20.2 161	2.3 18	0.1 1
	いいえ	100.0 3,955	79.6 3,149	18.7 739	1.4 57	0.3 10
	不明	100.0 27	59.3 16	11.1 3	3.7 1	25.9 7

【73】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2④ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 4,779	79.1 3,782	18.9 903	1.6 76	0.4 18
問3-2-4 かわ図質人証 っか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 1,201	78.9 948	18.7 224	2.1 25	0.3 4
	いいえ	100.0 3,532	79.5 2,808	18.9 666	1.4 50	0.2 8
	不明	100.0 46	56.5 26	28.3 13	2.2 1	13.0 6

問6 評議における議論の充実度

【74】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	78.7 550	4.3 30	15.6 109	1.4 10
	3日	100.0 1,544	81.0 1,250	4.7 73	12.9 199	1.4 22
	4日	100.0 1,030	79.4 818	4.0 41	15.4 159	1.2 12
	5日	100.0 635	80.0 508	5.5 35	13.5 86	0.9 6
	6日以上	100.0 871	80.9 705	4.8 42	13.2 115	1.0 9

【75】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
評議 時 間	240分以内	100.0 18	88.9 16	0.0 0	11.1 2	0.0 0
	360分以内	100.0 303	79.9 242	5.3 16	13.5 41	1.3 4
	480分以内	100.0 569	81.5 464	2.8 16	14.8 84	0.9 5
	600分以内	100.0 664	81.3 540	3.6 24	14.3 95	0.8 5
	720分以内	100.0 777	81.3 632	5.0 39	12.5 97	1.2 9
	720分を超える	100.0 2,448	79.1 1,937	5.1 126	14.3 349	1.5 36

【76】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件： 審理の実日数 【1日又は2日】						
全体		100.0 699	78.7 550	4.3 30	15.6 109	1.4 10
評議 時 間	240分以内	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	360分以内	100.0 166	80.1 133	6.0 10	12.7 21	1.2 2
	480分以内	100.0 162	76.5 124	3.7 6	18.5 30	1.2 2
	600分以内	100.0 179	81.0 145	2.8 5	15.6 28	0.6 1
	720分以内	100.0 120	76.7 92	5.8 7	15.8 19	1.7 2
	720分を超える	100.0 72	77.8 56	2.8 2	15.3 11	4.2 3

【77】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件： 審理の実日数 【3日】						
全体		100.0 1,544	81.0 1,250	4.7 73	12.9 199	1.4 22
評議 時 間	240分以内	100.0 12	91.7 11	0.0 0	8.3 1	0.0 0
	360分以内	100.0 107	76.6 82	5.6 6	15.9 17	1.9 2
	480分以内	100.0 281	84.7 238	2.8 8	11.4 32	1.1 3
	600分以内	100.0 282	81.2 229	3.9 11	13.5 38	1.4 4
	720分以内	100.0 353	82.7 292	4.8 17	12.2 43	0.3 1
	720分を超える	100.0 509	78.2 398	6.1 31	13.4 68	2.4 12

【78】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 審理の実日数 【4日】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 1,030	79.4 818	4.0 41	15.4 159	1.2 12
評議 時間	240分以内	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	360分以内	100.0 18	88.9 16	0.0 0	11.1 2	0.0 0
	480分以内	100.0 84	78.6 66	1.2 1	20.2 17	0.0 0
	600分以内	100.0 113	82.3 93	2.7 3	15.0 17	0.0 0
	720分以内	100.0 147	78.9 116	4.1 6	14.3 21	2.7 4
	720分を超える	100.0 668	78.9 527	4.6 31	15.3 102	1.2 8

【79】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 審理の実日数 【5日】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 635	80.0 508	5.5 35	13.5 86	0.9 6
評議 時間	240分以内	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	360分以内	100.0 12	91.7 11	0.0 0	8.3 1	0.0 0
	480分以内	100.0 30	86.7 26	0.0 0	13.3 4	0.0 0
	600分以内	100.0 72	81.9 59	6.9 5	11.1 8	0.0 0
	720分以内	100.0 97	84.5 82	4.1 4	9.3 9	2.1 2
	720分を超える	100.0 424	77.8 330	6.1 26	15.1 64	0.9 4

【80】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件： 審理の実日数 【6日以上】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 871	80.9 705	4.8 42	13.2 115	1.0 9
評議 時間	240分以内	100.0 6	83.3 5	0.0 0	16.7 1	0.0 0
	360分以内	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	480分以内	100.0 12	83.3 10	8.3 1	8.3 1	0.0 0
	600分以内	100.0 18	77.8 14	0.0 0	22.2 4	0.0 0
	720分以内	100.0 60	83.3 50	8.3 5	8.3 5	0.0 0
	720分を超える	100.0 775	80.8 626	4.6 36	13.4 104	1.2 9

【81】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
別否自 認白 の・	自白	100.0 2,425	80.3 1,948	4.1 100	14.1 342	1.4 35
	否認	100.0 2,354	80.0 1,883	5.1 121	13.8 326	1.0 24

【82】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 3,489	85.0 2,964	3.7 128	10.2 356	1.2 41
	普通	100.0 1,157	67.3 779	7.2 83	24.0 278	1.5 17
	わかりにくかった	100.0 108	62.0 67	8.3 9	29.6 32	0.0 0
	不明	100.0 25	84.0 21	4.0 1	8.0 2	4.0 1

【83】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 3,351	83.9 2,812	3.6 122	11.3 380	1.1 37
	普通	100.0 1,234	71.6 883	6.8 84	20.1 248	1.5 19
	わかりにくかった	100.0 176	68.2 120	8.5 15	22.2 39	1.1 2
	不明	100.0 18	88.9 16	0.0 0	5.6 1	5.6 1

【84】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 2,071	85.3 1,766	3.6 75	10.2 211	0.9 19
	普通	100.0 2,051	76.8 1,575	5.4 110	16.3 334	1.6 32
	わかりにくかった	100.0 629	74.4 468	5.4 34	19.1 120	1.1 7
	不明	100.0 28	78.6 22	7.1 2	10.7 3	3.6 1

【85】 問6 評議における議論の充実度【横軸】× 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問4 や 明 裁 す の 判 さ わ 官 か の り 説	わかりやすかった	100.0 4,449	82.8 3,685	3.9 173	12.4 551	0.9 40
	普通	100.0 306	45.8 140	15.0 46	36.3 111	2.9 9
	わかりにくかった	100.0 8	37.5 3	25.0 2	37.5 3	0.0 0
	不明	100.0 16	18.8 3	0.0 0	18.8 3	62.5 10

【86】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問3-1① 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問3-1-1 か業にかへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 502	74.1 372	8.6 43	15.9 80	1.4 7
	いいえ	100.0 4,258	81.0 3,447	4.1 176	13.7 584	1.2 51
	不明	100.0 19	63.2 12	10.5 2	21.1 4	5.3 1

【87】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問3-1② 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問3-1-2 す説 き明 たが 詳し	はい	100.0 431	76.3 329	8.4 36	13.7 59	1.6 7
	いいえ	100.0 4,321	80.6 3,482	4.2 183	14.0 606	1.2 50
	不明	100.0 27	74.1 20	7.4 2	11.1 3	7.4 2

【88】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問3-1③ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問3-1-3 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 234	68.8 161	12.0 28	18.8 44	0.4 1
	いいえ	100.0 4,519	80.7 3,649	4.2 192	13.7 621	1.3 57
	不明	100.0 26	80.8 21	3.8 1	11.5 3	3.8 1

【89】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問3-1④ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問3-1-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 580	75.0 435	7.1 41	17.1 99	0.9 5
	いいえ	100.0 4,177	80.9 3,379	4.3 180	13.6 566	1.2 52
	不明	100.0 22	77.3 17	0.0 0	13.6 3	9.1 2

【90】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問3-1⑤ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問3-1-5 等印理単かが供 ～象解調つわ述 にで、たか調 残きそへり書 らの長にの ない堆いく朗 い、で、 談	はい	100.0 517	69.8 361	8.9 46	20.1 104	1.2 6
	いいえ	100.0 4,237	81.4 3,451	4.1 174	13.2 561	1.2 51
	不明	100.0 25	76.0 19	4.0 1	12.0 3	8.0 2

【91】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問3-2① 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問3-2-1 か業にがへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 994	75.1 746	7.3 73	16.6 165	1.0 10
	いいえ	100.0 3,763	81.7 3,075	3.9 147	13.3 499	1.1 42
	不明	100.0 22	45.5 10	4.5 1	18.2 4	31.8 7

【92】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問3-2② 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問3-2-2 す説 ぎ明 たが 詳し	はい	100.0 216	71.3 154	9.3 20	18.1 39	1.4 3
	いいえ	100.0 4,536	80.7 3,661	4.4 201	13.8 625	1.1 49
	不明	100.0 27	59.3 16	0.0 0	14.8 4	25.9 7

【93】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問3-2③ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問3-2-3 かわ話 つかす たり内 に容 くが	はい	100.0 797	75.3 600	6.5 52	17.4 139	0.8 6
	いいえ	100.0 3,955	81.3 3,214	4.3 169	13.3 526	1.2 46
	不明	100.0 27	63.0 17	0.0 0	11.1 3	25.9 7

【94】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問3-2④ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問3-2-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 1,201	76.5 919	5.8 70	16.5 198	1.2 14
	いいえ	100.0 3,532	81.8 2,889	4.1 146	13.0 460	1.0 37
	不明	100.0 46	50.0 23	10.9 5	21.7 10	17.4 8

【95】 問6 評議における議論の充実度【横軸】 × 問5 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 4,779	80.2 3,831	4.6 221	14.0 668	1.2 59
問5 さる評 話議 しに やお すけ	話しやすい雰囲気であった	100.0 3,782	87.4 3,305	2.7 104	9.0 341	0.8 32
	普通	100.0 903	56.8 513	9.5 86	32.3 292	1.3 12
	話しにくい雰囲気であった	100.0 76	15.8 12	40.8 31	42.1 32	1.3 1
	不明	100.0 18	5.6 1	0.0 0	16.7 3	77.8 14

問8 審理・評議の日程の組み方

【96】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 4,779	14.4 690	12.8 610	71.6 3,424	1.2 55
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	14.3 100	12.6 88	72.0 503	1.1 8
	3日	100.0 1,544	13.7 212	11.3 174	73.8 1,140	1.2 18
	4日	100.0 1,030	14.8 152	12.4 128	71.5 736	1.4 14
	5日	100.0 635	12.6 80	12.9 82	73.7 468	0.8 5
	6日以上	100.0 871	16.8 146	15.8 138	66.2 577	1.1 10

【97】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 4,779	14.4 690	12.8 610	71.6 3,424	1.2 55
別否自 認白 の	自白	100.0 2,425	14.5 351	11.9 288	72.5 1,759	1.1 27
	否認	100.0 2,354	14.4 339	13.7 322	70.7 1,665	1.2 28

【98】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 4,779	14.4 690	12.8 610	71.6 3,424	1.2 55
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 3,489	13.8 483	12.8 446	72.4 2,525	1.0 35
	普通	100.0 1,157	15.8 183	12.7 147	70.1 811	1.4 16
	わかりにくかった	100.0 108	18.5 20	12.0 13	67.6 73	1.9 2
	不明	100.0 25	16.0 4	16.0 4	60.0 15	8.0 2

【99】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 問6 評議における議論の充実度【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 4,779	14.4 690	12.8 610	71.6 3,424	1.2 55
問6 実 評 議 論 に お お け る 充 実 度	十分に議論ができた	100.0 3,831	14.5 556	12.9 495	71.6 2,742	1.0 38
	不十分であった	100.0 221	15.8 35	17.2 38	66.5 147	0.5 1
	わからない	100.0 668	13.9 93	10.5 70	74.6 498	1.0 7
	不明	100.0 59	10.2 6	11.9 7	62.7 37	15.3 9

【100】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】 × F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 4,779	14.4 690	12.8 610	71.6 3,424	1.2 55
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 2,837	15.5 440	13.9 395	69.7 1,977	0.9 25
	お勤め(派遣社員)	100.0 146	14.4 21	15.1 22	70.5 103	0.0 0
	自営・自由業	100.0 300	18.7 56	12.7 38	67.0 201	1.7 5
	パート・アルバイト	100.0 699	12.2 85	9.3 65	77.5 542	1.0 7
	専業主婦・専業主夫	100.0 279	10.8 30	9.3 26	77.1 215	2.9 8
	学生	100.0 108	13.9 15	12.0 13	71.3 77	2.8 3
	無職	100.0 299	10.7 32	13.4 40	74.2 222	1.7 5
	その他	100.0 58	5.2 3	12.1 7	79.3 46	3.4 2
	不明	100.0 53	15.1 8	7.5 4	77.4 41	0.0 0

【101】 問8 審理・評議の日程の組み方【横軸】 × F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 4,779	14.4 690	12.8 610	71.6 3,424	1.2 55
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 962	16.1 155	13.1 126	69.1 665	1.7 16
	介護をしている	100.0 262	13.7 36	10.7 28	74.8 196	0.8 2
	育児も介護もしていない	100.0 3,382	14.3 483	13.0 439	71.7 2,426	1.0 34
	不明	100.0 216	10.6 23	11.1 24	76.9 166	1.4 3

問9-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【102】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 4,779	74.2 3,547	24.6 1,177	0.7 32	0.5 23
F1 性別	男性	100.0 2,505	73.4 1,839	25.6 641	0.6 14	0.4 11
	女性	100.0 2,241	75.1 1,682	23.7 531	0.8 17	0.5 11
	不明	100.0 33	78.8 26	15.2 5	3.0 1	3.0 1

【103】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 4,779	74.2 3,547	24.6 1,177	0.7 32	0.5 23
F2 年齢	10代	100.0 42	81.0 34	19.0 8	0.0 0	0.0 0
	20代	100.0 701	80.6 565	18.7 131	0.6 4	0.1 1
	30代	100.0 773	75.4 583	23.0 178	1.0 8	0.5 4
	40代	100.0 1,090	71.2 776	27.4 299	0.6 7	0.7 8
	50代	100.0 1,167	74.9 874	24.2 282	0.4 5	0.5 6
	60代	100.0 839	70.1 588	28.8 242	0.6 5	0.5 4
	70歳以上	100.0 137	75.9 104	22.6 31	1.5 2	0.0 0
	不明	100.0 30	76.7 23	20.0 6	3.3 1	0.0 0

【104】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 4,779	74.2 3,547	24.6 1,177	0.7 32	0.5 23
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 2,837	74.6 2,117	24.4 692	0.6 16	0.4 12
	お勤め(派遣社員)	100.0 146	70.5 103	28.8 42	0.7 1	0.0 0
	自営・自由業	100.0 300	73.0 219	25.7 77	0.3 1	1.0 3
	パート・アルバイト	100.0 699	73.5 514	24.9 174	1.0 7	0.6 4
	専業主婦・専業主夫	100.0 279	73.8 206	24.4 68	0.7 2	1.1 3
	学生	100.0 108	84.3 91	15.7 17	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 299	71.9 215	26.4 79	1.3 4	0.3 1
	その他	100.0 58	67.2 39	32.8 19	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 53	81.1 43	17.0 9	1.9 1	0.0 0

【105】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 4,779	74.2 3,547	24.6 1,177	0.7 32	0.5 23
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 962	74.8 720	24.0 231	0.2 2	0.9 9
	介護をしている	100.0 262	73.3 192	26.0 68	0.0 0	0.8 2
	育児も介護もしていない	100.0 3,382	74.5 2,521	24.4 824	0.7 25	0.4 12
	不明	100.0 216	66.2 143	31.0 67	2.3 5	0.5 1

【106】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問12 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 4,779	74.2 3,547	24.6 1,177	0.7 32	0.5 23
問12 裁判员 に員 参加し た感 想	非常によい経験と感じた	100.0 3,198	80.7 2,581	18.4 590	0.4 14	0.4 13
	よい経験と感じた	100.0 1,468	62.7 921	36.2 532	0.6 9	0.4 6
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 56	37.5 21	57.1 32	5.4 3	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	100.0 25	36.0 9	40.0 10	24.0 6	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 19	36.8 7	63.2 12	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 13	61.5 8	7.7 1	0.0 0	30.8 4

【107】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問12 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問10 裁判员に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 1,775	78.6 1,396	20.3 360	0.6 11	0.5 8
問12 裁判员 に員 参加し た感 想	非常によい経験と感じた	100.0 1,469	81.8 1,201	17.2 253	0.6 9	0.4 6
	よい経験と感じた	100.0 291	64.9 189	34.4 100	0.0 0	0.7 2
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 11	45.5 5	45.5 5	9.1 1	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	100.0 3	0.0 0	66.7 2	33.3 1	0.0 0
	特に感じることはなかつた	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	不明	100.0 1	100.0 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【108】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問12 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問10 裁判员に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 1,992	70.4 1,402	28.7 571	0.6 12	0.4 7
問12 裁判员 に員 参加し た感 想	非常によい経験と感じた	100.0 1,093	79.0 864	20.2 221	0.3 3	0.5 5
	よい経験と感じた	100.0 826	61.7 510	37.7 311	0.4 3	0.2 2
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 37	35.1 13	59.5 22	5.4 2	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	100.0 19	36.8 7	42.1 8	21.1 4	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 13	38.5 5	61.5 8	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 4	75.0 3	25.0 1	0.0 0	0.0 0

【109】 問9-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問12 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件:問10 裁判员に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 994	74.6 742	24.1 240	0.9 9	0.3 3
問12 裁判员 に員 参加し た感 想	非常によい経験と感じた	100.0 632	81.3 514	18.2 115	0.3 2	0.2 1
	よい経験と感じた	100.0 342	63.7 218	33.9 116	1.8 6	0.6 2
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 8	37.5 3	62.5 5	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	100.0 3	66.7 2	0.0 0	33.3 1	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 6	33.3 2	66.7 4	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 3	100.0 3	0.0 0	0.0 0	0.0 0

問10 裁判員に選ばれる前の気持ち

【110】 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた く ない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 4,779	12.6 604	24.5 1,171	28.3 1,352	13.4 640	20.8 994	0.4 18
F1 性別	男性	100.0 2,505	15.2 380	27.5 689	26.8 672	10.7 269	19.6 490	0.2 5
	女性	100.0 2,241	9.9 222	21.0 470	29.9 670	16.4 367	22.3 500	0.5 12
	不明	100.0 33	6.1 2	36.4 12	30.3 10	12.1 4	12.1 4	3.0 1

【111】 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた く ない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 4,779	12.6 604	24.5 1,171	28.3 1,352	13.4 640	20.8 994	0.4 18
F2 年齢	10代	100.0 42	31.0 13	33.3 14	7.1 3	9.5 4	16.7 7	2.4 1
	20代	100.0 701	19.1 134	27.8 195	22.5 158	9.6 67	21.0 147	0.0 0
	30代	100.0 773	15.3 118	26.6 206	24.8 192	11.4 88	21.7 168	0.1 1
	40代	100.0 1,090	13.0 142	22.9 250	28.3 308	15.0 164	20.2 220	0.6 6
	50代	100.0 1,167	10.0 117	20.7 241	33.4 390	15.7 183	19.7 230	0.5 6
	60代	100.0 839	7.6 64	23.8 200	32.1 269	15.3 128	21.0 176	0.2 2
	70歳以上	100.0 137	10.9 15	39.4 54	16.8 23	2.2 3	29.9 41	0.7 1
	不明	100.0 30	3.3 1	36.7 11	30.0 9	10.0 3	16.7 5	3.3 1

【112】 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた く ない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 4,779	12.6 604	24.5 1,171	28.3 1,352	13.4 640	20.8 994	0.4 18
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 2,837	14.1 400	25.0 708	27.1 769	12.2 346	21.4 606	0.3 8
	お勤め(派遣社員)	100.0 146	8.9 13	23.3 34	32.9 48	18.5 27	16.4 24	0.0 0
	自営・自由業	100.0 300	16.0 48	25.3 76	30.7 92	5.7 17	22.0 66	0.3 1
	パート・アルバイト	100.0 699	7.0 49	18.6 130	32.6 228	19.9 139	21.5 150	0.4 3
	専業主婦・専業主夫	100.0 279	5.0 14	21.9 61	32.6 91	16.8 47	22.6 63	1.1 3
	学生	100.0 108	38.9 42	42.6 46	4.6 5	1.9 2	12.0 13	0.0 0
	無職	100.0 299	8.4 25	27.1 81	31.4 94	15.1 45	17.4 52	0.7 2
	その他	100.0 58	10.3 6	31.0 18	20.7 12	19.0 11	19.0 11	0.0 0
不明	100.0 53	13.2 7	32.1 17	24.5 13	11.3 6	17.0 9	1.9 1	

【113】 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた く ない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 4,779	12.6 604	24.5 1,171	28.3 1,352	13.4 640	20.8 994	0.4 18
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 962	12.9 124	23.8 229	29.2 281	13.1 126	20.7 199	0.3 3
	介護をしている	100.0 262	10.3 27	17.9 47	33.6 88	15.3 40	21.8 57	1.1 3
	育児も介護もしていない	100.0 3,382	12.9 436	25.3 857	27.4 927	13.0 441	21.0 711	0.3 10
	不明	100.0 216	11.6 25	20.4 44	31.0 67	17.1 37	19.0 41	0.9 2

問12 裁判员として裁判に参加した感想

【114】 問12 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい経 験とは感じ なかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じるこ とはなかった	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
F1 性別	男性	100.0 2,505	68.5 1,716	29.1 729	1.1 28	0.6 15	0.5 12	0.2 5
	女性	100.0 2,241	65.1 1,460	32.5 728	1.2 28	0.4 10	0.3 7	0.4 8
	不明	100.0 33	66.7 22	33.3 11	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【115】 問12 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい経 験とは感じ なかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じるこ とはなかった	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
F2 年齢	10代	100.0 42	73.8 31	26.2 11	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	20代	100.0 701	73.0 512	25.2 177	0.7 5	0.3 2	0.4 3	0.3 2
	30代	100.0 773	71.5 553	26.6 206	0.8 6	0.1 1	0.6 5	0.3 2
	40代	100.0 1,090	67.8 739	29.4 320	1.5 16	0.6 6	0.3 3	0.6 6
	50代	100.0 1,167	66.8 779	30.7 358	1.1 13	0.8 9	0.4 5	0.3 3
	60代	100.0 839	57.2 480	40.0 336	1.7 14	0.8 7	0.2 2	0.0 0
	70歳以上	100.0 137	62.0 85	35.8 49	1.5 2	0.0 0	0.7 1	0.0 0
	不明	100.0 30	63.3 19	36.7 11	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【116】 問12 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい経 験とは感じ なかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じるこ とはなかった	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員、役員を含む)	100.0 2,837	70.6 2,004	27.3 775	1.0 28	0.5 14	0.4 10	0.2 6
	お勤め(派遣社員)	100.0 146	63.7 93	35.6 52	0.0 0	0.7 1	0.0 0	0.0 0
	自営・自由業	100.0 300	71.7 215	26.0 78	0.7 2	0.7 2	0.3 1	0.7 2
	パート・アルバイト	100.0 699	60.2 421	35.9 251	2.3 16	0.7 5	0.3 2	0.6 4
	専業主婦・専業主夫	100.0 279	57.7 161	40.5 113	0.7 2	0.0 0	0.7 2	0.4 1
	学生	100.0 108	81.5 88	18.5 20	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 299	48.8 146	46.5 139	2.7 8	1.0 3	1.0 3	0.0 0
	その他	100.0 58	62.1 36	36.2 21	0.0 0	0.0 0	1.7 1	0.0 0
	不明	100.0 53	64.2 34	35.8 19	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【117】 問12 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい経 験とは感じ なかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じるこ とはなかった	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 962	72.1 694	26.5 255	0.4 4	0.2 2	0.4 4	0.3 3
	介護をしている	100.0 262	63.4 166	32.8 86	2.3 6	0.4 1	0.4 1	0.8 2
	育児も介護もしていない	100.0 3,382	66.4 2,246	31.1 1,053	1.3 44	0.6 19	0.4 13	0.2 7
	不明	100.0 216	57.9 125	38.9 84	0.9 2	1.4 3	0.5 1	0.5 1

【118】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 699	64.5 451	33.3 233	1.1 8	0.4 3	0.4 3	0.1 1
	3日	100.0 1,544	67.7 1,045	30.8 475	0.8 12	0.5 7	0.3 4	0.1 1
	4日	100.0 1,030	67.4 694	29.6 305	1.4 14	0.5 5	0.3 3	0.9 9
	5日	100.0 635	64.7 411	32.3 205	1.6 10	0.6 4	0.6 4	0.2 1
	6日以上	100.0 871	68.5 597	28.7 250	1.4 12	0.7 6	0.6 5	0.1 1

【119】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
評議 時 間	240分以内	100.0 18	72.2 13	27.8 5	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	360分以内	100.0 303	68.0 206	31.0 94	1.0 3	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	480分以内	100.0 569	68.7 391	29.9 170	0.7 4	0.2 1	0.5 3	0.0 0
	600分以内	100.0 664	66.6 442	32.1 213	0.9 6	0.5 3	0.0 0	0.0 0
	720分以内	100.0 777	64.2 499	33.3 259	1.2 9	0.8 6	0.1 1	0.4 3
	720分を超える	100.0 2,448	67.3 1,647	29.7 727	1.4 34	0.6 15	0.6 15	0.4 10

【120】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
別否自 認白 の	自白	100.0 2,425	67.2 1,629	30.8 746	1.0 24	0.5 13	0.2 6	0.3 7
	否認	100.0 2,354	66.7 1,569	30.7 722	1.4 32	0.5 12	0.6 13	0.3 6

【121】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかつた	100.0 3,489	72.4 2,527	26.3 919	0.6 20	0.2 6	0.2 8	0.3 9
	普通	100.0 1,157	52.3 605	42.9 496	2.8 32	1.1 13	0.8 9	0.2 2
	わかりにくかつた	100.0 108	47.2 51	40.7 44	3.7 4	4.6 5	1.9 2	1.9 2
	不明	100.0 25	60.0 15	36.0 9	0.0 0	4.0 1	0.0 0	0.0 0

【122】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかつた	100.0 3,351	71.2 2,385	27.5 922	0.7 22	0.2 7	0.2 6	0.3 9
	普通	100.0 1,234	56.1 692	39.1 482	2.4 30	1.2 15	1.0 12	0.2 3
	わかりにくかつた	100.0 176	63.1 111	31.8 56	2.3 4	1.7 3	0.6 1	0.6 1
	不明	100.0 18	55.6 10	44.4 8	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【123】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
問2 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかつた	100.0 2,071	72.4 1,500	26.2 543	0.5 11	0.2 5	0.2 5	0.3 7
	普通	100.0 2,051	61.3 1,257	35.7 732	1.7 34	0.6 13	0.5 10	0.2 5
	わかりにくかつた	100.0 629	67.2 423	29.1 183	1.7 11	1.1 7	0.6 4	0.2 1
	不明	100.0 28	64.3 18	35.7 10	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【124】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
問4 や明裁 すの判 さわ官 かの り説	わかりやすかつた	100.0 4,449	69.0 3,071	29.4 1,307	0.9 39	0.2 11	0.3 13	0.2 8
	普通	100.0 306	38.6 118	50.0 153	5.6 17	4.2 13	1.6 5	0.0 0
	わかりにくかつた	100.0 8	25.0 2	50.0 4	0.0 0	12.5 1	12.5 1	0.0 0
	不明	100.0 16	43.8 7	25.0 4	0.0 0	0.0 0	0.0 0	31.3 5

【125】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問5 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
問5 さる評 話議 しに やお すけ	話しやすい雰囲気であつた	100.0 3,782	72.2 2,732	26.5 1,003	0.8 29	0.2 8	0.2 6	0.1 4
	普通	100.0 903	47.8 432	46.8 423	2.5 23	1.2 11	1.2 11	0.3 3
	話しにくい雰囲気であつた	100.0 76	35.5 27	47.4 36	5.3 4	7.9 6	2.6 2	1.3 1
	不明	100.0 18	38.9 7	33.3 6	0.0 0	0.0 0	0.0 0	27.8 5

【126】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問6 評議における議論の充実度【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
問6 実る評 度議 論に のお 充け	十分に議論ができた	100.0 3,831	71.9 2,756	27.1 1,039	0.5 18	0.2 6	0.2 8	0.1 4
	不十分であつた	100.0 221	47.5 105	45.7 101	3.6 8	2.3 5	0.5 1	0.5 1
	わからない	100.0 668	45.4 303	46.4 310	4.3 29	2.1 14	1.5 10	0.3 2
	不明	100.0 59	57.6 34	30.5 18	1.7 1	0.0 0	0.0 0	10.2 6

【127】 問12 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問10 裁判員に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 4,779	66.9 3,198	30.7 1,468	1.2 56	0.5 25	0.4 19	0.3 13
問10 前裁 の判 気員 持に ち選 ば れ る	積極的にやってみたく 思っていた	100.0 604	93.7 566	5.5 33	0.5 3	0.2 1	0.0 0	0.2 1
	やってみたく思っていた	100.0 1,171	77.1 903	22.0 258	0.7 8	0.2 2	0.0 0	0.0 0
	あまりやりたくないと 思っていた	100.0 1,352	60.4 816	37.9 513	1.0 13	0.4 5	0.1 2	0.2 3
	やりたくないと 思っていた	100.0 640	43.3 277	48.9 313	3.8 24	2.2 14	1.7 11	0.2 1
	特に考えて いなかった	100.0 994	63.6 632	34.4 342	0.8 8	0.3 3	0.6 6	0.3 3
	不明	100.0 18	22.2 4	50.0 9	0.0 0	0.0 0	0.0 0	27.8 5

## (2) 補充裁判員アンケートの集計結果

### 問1 審理内容のわかりやすさ

#### 【1】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	73.6 1,095	23.9 356	1.6 24	0.9 13
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	85.4 181	14.2 30	0.0 0	0.5 1
	3日	100.0 460	76.5 352	21.1 97	1.5 7	0.9 4
	4日	100.0 313	75.4 236	23.3 73	0.6 2	0.6 2
	5日	100.0 195	65.1 127	31.3 61	3.1 6	0.5 1
	6日以上	100.0 308	64.6 199	30.8 95	2.9 9	1.6 5

#### 【2】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	73.6 1,095	23.9 356	1.6 24	0.9 13
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 735	81.2 597	16.5 121	1.2 9	1.1 8
	否認	100.0 753	66.1 498	31.2 235	2.0 15	0.7 5

#### 【3】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 735	81.2 597	16.5 121	1.2 9	1.1 8
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 203	85.7 174	13.8 28	0.0 0	0.5 1
	3日	100.0 325	80.0 260	16.9 55	1.8 6	1.2 4
	4日	100.0 116	81.0 94	16.4 19	0.9 1	1.7 2
	5日	100.0 56	69.6 39	28.6 16	1.8 1	0.0 0
	6日以上	100.0 35	85.7 30	8.6 3	2.9 1	2.9 1

#### 【4】 問1 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 753	66.1 498	31.2 235	2.0 15	0.7 5
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 9	77.8 7	22.2 2	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 135	68.1 92	31.1 42	0.7 1	0.0 0
	4日	100.0 197	72.1 142	27.4 54	0.5 1	0.0 0
	5日	100.0 139	63.3 88	32.4 45	3.6 5	0.7 1
	6日以上	100.0 273	61.9 169	33.7 92	2.9 8	1.5 4

問2 検察官や弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ

【5】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	69.6 1,036	26.9 400	3.0 45	0.5 7
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	74.5 158	21.7 46	3.3 7	0.5 1
	3日	100.0 460	69.6 320	26.5 122	3.3 15	0.7 3
	4日	100.0 313	72.5 227	24.6 77	1.9 6	1.0 3
	5日	100.0 195	63.1 123	34.4 67	2.6 5	0.0 0
	6日以上	100.0 308	67.5 208	28.6 88	3.9 12	0.0 0

【6】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	41.7 620	44.6 663	13.1 195	0.7 10
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	55.7 118	38.7 82	5.2 11	0.5 1
	3日	100.0 460	44.1 203	43.3 199	11.5 53	1.1 5
	4日	100.0 313	38.7 121	45.4 142	15.0 47	1.0 3
	5日	100.0 195	37.9 74	45.1 88	16.9 33	0.0 0
	6日以上	100.0 308	33.8 104	49.4 152	16.6 51	0.3 1

【7】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	69.6 1,036	26.9 400	3.0 45	0.5 7
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 735	71.2 523	24.9 183	3.0 22	1.0 7
	否認	100.0 753	68.1 513	28.8 217	3.1 23	0.0 0

【8】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	41.7 620	44.6 663	13.1 195	0.7 10
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 735	51.2 376	40.3 296	7.5 55	1.1 8
	否認	100.0 753	32.4 244	48.7 367	18.6 140	0.3 2

【9】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 735	71.2 523	24.9 183	3.0 22	1.0 7
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 203	74.9 152	21.2 43	3.4 7	0.5 1
	3日	100.0 325	68.0 221	27.7 90	3.4 11	0.9 3
	4日	100.0 116	76.7 89	19.8 23	0.9 1	2.6 3
	5日	100.0 56	69.6 39	26.8 15	3.6 2	0.0 0
	6日以上	100.0 35	62.9 22	34.3 12	2.9 1	0.0 0

【10】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 753	68.1 513	28.8 217	3.1 23	0.0 0
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 9	66.7 6	33.3 3	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 135	73.3 99	23.7 32	3.0 4	0.0 0
	4日	100.0 197	70.1 138	27.4 54	2.5 5	0.0 0
	5日	100.0 139	60.4 84	37.4 52	2.2 3	0.0 0
	6日以上	100.0 273	68.1 186	27.8 76	4.0 11	0.0 0

【11】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 735	51.2 376	40.3 296	7.5 55	1.1 8
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 203	57.1 116	36.9 75	5.4 11	0.5 1
	3日	100.0 325	48.3 157	43.4 141	7.1 23	1.2 4
	4日	100.0 116	50.9 59	36.2 42	10.3 12	2.6 3
	5日	100.0 56	48.2 27	42.9 24	8.9 5	0.0 0
	6日以上	100.0 35	48.6 17	40.0 14	11.4 4	0.0 0

【12】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 753	32.4 244	48.7 367	18.6 140	0.3 2
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 9	22.2 2	77.8 7	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 135	34.1 46	43.0 58	22.2 30	0.7 1
	4日	100.0 197	31.5 62	50.8 100	17.8 35	0.0 0
	5日	100.0 139	33.8 47	46.0 64	20.1 28	0.0 0
	6日以上	100.0 273	31.9 87	50.5 138	17.2 47	0.4 1

【13】 問2【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	69.6 1,036	26.9 400	3.0 45	0.5 7
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,095	81.8 896	16.4 180	1.6 17	0.2 2
	普通	100.0 356	37.1 132	57.3 204	5.3 19	0.3 1
	わかりにくかった	100.0 24	20.8 5	45.8 11	33.3 8	0.0 0
	不明	100.0 13	23.1 3	38.5 5	7.7 1	30.8 4

【14】 問2【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	41.7 620	44.6 663	13.1 195	0.7 10
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,095	51.8 567	39.4 431	8.5 93	0.4 4
	普通	100.0 356	13.8 49	61.5 219	24.2 86	0.6 2
	わかりにくかった	100.0 24	12.5 3	37.5 9	50.0 12	0.0 0
	不明	100.0 13	7.7 1	30.8 4	30.8 4	30.8 4

問3-1 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象

1 検察官の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【15】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	10.7 159	88.6 1,319	0.7 10
審理の実日数	1日又は2日	100.0 212	9.9 21	89.6 190	0.5 1
	3日	100.0 460	10.4 48	88.7 408	0.9 4
	4日	100.0 313	8.0 25	91.4 286	0.6 2
	5日	100.0 195	10.8 21	88.7 173	0.5 1
	6日以上	100.0 308	14.3 44	85.1 262	0.6 2

【16】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	10.7 159	88.6 1,319	0.7 10
別否自 認白 の	自白	100.0 735	9.9 73	89.1 655	1.0 7
	否認	100.0 753	11.4 86	88.2 664	0.4 3

【17】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	10.7 159	88.6 1,319	0.7 10
問1 さわ審 かり理 り内 や容 すの	わかりやすかった	100.0 1,095	8.1 89	91.5 1,002	0.4 4
	普通	100.0 356	17.7 63	82.0 292	0.3 1
	わかりにくかった	100.0 24	16.7 4	79.2 19	4.2 1
	不明	100.0 13	23.1 3	46.2 6	30.8 4

【18】 問3-1① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	10.7 159	88.6 1,319	0.7 10
問2 や等廷検 すので察 さわの官 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 1,036	5.4 56	94.3 977	0.3 3
	普通	100.0 400	21.8 87	77.8 311	0.5 2
	わかりにくかった	100.0 45	35.6 16	62.2 28	2.2 1
	不明	100.0 7	0.0 0	42.9 3	57.1 4

2 検察官の説明が詳しすぎた

【19】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	7.9 118	90.8 1,351	1.3 19
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	7.1 15	92.0 195	0.9 2
	3日	100.0 460	6.5 30	92.0 423	1.5 7
	4日	100.0 313	10.2 32	88.5 277	1.3 4
	5日	100.0 195	8.2 16	90.8 177	1.0 2
	6日以上	100.0 308	8.1 25	90.6 279	1.3 4

【20】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	7.9 118	90.8 1,351	1.3 19
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 735	8.6 63	89.9 661	1.5 11
	否認	100.0 753	7.3 55	91.6 690	1.1 8

【21】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	7.9 118	90.8 1,351	1.3 19
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,095	8.0 88	91.0 996	1.0 11
	普通	100.0 356	7.0 25	92.1 328	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 24	8.3 2	87.5 21	4.2 1
	不明	100.0 13	23.1 3	46.2 6	30.8 4

【22】 問3-1② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	7.9 118	90.8 1,351	1.3 19
問2 や 等 延 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,036	7.3 76	91.8 951	0.9 9
	普通	100.0 400	7.5 30	91.3 365	1.3 5
	わかりにくかった	100.0 45	26.7 12	71.1 32	2.2 1
	不明	100.0 7	0.0 0	42.9 3	57.1 4

3 検察官の話す内容がわかりにくかった

【23】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	4.5 67	94.8 1,411	0.7 10
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	4.7 10	94.8 201	0.5 1
	3日	100.0 460	5.4 25	93.7 431	0.9 4
	4日	100.0 313	3.8 12	95.5 299	0.6 2
	5日	100.0 195	3.6 7	95.9 187	0.5 1
	6日以上	100.0 308	4.2 13	95.1 293	0.6 2

【24】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	4.5 67	94.8 1,411	0.7 10
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 735	4.6 34	94.4 694	1.0 7
	否認	100.0 753	4.4 33	95.2 717	0.4 3

【25】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	4.5 67	94.8 1,411	0.7 10
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 1,095	2.7 30	97.0 1,062	0.3 3
	普通	100.0 356	8.4 30	91.3 325	0.3 1
	わかりにくかった	100.0 24	16.7 4	75.0 18	8.3 2
	不明	100.0 13	23.1 3	46.2 6	30.8 4

【26】 問3-1③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	4.5 67	94.8 1,411	0.7 10
問2 や 等 廷 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 1,036	0.4 4	99.4 1,030	0.2 2
	普通	100.0 400	9.5 38	90.0 360	0.5 2
	わかりにくかった	100.0 45	55.6 25	40.0 18	4.4 2
	不明	100.0 7	0.0 0	42.9 3	57.1 4

4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

【27】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	11.1 165	88.3 1,314	0.6 9
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	10.4 22	89.2 189	0.5 1
	3日	100.0 460	10.2 47	89.1 410	0.7 3
	4日	100.0 313	9.6 30	89.5 280	1.0 3
	5日	100.0 195	9.2 18	90.3 176	0.5 1
	6日以上	100.0 308	15.6 48	84.1 259	0.3 1

【28】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	11.1 165	88.3 1,314	0.6 9
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 735	10.5 77	88.6 651	1.0 7
	否認	100.0 753	11.7 88	88.0 663	0.3 2

【29】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】  
× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	11.1 165	88.3 1,314	0.6 9
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 1,095	8.3 91	91.5 1,002	0.2 2
	普通	100.0 356	18.0 64	81.5 290	0.6 2
	わかりにくかった	100.0 24	29.2 7	66.7 16	4.2 1
	不明	100.0 13	23.1 3	46.2 6	30.8 4

【30】 問3-1④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】  
× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	11.1 165	88.3 1,314	0.6 9
問2 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 1,036	4.2 44	95.7 991	0.1 1
	普通	100.0 400	22.5 90	76.8 307	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 45	68.9 31	28.9 13	2.2 1
	不明	100.0 7	0.0 0	42.9 3	57.1 4

5 供述調書の朗読がわかりにくかった(長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等)

【31】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	11.0 163	88.4 1,315	0.7 10
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	9.0 19	90.6 192	0.5 1
	3日	100.0 460	11.7 54	87.6 403	0.7 3
	4日	100.0 313	11.2 35	88.5 277	0.3 1
	5日	100.0 195	9.7 19	89.2 174	1.0 2
	6日以上	100.0 308	11.7 36	87.3 269	1.0 3

【32】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	11.0 163	88.4 1,315	0.7 10
別否自 認白 の・	自白	100.0 735	10.9 80	88.4 650	0.7 5
	否認	100.0 753	11.0 83	88.3 665	0.7 5

【33】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	11.0 163	88.4 1,315	0.7 10
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,095	8.0 88	91.8 1,005	0.2 2
	普通	100.0 356	17.4 62	81.7 291	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 24	37.5 9	58.3 14	4.2 1
	不明	100.0 13	30.8 4	38.5 5	30.8 4

【34】 問3-1⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】

× 問2 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	11.0 163	88.4 1,315	0.7 10
問2 や 等 廷 検 察 官 の 説 明 法 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,036	5.1 53	94.7 981	0.2 2
	普通	100.0 400	21.0 84	78.3 313	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 45	57.8 26	40.0 18	2.2 1
	不明	100.0 7	0.0 0	42.9 3	57.1 4

問3-2 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象

1 弁護人の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【35】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	20.7 308	78.4 1,166	0.9 14
審理の実日数	1日又は2日	100.0 212	8.5 18	90.6 192	0.9 2
	3日	100.0 460	17.6 81	81.3 374	1.1 5
	4日	100.0 313	26.2 82	72.8 228	1.0 3
	5日	100.0 195	24.1 47	75.9 148	0.0 0
	6日以上	100.0 308	26.0 80	72.7 224	1.3 4

【36】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	20.7 308	78.4 1,166	0.9 14
別否自 認白 の	自白	100.0 735	13.6 100	85.3 627	1.1 8
	否認	100.0 753	27.6 208	71.6 539	0.8 6

【37】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	20.7 308	78.4 1,166	0.9 14
問1 さわ審 か理 り内 や容 すの	わかりやすかった	100.0 1,095	18.7 205	80.7 884	0.5 6
	普通	100.0 356	26.7 95	72.5 258	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 24	20.8 5	75.0 18	4.2 1
	不明	100.0 13	23.1 3	46.2 6	30.8 4

【38】 問3-2① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	20.7 308	78.4 1,166	0.9 14
問2 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 620	6.1 38	93.4 579	0.5 3
	普通	100.0 663	23.7 157	75.6 501	0.8 5
	わかりにくかった	100.0 195	57.9 113	41.5 81	0.5 1
	不明	100.0 10	0.0 0	50.0 5	50.0 5

2 弁護人の説明が詳しすぎた

【39】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	5.1 76	93.6 1,393	1.3 19
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	3.8 8	95.3 202	0.9 2
	3日	100.0 460	4.1 19	94.1 433	1.7 8
	4日	100.0 313	5.8 18	93.0 291	1.3 4
	5日	100.0 195	5.1 10	94.4 184	0.5 1
	6日以上	100.0 308	6.8 21	91.9 283	1.3 4

【40】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	5.1 76	93.6 1,393	1.3 19
別 否 自 認 の ・	自白	100.0 735	4.9 36	93.7 689	1.4 10
	否認	100.0 753	5.3 40	93.5 704	1.2 9

【41】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	5.1 76	93.6 1,393	1.3 19
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,095	4.8 53	94.2 1,031	1.0 11
	普通	100.0 356	5.9 21	93.3 332	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 24	8.3 2	87.5 21	4.2 1
	不明	100.0 13	0.0 0	69.2 9	30.8 4

【42】 問3-2② 説明が詳しすぎた【横軸】× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	5.1 76	93.6 1,393	1.3 19
問2 や 等 廷 弁 士 の 説 明 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 620	3.9 24	95.5 592	0.6 4
	普通	100.0 663	5.0 33	93.7 621	1.4 9
	わかりにくかった	100.0 195	9.7 19	89.7 175	0.5 1
	不明	100.0 10	0.0 0	50.0 5	50.0 5

3 弁護人の話す内容がわかりにくかった

【43】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	16.2 241	82.4 1,226	1.4 21
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	6.6 14	92.0 195	1.4 3
	3日	100.0 460	12.8 59	85.0 391	2.2 10
	4日	100.0 313	19.5 61	79.6 249	1.0 3
	5日	100.0 195	22.6 44	77.4 151	0.0 0
	6日以上	100.0 308	20.5 63	77.9 240	1.6 5

【44】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	16.2 241	82.4 1,226	1.4 21
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 735	10.3 76	88.2 648	1.5 11
	否認	100.0 753	21.9 165	76.8 578	1.3 10

【45】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	16.2 241	82.4 1,226	1.4 21
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,095	12.7 139	86.2 944	1.1 12
	普通	100.0 356	25.8 92	73.0 260	1.1 4
	わかりにくかった	100.0 24	29.2 7	66.7 16	4.2 1
	不明	100.0 13	23.1 3	46.2 6	30.8 4

【46】 問3-2③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	16.2 241	82.4 1,226	1.4 21
問2 や 等 廷 弁 護 の 人 の 説 明 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 620	1.0 6	98.4 610	0.6 4
	普通	100.0 663	16.1 107	82.7 548	1.2 8
	わかりにくかった	100.0 195	65.6 128	32.8 64	1.5 3
	不明	100.0 10	0.0 0	40.0 4	60.0 6

4 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった

【47】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	24.7 368	73.9 1,100	1.3 20
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	13.7 29	84.9 180	1.4 3
	3日	100.0 460	17.6 81	80.7 371	1.7 8
	4日	100.0 313	27.5 86	71.2 223	1.3 4
	5日	100.0 195	31.8 62	67.7 132	0.5 1
	6日以上	100.0 308	35.7 110	63.0 194	1.3 4

【48】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	24.7 368	73.9 1,100	1.3 20
自 白 の 別	自白	100.0 735	15.1 111	83.1 611	1.8 13
	否認	100.0 753	34.1 257	64.9 489	0.9 7

【49】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	24.7 368	73.9 1,100	1.3 20
問1 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 1,095	19.3 211	79.5 871	1.2 13
	普通	100.0 356	38.2 136	61.0 217	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 24	58.3 14	41.7 10	0.0 0
	不明	100.0 13	53.8 7	15.4 2	30.8 4

【50】 問3-2④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 1,488	24.7 368	73.9 1,100	1.3 20
問2 や 等 廷 弁 士 の 説 明 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 620	4.8 30	94.2 584	1.0 6
	普通	100.0 663	28.4 188	70.3 466	1.4 9
	わかりにくかった	100.0 195	76.9 150	23.1 45	0.0 0
	不明	100.0 10	0.0 0	50.0 5	50.0 5

問4 裁判官の説明のわかりやすさ

【51】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	91.9 1,368	6.9 102	0.3 4	0.9 14
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	92.5 196	6.6 14	0.0 0	0.9 2
	3日	100.0 460	92.2 424	6.3 29	0.4 2	1.1 5
	4日	100.0 313	92.0 288	6.4 20	0.3 1	1.3 4
	5日	100.0 195	91.8 179	7.7 15	0.5 1	0.0 0
	6日以上	100.0 308	91.2 281	7.8 24	0.0 0	1.0 3

【52】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	91.9 1,368	6.9 102	0.3 4	0.9 14
別否自 認白 の	自白	100.0 735	93.2 685	5.4 40	0.4 3	1.0 7
	否認	100.0 753	90.7 683	8.2 62	0.1 1	0.9 7

【53】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 735	93.2 685	5.4 40	0.4 3	1.0 7
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 203	92.1 187	6.9 14	0.0 0	1.0 2
	3日	100.0 325	93.8 305	4.6 15	0.6 2	0.9 3
	4日	100.0 116	90.5 105	7.8 9	0.0 0	1.7 2
	5日	100.0 56	94.6 53	3.6 2	1.8 1	0.0 0
	6日以上	100.0 35	100.0 35	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【54】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 753	90.7 683	8.2 62	0.1 1	0.9 7
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 9	100.0 9	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 135	88.1 119	10.4 14	0.0 0	1.5 2
	4日	100.0 197	92.9 183	5.6 11	0.5 1	1.0 2
	5日	100.0 139	90.6 126	9.4 13	0.0 0	0.0 0
	6日以上	100.0 273	90.1 246	8.8 24	0.0 0	1.1 3

**【55】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	91.9 1,368	6.9 102	0.3 4	0.9 14
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,095	96.9 1,061	2.5 27	0.1 1	0.5 6
	普通	100.0 356	78.9 281	19.9 71	0.3 1	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 24	70.8 17	16.7 4	8.3 2	4.2 1
	不明	100.0 13	69.2 9	0.0 0	0.0 0	30.8 4

**【56】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	91.9 1,368	6.9 102	0.3 4	0.9 14
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,036	96.0 995	3.3 34	0.0 0	0.7 7
	普通	100.0 400	83.3 333	15.5 62	0.5 2	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 45	84.4 38	11.1 5	4.4 2	0.0 0
	不明	100.0 7	28.6 2	14.3 1	0.0 0	57.1 4

**【57】 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 1,488	91.9 1,368	6.9 102	0.3 4	0.9 14
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 620	96.6 599	3.1 19	0.0 0	0.3 2
	普通	100.0 663	89.1 591	9.5 63	0.5 3	0.9 6
	わかりにくかった	100.0 195	89.2 174	9.7 19	0.5 1	0.5 1
	不明	100.0 10	40.0 4	10.0 1	0.0 0	50.0 5

問5 評議における話しやすさ

【58】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	76.9 163	17.9 38	3.3 7	1.9 4
	3日	100.0 460	81.3 374	15.9 73	1.7 8	1.1 5
	4日	100.0 313	80.2 251	18.8 59	0.3 1	0.6 2
	5日	100.0 195	82.6 161	15.9 31	1.0 2	0.5 1
	6日以上	100.0 308	78.2 241	18.2 56	1.6 5	1.9 6

【59】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
評議 時 間	240分以内	100.0 6	83.3 5	16.7 1	0.0 0	0.0 0
	360分以内	100.0 96	81.3 78	17.7 17	0.0 0	1.0 1
	480分以内	100.0 166	78.9 131	17.5 29	2.4 4	1.2 2
	600分以内	100.0 205	77.1 158	18.5 38	2.4 5	2.0 4
	720分以内	100.0 222	81.5 181	16.2 36	1.4 3	0.9 2
	720分を超える	100.0 793	80.3 637	17.2 136	1.4 11	1.1 9

【60】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 735	81.4 598	15.6 115	1.8 13	1.2 9
	否認	100.0 753	78.6 592	18.9 142	1.3 10	1.2 9

【61】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,095	85.0 931	13.2 144	0.9 10	0.9 10
	普通	100.0 356	66.0 235	30.1 107	3.1 11	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 24	66.7 16	20.8 5	8.3 2	4.2 1
	不明	100.0 13	61.5 8	7.7 1	0.0 0	30.8 4

【62】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,036	83.2 862	14.4 149	1.4 14	1.1 11
	普通	100.0 400	73.0 292	25.3 101	1.3 5	0.5 2
	わかりにくかった	100.0 45	75.6 34	13.3 6	8.9 4	2.2 1
	不明	100.0 7	28.6 2	14.3 1	0.0 0	57.1 4

【63】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問2 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 620	84.0 521	13.5 84	1.3 8	1.1 7
	普通	100.0 663	78.3 519	19.5 129	1.5 10	0.8 5
	わかりにくかった	100.0 195	74.9 146	22.1 43	2.6 5	0.5 1
	不明	100.0 10	40.0 4	10.0 1	0.0 0	50.0 5

【64】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問4 や 明 裁 す の 判 さ わ 官 か の 説	わかりやすかった	100.0 1,368	84.2 1,152	14.3 195	1.0 14	0.5 7
	普通	100.0 102	33.3 34	58.8 60	7.8 8	0.0 0
	わかりにくかった	100.0 4	25.0 1	50.0 2	25.0 1	0.0 0
	不明	100.0 14	21.4 3	0.0 0	0.0 0	78.6 11

【65】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1① 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問3-1-1 か業にかへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 159	81.1 129	16.4 26	1.3 2	1.3 2
	いいえ	100.0 1,319	80.1 1,057	17.5 231	1.5 20	0.8 11
	不明	100.0 10	40.0 4	0.0 0	10.0 1	50.0 5

【66】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1② 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問3-1-2 す説 き明 たが 詳し	はい	100.0 118	74.6 88	21.2 25	4.2 5	0.0 0
	いいえ	100.0 1,351	80.7 1,090	17.1 231	1.3 18	0.9 12
	不明	100.0 19	63.2 12	5.3 1	0.0 0	31.6 6

【67】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1③ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問3-1-3 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 67	79.1 53	19.4 13	1.5 1	0.0 0
	いいえ	100.0 1,411	80.4 1,134	17.3 244	1.5 21	0.9 12
	不明	100.0 10	30.0 3	0.0 0	10.0 1	60.0 6

【68】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1④ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問3-1-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 165	75.8 125	23.0 38	1.2 2	0.0 0
	いいえ	100.0 1,314	80.9 1,063	16.6 218	1.6 21	0.9 12
	不明	100.0 9	22.2 2	11.1 1	0.0 0	66.7 6

【69】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-1⑤ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問3-1-5 等印理単かが供 ～象解調つわ述 にで、たか調 残きそへり書 らなの長にの ない堆いく朗 い、で、 談	はい	100.0 163	73.0 119	23.9 39	2.5 4	0.6 1
	いいえ	100.0 1,315	81.1 1,067	16.6 218	1.4 19	0.8 11
	不明	100.0 10	40.0 4	0.0 0	0.0 0	60.0 6

【70】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2① 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問3-2-1 か業にがへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 308	74.4 229	23.7 73	1.9 6	0.0 0
	いいえ	100.0 1,166	82.2 958	15.8 184	1.5 17	0.6 7
	不明	100.0 14	21.4 3	0.0 0	0.0 0	78.6 11

【71】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2② 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問3-2-2 す説 き明 たが 詳し	はい	100.0 76	77.6 59	19.7 15	2.6 2	0.0 0
	いいえ	100.0 1,393	80.7 1,124	17.3 241	1.5 21	0.5 7
	不明	100.0 19	36.8 7	5.3 1	0.0 0	57.9 11

【72】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2③ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問3-2-3 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 241	78.8 190	19.1 46	1.7 4	0.4 1
	いいえ	100.0 1,226	80.9 992	17.0 209	1.5 19	0.5 6
	不明	100.0 21	38.1 8	9.5 2	0.0 0	52.4 11

【73】 問5 評議における話しやすさ【横軸】× 問3-2④ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 1,488	80.0 1,190	17.3 257	1.5 23	1.2 18
問3-2-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 368	78.0 287	19.8 73	1.9 7	0.3 1
	いいえ	100.0 1,100	81.4 895	16.7 184	1.5 16	0.5 5
	不明	100.0 20	40.0 8	0.0 0	0.0 0	60.0 12

問7 審理・評議の日程の組み方

【74】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,488	13.3 198	11.0 164	73.3 1,090	2.4 36
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	12.7 27	9.9 21	76.4 162	0.9 2
	3日	100.0 460	13.9 64	10.7 49	73.0 336	2.4 11
	4日	100.0 313	13.1 41	9.6 30	74.1 232	3.2 10
	5日	100.0 195	14.9 29	12.3 24	72.3 141	0.5 1
	6日以上	100.0 308	12.0 37	13.0 40	71.1 219	3.9 12

【75】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,488	13.3 198	11.0 164	73.3 1,090	2.4 36
別 否 自 認 白 の ・	自白	100.0 735	13.1 96	10.1 74	74.4 547	2.4 18
	否認	100.0 753	13.5 102	12.0 90	72.1 543	2.4 18

【76】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,488	13.3 198	11.0 164	73.3 1,090	2.4 36
問1 か 審 理 や 内 容 の わ か り やす さ の わ	わかりやすかった	100.0 1,095	13.2 144	10.9 119	74.2 812	1.8 20
	普通	100.0 356	13.8 49	11.5 41	71.6 255	3.1 11
	わかりにくかった	100.0 24	20.8 5	12.5 3	66.7 16	0.0 0
	不明	100.0 13	0.0 0	7.7 1	53.8 7	38.5 5

【77】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,488	13.3 198	11.0 164	73.3 1,090	2.4 36
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 880	15.6 137	11.6 102	71.4 628	1.5 13
	お勤め(派遣社員)	100.0 45	6.7 3	15.6 7	71.1 32	6.7 3
	自営・自由業	100.0 98	18.4 18	10.2 10	67.3 66	4.1 4
	パート・アルバイト	100.0 229	10.9 25	9.2 21	77.7 178	2.2 5
	専業主婦・専業主夫	100.0 86	4.7 4	5.8 5	87.2 75	2.3 2
	学生	100.0 29	6.9 2	6.9 2	86.2 25	0.0 0
	無職	100.0 76	7.9 6	14.5 11	71.1 54	6.6 5
	その他	100.0 22	9.1 2	9.1 2	77.3 17	4.5 1
	不明	100.0 23	4.3 1	17.4 4	65.2 15	13.0 3

【78】 問7 審理・評議の日程の組み方【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 審理及び評議 の合計日数を 少なくした方 がよかった	2 審理及び評議 の合計日数を 多くした方が よかった	3 どちらともい えない	4 不明
全体		100.0 1,488	13.3 198	11.0 164	73.3 1,090	2.4 36
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 296	16.9 50	9.8 29	72.0 213	1.4 4
	介護をしている	100.0 90	10.0 9	10.0 9	75.6 68	4.4 4
	育児も介護もしていない	100.0 1,045	12.4 130	11.1 116	74.1 774	2.4 25
	不明	100.0 65	16.9 11	16.9 11	61.5 40	4.6 3

**問8-1 裁判所の対応に対する全体的な印象**

**【79】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F1 性別【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 1,488	70.1 1,043	28.5 424	0.7 11	0.7 10
F1 性別	男性	100.0 770	69.5 535	29.0 223	0.9 7	0.6 5
	女性	100.0 704	71.2 501	27.8 196	0.6 4	0.4 3
	不明	100.0 14	50.0 7	35.7 5	0.0 0	14.3 2

**【80】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F2 年齢【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 1,488	70.1 1,043	28.5 424	0.7 11	0.7 10
F2 年齢	10代	100.0 12	83.3 10	16.7 2	0.0 0	0.0 0
	20代	100.0 206	74.8 154	24.3 50	0.5 1	0.5 1
	30代	100.0 227	68.7 156	29.5 67	1.8 4	0.0 0
	40代	100.0 354	70.3 249	28.0 99	0.8 3	0.8 3
	50代	100.0 379	69.1 262	29.8 113	0.3 1	0.8 3
	60代	100.0 255	67.1 171	31.8 81	0.8 2	0.4 1
	70歳以上	100.0 44	79.5 35	20.5 9	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 11	54.5 6	27.3 3	0.0 0	18.2 2

**【81】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F3 職業【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 1,488	70.1 1,043	28.5 424	0.7 11	0.7 10
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員、役員を含む)	100.0 880	69.9 615	28.8 253	1.0 9	0.3 3
	お勤め(派遣社員)	100.0 45	71.1 32	24.4 11	2.2 1	2.2 1
	自営・自由業	100.0 98	67.3 66	30.6 30	1.0 1	1.0 1
	パート・アルバイト	100.0 229	71.6 164	27.5 63	0.0 0	0.9 2
	専業主婦・専業主夫	100.0 86	66.3 57	33.7 29	0.0 0	0.0 0
	学生	100.0 29	96.6 28	3.4 1	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 76	63.2 48	35.5 27	0.0 0	1.3 1
	その他	100.0 22	81.8 18	18.2 4	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 23	65.2 15	26.1 6	0.0 0	8.7 2

**【82】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F4 育児介護【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 1,488	70.1 1,043	28.5 424	0.7 11	0.7 10
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 296	68.6 203	31.1 92	0.3 1	0.0 0
	介護をしている	100.0 90	73.3 66	24.4 22	1.1 1	1.1 1
	育児も介護もしていない	100.0 1,045	70.4 736	28.0 293	0.9 9	0.7 7
	不明	100.0 65	69.2 45	27.7 18	0.0 0	3.1 2

【83】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 1,488	70.1 1,043	28.5 424	0.7 11	0.7 10
問11 裁 補 判 充 に 裁 判 員 と し て 参 加 し た し て 感 得 感	非常によい経験と感じた	100.0 945	78.2 739	21.3 201	0.4 4	0.1 1
	よい経験と感じた	100.0 482	59.1 285	39.8 192	0.8 4	0.2 1
	あまりよい経験とは感じなかつた	100.0 25	32.0 8	64.0 16	4.0 1	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	100.0 10	30.0 3	50.0 5	20.0 2	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 14	50.0 7	50.0 7	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 12	8.3 1	25.0 3	0.0 0	66.7 8

【84】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
条件:問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】						
全体		100.0 596	76.5 456	22.5 134	1.0 6	0.0 0
問11 裁 補 判 充 に 裁 判 員 と し て 参 加 し た し て 感 得 感	非常によい経験と感じた	100.0 475	80.2 381	19.2 91	0.6 3	0.0 0
	よい経験と感じた	100.0 115	64.3 74	33.0 38	2.6 3	0.0 0
	あまりよい経験とは感じなかつた	100.0 5	20.0 1	80.0 4	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	特に感じることはなかつた	100.0 1	0.0 0	100.0 1	0.0 0	0.0 0
	不明	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0

【85】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
条件:問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】						
全体		100.0 570	67.5 385	31.6 180	0.7 4	0.2 1
問11 裁 補 判 充 に 裁 判 員 と し て 参 加 し た し て 感 得 感	非常によい経験と感じた	100.0 293	78.2 229	21.5 63	0.3 1	0.0 0
	よい経験と感じた	100.0 240	58.8 141	40.4 97	0.4 1	0.4 1
	あまりよい経験とは感じなかつた	100.0 16	37.5 6	56.3 9	6.3 1	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	100.0 7	42.9 3	42.9 3	14.3 1	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 11	45.5 5	54.5 6	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 3	33.3 1	66.7 2	0.0 0	0.0 0

【86】 問8-1 裁判所の対応(裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
条件:問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】						
全体		100.0 312	64.1 200	35.3 110	0.3 1	0.3 1
問11 裁 補 判 充 に 裁 判 員 と し て 参 加 し た し て 感 得 感	非常によい経験と感じた	100.0 175	72.6 127	26.9 47	0.0 0	0.6 1
	よい経験と感じた	100.0 127	55.1 70	44.9 57	0.0 0	0.0 0
	あまりよい経験とは感じなかつた	100.0 4	25.0 1	75.0 3	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	100.0 3	0.0 0	66.7 2	33.3 1	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 2	100.0 2	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 1	0.0 0	100.0 1	0.0 0	0.0 0

問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち

【87】 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた く ない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えて い な か つ た	6 不明
全体		100.0 1,488	14.0 208	26.1 388	27.3 406	11.0 164	21.0 312	0.7 10
F1 性別	男性	100.0 770	17.7 136	28.3 218	23.6 182	8.6 66	21.3 164	0.5 4
	女性	100.0 704	9.9 70	23.9 168	31.7 223	13.5 95	20.6 145	0.4 3
	不明	100.0 14	14.3 2	14.3 2	7.1 1	21.4 3	21.4 3	21.4 3

【88】 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた く ない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えて い な か つ た	6 不明
全体		100.0 1,488	14.0 208	26.1 388	27.3 406	11.0 164	21.0 312	0.7 10
F2 年齢	10代	100.0 12	33.3 4	25.0 3	16.7 2	8.3 1	16.7 2	0.0 0
	20代	100.0 206	22.3 46	30.6 63	20.4 42	6.8 14	19.4 40	0.5 1
	30代	100.0 227	17.2 39	27.8 63	22.0 50	12.8 29	20.3 46	0.0 0
	40代	100.0 354	10.7 38	26.0 92	30.2 107	10.7 38	21.5 76	0.8 3
	50代	100.0 379	12.1 46	23.5 89	30.9 117	10.8 41	22.2 84	0.5 2
	60代	100.0 255	10.2 26	22.7 58	32.2 82	13.3 34	20.8 53	0.8 2
	70歳以上	100.0 44	13.6 6	43.2 19	13.6 6	9.1 4	20.5 9	0.0 0
	不明	100.0 11	27.3 3	9.1 1	0.0 0	27.3 3	18.2 2	18.2 2

【89】 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた く ない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えて い な か つ た	6 不明
全体		100.0 1,488	14.0 208	26.1 388	27.3 406	11.0 164	21.0 312	0.7 10
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員、役員を含む)	100.0 880	15.2 134	28.0 246	26.1 230	9.4 83	20.9 184	0.3 3
	お勤め(派遣社員)	100.0 45	8.9 4	42.2 19	13.3 6	15.6 7	17.8 8	2.2 1
	自営・自由業	100.0 98	12.2 12	28.6 28	22.4 22	8.2 8	27.6 27	1.0 1
	パート・アルバイト	100.0 229	9.2 21	16.2 37	34.1 78	18.3 42	21.4 49	0.9 2
	専業主婦・専業主夫	100.0 86	5.8 5	22.1 19	43.0 37	12.8 11	16.3 14	0.0 0
	学生	100.0 29	48.3 14	27.6 8	6.9 2	0.0 0	17.2 5	0.0 0
	無職	100.0 76	11.8 9	31.6 24	26.3 20	10.5 8	18.4 14	1.3 1
	その他	100.0 22	22.7 5	9.1 2	31.8 7	9.1 2	27.3 6	0.0 0
不明	100.0 23	17.4 4	21.7 5	17.4 4	13.0 3	21.7 5	8.7 2	

【90】 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた く ない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えて い な か つ た	6 不明
全体		100.0 1,488	14.0 208	26.1 388	27.3 406	11.0 164	21.0 312	0.7 10
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 296	12.5 37	26.0 77	29.1 86	12.8 38	19.6 58	0.0 0
	介護をしている	100.0 90	12.2 11	31.1 28	28.9 26	5.6 5	21.1 19	1.1 1
	育児も介護もしていない	100.0 1,045	14.9 156	26.5 277	26.9 281	10.2 107	20.9 218	0.6 6
	不明	100.0 65	7.7 5	16.9 11	23.1 15	21.5 14	26.2 17	4.6 3

問11 補充裁判員として裁判に参加した感想

【91】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい経 験とは感じ なかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じるこ とはなかった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
F1 性別	男性	100.0 770	63.8 491	32.1 247	1.8 14	0.8 6	0.6 5	0.9 7
	女性	100.0 704	63.6 448	32.7 230	1.6 11	0.6 4	1.1 8	0.4 3
	不明	100.0 14	42.9 6	35.7 5	0.0 0	0.0 0	7.1 1	14.3 2

【92】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい経 験とは感じ なかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じるこ とはなかった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
F2 年齢	10代	100.0 12	66.7 8	25.0 3	0.0 0	0.0 0	8.3 1	0.0 0
	20代	100.0 206	69.9 144	27.7 57	1.0 2	0.5 1	0.5 1	0.5 1
	30代	100.0 227	66.5 151	30.0 68	2.2 5	0.4 1	0.9 2	0.0 0
	40代	100.0 354	63.3 224	32.5 115	1.7 6	0.8 3	1.1 4	0.6 2
	50代	100.0 379	64.1 243	31.4 119	1.8 7	0.8 3	1.1 4	0.8 3
	60代	100.0 255	56.5 144	39.6 101	1.6 4	0.8 2	0.4 1	1.2 3
	70歳以上	100.0 44	63.6 28	31.8 14	2.3 1	0.0 0	0.0 0	2.3 1
	不明	100.0 11	27.3 3	45.5 5	0.0 0	0.0 0	9.1 1	18.2 2

【93】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい経 験とは感じ なかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じるこ とはなかった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 880	65.1 573	31.5 277	1.7 15	0.7 6	0.7 6	0.3 3
	お勤め(派遣社員)	100.0 45	66.7 30	26.7 12	0.0 0	0.0 0	4.4 2	2.2 1
	自営・自由業	100.0 98	69.4 68	28.6 28	0.0 0	2.0 2	0.0 0	0.0 0
	パート・アルバイト	100.0 229	60.7 139	34.1 78	2.2 5	0.4 1	1.3 3	1.3 3
	専業主婦・専業主夫	100.0 86	54.7 47	40.7 35	2.3 2	1.2 1	1.2 1	0.0 0
	学生	100.0 29	79.3 23	17.2 5	0.0 0	0.0 0	3.4 1	0.0 0
	無職	100.0 76	53.9 41	38.2 29	3.9 3	0.0 0	0.0 0	3.9 3
	その他	100.0 22	63.6 14	36.4 8	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 23	43.5 10	43.5 10	0.0 0	0.0 0	4.3 1	8.7 2

【94】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい経 験とは感じ なかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じるこ とはなかった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 296	66.6 197	30.7 91	2.0 6	0.3 1	0.3 1	0.0 0
	介護をしている	100.0 90	68.9 62	27.8 25	1.1 1	1.1 1	0.0 0	1.1 1
	育児も介護もしていない	100.0 1,045	63.0 658	33.1 346	1.6 17	0.8 8	1.0 10	0.6 6
	不明	100.0 65	53.8 35	32.3 21	1.5 1	0.0 0	4.6 3	7.7 5

【95】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 212	62.3 132	32.5 69	1.4 3	0.9 2	1.4 3	1.4 3
	3日	100.0 460	64.8 298	32.2 148	1.5 7	0.2 1	0.4 2	0.9 4
	4日	100.0 313	60.7 190	33.5 105	2.6 8	1.9 6	0.6 2	0.6 2
	5日	100.0 195	61.0 119	37.4 73	0.0 0	0.0 0	1.5 3	0.0 0
	6日以上	100.0 308	66.9 206	28.2 87	2.3 7	0.3 1	1.3 4	1.0 3

【96】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
評議 時 間	240分以内	100.0 6	33.3 2	66.7 4	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	360分以内	100.0 96	60.4 58	35.4 34	2.1 2	0.0 0	1.0 1	1.0 1
	480分以内	100.0 166	63.3 105	33.1 55	1.2 2	0.6 1	0.6 1	1.2 2
	600分以内	100.0 205	61.5 126	32.2 66	2.4 5	2.0 4	1.0 2	1.0 2
	720分以内	100.0 222	66.2 147	30.6 68	2.3 5	0.0 0	0.5 1	0.5 1
	720分を超える	100.0 793	63.9 507	32.2 255	1.4 11	0.6 5	1.1 9	0.8 6

【97】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
別否自 認白 の・	自白	100.0 735	62.6 460	34.0 250	1.1 8	0.7 5	0.8 6	0.8 6
	否認	100.0 753	64.4 485	30.8 232	2.3 17	0.7 5	1.1 8	0.8 6

【98】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問1 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
問1 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,095	71.1 779	26.1 286	1.0 11	0.5 5	0.6 7	0.6 7
	普通	100.0 356	41.9 149	50.3 179	3.7 13	1.4 5	2.0 7	0.8 3
	わかりにくかった	100.0 24	45.8 11	54.2 13	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 13	46.2 6	30.8 4	7.7 1	0.0 0	0.0 0	15.4 2

【99】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問2 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
問2 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,036	70.5 730	26.4 274	1.2 12	0.4 4	0.8 8	0.8 8
	普通	100.0 400	46.5 186	47.8 191	2.8 11	1.0 4	1.5 6	0.5 2
	わかりにくかった	100.0 45	62.2 28	33.3 15	2.2 1	2.2 1	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 7	14.3 1	28.6 2	14.3 1	14.3 1	0.0 0	28.6 2

【100】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問2 【弁護人】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
問2 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 620	72.9 452	24.7 153	0.6 4	0.3 2	1.1 7	0.3 2
	普通	100.0 663	55.8 370	39.2 260	2.0 13	0.9 6	1.1 7	1.1 7
	わかりにくかった	100.0 195	62.1 121	33.8 66	3.1 6	0.5 1	0.0 0	0.5 1
	不明	100.0 10	20.0 2	30.0 3	20.0 2	10.0 1	0.0 0	20.0 2

【101】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問4 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
問4 や明裁 すの判 さわ官 かの り説	わかりやすかった	100.0 1,368	66.5 910	30.9 423	1.2 16	0.5 7	0.6 8	0.3 4
	普通	100.0 102	33.3 34	50.0 51	7.8 8	2.9 3	5.9 6	0.0 0
	わかりにくかった	100.0 4	25.0 1	75.0 3	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 14	0.0 0	35.7 5	7.1 1	0.0 0	0.0 0	57.1 8

【102】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問5 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
問5 さる評 議しに やお すけ	話しやすい雰囲気であった	100.0 1,190	70.8 843	27.1 322	0.9 11	0.3 4	0.6 7	0.3 3
	普通	100.0 257	35.4 91	56.0 144	3.9 10	1.9 5	2.3 6	0.4 1
	話しにくい雰囲気であった	100.0 23	26.1 6	52.2 12	13.0 3	4.3 1	4.3 1	0.0 0
	不明	100.0 18	27.8 5	22.2 4	5.6 1	0.0 0	0.0 0	44.4 8

【103】 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問9 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 1,488	63.5 945	32.4 482	1.7 25	0.7 10	0.9 14	0.8 12
問9 れ補 る充 前裁 の判 気員 持に ち選 ば	積極的にやってみたいと 思っていた	100.0 208	92.3 192	6.7 14	1.0 2	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	やってみたいと思っていた	100.0 388	72.9 283	26.0 101	0.8 3	0.0 0	0.3 1	0.0 0
	あまりやりたくないと思っ ていた	100.0 406	55.2 224	40.1 163	2.2 9	1.0 4	1.2 5	0.2 1
	やりたくないと思っていた	100.0 164	42.1 69	47.0 77	4.3 7	1.8 3	3.7 6	1.2 2
	特に考えていなかった	100.0 312	56.1 175	40.7 127	1.3 4	1.0 3	0.6 2	0.3 1
	不明	100.0 10	20.0 2	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	80.0 8

問12-2 問11で「(あまり)よい経験」とは感じなかった・特に感じることはなかった理由

【104】 問12-2 問11で「よい経験」と感じなかった理由【横軸】 × 問11 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから	2 正式な裁判員になることができなかったから	3 いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから	4 その他(具体的に)	5 不明
全体		100.0 49	38.8 19	18.4 9	24.5 12	22.4 11	8.2 4
問11 補充裁判員として 感じた感想	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 25	32.0 8	24.0 6	28.0 7	16.0 4	12.0 3
	よい経験とは感じなかった	100.0 10	50.0 5	10.0 1	10.0 1	30.0 3	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 14	42.9 6	14.3 2	28.6 4	28.6 4	7.1 1

### (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果

#### 問1-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【1】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 15,251	59.5 9,069	38.6 5,889	0.6 98	1.3 195
F1 性別	男性	100.0 8,242	56.7 4,677	41.5 3,421	0.7 60	1.0 84
	女性	100.0 6,935	63.1 4,374	35.4 2,455	0.5 38	1.0 68
	不明	100.0 74	24.3 18	17.6 13	0.0 0	58.1 43

【2】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 15,251	59.5 9,069	38.6 5,889	0.6 98	1.3 195
F2 年齢	10代	100.0 105	74.3 78	25.7 27	0.0 0	0.0 0
	20代	100.0 2,018	68.2 1,377	30.7 620	0.2 5	0.8 16
	30代	100.0 2,493	61.9 1,544	36.5 910	0.7 17	0.9 22
	40代	100.0 3,384	57.8 1,957	41.0 1,388	0.5 18	0.6 21
	50代	100.0 3,722	59.8 2,227	38.5 1,434	0.8 31	0.8 30
	60代	100.0 2,878	53.1 1,528	44.6 1,284	0.8 23	1.5 43
	70歳以上	100.0 578	58.5 338	37.2 215	0.7 4	3.6 21
	不明	100.0 73	27.4 20	15.1 11	0.0 0	57.5 42

【3】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 15,251	59.5 9,069	38.6 5,889	0.6 98	1.3 195
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員、役員を含む)	100.0 8,683	59.3 5,152	39.3 3,412	0.6 54	0.7 65
	お勤め(派遣社員)	100.0 467	57.8 270	40.3 188	1.5 7	0.4 2
	自営・自由業	100.0 954	60.1 573	38.3 365	0.8 8	0.8 8
	パート・アルバイト	100.0 2,414	58.0 1,399	39.8 960	0.7 17	1.6 38
	専業主婦・専業主夫	100.0 967	64.8 627	33.5 324	0.3 3	1.3 13
	学生	100.0 260	79.6 207	20.0 52	0.4 1	0.0 0
	無職	100.0 1,181	56.5 667	41.2 487	0.5 6	1.8 21
	その他	100.0 197	59.9 118	37.1 73	1.0 2	2.0 4
	不明	100.0 128	43.8 56	21.9 28	0.0 0	34.4 44

【4】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 15,251	59.5 9,069	38.6 5,889	0.6 98	1.3 195
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 2,886	60.2 1,737	38.7 1,118	0.6 18	0.5 13
	介護をしている	100.0 879	56.4 496	41.4 364	1.4 12	0.8 7
	育児も介護もしていない	100.0 10,937	60.1 6,569	38.3 4,190	0.6 65	1.0 113
	不明	100.0 663	49.3 327	40.7 270	0.6 4	9.4 62

【5】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 15,251	59.5 9,069	38.6 5,889	0.6 98	1.3 195
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 2,920	55.4 1,618	43.3 1,263	0.8 22	0.6 17
	このような制度になつてい る以上、仕方ないと思う	100.0 7,809	64.6 5,048	34.4 2,684	0.4 32	0.6 45
	不満である	100.0 242	52.9 128	41.7 101	4.5 11	0.8 2
	特に感想はない	100.0 3,252	53.8 1,748	44.9 1,461	0.8 25	0.6 18
	不明	100.0 1,028	51.3 527	37.0 380	0.8 8	11.0 113

【6】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
条件:問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】						
全体		100.0 6,054	69.5 4,205	29.4 1,780	0.6 35	0.6 34
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 470	74.5 350	24.0 113	0.9 4	0.6 3
	このような制度になつてい る以上、仕方ないと思う	100.0 4,145	71.1 2,946	28.1 1,166	0.3 14	0.5 19
	不満である	100.0 185	56.2 104	38.9 72	3.8 7	1.1 2
	特に感想はない	100.0 911	64.7 589	34.1 311	0.8 7	0.4 4
	不明	100.0 343	63.0 216	34.4 118	0.9 3	1.7 6

【7】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
条件:問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】						
全体		100.0 4,416	50.9 2,249	47.6 2,104	0.9 39	0.5 24
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 1,860	50.2 934	48.5 902	0.8 14	0.5 10
	このような制度になつてい る以上、仕方ないと思う	100.0 1,636	54.5 891	44.6 730	0.6 9	0.4 6
	不満である	100.0 23	26.1 6	60.9 14	13.0 3	0.0 0
	特に感想はない	100.0 666	47.1 314	50.8 338	1.5 10	0.6 4
	不明	100.0 231	45.0 104	51.9 120	1.3 3	1.7 4

【8】 問1-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
条件:問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】						
全体		100.0 3,501	54.4 1,904	44.7 1,564	0.5 17	0.5 16
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 394	58.4 230	41.4 163	0.0 0	0.3 1
	このような制度になつてい る以上、仕方ないと思う	100.0 1,482	58.0 860	41.2 610	0.5 7	0.3 5
	不満である	100.0 16	31.3 5	62.5 10	6.3 1	0.0 0
	特に感想はない	100.0 1,409	49.6 699	49.5 697	0.6 8	0.4 5
	不明	100.0 200	55.0 110	42.0 84	0.5 1	2.5 5

問2 裁判員として選ばれることについての気持ち

【9】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた くない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 15,251	13.5 2,058	26.2 3,996	20.3 3,098	8.6 1,318	23.0 3,501	8.4 1,280
F1 性別	男性	100.0 8,242	16.6 1,366	27.4 2,259	17.0 1,403	7.1 588	23.3 1,921	8.6 705
	女性	100.0 6,935	9.9 688	25.0 1,732	24.3 1,688	10.4 723	22.7 1,575	7.6 529
	不明	100.0 74	5.4 4	6.8 5	9.5 7	9.5 7	6.8 5	62.2 46

【10】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた くない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 15,251	13.5 2,058	26.2 3,996	20.3 3,098	8.6 1,318	23.0 3,501	8.4 1,280
F2 年齢	10代	100.0 105	27.6 29	34.3 36	7.6 8	2.9 3	16.2 17	11.4 12
	20代	100.0 2,018	22.0 444	28.9 583	12.7 257	4.3 87	22.4 453	9.6 194
	30代	100.0 2,493	15.7 391	27.6 688	16.9 422	7.6 190	23.3 582	8.8 220
	40代	100.0 3,384	13.1 442	24.3 824	22.2 752	8.9 301	23.9 809	7.6 256
	50代	100.0 3,722	11.8 440	23.8 887	23.3 869	10.7 398	22.5 837	7.8 291
	60代	100.0 2,878	7.7 222	24.6 707	25.5 733	11.3 326	23.5 677	7.4 213
	70歳以上	100.0 578	15.4 89	45.8 265	8.7 50	1.2 7	20.4 118	8.5 49
	不明	100.0 73	1.4 1	8.2 6	9.6 7	8.2 6	11.0 8	61.6 45

【11】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた くない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 15,251	13.5 2,058	26.2 3,996	20.3 3,098	8.6 1,318	23.0 3,501	8.4 1,280
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 8,683	15.4 1,338	27.8 2,414	18.4 1,601	6.8 590	23.2 2,018	8.3 722
	お勤め(派遣社員)	100.0 467	9.4 44	24.0 112	24.2 113	11.1 52	22.7 106	8.6 40
	自営・自由業	100.0 954	14.6 139	26.1 249	17.1 163	9.3 89	26.7 255	6.2 59
	パート・アルバイト	100.0 2,414	8.5 206	21.7 525	25.8 623	13.4 324	22.6 545	7.9 191
	専業主婦・専業主夫	100.0 967	7.2 70	21.5 208	29.9 289	11.5 111	22.2 215	7.7 74
	学生	100.0 260	34.2 89	38.5 100	6.9 18	1.2 3	10.4 27	8.8 23
	無職	100.0 1,181	11.3 134	26.9 318	20.8 246	10.3 122	22.5 266	8.0 95
	その他	100.0 197	14.7 29	25.4 50	15.2 30	7.6 15	25.9 51	11.2 22
不明	100.0 128	7.0 9	15.6 20	11.7 15	9.4 12	14.1 18	42.2 54	

【12】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と思っ ていた	3 あまり やりた くない と思っ て いた	4 やりた くない と思っ て いた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 15,251	13.5 2,058	26.2 3,996	20.3 3,098	8.6 1,318	23.0 3,501	8.4 1,280
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 2,886	15.5 447	26.2 756	21.5 620	7.4 214	22.5 650	6.9 199
	介護をしている	100.0 879	6.6 58	22.4 197	26.3 231	13.2 116	24.8 218	6.7 59
	育児も介護もしていない	100.0 10,937	13.9 1,515	26.8 2,931	19.6 2,146	8.4 918	22.9 2,504	8.4 923
	不明	100.0 663	6.6 44	20.4 135	20.1 133	13.1 87	24.1 160	15.7 104

問3 裁判員に選ばれなかった感想

【13】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,251	19.1 2,920	51.2 7,809	1.6 242	21.3 3,252	6.7 1,028
F1 性別	男性	100.0 8,242	13.8 1,136	55.5 4,573	2.1 175	22.1 1,818	6.6 540
	女性	100.0 6,935	25.6 1,775	46.5 3,224	1.0 67	20.6 1,428	6.4 441
	不明	100.0 74	12.2 9	16.2 12	0.0 0	8.1 6	63.5 47

【14】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,251	19.1 2,920	51.2 7,809	1.6 242	21.3 3,252	6.7 1,028
F2 年齢	10代	100.0 105	5.7 6	53.3 56	1.0 1	28.6 30	11.4 12
	20代	100.0 2,018	11.5 232	55.2 1,114	1.2 25	26.3 530	5.8 117
	30代	100.0 2,493	16.3 407	50.7 1,263	2.0 50	25.0 623	6.0 150
	40代	100.0 3,384	20.0 677	51.0 1,725	1.7 59	21.5 726	5.8 197
	50代	100.0 3,722	23.2 862	49.4 1,839	1.6 59	19.6 729	6.3 233
	60代	100.0 2,878	22.4 644	51.1 1,470	1.5 43	18.2 525	6.8 196
	70歳以上	100.0 578	14.0 81	57.4 332	0.9 5	14.2 82	13.5 78
	不明	100.0 73	15.1 11	13.7 10	0.0 0	9.6 7	61.6 45

【15】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,251	19.1 2,920	51.2 7,809	1.6 242	21.3 3,252	6.7 1,028
F3 職業	お勤め(正規の職員・従業員。役員を含む)	100.0 8,683	15.8 1,375	54.6 4,744	1.8 154	21.8 1,893	6.0 517
	お勤め(派遣社員)	100.0 467	26.1 122	44.8 209	1.1 5	20.8 97	7.3 34
	自営・自由業	100.0 954	19.1 182	48.8 466	1.7 16	22.4 214	8.0 76
	パート・アルバイト	100.0 2,414	26.4 637	46.1 1,112	1.1 27	20.1 485	6.3 153
	専業主婦・専業主夫	100.0 967	30.7 297	43.3 419	0.4 4	19.0 184	6.5 63
	学生	100.0 260	5.8 15	67.3 175	2.7 7	18.1 47	6.2 16
	無職	100.0 1,181	19.8 234	47.6 562	1.4 17	23.3 275	7.9 93
	その他	100.0 197	16.2 32	45.7 90	4.6 9	22.3 44	11.2 22
	不明	100.0 128	20.3 26	25.0 32	2.3 3	10.2 13	42.2 54

【16】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,251	19.1 2,920	51.2 7,809	1.6 242	21.3 3,252	6.7 1,028
F4 育 児 介 護	育児をしている	100.0 2,886	19.9 573	52.3 1,510	2.1 60	19.6 565	6.2 178
	介護をしている	100.0 879	24.2 213	47.8 420	1.7 15	19.0 167	7.3 64
	育児も介護もしていない	100.0 10,937	18.5 2,023	51.8 5,665	1.5 163	22.0 2,406	6.2 680
	不明	100.0 663	20.7 137	40.1 266	1.1 7	20.8 138	17.3 115

【17】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 15,251	19.1 2,920	51.2 7,809	1.6 242	21.3 3,252	6.7 1,028
問2 持 る 裁 判 員 と 員 と し て 選 ば れ る こ と に つ い て の 気 持 ち	積極的にやってみたいと 思っていた	100.0 2,058	5.9 122	70.8 1,457	6.3 129	10.8 222	6.2 128
	やってみたいと思っていた	100.0 3,996	8.7 348	67.3 2,688	1.4 56	17.2 689	5.4 215
	あまりやりたくないと思っ ていた	100.0 3,098	34.6 1,072	44.3 1,373	0.4 13	15.8 489	4.9 151
	やりたくないと思っていた	100.0 1,318	59.8 788	20.0 263	0.8 10	13.4 177	6.1 80
	特に考えていなかった	100.0 3,501	11.3 394	42.3 1,482	0.5 16	40.2 1,409	5.7 200
	不明	100.0 1,280	15.3 196	42.7 546	1.4 18	20.8 266	19.8 254

# 3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 175 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 197 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 215 ページ

## 【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

### 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

#### 第1 検察官の活動に感じられた問題点等

##### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め81件）

###### 【主な記載例】

- 既に証言にあった内容を質問したり、時系列的に異なる事象を一緒に話していた。「求刑」と「更生の環境についての考慮」という点が相反していたので分かりづらかった。
- 一部の検察官の話しが整理されないまま発言しているように見えた。経験の浅さゆえなので仕方ないと思いますが…。

##### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め53件）

###### 【主な記載例】

- 検察は、提示する証拠が多いのは理解するが、要点を簡潔にまとめていただくとより分かり易いと感じた。
- 検察官の方たちが、裁判員にわかりやすいようにと、詳しく説明や証拠提示をしていただいたのかと思うが、それが逆効果でなにを伝えたいのか、なんのためなのかわかりにくい部分があった。（特にLINEのやり取り）

##### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め84件）

###### 【主な記載例】

- 論告等、資料の朗読は聞きとりやすかったですが、その他裁判官からの質問や途中、弁護人へ意見を言う場面では、早口、声が小さく聞きとりづらかった。
- 検察官の方は、マスクをされていたためか語尾がはっきりしないこともあった。

##### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め67件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の方について、私達は前提となる知識が薄いため、質問の仕方や内容、資料をもう少し分かりやすく具体的に説明して頂けると嬉しかったです（所々、これはどういうことだろうと不明瞭な部分がありました）。
- 検察官の質問が時に、時間の流れからズレていることがあり、そこが少しわかりにくい時があった。

##### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め207件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の冒頭陳述、論告メモは考慮すべき点、順序、証拠等、非常に良くまとめられて一般人でも理解しやすいものだった。
- 検察官の用意した資料については、図や色彩を用いてよくまとめられていた。争点ごとに着目すべきポイント（具体例）が記載されており、当初の論点を見失った際に思考を整理する目的で多量に利用した。
- 検察官の論告など明確でわかりやすく納得のできるものでした。

## 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め191件）

### 【主な記載例】

- 検察官に対してのものになりますが、当該裁判における被告人の証言を否定できる要素が証拠の中にいくつかあったが追及することがあまり見受けられなかったのが残念に感じました。
- 検察官が腕を組んだり、腰に手を当てたりして、威圧的だった印象です。
- 検察官の被告人尋問の際、個人的感情がかい間見えて気になりました。また、証拠としない件についての質問が多く、深掘りすべき内容が希薄だったと感じました。
- お仕事であることは重々承知なのですが、検察官が被告人への質問の際に、被告人にまるで悪意があることを答えさせるつもりなのかな、そう誘導したいのかな、と思えるようなことがあり、正しい行動なのだろうかと疑問に思いました。（弁護人や裁判長からたしなめるようなことがあり少しほっとしました。）

## 第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め200件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の話す内容が書面と対応していない部分があり、わかりにくかった。
- 弁護人の弁論メモの内容がわかりづらい。もう少し言葉をかみくだいて表記してほしい。意図していることが伝わらない。
- 弁護人の用意した資料の中に膨大な量のレジユメがあったため、時間がかかりかかった。もっと端的にまとめたり、時間の制限をつけたり方法はなかったのかと思いました。
- 弁護人が作成した資料ですが、若干わかりにくいと感じました。論文や契約書などはそうした体裁でいいと思いますが、さまざまな人が裁判員に選ばれる可能性があることを考慮すると、もう少し見直した方がいいように思います。

### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め31件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の最終陳述で、別犯人説を述べていたが、その前の証人尋問でそれを裏付けるような質問をしておらず、唐突な印象を受けた。
- 弁護人が被告人の謝罪文をスムーズに読めなかったことは少し気になった。（準備不足？）

### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め157件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の話し方が早口で下を向いて話すので内容が聞き取れない時があった。
- 弁護人の方は、もう少し大きな声で話してほしい。
- 弁護人の被告人に対する質問の言葉がけが、早口で言葉もわかりづらく感じた。年齢など被告人にあわせたわかりやすい言葉を使用した方がよいのでは。質問が伝わらずに残念だったので。

### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含104件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の質問が、まとまりがなく長かったため、途中で何を聞いているのか分からなくなることが何度かあった。また、半笑いの時もあったのであまり真剣さを感じる事が出来なかった。
- 弁護人の被告人、被害者に対する質問がうまくまとまっていない事があり、質問の途中で被告人又は被害者が回答する事があったのが気になった。
- 弁護人の質問について、あらかじめ証人と打ち合わせしていないものがあったかと思う。スムーズな進行を妨げるものと感じました。

## 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め99件）

### 【主な記載例】

- とても分かりやすい資料でした（パワポを使っていたり、大切な所に色をつけてくれてたり）。素人目でも本当に分かりやすい言葉を使っていたりと、とても工夫されてるのを感じました。
- 特に弁護人の方々の話し方、スライド資料がわかりやすかったです。

## 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め350件）

### 【主な記載例】

- 弁護人の話し方や態度に誠意が感じられなかった。意図も非常に分かりにくかった。笑いながら話したり、笑いをこらえているような場面があり、不快であった。
- 弁護人について証拠にもとづく弁護が感じられなかった。「疑わしきは罰せず」の考え方では裁判員には響きにくい感じがした。
- 弁護人の口調が、態度が被告人に対して少し冷たい感じがした。あまりよりそってないような感じでした。
- 2名いた弁護人の片方の方の話し声が聞き取りにくかった。同人が裁判中目をつむって「眠っているのでは？」と思われる態度を何度か見た。

## 第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め131件）

### 【主な記載例】

- 特にございけません。私たち裁判員にも理解できるように、資料や説明にお気遣い頂いていると感じました。
- 資料がわかりやすかった。事件の経緯や動機、刑を決めるための経緯など、詳しく記載されていて、評議での話し合いに役立った。自分の頭の整理にも役立った。
- 問題点はなく、人の人生に関わることを考慮され活動されていたので、すごく良いと感じました。

## 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め466件）

### 【主な記載例】

- 時系列の説明が文面の読みだけであった為、時間を前後する事柄についての議論は分かりづらい面があった。両者で共通する事象については、スライドなどに表示する工夫がほしい。それをもって何の事かなどの説明が分かりやすくなると思う。
- 複雑な事案の場合は、関係者図示があると理解しやすいと思いました。
- 資料でケガの写真をうつす際は、直前に告知した方が良いと感じた。今からケガの写真がうつります～といった具合に。
- マイクを付けてしゃべっていたが、聞き取りにくい部分、被告人の話しも聞き取りにくい場面もあり、もう少しマイクや全員ピンマイクなど改善すべき点はあるかと思う。
- 証人への質問が、通訳を介して行われたため、やりとり、内容の確認に時間がかかり、内容に注意を向け続けることが難しいと感じました。可能であれば同時通訳を希望。

## 第5 その他（以下のものを含め71件）

### 【主な記載例】

- 年号を「平成」「令和」とするよりも、西暦も併記した方が、時系列の出来事を整理しやすい気がします。
- 弁護人が被告人と法廷内で打ち合わせと言って時間を取ったのがびっくりした。

## 評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

### 第1 裁判官について

#### 1 裁判官の進行について

##### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め930件）

###### 【主な記載例】

- 急がされずにじっくりと考えて意見する事ができたのが良かったと思う。発言しない人にも気を配って意見を聞いてあげるのが良かった。
- 裁判員全ての方の意見、考えを引き出すため順番に話を振ったり、発言が平等になるように質問を振る等して、全員が均等に話しやすくなる工夫をしている印象であった。
- 裁判員を誰一人として置いていくことなく、まさに伴走してくださるような感覚でした。
- 皆が発言しやすい様に進行して頂き、ホワイトボードに分かりやすくまとめて書かれていたので、頭の中の整理がしやすかった。こまめに休憩を取って頂き、その場での疲れは感じなかった。

##### (2) 何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め438件）

###### 【主な記載例】

- 事実の整理や証拠の整理にもう少しホワイトボードなど活用しながら全員の認識を揃えながら進められると、もっと議論を進めやすかった（考えやすかった）かもしれないと思いました。
- 実施にあたり、法廷でのやり取りや内容を振り返ったうえで、小さな疑問の解消や感想を寄せ合うことで、より充実した評議になると思いました。
- 「全体の進行の順番」「今日はこの部分を（ここまで）進めていく予定感」などの説明が欲しかった気がします。
- 過去の裁判のデータを見る際に、資料にしてもらえたらわかりやすかったと思います。テレビの画面で見ましたが、見直すこと等ができなかったのです。データを紙に印刷してもらえたらうれしかったです。

#### 2 裁判官の説明の長さについて

##### (1) 適切だったなどとするもの（以下のものを含め11件）

###### 【主な記載例】

- 進行・説明・休憩・雰囲気含め適切であった。

##### (2) 長かったなどとするもの（以下のものを含め4件）

###### 【主な記載例】

- 裁判官はていねいな説明だったと思うがやや長めの説明が多かった。休憩もかなり多いなという印象、もっと短時間に終了することは可能だったとも思う。

##### (3) 短かったなどとするもの（該当なし）

#### 3 一定の意見への誘導の有無

##### (1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め11件）

###### 【主な記載例】

- 裁判官の方の質問内容が時々不明瞭に感じた。最後の辺りは裁判官の方が「こうしたい」というような形があるのか、そこへ流されていくような気がした。慣れないことだったので、休憩を多めに取ってもらえて良かった。

- 公平性を意識されていたと思うが、やはり裁判官の主張側へ無意識的に進んでいたように感じる。アイスブレイクの時間が少なすぎる。意見がしにくい。沈黙の時間がもったいない。

#### (2) 誘導はなかったなどとするもの (以下のものを含め3件)

##### 【主な記載例】

- 裁判官の方は多くの知見があるにも関わらず、議論を誘導せずに進行されており、十分な評議が裁判員の中で行うことができたと思う。

### 4 話しやすさについて

#### (1) 話しやすかったなどとするもの (以下のものを含め320件)

##### 【主な記載例】

- 意見や考えを言った後、必ず進行してくださっている裁判官の方が「なるほど!」「その観点良いですね!」など肯定して下さる所が良く意見を述べやすかった!
- 常に話しやすい雰囲気、たとえ話が長くなっても否定せず裁判長が要約してポイントを確認してくださったので、話しやすかったです。
- 発言しやすい環境を作ってくれていたと思う。他の人の発言後も、それに対しての説明、補足とかがして頂き、また板書きして視覚的にも分かりやすくして頂いた。休けいもきちんと考えをまとまるくらいの時間をもらえたと思う。

#### (2) 話しにくかったなどとするもの (以下のものを含め16件)

##### 【主な記載例】

- 評議の中で、議論のテーマや進め方がわかりやすく説明されていた点はよかったと思いました。一方で、裁判員への質問がオープンクエスチョンであることがあり、やや回答しづらかったケースもあった。また、議論のポイントが、やや抽象度が高いと感じました。もう少しブレイクダウンして、具体的な事柄について議論したほうが進みやすいのではないかと感じました。(日程などもあるので難しいと思いますが)
- マイクでしゃべるのがとても緊張しました。もう少しざっくばらんな感じだともっと話しやすい雰囲気になったかも?と思いました。

### 5 わかりやすさについて

#### (1) わかりやすかったなどとするもの (以下のものを含め727件)

##### 【主な記載例】

- 素人の意見をととても良く汲み取って下さり、考えがまとまらない際にも詳しく説明をして下さり、助かりました。
- 専門用語や捉え方の視点など、とても分かりやすく説明して頂き、ありがたかったです。
- 一つ一ついねいに説明があり分かりやすかった。進め方にもグラフや同ケースの内容や多数決の方法などを用いており頭で整理しながら進めることができた。

#### (2) わかりにくかったなどとするもの (以下のものを含め19件)

##### 【主な記載例】

- 難しい言葉、普段聞き慣れない言葉などある中で、理解しながら聞くことはあまりできなかったのも、ちょっと難しかったです。
- 進行については、特にありませんでしたが、たまにでてくる専門用語がなんの事かわからなかったりしたので(聞くのがはずかしくて、帰りにこっそり調べてました)、わかりやすいような言葉で伝えてほしい。

## 6 対応（接遇）について

### （１）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め３８７件）

#### 【主な記載例】

- 私達の顔をしっかりと見てくれており、発言を、うまく引き出してくれた。「気になる事は、なんでも、いつでも言ってくださいね」と言ってくださり、小さなことでも、嫌な顔せず、きちんと対応してくれた。「そういうちょっとした事でも大切なんです。」と、発言して良かったと感じさせてくれました。
- 一人一人の意見をじっくり聞いて頂いてありがとうございました。体調や疲れ具合もとても気に掛けて下さり感謝しております。
- 話しやすいように他者の意見も都度わかりやすいようまとめ再確認して下さったり、裁判官の意見に流れないようにタイミングを図りつつ考えを示して下さっていたのかな…と様々な配慮を感じました。慣れない活動でしたので１時間程での休憩はちょうど良かったです。すき間時間での裁判官の雑談は和みました。

### （２）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め１７件）

#### 【主な記載例】

- 発言の途中に、それを制す場面がたびたびあり、不慣れな我々裁判員が萎縮した雰囲気になった事がありました。
- 挙手に気づかれないことは多々ありましたが、その点以外は特にありません。

## 第２ 評議時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め２８件）

#### 【主な記載例】

- 評議では裁判官の説明がわかりやすく理解できるように進められていた。評議の時間、休憩の取り方はよかった。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め１８件）

#### 【主な記載例】

- もう１日ゆっくり考える評議の時間があってもいいのかなと感じました。少ない時間だと考える時間がなかった印象でした。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め７件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の進行も的確にまとめて頂き、十分な議論は出来たと思います。あえて一言だけ意見を言わせていただくのであれば、評議４日間は長いです。「たくさん意見を遠慮なく」が、制度の目的だとは思いますが、もう少し効率的（結論を先に話す、一人一人順番制にする）等の工夫をし、半分くらいの時間でできた方が良かったと思いました。

## 第３ 休憩時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め６８件）

#### 【主な記載例】

- 休憩の時間がしっかりとあり、気分的にも助かりました。
- 思っていたよりも十分に休憩時間が確保されており、評議の合間に頭の中を整理することができた。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め７件）

#### 【主な記載例】

- 休憩時間が短かった。（１０分）・喫煙場所まで往復１０分。・休憩時間にゆっくり考えたいこともあるので。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め33件）

#### 【主な記載例】

- 休憩の時間が少し長い様な気もしました。30分とかではなく10分～15分とかの時間であってもいいのかと思いました。
- 休憩時間が多く、1つ1つの休憩が長かったのももう少し短くてよかった。その分早く帰宅できたほうが個人的には良いと感じた。

### 第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

#### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め422件）

#### 【主な記載例】

- 進行・説明ともにすごく丁寧でした。休憩も1時間に1度程度とっていただいたので集中が切れることなく参加できました。
- 適時、休けいがあり、慣れない環境の中では有り難く感じた。（程々に息抜きや気持ちのリセットができて良かった。）

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め53件）

#### 【主な記載例】

- 休憩が概ね1時間毎に入る事自体は有難い点でもあるが90分毎にして終了時刻を早めても良いのではと思う。
- 昼休みをピーク時間を外して欲しい、11:30～、13:00～等。終了時刻をラッシュ前、16:30位にして欲しい（昼休みが長すぎる）。

### 第5 その他（以下のものを含め173件）

#### 【主な記載例】

- 評議に入る前はアジェンダのようなものがあり、それに沿って進めていくと想像していたが、実際は裁判員が自由に発言を行う形で、そこにイメージとのギャップを感じました。結果的に気になったことや意見を自由に発言することができ、良い評議ができたと思います。
- 一つ一つの内容について、ゆっくり時間をかけて議論したことで、裁判が始まる前に、思っていたことから、少しずつ他の人の意見を聞くことにより、広い視野で考えることができたように感じました。
- 法令で決まっているとはいえ、量刑まで素人に決めさせるのは、なかなかかじ取りが難しいように思う。

### 裁判所の対応について（問9-2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

#### 第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

##### 1 事前送付物について（以下のものを含め718件）

#### 【主な記載例】

- 分かりやすい書類が同封されていたので、ある程度予習し、理解ができた。
- 可能であれば、出席する日だけでなくおおよその拘束時間を記載していただけるとよかった。（裁判時間や評議時間は予め決まっていたように見えたため）

- お知らせに、裁判員等選任手続期日当日に、抽選が行われることを記載していると、裁判員候補者もいつ裁判員が決定するのか把握しやすくなる為、記載がある方が良いと思えました。
- 裁判所からの通知の封筒に、裁判員候補の関連をもう少し、一目でわかるように記載されているとよい。裁判所からの通知は委縮してしまいます。
- 忘れかけていたので、封筒の”裁判所”の文字におどろいた程度。名簿記載のお知らせの半年後とかにハガキ等でお知らせがもしあれば再度心づもりできたかも。

## 2 職員の対応について

### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの (以下のものを含め219件)

#### 【主な記載例】

- 不安な点を質問したところ、事前に電話をもらえたのでそれが安心につながりやってみようと思えた。
- (耳の症状について) 電話があった際、とても物腰やわらかく対応してくださり、安心して手続きにのぞむことができました。
- ちょうど台風が近づいていた時で、当日どうするのかと思っていたが、電話を頂き説明してもらえたので安心しました。
- とても良かった。紙をなくしてしまい問い合わせたが、わかりやすく対応していただき、当日も連絡がされていてスムーズに受付できた。ありがとうございます。

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め2件)

#### 【主な記載例】

- お知らせが届いてから分からない事があったので、裁判所にお電話をしたのですが、はっきり答えていただけなかった。(守秘義務があったのか)

## 3 環境整備 (育児介護、休暇制度等) について (該当なし)

## 4 その他全般的に問題がなかったとするもの (以下のものを含め143件)

#### 【主な記載例】

- 期間も余裕をもって書類の発送をしてくれたのでスケジュールが立てやすかった。
- 特に問題と思われるような点はなく、非常に適切だったと思います。

## 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め62件)

#### 【主な記載例】

- 冊子を送りつけるだけでなく参加者に説明会を設けてはどうか。
- 今回は台風の影響で選任手続日が延期となったが、その連絡が当日だったので遅いと思った。前日から交通機関の計画運休など分かっていたはずなので、せめて前日に連絡が欲しかった。
- 選任されるかも分からない状況で、翌々日からのスケジュールがこの制度で埋まる、もしくは選ばれなかった場合空きのスケジュールとなってしまうのは、社会活動的にハードルが高い。

## 6 その他 (以下のものを含め58件)

#### 【主な記載例】

- 2つの事件でほぼ同時に裁判員候補となったので、選任手続期日の説明まで少し混乱しました。
- 選任手続で抽選が行なわれることを認識していなかった。

## 第2 選任手続期日当日

### 1 待ち時間について

#### (1) 長さについて

##### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め38件）

###### 【主な記載例】

- 待ち時間も想定より短く、決定までは大変スムーズでした。
- 待ち時間等、ほぼ予定通りで気になる所はなかった。職員の方の対応も丁寧で良かった。

##### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め138件）

###### 【主な記載例】

- パソコン抽選から、当落選発表までの待ち時間が多少長く感じた。
- 入り口で手荷物検査があるのを知らなかった（何かに記載されていたとしても目に留まらなかった）ので、かなり待たされたことにイライラしてしまった。あらかじめ分かっていたらこちらとしてももう少し対応できたと思う（気持ちの面でも）。
- 当日は待ち時間が長かったので、選任されてからの手続きが時間的にも遅くなってしまい疲れた。遠方から通われた方は大変だという印象。

#### (2) 待ち時間の過ごし方について

##### ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め16件）

###### 【主な記載例】

- 待機中もビデオを流すなど、配慮されていました。
- 特に気になる事はなく、待ち時間に法廷内の見学が出来たのも良かった。コンピューター不具合による待ち時間が少し伸びたが、気になる程ではなかった。

##### イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め11件）

###### 【主な記載例】

- 待ち時間がとても長く感じました。何かモニターに裁判の豆知識とか流してくれたら良かったかも。
- 待合室で撮影が禁止なのはわかりましたがスマホ自体の操作が可能かわからず少し手持ちぶさたであった。（一番前の席で周囲の状況もわからなかったため）

#### (3) 裁判所の設備や配慮について

##### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め21件）

###### 【主な記載例】

- 音楽や写真で緊張がほぐれた。
- 待ち時間は長く感じましたが、色々と説明してくれたので不安なく待つことができました。

##### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

###### 【主な記載例】

- 時間スケジュールが事前に判れば良かった。裁判員に選任された場合は〇〇時頃終了とかして欲しい。
- 待ち時間が長いのでパソコンなど時間をつぶせる物を持ってくるよう事前に教えてくれていたのは有難いが、Wi-Fiがないのが少し残念だった。

## 2 手続の進め方について

### (1) 進行の手順

#### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め134件）

##### 【主な記載例】

- 随時、予定時間よりも早く進められそうな時には早く進めスムーズな進行ができるようにと配慮して下さっていたと思います。
- 対応がスムーズだったので、ストレスなく過ごせた。職員の方も丁寧な対応で助かりました。

#### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め30件）

##### 【主な記載例】

- 手続きの際、事案を説明する段階で前触れもなく、「手続きの進め方」から事案に突然画面が切り替わり驚いた。何か前置きがあった上で案内してほしいです。
- 選任手続きの進め方をもう少しゆっくりして欲しかった。選任後の各裁判員を何故番号で呼ぶのかの説明など（何故、自己紹介をしないのかなど）。

### (2) 説明のわかりやすさについて

#### ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め75件）

##### 【主な記載例】

- 説明もわかりやすく、リラックスして参加できました。はじめて来たので迷ってしまったのですが、職員の方々も親切でした。
- 大画面のスライドを使用していただき、流れが分かりやすかったです。

#### イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め5件）

##### 【主な記載例】

- ささいなことですが、ご説明の内容に専門用語がまざっており、理解のさまたげになったことがありました「調べ」とか。

## 3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下の1件）

##### 【主な記載例】

- 選任前に質問をする時間があつたので良かった。

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

##### 【主な記載例】

- アンケートや当日質問をシステム化ができれば内容の確認等の時間削減になるのかと思いました。また手続き自体もオンライン会議のような形式だと遠方から参画する場合のストレスを低減できると思います。

## 4 質問内容について

### (1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

## 5 職員の対応について

### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め298件）

##### 【主な記載例】

- 室温は大丈夫かと優しく声を掛けられ、緊張が少しほぐれました。
- かなりマイナスな感情（不信感など）を持って裁判所にやって来ましたが、接する職員の対応がとてもいいので柔らかかったので一気に気持ちがほぐれました。待ち時間、進行に関しては特に問題は感じませんでした。

- 丁寧に聞きとりやすい声で進行してくださっていたので何も不安に思うことはなくホワイトボードの文字の濃さも見えやすい配慮がされていたので良かったと思います。

## (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め17件）

### 【主な記載例】

- 職員の方の過剰な丁寧さが印象に残っています。
- 裁判員に選任されたことの証明書の発行を依頼したが最初に対応した職員から「できない」と言われ、再度書記官に依頼した所対応いただいた。しっかりと最初から対応いただき良かった。

## 6 裁判所の設備について（以下のものを含め14件）

### 【主な記載例】

- イスが座りにくかった。
- 地図が分かりにくかった。迷って家裁の方から来てしまったので特に建物内部で困ってしまいました。

## 7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

## 8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め291件）

### 【主な記載例】

- 何も不満はありません。皆さん優しく、少し恐縮しました。丁寧な対応をして下さり、ありがとうございます。
- 選任されて法廷の見学をさせて頂き、リラックスした雰囲気以案内して頂いたことがとても印象に残っています。それまでは緊張感あふれる所だと思っていたので、良かったです。

## 9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め203件）

### 【主な記載例】

- 選任手続期日から初回の審理までの日数が短過ぎる。くじ引き結果次第で2営業日後が通常業務となるか審理参加となるかが変わってしまうのは仕事の都合を調整しづらい。
- 集められた人数を考えるとほとんどの方が空振りに終わってしまうのは残念だったのではないかと。理由は様々あると思いますが集められる候補の方の人数は思ったより多い様に感じました。
- 特に問題ありません。ただ、裁判員の選任（抽選）は対面でなくてもできるような気がします（わざわざ来る必要が無い）。
- 終日、拘束されるものと思っていたが、実際には半日だった。予定を組む上でそういう可能性があることを前もって知らせてほしい。

## 10 その他（以下のものを含め200件）

### 【主な記載例】

- 選任の抽選については、もう少し見える形で抽選した方が公平感があると思った。別室だと、結果的に公平だったかに疑問が残る感じがする。
- 質問がある人は挙手を、とのことでしたが、緊張感ある雰囲気だったので質問があつたが挙手できなかった。不安を抱えたまま裁判初日を迎えることになった。
- なぜ当日裁判所に行かなければならないのかすごく不明だったのですが理由が分かりました。あらためて大丈夫かの確認、事件の内容等だったのだと。
- 弁、検 両者が来た意義が分からなかった。法律で決まってい仕方ないのかもしれないが。人手がかかっている大変な事務負担だと思った。

### 第3 選任されてから本日まで

#### 1 職員の対応について

##### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め878件）

###### 【主な記載例】

- とても細かいところまで、配慮されていた。かなり気を遣われていたと思う。快適に最後まで参加できました。ありがとうございました。
- 毎日緊張していたので、職員の方々のていねいな対応や、安心できる設備やシステムで助かりました。今までの様々な経験を生かし、人の流れや動線まで考えられていると思いました。スムーズですばらしいと思います。

##### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め32件）

###### 【主な記載例】

- 裁判員に対して、丁寧親切に対応して頂いたのですが全く問題は感じなかったのですが、逆に気を遣いすぎでは？と思いました。（日当頂いてますし、過剰な気遣い不要かと）
- 出迎えから見送りまで、担当の方が大変そうだと感じた。必要な事情等、あるかもしれないがなくても良いと思った。

#### 2 裁判所の設備について（以下のものを含め391件）

###### 【主な記載例】

- 季節の変わり目ということもあり、冷暖房の温度設定がその日の気温と合わず、体の調子が悪くなり十分に集中できない日があった。暑いという声は皆から上がっていたので、一日の中でも館内の温度設定を調節いただけると有難い。
- コロナ前は丸テーブルで評議していたと聞いたが、現在の長机でなければスペースが足りなかったと思う、長机も一卓で二人使っている所と一人で使っている所で使い勝手の差を感じる。
- こちらの希望や、問題が生じたらすぐに対応してもらえた。館内全て清潔にされていて評議室も備品が整っており過ごしやすかった。イスが快適だった。

#### 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め4件）

- 裁判所、またはすぐ近くに、出勤日だけ、裁判員専用の託児所を設けてほしかった。

#### 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め313件）

###### 【主な記載例】

- 随所に配慮いただき、何の問題もありません。

#### 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め249件）

###### 【主な記載例】

- 裁判員が6人未満になると裁判自体をやり直す必要が生じる（可能性がある？）ということを知って初日に教えていただいた方が良かったかとも思いました。そのために体調不良を押し参加する人などあったら良くないとは思いますが、3日目に知ってかなり焦りました。最初に知ったら全員より注意深く体調に気をつけられたかと思いました。
- 途中、評議の進み方で、1日無くなるかもしれないということがありそうだったが、選任された身としては、急に1日来なくてもいいと言われても困る。全て、予定を調整した中で動いているので急な日程変更では諸々に影響が出る。裁判所としては、選任して拘束しているのを申し訳なく思っていると思うが、雇われたサラリーマンは、予定通りに日程が進んでほしいと思っている。学生も同様と考える。
- 自分自身が番号で呼ばれることに最初はとまどいがあった。可能であればパンフレットに「プライバシー保護のため、名前は呼ばず便宜上、番号で呼びます。」 e t cの一文があると良かった。

## 6 その他（以下のものを含め97件）

### 【主な記載例】

- 裁判員候補、裁判員選任についてどの範囲まで話して良いか不明で不安。
- 裁判中の合間の休憩が意外に柔軟に取られていたことに驚きました（もっと時間きっちりに行っているのかなというイメージがあったので）。

## 選任前の気持ちの理由（問11）

「問10（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

### 第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

#### 1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め1,550件）

##### 【主な記載例】

- 人生で1回あるか分からない貴重な経験で、普段自分があまり意識していない事など含め、考えてみる良い機会となると思ったため。
- 高校生の頃にこの制度について学習し、実際に行われている場に立ち会ってみたいと思っていた。裁判の場に興味があった。
- お知らせを受け取ったことがある人が周りにはほとんど居なかったことから貴重な機会であることを実感し、裁判自体も参加や傍聴の経験が無い中、判決を決めるプロセスにまで関われるのはまたとない体験と考えたため。
- 裁判員制度について調べたときに約万人に一人しか当たらないという確率を知り、そんなに貴重な事ならぜひ経験してみたいと思っていました。

#### 2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め12件）

##### 【主な記載例】

- 国民の義務でもあり知ろうとする事が大事だと考え、人生において良い勉強になると思いました。
- 知らない世界の事だったので、是非ともやってみたいと思っていました。また、積極的という意ではないのですが、国民の義務として参加するべきだと思っていました。

#### 3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの（以下のものを含め6件）

##### 【主な記載例】

- 同僚の参加して良い経験になったという話を聞いていたから。
- 裁判員を勤めた人の95%が良い経験になったというデータを見たから。また、だれでも選ばれる可能性はあるが、話しも聞いた事がなかったので体験してみたかったから。

#### 4 その他（以下のものを含め208件）

##### 【主な記載例】

- 国民として司法に参加できる権利であり、日本の司法体制、システムなど全く知らない（自分で勉強すべきであるが）三権分立の大事な一つを知りたかったから。
- 一般の方や普段は経験することのできない貴重な体験をすることができるという考えを持っていた。また、年代や環境が互いに違う方々と接し、他の方がどのような考えを持っているのか等知ることができると楽しみにしていた。
- 他に選ばれた人がいなくて不安だけど自分の将来に少しでもためになるならやってみたかった、将来、子どもができた時にもほこりを持ってよかったと言える。
- 刑事裁判がどのように行われているのか知りたかった。裁判官がどのような人たちなのか興味があった。市民の力がちく積して法律が実情に合う形で変わっていくことへの期待感もある。

## 第2 (あまり) やりたくないと思っていたと回答した理由

### 1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの (以下のものを含め675件)

#### 【主な記載例】

- 自身の考え方が反映され判決に影響を与えるものだと考えている。それに照らすと自分は規範となる部分や経験の部分で劣っている部分が多々あり、「あれはこうすべき」「その考え方は違うと思う」と言える部分が、なかなか乏しいのでこれからの裁判員裁判でやっていける自信がないと感じた。
- 他人の人生に関わる事に対して、自分で良いのか?との不安。責任の重さを考えるとあまり積極的にやろうとは思えなかった。
- 人が人を裁くという重みの一部になることは、負担が大きすぎると思っているので。

### 2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの (以下のものを含め340件)

#### 【主な記載例】

- 知力もない自分が裁判員など出来るはずがないと思っていた。
- 評議をすることに不安があった。知識もないための得ないことを発言し、他の方に迷惑になってしまうのではないかと考えていたため。
- 専門的な知識を持たない自分が、被告人の刑罰を決めることに対する重大性、プレッシャーがとても大きく感じていたため。

### 3 意見表明の困難さを理由とするもの (以下のものを含め125件)

#### 【主な記載例】

- 積極的に発言したりすることが出来るか不安だった。思ったことを率直に意見できるかも不安だった。
- 自分の意見がその人の人生を左右するのでいやだった。人の前で話すのが苦手、緊張するので思った事がうまくいえない。
- 見ず知らずの方々と話をしたり、意見を言ったりするのが苦手なので…知識もなく自分が役に立てるとは思わなかった。

### 4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの (以下のものを含め43件)

#### 【主な記載例】

- 事件に関係してしまうことで精神的苦痛や関係者からの逆恨みを懸念してしまった為。
- 被告人側の人から何かされたらどうしようとか、被告人から、逆恨みされたら嫌だなと思っていた。

### 5 社会生活上 (育児介護、仕事など) の支障を理由とするもの (以下のものを含め513件)

#### 【主な記載例】

- 通常業務に支障が出るから。また、勤めている会社に裁判員休暇制度が無く、有給休暇を使用しないと欠勤になってしまい賞与に悪影響が出るから。
- 仕事と育児の両立で精一杯の中で、そんなに時間を割けるのか?という煩わしさと、何となく犯罪を犯した人を処罰する裁判というものも怖いイメージがあったから。
- 仕事が忙しい時期に重なっていたので、周りの人には迷惑をかけてしまい、もうしわけないと思いました。
- 仕事が休みづらい、休んだ後の仕事量を考えると積極的にやりたいとは思えなかった。

### 6 守秘義務の負担を理由とするもの (以下の1件)

#### 【主な記載例】

- 仕事の日中に何日間も休むことへの懸念。守秘義務についても気になりました。

## 7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

(以下のものを含め189件)

### 【主な記載例】

- 刑事裁判と聞いて殺人や事故など、目にしたくない内容を見てしまう事が怖いと思った。
- 犯罪者（それも悪質な事件の被告人が対象のイメージを持っていた）と直接対面することに抵抗があった。
- 裁判員という普段の生活でなじみのない仕事に対する漠然とした不安感があった為。

## 8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め56件）

### 【主な記載例】

- 殺人事件等の場合、証拠写真で直視しにくいものがあったりすると思ったため。
- 殺人事件などの凶悪事件しかないと思っていましたので事件の写真を見て、トラウマにならないか心配でした。

## 9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め178件）

### 【主な記載例】

- 長時間拘束されるのが嫌だと思っていた。
- 仕事の調整をして、遠出してまで参加するのは、正直面倒だと思っていた。
- 裁判について考えた事もなかったので、難しくて面倒な印象があったので。

## 10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め42件）

### 【主な記載例】

- 全く選ばれるとは思ってなかったので考えた事がなかった。
- 自分には関係のない世界であり、難しいと思っていた

## 11 その他（以下のものを含め205件）

### 【主な記載例】

- どちらかという感情移入しやすいので、気持ちが落ち込むのではと心配だったので。
- 裁判員の意見がどのくらい反映されるのかが分からなかったから。正直、都市伝説だと思っていた（裁判員制度が）。
- 私は感情的に物事を考える為、冷静に判断することが出来ないと思ったし他の事で頭がいっぱいだったのでいやでした。

## 第3 特に考えていなかったと回答した理由

### 1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め646件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員裁判の制度自体は知っていたものの、自分とは縁遠いものと感じており、考えたことが無かった。身の周り（社内での知り合い含む）でも参加したという話は聞かず、ニュース等で「裁判員」という言葉はよく耳にしている一方で、自身に関わるものという感覚が薄かった。
- 勝手ながら自身には関係ないことだと思い込んでいた。
- 制度の存在を忘れていた。自分が選ばれるかもしれないという想像をしていなかった。
- 自分にはまさか当たらないだろう、と名簿に載ってからも思っていたので、実際に選任されて初めてやるべきか、やりたいのか、などを本気で考えました。

### 2 その他（以下のものを含め275件）

#### 【主な記載例】

- 当たったらいいな、やってみたくらいには思ったことはあったが、周りに当たった人がいないので耳に入ることがなく、特に何も思っていることはなかった。

- やってみたい気持ちと、自分にできるだろうか仕事に休めるのかなどの不安な気持ちが半々であえて考えない様にしていた。
- 裁判員制度の事を忘れていた。
- 選任されれば、責任を持って受けますし、無ければ無いで何も考えないので。

## 選任後の感想の理由（問 1 3）

「問 1 2（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

### 第 1 （非常に）よい経験と感じたと回答した理由

- 1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの  
（以下のものを含め 1, 684 件）

#### 【主な記載例】

- 普段、テレビなどで見るニュースの情報だけでは分からない事（幼少期の頃の話、家庭環境など）詳しく知る事ができ、自分自身の見る目や考え方が変わりました。また、他の方の意見や考え方を知る事や共有する事ができた点も良い経験でした。人前で話すことや自分の意見を述べる事が苦手な自分ですが、裁判員裁判を通して少し成長できたかなと思います。
- 希望したからといって出来ることではなく、大変貴重な経験でした。評議での考え方は日常生活や仕事でも役立つものです。周囲で選任者がいれば参加を勧めます。
- 世間一般で言う「履歴書」（職務経歴書）に記すことが適当ではない事柄かもしれませんが、私個人の「こころの履歴書」に深く刻まれる経験でした。守秘義務を遵守し、この経験を通じて感じたことや公開の場で見聞きしたことを共有したいと思います。
- ひとつの事件に対し、意見を考えつつ話すということはめったに経験できることではないので、とても良い経験になりました。犯罪が非日常でなく、日常の中にあるというのも身を持って実感できました。悪いことは出来ない、と体感できました。

- 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め 1 1 3 件）

#### 【主な記載例】

- 「犯罪を犯す＝悪いことをする」と一言で片づけることはできるが、犯罪を犯すその背景、動機を知り、コロナの影響や貧困といった大きな問題を解決する必要があることを認識できた。
- 1つの事件に対して、深く考えて自分の意見をまとめて伝える場が普段あまりなかったためまた、事件の内容にもよるが、生活保護のあり方など社会問題について考えるきっかけになったため。
- 司法のことや今まであまり身近ではなかったことを知る経験となり、とてもよかった。犯罪を犯すことやその償いや刑罰について、考えるきっかけにもなり、周りの人や子供たちにもしっかり伝えたいと思った。私自身のこれからは影響するとても良いきっかけになりました。

- 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの  
（以下のものを含め 1, 101 件）

#### 【主な記載例】

- 裁判における公平性や考え方などが分かったこと。また、様々な意見があることを知れたので良かった。罪に対して考え、これから仕事をしていく上で相手がどう思うか改めて考えられるきっかけになった。また、機会があればぜひやりたいです。
- 目に見えている物が全て正しいとは限らないという事。様々な情報を色々な角度から考え、精査していく事がとても大切な事であると改めて感じた経験となりました。

- 裁判の勉強ができただけでなく、事件の背景に色々な事があり、事実は1つでも色々な考え方があつた事を痛感した。常識にとらわれず、様々な角度から考える事の大切さを改めて学んだ。
- 裁判というものを今まで聞いてきたことしかなかったが、実際に体験したことで、人が犯した罪をどのように裁いているのかを身を持って学ぶことが出来ました。沢山の人の考えを聞いたことで、自分の考えや着眼点も広がったと思います。

#### 4 裁判や裁判所のことがわかった、身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め1, 541件)

##### 【主な記載例】

- 裁判がどのように行われているのか全く知らなかったのに、被告人にも不利にならない方法で行われていることを知れて良かった。公平に行われることを知れた。
- 犯罪と向き合うことが初めてで、人生勉強になったほか、これまで接点のなかった法律家の方々との対話ややりとりから、一社会人として学びも多かった。一般市民の感覚が判断に入れられることが実感でき、司法を身近に感じた。
- 裁判員に選ばれることがなければ裁判所に来ることはなかったでしょうし、実際の裁判をこの目で見ることも、裁判員としての仕事が多様なものであるかを知ること、裁判官や検察官、弁護人がどのような役割・使命を持って職務にあたっているかを知ること等ができ、良かったと思っています。
- 裁判がどのような流れで行われているのか知ることができた。また、裁判員制度を通じて「人を裁くとはどういうことか」感じたり、考えたりする機会になった。犯罪を防止するにはどうすればよいか？改めて考えることにもつながった。

#### 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの (以下のものを含め38件)

##### 【主な記載例】

- 被告人の背景を知ることによって、人がどういった心理で犯罪を犯してしまうのか、その一例を実際に見聞きすることができたため。
- 事件をおこすにはそれなりの背景があり、人の心情や、その人を取りまく人の心情を深く丁寧に考えることができた。他裁判員の方達の違う目線での話し合いも自分にとっていい刺激になった。

#### 6 よく議論 (いろいろな意見を聞くこと) ができたことを理由とするもの

(以下のものを含め692件)

##### 【主な記載例】

- 一つの事柄に対し、様々な考えを持った人達が話し合っただけで一つの結論を出すという過程を経験できたから。自分にとっての様々な気づきがあった。
- 年齢、性別、職業、思考の異なる一般人が一つの事件に対し、自身の意見を述べ合い結論を導いていくことが非常に意義あることだと感じた。途中、要点から外れた議論になっても、裁判員が納得するまで議論していただけた。
- 初対面の方達と色々な意見交換できて新しい世界が広がった気がします。色々な考えを知ることができて良かったです。
- 自分の意見を伝えたり、他の人の意見を聞いたりする事で深く物事を考えることが出来た。犯罪とは無縁で考えた事もなかったが、悪い事をする事で背負う罪の重さを改めて知ることが出来たので、子育ての中で子供にも伝えていきたいと感じました。

#### 7 その他 (以下のものを含め385件)

##### 【主な記載例】

- 自分の意見を発言することや評議など苦手意識が強かったが少し克服したと思えたため。

- 裁判に初めて参加する緊張感、人を裁く責任感等、今までに経験したことがないものであったが、法治国家では、私たちのような一般市民の常識も必要で、重要だと気づかされたから。
- テレビや新聞では知り得ない裁判の裏側が垣間見えて良かった。量刑を決める際の票の重さが裁判官・裁判員同じだったことにおどろきました。(裁判員はあくまでサブだと思っていたので)
- 事件の真相を知る、考えるにあたり、その直接的な原因だけでなく、被告人の感情や、思考についても熟考し、自分の頭の中にある考えを知ったり、評議の進め方など忘れていたことを思い出させてくれたり、足りない部分に気づかされたからです。

## 第2 (あまり) よい経験とは感じなかったと回答した理由

### 1 重い経験だったことなどを理由とするもの (以下のものを含め27件)

#### 【主な記載例】

- 素人の私が一個人の人生を決める様な裁判を判断して良いのか、迷いました。
- 見聞きしたくない情報等が当然あり、なかなか気持ちの整理が難しかったです。

### 2 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの (該当なし)

### 3 その他 (以下のものを含め45件)

#### 【主な記載例】

- 話し合いの中で、公平であることが一番大事とのことで、理解はできるが、公平性が大切なのであれば、法の勉強をしていない一般人が入るべきではないと感じた。前例で考える必要があるため裁判員の必要性を感じれなかった。
- 一つの犯罪で実際に生じた証拠をもとに検察、弁護人が論じていく一連の流れを体験したことは良い経験だが、量刑を科しても被告も被害者も以前に戻れない空しさを痛感した。

## 第3 特に感じることはなかったと回答した理由 (以下のものを含め9件)

#### 【主な記載例】

- 裁判というものを知る機会にはなったが、それが自分の糧になったとはあまり思わなかった。

## お気づきの点 (全般的に) (問14)

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの (以下のものを含め268件)

#### 【主な記載例】

- 裁判員として得られた経験は他の方へも説明したいと思う。裁判員の立場を離れた後、社会がどのように罪を犯した人への社会復帰や罪を犯さないためのサポートを考えるか、個人個人が考えていかなければならないと強く感じている。
- 裁判が始まるまで行きたくないと言っていた自分に言い聞かせてあげたいくらい、この経験ができて良かったと思います。恥ずかしながら、この制度があることすら知らなかったのですが、今回経験させて頂いて、裁判や社会について興味をもつことができました。自分の人生にこの1週間があつて良かったと思います。ありがとうございました。

- 「良い経験になるはずだ」と軽い気持ちで参加しましたが、想像以上に今後の自分の考えを変えていくと感じました。普通に生きていたら見れない景色、過ごせない時間を過ごさせて頂き、裁判官の方々へのリスペクトと感謝の思いです。
- 普段、関わる事がほぼ皆無の裁判所、裁判官の皆さまと関わる事ができ、非常にいい経験になりました。物事を正確に適確に判断することの大切さを学ぶことができました。もっと要点をまとめて、発言できればよかったですと感じています。ありがとうございました。

## 2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め47件）

### 【主な記載例】

- 被告人にとってもご遺族の方にとっても判決はその後の人生や生活を変えたいと思、その責任の重さに押し潰される思いがしました。短い日程で人の一生を左右する事情を裁き、判断しなければならず、圧縮された精神的重みがありました。
- 裁判員裁判とは言え、量刑を決める際に1票投じることは、非常に重い責任があると感じた。裁判長さんから説明を受け、証拠を繰り返し検討し、過去のデータベースから公平性を検討しても、法律を知らない一般人が適切な量刑を選べたかわからない。

## 3 その他（以下のものを含め464件）

### 【主な記載例】

- 一歩間違えば自分にも起こりうる事だと、改めて感じました。そして、どうしても刑という線を引かざるを得ないことに、社会システム維持のためとはいえ、空しさも感じました。
- 裁判員に選ばれたら、選ばれたことも含め他の人に話してはいけない、と思っていました。もちろんプライベートな内容、判決内容は絶対に話してはいけないが、判決が終わったあとは自分の経験したことを話してもいいんだと安心しました。周りの人は「なりたくない」という人が多かったので、私が感じたこと、こんなことをするんだよということを伝えたいのかなと思いました。何をするか分からないから怖かったり嫌だなと思うと思うので…。
- 周りの人に裁判員に選ばれたことを言うと応募したの？と言われることがほとんどで、裁判員について知らない人が多いことを実感しました。この経験やどうして選ばれたのか周りに話していこうと思います。
- たくさんの方が経験することで善悪の判断を改めて考え、又、事件の減少につながると良いなと思います。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め468件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官と聞くと堅物のイメージでしたが一緒に話し合うことで一人の人間であり、判決を下すのにも悩んでいるんだなと感じました。また、評議中も緩い雰囲気ですぐ配慮されていると感じました。
- 裁判官の方をはじめ、スタッフの方々もとても丁寧に対応頂き、大変ありがとうございました。ともすれば、重荷になるような業務ですが、負担が少なくやり切ることができたので感謝します。
- 裁判官の方々はとても親切で、説明もわかりやすく、話しやすい（意見を言いやすい）雰囲気を作って頂き良かったです。裁判員の方々も、優しく話して頂き、安心感がありました。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め15件）

### 【主な記載例】

- 裁判官の言っている意味が分からない時がありました。もう少し簡単に説明してほしいです。
- お忙しいとは思いますが…もっと裁判長や裁判官と世間話（なぜ裁判官になった？等）ができれば良かったと思う。普段、関わる機会はないので…。いろんな裁判を担当され、日々大変かと思いますが、どうぞご自愛ください。お世話になりました！

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め77件）

#### 【主な記載例】

- 一つの事件の裁判をこのように時間をかけて世代や考え方の違う人たちと共に意見を集約して、納得できる判決に導く工程がすばらしいと思いました。
- 検察官、弁護人から頂いた、メモ用紙はとても有難かったです。評議の時も、見やすくて助かりました。裁判員の守秘義務について、実際にやるまでは、何も話してはいけないと思っていました。（周りの人もそう思っています。）何も話せないままは厳しいので裁判員イヤだなと思うこともありますが、実際には毎日、守秘義務について、話して頂きありがたかったです。裁判員についてのパンフレットではそこまでわからず、もっと周知された方がいいように思いました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め360件）

#### 【主な記載例】

- 小さい子どもがいると参加することは容易ではない。今回私は家族（祖父母、姉妹etc…）みんなの協力で参加することができて本当によかったと思いました。
- 選任された方々の職場へ対しての書面を希望者だけでいいので、送付する等、何かしらの対策は必要かと思えます。簡単に断わることが出来ると考えている人が大半です。
- 意見しやすい雰囲気づくりを意識されたほうがいいと思いました。意見・主張しにくかった方もいらっしやっただと思います。私個人としては良い経験させてもらったと思っています。ありがとうございました！
- ①個人的には良い経験だったが、それだけでは単なる「点」に終わってしまう。世間一般に「裁判」「法律」を身近なものと思わせるには、かなりのパワーが必要。②裁判員に選ばれた事や内容について、どこまで、どんな内容を、どんな手段で話して良いのかあるいはダメなのかを最初に詳しくレクチャーしてほしかった。

### 3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め89件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員に選任されてから審理開始までの猶予が欲しいと感じた（平日で1～2日程度）。選任後、仕事関係者への引継ぎ等の時間が足りず、審理期間中の仕事の間合わせ等が少々多くなってしまった。
- 日程が続くと遠方からなので朝や夕方が少しきつかったです。朝は出勤の渋滞、夕は暗くなり、夕食の準備もあり遅くなって、時々午後からとか午前とかあれば良かった。裁判官と休憩中雑談できたことが楽しく、リラックスできました。裁判員の皆さんも良い方ばかりで楽しく過ごせました。

### 4 その他（以下のものを含め45件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員選任の方法は公開するべきだと思う（別室ではなく参加者に見えるように）。
- 裁判員裁判に参加するに際し、会社の調整は必要となる。（会社を休まなければならない）参加するに至る一つの基準としては日当があるが、低い。要考慮。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め25件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員はそれぞれいろいろなバックグラウンドを持っているのでいろいろな視点、観点からそれぞれの考え方、意見があるので裁判員裁判は有意義だと思います。
- 裁判員制度を取り入れることの良さが少し分かった気がしました。様々な背景のある一般人の感覚が判決に組み込まれることは、被告人と被害者のどちらかに寄らずに考えられるのかもしれないと感じました。可能なら国民全員が経験出来たらいいのにともしました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め91件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員候補者を集合させて選ばなくても良いのでは…。裁判員として選ばれましたの通知で良いように感じた。お金もかかるし、候補者の時間を取ることになるので…。
- 裁判員裁判の件数を減らしてもいいのではないかと思います。時間とお金がかかりかかるので。（世論に影響を与えるような大きな裁判だけにするとか…）
- 裁判員の選任について、一部希望者を募ったり、事件もいくつかの中から選べると辞退する人は少なくなると思います。（日程や犯罪の内容等にもよるので）

## 第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め45件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員になったことについて、周りには興味を示す人もいた一方、制度自体がまだあると思っていなかったという人もいた。裁判員制度のことや裁判員の体験について、新聞や対面の講演だけでなく、より幅広いプラットフォーム（TV・SNSなど）で発信することで認知の拡大、理解の促進（裁判員になった時の休暇等の手当がない会社もまだ多いと聞きます）につながるのではないかと思います。
- SNSをよく見るので、ホームページなどだけでなくSNSでの裁判員制度の発信がもっと増えてほしい。裁判員制度の名前は知っていても詳しく気がるに知れるものがあると良いと思った。
- 裁判員制度の世の中の認知度が低く、大会社で勤めてる人以外は肩身のせまい思いをして参加しているのが現状です。企業にしっかり認知と理解・協力を促してほしいです。
- これまで多くの裁判員の方々が多くの意見や感想を示されていると思いますが、それが一般の方々にあまり知られていないように思います。より積極的にアナウンスできれば良いと思いました。

## 第6 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め36件）

#### 【主な記載例】

- 制度として、必ず有給扱いとする（会社に義務付ける）あるいは、日当を収入に応じた額にする等、収入面のサポートがあればよりハードルが下がると思う。
- 日当や交通費がでるものの、子どもを預けるサービスや保育料補助などがなくびっくりしました。子育て中の人もより参加しやすいシステムになると良いと思います。住んでいる自治体では定期保育利用者は免除があるとのことでした。会社づつめの方を想定したシステムなのかな、と…自営業やフリーランスで子育て中の人も負担少なく参加できる様にぜひ！お願いします。
- 自分は今回、会社を休んで参加したが、会社が無給の対応としたことにより、本参加に伴う経済的負担は大きく、全体としてこの制度に良くない印象を持ってしまった。折角、活動の中身は良いのにもったいないと思う。もし、国民を義務で呼ぶならば、会社の対応次第で無給か有給か決まるのではなく、一律有給休暇にするよう、国で法律を作るべきだと思った。

## 第7 その他（以下のものを含め262件）

### 【主な記載例】

- 家から、裁判所の距離が遠いので、交通費等考慮して頂きたい。（高速代等）
- 通訳の方（被告人が外国籍の方）の説明があまりよくわからない箇所があり、とまどった時がありました。
- 被害者の方の出入りがあり、職員の方がサポートし、パーテーションを作っていた。設備をととのえても良いのでは？と思った。
- 丸一日スケジュールを空けさせておいて、半日で終わった際の日当が半日分はびっくりしました。何故一日分でないのか、それならば事前スケジュールを半日にするべきだし、「支給は実働、ただし、予定は一日空けておいて」と選任手続日に説明して下さい。ここが改善される、または今後も説明しないのなら、周りに引き受ける必要はないと話をしようと思います。最終日に詐欺にあった気分です。
- ホテルの料金が1万円前後の所しかないため、支給額については再検討した方が良いのではないかと感じた。

## 【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

### 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問3-3）

「問3-1・2（検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象）で回答していただいたほか、検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

#### 第1 検察官の活動に感じられた問題点等

##### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め19件）

###### 【主な記載例】

- 検察官の説明がこまかすぎて長く感じてしまい内容がしっかりと入ってこない。

##### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め14件）

###### 【主な記載例】

- 供述調書の朗読：目的をとらえられない。何を狙っているのか、何を言いたいのか、どこに要点を置いて聞けばよいか。

##### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め23件）

###### 【主な記載例】

- 説明は丁寧であるくらいで重複も多く長く感じたが、検察官の方で声が聞きとりづらかった方がおられた。説明は分かりやすかったが、聞き慣れない言葉で分かりにくいと感じたところがある。

##### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め14件）

###### 【主な記載例】

- 検察官と被告人とのやりとりが単調で、結局のしめとなる場所が何だったのか？と思うことがあった。

##### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め59件）

###### 【主な記載例】

- 事件の内容、罪をどう判断するかについて、検察官の冒頭陳述メモ、論告メモに沿って自分の考えをまとめられたので非常に役立った。評議の中で何を議論すべきか悩んだ際に迷子にならずにすんだ。
- 検察官の方のメモ用紙が、ただの無地の紙ではなく、セクションを打ったメモ用紙だった事が、評議を進める際とても役に立ちました。また、話の前に「何分程お時間頂きます」などのアナウンスが心構えに助かりました。

##### 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め68件）

###### 【主な記載例】

- （検察官の役割上仕方ないかもしれないが、）被告人に対しての質問で高圧的であったり、同じ質問を何度も繰り返している点が、聞いていて不快感を覚えた。
- 検察官が証人／被告人へ質問投げかけをする際にチラチラと裁判長／裁判官を見ているのが、顔色を伺っているようで気になりました。

## 第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め54件）

#### 【主な記載例】

- 弁護士さんの弁論の際、いただいた資料以外の口頭のみでの説明が多く、全てをきちんと、聞きとることができなかった。弁護士さんが伝えたかったことを自分が、きちんと理解できたか受け取ることができたのか、不安になった。もう少しわかりやすい、くわしい資料があれば良かったと思う。
- 弁護人側の資料がパワーポイントだと、評議の際、スライドを探すのに苦労した。パワーポイントの資料もあっても良いと思うが、検察側の様に一枚のレジユメが欲しい。

### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め6件）

#### 【主な記載例】

- 犯罪行為そのものよりも犯罪に至る経緯、背景の説明の時間が多くされていたが、犯行時の情報量が少なくなっていて「結局犯行時どうだったのか？」が分かりにくかった。（弁護人）

### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め42件）

#### 【主な記載例】

- 証人の話と弁護士の話が被る事が多く、聞きにくかった。
- 話す声のボリュームが段々と小さくなっていく弁護人の方がいて、裁判長が注意してくれても直していただけなかった。

### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め34件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の質問は、どう思わせたかったのかよく分からなかった。被告人の返答次第という点もあったかもしれないが、もう少し整理されていると良かった。
- 弁護人が質問する際に前置きが長く、質問の意図や内容がわかりにくかった。

### 5 良かった点、工夫されていた点の指摘を含むもの（以下のものを含め23件）

#### 【主な記載例】

- 丁寧な話し方で非常に分かりやすかったです。心のこもったスピーチだなと感じました。これからも弁護活動頑張って下さい。
- 弁護人の裁判員へ向けた熱意ある最後の弁論は心に響きました。素人の裁判員に対して真しに訴えてくれる弁護人が増えることが、この制度への辞退率の低下につながると思います。

### 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め85件）

#### 【主な記載例】

- 被告人の弁護士さんについて、被告人を擁護するのが仕事なので不利になるような事は避けたいのは分かりますが「関係ない」「必要ない」と言って検察官の質問や資料提示を遮る場面では、逆に不信感が募り、被告人に対しても本当に反省しているのだろうか、少しでも刑を軽くしてもらえるように偽っているのではないかと感じてしまいました。
- 弁護人が期待した言葉を言わせる為に被告人に何度も同じ質問をしていた。
- 弁護人が証人に声をあげた感じの時があったので、それは少しいかがなものかと思いました。

### 第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め34件）

#### 【主な記載例】

- 作成していただいた資料が分かりやすくまとまっており、良かったと思います。
- 難しい言葉をわかりやすく言い換えたりしていただいていたので理解しやすかったです。

### 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め156件）

#### 【主な記載例】

- 説明の際に、モニタ画面をもっと活用した方が分かりやすい。知らなかった事実があとから判明することがしばしばあり、重要なことは早い段階で開示して頂く方がよいと感じた。
- 証拠が少ないと感じた。特に精神鑑定も含め、普段の被告人というものが述べられているが、それを判断する資料が少なかったと感じました。
- 資料の色使いや構成等はもう少し見やすく工夫があっても良いと感じた。犯行の様子が口頭のみでは分かりにくい面もあったため、イラストや写真（イメージ）があっても良かったと思います。

### 第5 その他（以下のものを含め24件）

#### 【主な記載例】

- どのようなポイントをおさえて質問をするのか。それによって裁判の流れが変わっていく様がとても面白いと感じた。
- ドラマだとリズム良く異議あり！とかバトルの用になっているけれど本当にたんと進めてほんとに詳しくこまかく進めるんだなあ大変だなあと思いました。

## 評議の進め方についての意見（問6）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

### 第1 裁判官について

#### 1 裁判官の進行について

##### （1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め279件）

#### 【主な記載例】

- 全員初対面、全員初めて、という空間の中にしては、個人的には良い進行だったのではないかと思います。要所要所の説明や質問の応えも分かりやすかったです。
- 裁判官の進行・説明は分かりやすく手順良く評議内容に取り組んでいけました。このような人を裁く事に頭がついていけない所もあり、脳が疲れる感もあったが、裁判官の方の場を和ませてくれる話の内容とか適度に入れていただいたので、あまり負荷を感じず思考も落ちずにやれたことは非常に良かったと思っております。
- 裁判員皆に均等に発言の機会を与えようとするなど配慮がみられ、評議はスムーズに進んだように思う。
- 裁判長からの「途中で意見を変えても大丈夫です」という言葉に安心して考えることができました。裁判長の方々のが的確に意見をまとめて進めてくれたので、自分の中でも考えをまとめ方向性が見えてきたように思います。

##### （2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め112件）

#### 【主な記載例】

- 個人的には問題ないと思うが、評議の初日に議論する内容のアウトライン・企画が見える形になっていると、評議の全体感や進捗がわかり、先が見えるため良いと思う。

- 裁判員に意見を求める際に、毎回同じ順で聞いていたこと。いつも最後の方だったのが、気がかりだった。もっとランダム性をつけてもよいと思います。
- 休憩時間は適切であった。法廷での質疑が延びたことで、仕事の予定に間に合わなかった日が一日だけあった。延びる可能性がある（高い）ことなど、事前に分かっているとよかった。

## 2 裁判官の説明の長さについて

### (1) 適切だったなどとするもの（以下のものを含め3件）

#### 【主な記載例】

- 全体的によかったです。わからない部分も詳しく説明してくれたり、助かりました。

### (2) 長かったなどとするもの（該当なし）

### (3) 短かったなどとするもの（該当なし）

## 3 一定の意見への誘導の有無

### (1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め4件）

#### 【主な記載例】

- 考えるポイントをもっと簡単に教えてほしい。少数の意見が出た時の裁判官のえっ？という様な態度がすごく伝わった。多数派の意見に寄せて…という様な印象を感じた。

### (2) 誘導はなかったなどとするもの（該当なし）

## 4 話しやすさについて

### (1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め114件）

#### 【主な記載例】

- とても適切だったと思います。裁判員と補充裁判員を区別することなく、公平に意見を聞いて下さったので、思っている事や感じた事をしっかりと話す事が出来ました。
- つねに話をしやすい空気感を作ってく下さった事を10日間ひしひしと感じました。全員のとりこぼしがないう気にかけて頂きありがとうございます。休憩のタイミングなども集中力がきれないベストなものだったと思います。
- 1人1人に話すように振って下さったので、思っていたことを言えた。「のりおり自由」という考え方も、最初に提示して下さったので、話しやすいし、自分の思ったことを表現できた。

### (2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め6件）

#### 【主な記載例】

- 席が離れているせいか話し合いにくい雰囲気でした。私も含めて黙る時間が多くあったように感じました。裁判官の方と違う意見が言いにくいと思いました。

## 5 わかりやすさについて

### (1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め203件）

#### 【主な記載例】

- 法律上の難しい用語などについても、分かりやすい言葉で丁寧に説明していただいた為、必要以上に身構えることなく、評議の内容に集中することができました。
- 初めての事なので、進行等の良し悪しはわかりませんが、三名の裁判官の説明がわかりやすく理解できました。後、裁判員（補充）の話も良く聞いて考えて答えて頂きました。
- 知識のない私にも分かる様に1つ1つ丁寧にお話しをして頂きながら、今行っている事はこういう事、そして次はこういう事を、といった形で進めて頂けたので頭を整理することができてとても助かりました。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 新人裁判官の方が我々に説明をしてくれる時に、分かりやすくを意識してくれたのか、話し言葉の多用が多く逆にわかりにくい場面もあった。

6 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め119件）

【主な記載例】

- 裁判官の進行については本当感謝しております。我々裁判員に対して、緊張させない様にまた暗いイメージを持たせない様にお気遣い下さりありがとうございます。この制度を盛り上げていこうとする努力がひしひしと伝わってきました。おかげ様で心配なく参加できました。
- 補欠裁判員だったので、発言できないと思っていましたが、評議の前に裁判長が補欠の方も自由に発言して下さってよいと言って頂き、評議の時間も一緒に全員で話し合うことができて、とてもよい体験になりました。ご配慮ありがとうございました。
- 体調面、精神面、こまめに確認してくれたのがとても嬉しかったし、一人一人の意見を否定せずどんな事でも聞いてくれていたと思う。法律などくわしくない為、不安だったが分からない事も丁寧におしえてくれて、ありがたかった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 裁判官の方が少々、早口でいらっしゃったので、私（補充裁判員は特に法廷においては、席が後方なので）は聞きとりづらい箇所があった。これは法廷の構造上の問題（広さ・配置）なのでいたしかたないと思う。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 進行はスムーズで、説明もわかりやすかった。意見も言いやすかった。評議時間は長すぎず、休憩も取りやすかった。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 少し休憩の回数が多いと感じた。また当初の予定に合わせるためか定かではないが、一日の評議の時間がやや少ない（短い）と思った。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- とても分かりやすく、事例など提示して頂いての説明も多々あり良かったと思います。評議の時間はもう少し詰めてできたのかなと…（短く端的に）。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- 適切な休憩時間や沈黙にならない様な雑談等があり、固い雰囲気にならずにすみ、終始緩やかに過ごすことができた。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め2件）

- 休憩時間ももう少し長かったらありがたいです。5分10分くらい。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

#### 【主な記載例】

- 進め方には問題ないと思いますが、休憩が多くて長い印象がありました。ここの調整により拘束時間の短縮が図れるかと感じました。

## 第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め122件）

#### 【主な記載例】

- 適度の休憩があり、心の整理をする時間があり良かった。
- 難しい言葉や考え方は始めに映像なども使って説明してもらえたので、とても分かりやすかった。評議中は1時間ほどで必ず休憩を入れてもらえて、疲れすぎず、リフレッシュしながら話し合いができた。毎回、前日までの振り返りから始まり、その都度記憶を新たにしてお評議できて良かった。
- 冒頭で評議の進め方を丁寧に説明いただき、時間配分も適切で良かったと思います。補充裁判員でしたが、最後の評決以外は裁判員と同様の扱いで意見も自由に述べることで良かったです。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

#### 【主な記載例】

- 休憩が少し多いなどは感じましたが少なくしてほしい！！とも思いませんでした。お昼の休憩は少し長い気がしました。裁判官の進行・説明 e t c は法律のわからない私達にすぐわかりやすく説明していただけたと思います。
- 休憩が若干多いと感じた。（老若男女いらっしゃるので理解はできます）

## 第5 その他（以下のものを含め47件）

#### 【主な記載例】

- 全て初めての経験である中、初日から予想よりハードルが低く感じられた様に思いました。
- 特に悪意があって言われたわけではないのですが、裁判員の方に「補充裁判員だったら気が楽だったなあ」と言われ、補充だとあまり、積極的に話さないほうがいいのかなとほんの少しなやんでしまったので（今回は1人だったので特に）補充の人のありかたを説明していただけると助かります。でも全然ちょっとだけ気になった程度です。

## 裁判所の対応について（問8-2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所からの情報の提供、裁判所職員の対応、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

### 第1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

#### 1 事前送付物について（以下のものを含め199件）

#### 【主な記載例】

- とても不安に感じていました。送付物の内容には、もう少し経験者の体験談が有ると良いのかなと思ったりもします。
- 呼出状に裁判員裁判の日程（日にちのみ）が記載されていたが、予定時刻も記載してほしい。特別休暇の申請にあたり、その呼出状の他に、ガイドブック（時刻が記載）も証明書として提出しなくてはならなかった。
- 送付物がおそい、シフト制の仕事をしている人は少なくとも期日2ヶ月前には連絡がほしい。

- 「裁判員候補者（6名）」ばかりに気をとられてしまい、選任手続当日に「補充裁判員2名」も決めると聞いてびっくりしてしまいました。

## 2 職員の対応について

### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め64件）

#### 【主な記載例】

- 地震の影響で当日来れるかお電話をいただきました。お気遣いありがたかったです。
- 出席をする予定だったが体調をくずしてしまい欠席の連絡をした時に、親切に対応して頂いた。

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

## 3 環境整備（育児介護、休暇制度等）について（以下の1件）

#### 【主な記載例】

- 制度上、仕方がない事だとは思いますが、会社によっては有給を使う必要があります。有給を消化しないような休みの取り方を義務づけて頂ければ、より参加しやすくなると感じました。

## 4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め62件）

#### 【主な記載例】

- 期間に余裕があったので良かった。職場の上司へも伝えやすかった。
- 不安ではあったが困る事はなかった。

## 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

#### 【主な記載例】

- 出来れば返送（この期間は参加できない等の書類）ではなくWebからも登録できるとよい。

## 6 その他（以下のものを含め14件）

#### 【主な記載例】

- 選任手続期日から裁判までの日があまりないので仕事の調整がたいへんだった。

## 第2 選任手続期日当日

### 1 待ち時間について

#### (1) 長さについて

##### ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め8件）

#### 【主な記載例】

- 特に長時間拘束されてるとは感じませんし、職員の方も親切に対応していると感じました。

##### イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め45件）

#### 【主な記載例】

- 休憩やまち時間が長いと感じた。選任された人はいいが、されなかった人にとってはもう少し短くなると思う。
- とても丁寧な対応して頂いたので、少しおどろいた。待ち時間が長いこと、だいたい良いので終了予定時間を前もって知りたかった。（1日かかるかと思った）

#### (2) 待ち時間の過ごし方について

##### ア 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め7件）

- 待ち時間を利用しての法廷見学会は良かったです。テレビのニュースやドラマなどで見たことがなかったので今後見方が少し変わると思いました。

イ 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

- 何もする事がなく、何をしているのかわからず待っている間は長く感じた。

(3) 裁判所の設備や配慮について

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 待ち時間が若干長かったけれど職員の方が手続き状況をこまめに連絡してくれたので不安感などはなかったです。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 所要時間を選任、不選任で分けて教えて頂けたら嬉しかったです。

2 手続の進め方について

(1) 進行の手順

ア 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め39件）

【主な記載例】

- 時間通りに進行頂けたこともあり、特に気になることはございませんでした。
- 待ち時間も選任の手続も不安でしたが職員の方がわかりやすく進行していただき良かったです。

イ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 全員、面接があると思っていたので、無くて、いきなり決まった感じがあったので、驚きました。

(2) 説明のわかりやすさについて

ア わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 候補者が緊張しないよう、リラックスできるようにとても配慮して下さっているなと感じました。説明もとても分かりやすかったです。
- 補充裁判員の役割の説明、すべきことの説明が丁寧だった。別にやらなくてもいいかな？という気持ちにならなかった。

イ わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 受付時はスムーズで分かり易かった。その後の全体への説明が、ややたどたどしく、モニターに写っている内容と話している内容がちぐはぐになった場面があった。

3 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 個別に話を聞いていただける時間を設けていただき助かりました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 選任手続は各地の支部とリモートで連携するなどして、分散開催として負担が軽減されると良いと感じた。

#### 4 質問内容について

- (1) 適切だったなどと評価するもの（該当なし）
- (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

#### 5 職員の対応について

- (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め78件）

##### 【主な記載例】

- 緊張しましたが、職員の対応がソフトで安心できました。
- 朝、伺うと、気持ちよく挨拶して下さい、対応も、とても丁寧にして下さいました。裁判官の方もそれ以外の職員の方も、とても丁寧に対応して下さいました。

- (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

- 司会している方がテンパってる様に見えて大丈夫か?と思った。

#### 6 裁判所の設備について（以下のものを含め2件）

##### 【主な記載例】

- 待ち時間がとても長いと感じた。また、空調が寒いと思っていた。

#### 7 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（該当なし）

#### 8 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め114件）

##### 【主な記載例】

- 特になし。プライバシーの遵守の徹底良かったです。
- 特に問題ありませんでした。

#### 9 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め53件）

##### 【主な記載例】

- 事前の資料だけでは、補充裁判員に対する説明が少なく、補充と決まった時に自分の立ち位置がわからず困惑した。
- 1ヶ月のシフトが前の月に出るので選任手続が前の月にあった方がシフトの変更を申し出しやすい。
- 裁判員の数に対して、集められた人数が多すぎる。20～30人程度で良いのではと思う。

#### 10 その他（以下のものを含め57件）

##### 【主な記載例】

- 抽選画面を表示せずに別室で決定し発表するのは透明性が低いと思いました。抽選画面は何かの方法で開示して頂きたいです。
- とにかくプライバシーを守ることに重きを置いている印象で、徹底がすごいな～と思いました。
- 選任されずに帰ることになった場合、少し嫌な気持ちになったかなと推測される。

### 第3 選任されてから本日まで

#### 1 職員の対応について

- (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め248件）

##### 【主な記載例】

- 私が集合場所を中々覚えられず毎回職員の方が部屋まで案内してくださりました。とても助かりました。
- きちんと意見を聞いてもらい、補充だからと決められていなくて良かったです。
- つたない私の発言や意見についてちゃんと受けとめていただき何とか最後まで導いてくださいました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 証明書を問い合わせた際、検討しますという返答で不安になった。

2 裁判所の設備について（以下のものを含め88件）

【主な記載例】

- とっても困ったわけではないですがお昼ご飯が近くで買えたり、評議室以外に食べれる場所があったらよかったなと少し思いました。
- 喫煙所があって欲しかった。
- 暖房が入るようになるまでが寒くて…。カイロやヒザかけなど用意して下さいましたが、設備として古いところは裁判官の方の為に何かしらの対応を。

3 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 職員や設備には特に問題はないが裁判員によって特別休暇・有休消化の人もいるため全員が特別休暇を取れるようにしてもらいたい。

4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め106件）

【主な記載例】

- 特にありません。不自由なく過ごせました。
- 補充裁判員も一緒に本日まで全てのことに参加できたので補充とは思わなかった。
- 補充裁判員に選任された時はびっくりしました。補充とはいえ裁判員に選ばれた方たちと同様に対応していただき評議で意見を述べられたのはいい経験でした。

5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め53件）

【主な記載例】

- 選任されてから裁判までの期間が短いのではと思いました。事前に会社等に休む報告してから選任されなかった場合、裁判の日程分公休または有休にならない方もいるのでは？（公休の申出が前月までの会社が多いようなので）
- 障がい者にとってバリアフリーになっているかは疑問。
- 裁判所からもらえるお金の計算方法の説明が分かりにくい。法廷から評議室に移動するのが遠く、休廷15分でも実質休みは5分くらいしかなかったのがきつかった（身体障害があれば、より運用が難しいと思う）。
- 選任されてから法廷まで日にちが設けられていないため、事案の細かな話しが良く分からないままに法廷となったので人物名の把握が難しかった。もう少し事前に事件の細かなガイダンスが有ると良いと思いました。

6 その他（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 一般的に考えて、セキュリティが高いとは感じず働く方が不安ではと感じた。
- 遠方から来るのに帰りの特急料金がでないとか遠方から来る人の事も考えてほしかった。
- 補充裁判員であっても同じ重さで考える必要性を感じたので、「補充」という立場はあえて必要なかと思いました。

## 選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（補充裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

## 第1 (積極的に) やってみたいと思っていたと回答した理由

### 1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの (以下のものを含め513件)

#### 【主な記載例】

- 周囲に経験者もおらず、正直、不安もあったが、なかなか経験できることでもないので良い勉強、経験になると思ったから。
- 1人の人の人生を決める所でどのような仕組みになっており、どのように話し合いがなされ、裁判がされているか他の方も意見もきいてみたかった。
- 希望をすれば誰でも裁判員になれるわけではないので、このような機会は滅多にないので経験してみたいと思いました。
- 昨年11月に名簿記載のお知らせをいただいたときは、まさか自分が選任されないだろうと受け流していた。選任の案内が届いて驚いたが、国民として大切なことだし、得がたい経験と思い、辞退しなかった。

### 2 国民の義務だからなどとするもの (以下のものを含め10件)

#### 【主な記載例】

- 専門家にまかせきりにするだけでなく社会の一員として参加するのが当然であると思った。

### 3 裁判員制度の広報や経験者の感想に触れているもの (以下のものを含め7件)

#### 【主な記載例】

- 裁判員制度が始まった初期の頃、知人が裁判員に選ばれ、その人の話を色々聞いて、一度ぐらいはやってみても良いかなと思ったことがあったから。

### 4 その他 (以下のものを含め65件)

#### 【主な記載例】

- 社会貢献をしたいという気持ちがあったため。
- 「やってみたい」「やりたくない」ではなく「自分が選ばれたら、きちんと裁判員が出来るか、最後までやりぬくことができるか」「不安」な気持ちでした。ですが、選ばれたら裁判員として、自分ができる限りのことは、精一杯やって、向き合ってみようと思いました。

## 第2 (あまり) やりたくないと思っていたと回答した理由

### 1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの (以下のものを含め159件)

#### 【主な記載例】

- 自分の意見で被告人の人生を左右してしまう恐れがあるので、やってみたいという気持ちは持っていなかった。
- 事件の内容次第では心の負担になると思っていたから。
- 人の有罪無罪を公平、適切に判断できる自信がなかった。

### 2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの (以下のものを含め114件)

#### 【主な記載例】

- 裁判員制度についてよく知らなかったので、不安な気持ちが強かった。
- 知識もないし、量刑に関すること考えられないと思っていた。
- 法律について何も知らない素人が人を裁くなんてムリだと思っていました。

### 3 意見表明の困難さを理由とするもの (以下のものを含め50件)

#### 【主な記載例】

- 自分の意見を人前で話すことが苦手だから。

- ・意見を求められてしっかり答えられるか不安だった為。

#### 4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め16件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判にかかわることで被告人やその関係者にうらまれる可能性がゼロでないという不安からそう思っていました。

#### 5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め159件）

##### 【主な記載例】

- ・仕事をもっており、何日間も拘束されるのは、職場に迷惑をかけるし、仕事が遅れるのが困ると思った。
- ・仕事とスケジュールに調整や引き継ぎ等がある為わずらわしい。土日も仕事なので休みがとれにくい状況でした。
- ・介護や仕事の時間の調整もあり、できれば関わりたくないと考えていました。

#### 6 守秘義務の負担を理由とするもの（該当なし）

#### 7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め54件）

##### 【主な記載例】

- ・人の人生に関わるなんて怖い、犯罪に関わるなんて怖い。
- ・罪を犯したかもしれない人に会いたくなかった。こわいと思っていた。

#### 8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め15件）

##### 【主な記載例】

- ・死体の写真を見る、傷の写真を見て、ストレスを感じてしまうのでは？と不安に思っていた。娘や孫と同年代の被害者の事件に当たりたくなかった。
- ・証拠を見たり、事件によっては精神的に耐えがたいのではないかという印象でした。

#### 9 面倒、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め43件）

##### 【主な記載例】

- ・正直めんどくさいし、仕事もイベント前などで人数の調整などあったから。子どもが体調が悪くなったりしたら、すぐに迎えに行けなくて心配。
- ・時間がとられる、考えごとがふえる。

#### 10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め7件）

##### 【主な記載例】

- ・自分にはあまり関係ない世界だと思っていた。
- ・私自身「裁判員制度」に選ばれる日が来ると思っていなかったからです。お知らせが手元に来た時は自分が役目を果たせるか不安になりました。結果的に裁判官や裁判長の方々に支えられ自信を持って務められました。

#### 11 その他（以下のものを含め59件）

##### 【主な記載例】

- ・住居より裁判所までの交通が不便な為。
- ・補充ではなく裁判員として参加したかった。なので、やりたかった気持ち（正式な裁判員として）が、補充と言われてやる気をなくした部分もありました。
- ・会社での裁判員裁判の休みについての規定がなく、裁判員制度への理解が社内で浸透していなかった。

### 第3 特に考えていなかったと回答した理由

#### 1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め177件）

##### 【主な記載例】

- 周りの人で裁判員になった方がおらず、確率的に選ばれる事はないと思っていた。
- 制度すら他人事かと思って忘れてました。
- 書類が届くまでは自分が裁判員になるなんて全く考えたこともありませんでしたが、選任手続きの案内が届いた後は「もしかしたら…」と裁判員裁判について調べたりしました。

#### 2 その他（以下のものを含め99件）

##### 【主な記載例】

- 補充裁判員として裁判に参加する期間、たまたま仕事の調整が可能だったが、違う時期なら仕事を休むことが難しかったので、やる、やりたくない以前に自分が参加する事をなかなか想像できていなかった。
- 実際に補充に選任されて思ったのは、モチベーションの低下。
- この制度のことを忘れていたので、何も考えていなかった。

### （非常に）よい経験と感じたと回答した理由（問12-1）

「問11（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

#### 1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め531件）

##### 【主な記載例】

- 裁判がどういうものか全く知らなかったので身をもって知られる良い経験になりました。もし学生の時に経験できていたら、法律の道を選んでいたと思うぐらい興味深い時間でした。今後この経験を子供含む若い世代に伝えていきたいと思っています。
- 補充裁判員なのであまり発言の機会も少なく、早期解任されると思っていましたがいち裁判員として扱って頂き意見も言わせてもらい、最後まで参加出来た事が非常によかったです。
- 貴重な体験でした。初めて会った名前も知らない連例も違う方々と、1つの事を評議することは、良い経験になりました。最後は1チームとしまとまり、会えないのがさびしくなる感じです。

#### 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め19件）

##### 【主な記載例】

- 視野が広がった気がする。社会の問題を考えるきっかけになった。
- 今回補充裁判員になったことで、まったく知らなかった裁判の流れを体験出来、犯罪について考えることが出来たことは、非常に良い経験となりました。

#### 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの（以下のものを含め353件）

##### 【主な記載例】

- 裁判官の方々や他の裁判員の方々と議論する事で、自分には無い視点、考え方に気付かされました。今後の生活において物事をより多面的に捉えられる事ができそうな気がしています。
- 実際に裁判のことがわかって、勉強、よい経験になりましたし、日々裁判が行われているのも、わかって裁判に関わる方達の大変さも、少しですが、わかりました。

- 選ばれた裁判員の方々と裁判官の方々と一緒に一つの事件について、じっくり議論していく過程がとても勉強になり、学びが多かったです。
- 裁判とは別世界の話だし、ニュースの中の話しだと思っていたけれど、事件は身近にある事だし一般常識とかけ離れたものではない事を知ることができました。裁判に興味がある人から聞かれたら、話せる範囲で裁判とはどういうものか話していこうと思いました。補充裁判員でしたが、意見も丁寧に聞いてくれて参加する意義も感じました。

#### 4 裁判や裁判所のことがわかった、身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め486件)

##### 【主な記載例】

- 裁判所での判決までの流れが少しでもわかり、これからニュースなどを見ても、今までとは違う視点で見られるようになる。なかなかできない経験が出来て勉強になった。
- 法廷は身近でありませんでした。補充裁判員になったことで、理解を深めて深く考える体験を得られました。法廷が身近になった気がします。
- 犯罪の危険性等は身近に潜んでいる事を身に沁みて実感しました。また、裁判官の方がどのような考え、思考で日々活動されているのかも知ることができ、有意義な時間を過ごすことができました。
- 裁判のプロセスを知ることができ、裁判の難しさや大変さも学びました。普段、1つの事象についてこんなにも深く、細かく、懸命に考えた事がなかったです。色々な面で学びになりました。

#### 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの (以下のものを含め8件)

##### 【主な記載例】

- 被告人も被害者もその事件の背景には、様々なものがあり、そこに至るまでの経緯がよく分かった。刑を決めるまでの裁判官や裁判員の意見も色々聞くことが出来て良かった。

#### 6 よく議論 (いろいろな意見を聞くこと) ができたことを理由とするもの

(以下のものを含め209件)

##### 【主な記載例】

- 1つの事件を他の方々と話し合いながら合意に向けて進めていくことに楽しさを感じた (その意味では補充裁判員であったのが残念にも思えた)。
- いつでも裁判員として選ばれるかは分からない状況も理解し私とすれば、補充裁判員も大きく違いを感じる事はなかった。自分の意見もしっかり伝える事が出来ましたし、私が伝えられる場を裁判員さんが作って下さりました。
- 最終的な判断には加われませんでした。その中で裁判官の方や他に選ばれた裁判員の方と評議を行う、所謂ディスカッションが出来てとても良い経験だと感じました。初対面の方々と10日間も話し合いをする機会が中々なかったので、新鮮でした。

#### 7 その他 (以下のものを含め140件)

##### 【主な記載例】

- 他人の過ちを知り、己れの日常の行いを考える切っ掛けには大変良いと思いました。出来れば補充裁判員を4人程度にし、20代30代の若者に割り当ててはどうでしょうか。
- 意見や質問など発言することが苦手なためある意味1歩ひいてみられる立場でよかったのではないかと思った。
- 補充でしたが裁判員の方と同様に扱っていただけたし、途中で外れる事もなく最後まで参加できました。

## （あまり）よい経験とは感じなかった及び特に感じることはなかったと回答した理由（問12-2）

「（問11で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に）その理由について「その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

- 1 補充裁判員だから、自由には発言できないことを理由とするもの（該当なし）
- 2 重い経験だったことなどを理由とするもの（以下のものを含め3件）

### 【主な記載例】

- 心理的な負担を感じたから。

- 3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（該当なし）
- 4 その他（以下のものを含め7件）

### 【主な記載例】

- 補充裁判員という立ち位置が、ストレスを感じた。評決には加われないのに意見を述べさせられたことが。
- 評議等に参加したが、最後の判決は加味されない。

## お気づきの点（全般的に）（問13）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

- 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め99件）

### 【主な記載例】

- 補充裁判員でしたが、一裁判員として意見を聞いていただきありがとうございました。裁判というものを見るのも行くのも何もかも初めてで裁判を見る前と見た（体験？）後では、毎日のニュースの見方も変わってきました。貴重な経験をさせていただきありがとうございました。
- 補充裁判員ではあるものの、一連の評議には裁判員と同じように参加出来て良かった。
- 全てにおいてとてもいい経験をさせていただきました。もし他の人（自分の身近な人とか）に裁判員等選任の書類が届いていたら、おすすめしたいと思います。ありがとうございました！

- 2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め11件）

### 【主な記載例】

- 何日も仕事を休んだり、家庭や子供の行事を犠牲にして参加したり、片道2時間もかけて通わなければならなかったりと、本当に心身ともに負担が大きく大変だったので、貴重な経験ではありますが、もっと負担が少なく参加出来る制度になったら良いと思います。
- 精神面で少し負担があるのは事実ですが、いろんな年齢や職業、人生の体験をもとに裁判員の皆さんと評議ができて良かった。

- 3 その他（以下のものを含め128件）

### 【主な記載例】

- 補充裁判員は必要なのか？と最初選ばれた時思ったけど、自分の意見を聞き、考えてくれる皆さんの様子を見ると不必要ではないんだなと改めて感じた。

- 補充裁判員は評議にも入らずオブザーバー的な立場かと思っていたので最初は少し残念だった。実際は裁判官の配りよだったのか、一人一人意見をきいてくれて疎外感もなく大変ありがたかった。とはいうものの自分の意見や気持ちを整理してつたえるのはむずかしかった。
- 補充裁判員という立場は散々皆さんと評議しておきながら1人の人間の人生を左右する最後の判断を他の方々に委ねるといふ少し無責任な立位置で心苦しいと思いました。必要なポジションとわかりながらも申し訳ない気持ちになりました。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め115件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の方々、裁判所の職員の方々に、とても親切にして頂いて穏やかな気持ちで補充裁判員として務めさせていただけたと思います。ありがとうございました。
- 裁判長や裁判官の方も私達が話しやすいように誘導してくれた。他の裁判員の方とも打ち解けて、なんだかもう会わないのが淋しいとさえ思います。またやってみたいし、周りに選ばれた人がいたら、是非やった方がいいと勧めます。関わってくれた皆様ありがとうございました。
- 選任されてから最終日まで、裁判所職員の方、裁判官の方が親切に、本音を言うと親切すぎるほどご対応くださったため、初めての裁判という重責のあるものに対して、少しリラックスして参加できました。ありがとうございました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め6件）

#### 【主な記載例】

- 極力一般人に分かりやすい言葉をお願いしたい（ありましたが）。国会中継の様にならない様にこれからもよろしくお願いします。色々な年代の方が集まるので。
- 発言量に差が出やすいフリーディスカッションなので、個別にもっと聞いてほしかった。

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め24件）

#### 【主な記載例】

- 裁判という制度がきちんとした手続きのもとに行われていることに安心しました。評議では密度の濃い話し合いができ貴重な経験となりました。
- 補充ながら、しっかりと参加させてもらえてよかった。中途半端に通うのはツラかったと思うので。あとから考えると、よくないことも言ったかなーとも思うが、こういう場で、過程で裁判が行なわれることを知ってよかった。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め89件）

#### 【主な記載例】

- 補充裁判員の役割について、単なる補充要因なのか最終判断外の審理参加については、裁判員と同等なのか、資料や実態は不明な部分があり、明確にして欲しい。（資料には、補充の必要性がなくなった場合は、途中でも解任するなどの記述有）
- 補充裁判員という立場でどの程度発言してよいのか最初は少し迷った。もう少し補充裁判員の説明をしてほしかった。
- 補充なので遠慮してしまう部分が多々ありました。円卓からも外れているし、皆の会話が聞きとれない部分もありました。体験できて楽しかったのですが、補充員は何か置き場がないというか、肩身が狭ましく感じました。

- 補充裁判員の席が後列のせいもあると思いますが、被告人の発言が聞き取れないことがありました。声質や話し方のクセもあると思うし、あのシチュエーションであのような場所なので「大きな声で」と言っても難しいでしょうから、集音機能の高いマイクを使用したり、音量を調整していただくなど、今後補充裁判員になられる方々の為にも改善していただくと良いなと思いました。

### 3 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め21件）

#### 【主な記載例】

- 週に3回～4回という日程は良いと思うが、あまり期間を空けてほしくなかった。
- 現役の方の仕事の調整はむつかしいと思うので70才代でもしっかりしていれば裁判員になって頂く方がよいと思う。

### 4 その他（以下のものを含め14件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の方々が雑用もこなしていたので大変だと思いました。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め6件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員制度は一般の人が裁判を知ることが出来るので、大変有意義な制度であると感じた。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め32件）

#### 【主な記載例】

- 補充裁判員であったが、判決の時は傍聴席、つまり最終的に裁判員として認められていないという印象しか持てない。参加してよいと思うが、その扱いであれば無駄に時間を過ごしたと認識する。補充とはいえ、裁判員として最後まで扱ってほしい。
- 私が学生のときにはなかったが、授業のいつかんとして裁判の傍聴をすることを非常におすすめしたくなった。若いうちに裁判の雰囲気味わえると、犯罪の抑止につながるのではないかと感じた。
- 何かに携わる以上、結果を出したい。控え選手は使われない可能性を承知で自主的に参加しているが、補充裁判員は法的に強制的に動員されているので最終的な判決にかかわれる様に法改正をお願いしたい。

## 第5 裁判所の広報活動について（以下のものを含め7件）

#### 【主な記載例】

- 社会一般的に裁判員制度の認知意義が広がっていないように感じた。会社の人や友人に選ばれたことを話しても「辞退できないの?」「そんなに休んだら仕事が...」「怖い」「大変そう」などマイナスなことばかり言われた。
- 選ばれる人数が少ないので、仕方ないと思うが、もっと広く国民に関心をもってもらえるような広報をした方がよいと思います。そうすれば、職場内での休みの調整にも理解を示してもらえて、辞退する人も減るかと思います。

## 第6 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め9件）

#### 【主な記載例】

- 小さい子供を育児している身としては、子の発熱などで他に頼れる家族等がない限り、参加することは難しいと感じました。参加したくても、辞退するしかない人も多数いると思います。今後そのあたりの対策があっても良いのでは。

- 経済的不利益をこうむる裁判員が多すぎる気がします。(欠勤扱いではない賞与に影響しない特別休暇をもらえても職場からは裁判所からもらえるお金より多く給料をへらされる、交通費実費多いなど) 裁判員裁判を続けるなら裁判に行きやすい環境をもっとととのえるべきです(法律で)。

## 第7 その他(以下のものを含め86件)

### 【主な記載例】

- 裁判の通訳の方分かりにくいことが多々あったので外国の方の裁判のむずかしさを感じました。
- できれば良いのですが、お昼休憩の時、BGMがあると気まずさが少し和らいで過ごしやすのかな～と思いました。
- 交通費が少ないのはやめてほしい。
- 季節に関係なく、エアコンは使用できる様にしてほしいです。(裁判官や職員の方達の職場環境改善の為)
- 証人の証言が聞き取りにくい部分がありました。マイクの向きや声の大きさかなと思いましたが、私のように高齢者は聞き取りにくい事もあるかなと思いました。この点を少し改善して頂ければと思いました。

## 【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

### 裁判所の対応に不適切な対応があったと回答した理由（問1－2）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は、その理由をお書きください。」

#### 第1 職員の対応（以下のものを含め12件）

##### 【主な記載例】

- 体調が悪くなった方がいても気づくのが遅いのが気になった。
- お知らせが届いたのですが、それに対する説明書が解りにくかった。電話で問い合わせたが、対応された方がすぐに答えられず、時間がかかり解りにくかった。

#### 第2 事前送付物について（以下のものを含め55件）

##### 【主な記載例】

- 大雪による交通事情の影響が前日予想されたが、交通事情により行けなくなった場合の連絡等についての注意がなかった（もし見落としていたらすいません）。
- 選出の概要が不明確で当日の進め方が事前に理解できなかった。
- 大型連休の直前に通知が来て、返信の必着が連休明けすぐだった。仕事の調整が可能か、職場に確認する必要があったが、土日が不在だった場合期日までに返信できない可能性があった。

#### 第3 裁判所の設備について（以下のものを含め6件）

##### 【主な記載例】

- 駐車場の入り口が判りにくい。

#### 第4 日程の組み方について（以下のものを含め7件）

##### 【主な記載例】

- 選任手続日から、実際に参加する必要がある日までの期日が短すぎる。選任された場合、大きな予定の調整が必要だが、短期で実施する必要があり、負担が大きい。

#### 第5 その他（以下のものを含め23件）

##### 【主な記載例】

- 事前のお知らせに記載されていた候補日と、当日、聞かされた候補日に違いがあった。日付が多くなる場合は、事前に連絡が欲しい（当日のアンケートでは答えられる範囲が少ない為）。
- もし当日、子が発熱して行けないという事態が起こった時、連絡できる方法がなかった。電話は8：30～しかつながらず、それでは遅刻してしまうため、どうすれば良いか迷った。

## 裁判所の対応について（問 1 - 3）

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いてから本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何かお気づきの点があれば、お書きください。」

### 第 1 名簿記載通知から選任手続期日前日まで

#### 1 事前送付物について（以下のものを含め 882 件）

##### 【主な記載例】

- 送付物の内容について、事前提出物や当日の持ち物、受付開始時間など少し分かりにくく感じました。ひと目で分かるよう、1枚の用紙にまとめて頂けたら良いと思いました。
- 「候補者の雇用主・上司の皆様へ」の書類があったことで、職場の上司に説明がしやすくてよかった。
- お知らせ→選任手続当日まで、音さがなかったので日付等に間違いがないかと言う点で少し不安になった。メール等で期日のお知らせが（前日までに）あってもいいかもしれません。
- もう少し書類返送まで時間のよゆうがほしかったです。会社への相談等の調整するのに時間がかかった為。
- 難しいかもしれないが、郵送時に裁判員裁判だとわかるようにしてほしい。自分は当日受けとれず、裁判所から身に覚えのない連絡がきて心配になった。

#### 2 職員の対応

##### （1）適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め 245 件）

##### 【主な記載例】

- 遠方だったため交通費など金銭面について何度か質問した際、丁寧に説明して下さった。また、幼い子供もいたのでその点に関しても気遣って下さって、安心して参加できました。
- 左耳が聞こえないことを伝えると、再度書類が送られてきて、詳しい内容の確認をいただいた。
- 質問票に記入したことについて、お電話を頂きました。親切に話を聞いて頂けたので、少し安心しました。

##### （2）問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 15 件）

##### 【主な記載例】

- 案内の方が「裁判員等選任手続期日のお知らせ」を「呼出状」と言っていましたがお知らせ」というべきと思いました。
- 参加する日や仕事上5日間休みをとることが難しいかもしれないことを質問した時の対応が分かりやすかったですが、言い方がこわかった。

#### 3 その他（以下のものを含め 182 件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員等選任手続期日が裁判の前日となっており、当日にならないと翌日からの裁判に参加するのかわからないため、仕事の調整に支障がでてしまうので、もう少し早く選任手続をしていただくとよいと思いました。
- 制度のことに詳しくなく少し疑問に思っていました。サギなどを疑ってはいなかったが、制度をもっとアピールしてもいいと思う。
- 全ての抽選を終えてから現地に呼び出せないものか。

## 第2 選任手続期日当日

### 1 質問手続中の待ち時間などについて

#### (1) 長さ（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め150件）

##### 【主な記載例】

- 時間の取り方が、長くて非効率と感じた。
- 待ち時間長いです。個別質問を行うのは結構ですが、事前アンケート等などで対応していただけると助かります。

#### (2) 待ち時間の過ごし方（時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの） （以下のものを含め23件）

##### 【主な記載例】

- 個別質問時間を要するのは理解できるが、対象者以外は休憩と言われるがなかなか不慣れた場所なので席を外すのが難しいと感じた。

#### (3) 裁判所の設備・配慮（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め60件）

##### 【主な記載例】

- 当日のタイムスケジュールが少し分かりにくかったです。後部ドアの開閉時、音が大きくて話し声が聞き取りにくい時がありました。今回は部屋内の人数も多く、裁判長質問の際に手を挙げにくく感じました。
- 案内表示について画面を利用するのであれば、必要と考えられる情報をいくつかの画面にし、くりかえし流しておくとのよいのでは。（トイレの案内、配付物、もの扱い方なども）。相当な待ち時間はあり得ることは、現状以上に明確に伝えておいてもいいかもしれません。
- 前に人が座っていると、モニターが見づらかった。もっと高くしていただければ見やすいと思う。

#### (4) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

##### 【主な記載例】

- 部屋に時計があれば良かったな。

### 2 手続の進め方について

#### (1) 進行の手順（問題点の指摘や提案を含むもの）（以下のものを含め34件）

##### 【主な記載例】

- 選任手続が出頭でなくリモートで行えると負担が少ないです。
- 一同に会して行う理由がわかりません。都合を調整するのが大変でした。

#### (2) 説明のわかりやすさ（わかりにくかったなどとするもの）（以下のものを含め11件）

##### 【主な記載例】

- 旅費請求の書類の説明がわかりにくかった。何を記載するのか、必要があるのか、回収してから説明となった。

#### (3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め15件）

##### 【主な記載例】

- 拘束時間は長いと感じた。最終的にコンピューターによる選任になるのであれば、もう少し簡単に進める事は出来ないものか。

### 3 質問手続について

#### (1) 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）（問題点の指摘や提案を含むもの） （以下のものを含め35件）

##### 【主な記載例】

- 全体質問における挙手制が、手を挙げにくかったのでわからない形でできないかと思いました。

## (2) 質問内容について

ア 問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

イ 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

## (3) その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め6件）

### 【主な記載例】

- 裁判内容が質問票の裏面に書かれていたが、裁判官の説明（具体的）と同じくらいもう少し詳細でも良いのではないかと思った。

## 4 職員の対応

### (1) 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め627件）

#### 【主な記載例】

- 心配なことがあったので職員の方へ相談させて頂きましたが、その際にとっても親切に（言葉がとても優しく）対応くださり、安心して参加できました。
- 「かしこまった雰囲気」かと思いきや、職員の方々の丁寧な対応に少しばかり緊張がほぐれました。また10分おきに開始までの案内をされたことにも参考になりました。
- 親切に対応してくださいました。裁判長の方が、個別面談の時にやさしく私の意思をまとめてくださって助かりました。

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め32件）

#### 【主な記載例】

- 説明、質問の際に声が小さく聞きづらい所があった。
- 裁判官等の挨拶があったが、壁に遮られ半分の方の顔が見えなかった。無礼な挨拶だと思う。
- 裁判長の挨拶は書面に目を落としたままでなく候補者の顔を見て話した方がよいと思います。

## 5 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め119件）

### 【主な記載例】

- 職員の方から声掛けしていただいたが、誰もいなくても待合室がどこなのか、矢印やポップなどがあれば不安にならずに済むのでは？と思いました。
- 少し遠くから来ているので時間が早く、もう少しおそめでも手続きの時間は良いかも？と思いました。
- 事件の内容や当日のこと等、今後どこまで周りの方に伝えていいのか説明があってもいいかと感じました。
- 待ち時間があるのは良くないと思った。裁判員に選ばれる人数に対して呼ばれる人数が多いと感じた。半分の人数で良いんじゃないかと思う。

## 6 その他（以下のものを含め579件）

### 【主な記載例】

- 分かりやすい話し方で聞き取りやすかった。せっかくディスプレイがあるなら、話している内容を表示すれば良いのと思った。
- 「お知らせ」にて都合は聞いているので、皆、私用・仕事の都合をつけて来ている方がほとんどだと思います。その為、招集人数はもっと絞って良いと思います。空けた日程について、再度調整が必要になりムダが生じると思います。
- オルゴールのBGMや丁寧なご説明など、慣れない環境でも緊張しないよう配慮されていると思った。もっと堅苦しく重い雰囲気だと思っていただけため安心できた。
- 普段見ることの無い法廷見学を実施いただき、大変貴重な経験になりました。

## 裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

### 第1 選ばれたかったからなどとするもの（以下のものを含め87件）

#### 【主な記載例】

- せっかくの機会なのでやってみたいと思っていた。やりたいと思う人からできる制度になれば良い。
- 積極的に参加したかったので、とても残念な気持ちです。日程調整に苦心したのでむくわれて欲しかった。

### 第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め61件）

#### 【主な記載例】

- 折角、社内外の方達に協力してもらって日程全てを業務引き継ぎをして参加したので非常に残念です。
- 業務ペナルティ（客先に費用をお支払いしました）をやって日程調整をした。選ばれないのなら上記不要だっただけでももう少し手続をなんとかしてほしい。

### 第3 （結果的に）時間の無駄になってしまったからなどとするもの（以下のものを含め17件）

#### 【主な記載例】

- 候補者人数に対して選任数が少なく、時間、経費（交通費、日当）の無駄を感じる。現地に来る必要性を感じない。

### 第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの（以下のものを含め27件）

#### 【主な記載例】

- パソコンで抽選したと言っていたが目の前でみていない為公平性に欠けている。最初から選出は決まっているのではと感じた。
- ムダな時間が多い、オンラインで充分。

### 第5 候補者が多すぎるなどとするもの（以下のものを含め19件）

#### 【主な記載例】

- 招集する人数に対し選任される人数が少ない 確率が低いと感じた。

### 第6 その他（以下のものを含め49件）

#### 【主な記載例】

- シフトの都合上、会社に事情を話し、都合をつけなければならなかったので選ばれない場合、無給の週が出来ます。生活の補償が今後は制度的にほしいです。
- お盆時はさけて頂きたい。

## お気づきの点（全般的に）（問４）

「これまでに聞きした質問に関するものや選任手続期日に出席しやすくなるための配慮として要望するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

### 第１ 参加した感想

#### １ 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め７０件）

##### 【主な記載例】

- 候補者に選ばれたことで、色々と調べたりして司法を身近に感じました。良い経験でした。
- 裁判所に行くとなると嫌なイメージがありますが、一般人としてなかなか来る場所ではないので、良い経験ができました。もっと良いイメージがつけば良いと思う。

#### ２ 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め２０件）

##### 【主な記載例】

- 制度上仕方がないけど、心情的に不安が一杯で、ドキドキ感が来る日が近付くと感じていました。
- 裁判の全日程参加は負担が大きすぎ、社会活動との両立がむずかしい。フレキシブルに代理が立てられるようにしないと、今後、高齢化や人口減に対応できないと感じる。
- 裁判中の裁判員に対する心理的フォローがあるのか知りたかった。メンタル面で自信がない（選任された場合）。

#### ３ その他（以下のものを含め１５６件）

##### 【主な記載例】

- とても興味があったので、どうしてもやりたくない方と代わることが出来れば…と感じました。
- 補充裁判員が審議にどの程度参加出来るのか？出来ないのか？がよくわからない。公判中はどうしているのかも不明、裁判員はいいが、補充裁判員にはなりたくなかった。

### 第２ 裁判官・職員の対応

#### １ 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め６２件）

##### 【主な記載例】

- 職員の方々の行動がてきぱきとされてこち良く過ごせました。
- 選任手続当日の裁判所での案内が丁寧で助かった。

#### ２ 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め５件）

##### 【主な記載例】

- 裁判所のアテンドが、ていねいすぎて裁判所の判断に影響なのか心配（なほど職員の方がていねい）

#### ３ その他（以下のものを含め４件）

##### 【主な記載例】

- 手続きのわりに、スタッフ（職員）の人数が多いと感じた。

### 第３ 制度の運用に関する意見

#### １ 適切だったなどとするもの（以下のものを含め８３件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員候補者の雇用主、上司の皆様へという勤務先に提出用の紙は自分では説明しにくい内容をまとめてあり、良いと思う。

- 1ヶ月以上前から手続・裁判の日程を知ることができたので仕事の都合も合わせることができてありがたいと感じた。
- 事前に候補者が心配している部分（事件の写真等がない旨）を教えていただけたので、よかった。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの

### (1) 候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め67件）

#### 【主な記載例】

- 本日、6名の裁判員を選出する為に50人??（以上）、裁判所に集合させるのは多すぎて驚いた。自身の感覚であればせいぜい3倍程20人以内で良いのでは??無駄に思えてなりません。皆そんなに暇じゃないんだから…。
- 選ばれる選ばれないの選出がパソコンでの抽選であるのは制度上仕方のない事かもしれないが、意欲の有無での判断や事前のヒアリングでもう少し集まる人数も絞れるのではないかと思う。選ぶ人数に対し集める人数が多すぎる。

### (2) 日程の組み方に関する意見（以下のものを含め582件）

#### 【主な記載例】

- 裁判の回数および期間が集中しているので積極的に参加したくても、しにくい状況にあると感じている。週に1日、2日程度なら良いが、週4日ともなると（しかもそれが1ヶ月間も）会社員としては国の制度とはいえ参加しにくい。もう少し日程が少なかったりバラツキがあれば良いと思う。
- 選ばれた場合（裁判員になる）と選ばれなかった場合の職場に与える影響があまりに大きく違い、制度とはいえ、どうにかできないのかと思う（1ヶ月以上前に決定してほしい）。
- 裁判という形式上厳しい点はあるかと思いますが、平日1週間丸々拘束されるというのは、仕事を身としてかなりリスクがあります。日当を出していただく等ご配慮いただいておりますが、せめて日を分ける、担当を2部制にするといったこともご検討いただければ幸いです。

### (3) 刺激の強い証拠調べについて触れているもの（該当なし）

### (4) その他（以下のものを含め602件）

#### 【主な記載例】

- 公平に選ぶため抽選で決めるとのことでしたが別室で行われており、本当に公平なのか不安になりました。
- 裁判の日程の時間だけでなく、選任手続期日の終了時間も分かりやすく記載して頂きたいです。子供を延長保育でお願いしている為、お迎えの時間が伝えることが出来ず、直接裁判所に問い合わせをしました。
- 返送する際の質問票に辞退などでなくても問合せしやすく何でも質問する欄があつていいと思った。
- 裁判員制度は欠席できるもの、という認識を持つ人が多いイメージです。出席することの利点を主張されるのはいかがでしょうか。
- 遠方の場合、最寄りの施設やオンラインなどと検討してはいいのではないのでしょうか？

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め12件）

#### 【主な記載例】

- 私個人的には今回の手続きで出席しにくいということはありませんでした。裁判員等をしてみたかったという気持ちとなった時の責任感とがあります。今後もこの手続（制度）を私も注目していきたいと思っております。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め113件）

### 【主な記載例】

- 県外からの参加は交通費の面で日当を含めても赤字になってしまう為、呼出しを行わないようにすれば良いのではないかと。
- そもそも裁判員制度に対して、海外のように希望者がやれば良いと思う。法律も何もわからず、強制的に選ばれたので裁判所に来て下さいはとてもおかしいと思う。

## 第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め64件）

### 【主な記載例】

- 裁判員裁判制度のことが世の中に周知継続されておらず、仕事の配慮のために伝えた時「そんな制度あったね」や「その制度本当にしていたんだ」などの意見が多く、今の若い方達などは特に授業などで習う程度で知らない人、忘れてる人などが多いのではないかと思った。もっと目につくところの周知が大事だと思った。また、お知らせが来ても公にはできないためか、体験談などもなく、辞退が多いのも分かるため、公的でいいのでそういったものがあれば少しは内容が掴みやすく、不安要素もなくなるのではと思いました。
- 裁判員を経験した方々のアンケートとして「貴重な経験になった」「やってみてよかった」という回答が多数であることが事前配布物の冊子に掲載されており、今回手続に参加する後押しとなりました。制度への参加ハードルを下げよう経験者の生の声をもっと発信してほしいと思いました。

## 第6 環境整備（育児介護、休暇制度等）に関する意見（以下のものを含め139件）

### 【主な記載例】

- 子育てしている人や介護をしている人に対するサポートがもう少しあれば参加しやすいと思うが、日当も一律になっている事や、負担が大きくなる事で参加するのが大変になっているなど感じました。幼稚園・保育園の延長も市などに提出すると利用料が割引や無料になるようになるとありがたいです。（証明書発行などで）
- 私の職場では確認したところ「裁判員休暇」という制度がありませんでした。相談したところ、「有給を使って下さい」という返事でした。未だに「裁判員休暇」が導入されていない企業もあることを知って頂きたいです。もっと「裁判員休暇」が広まるように国や政府としても何かしてほしいと今回思いました。
- 今回裁判員候補者に選ばれたことによる日程の調整並びに休暇の取得について、勤務先と若干トラブルになってしまいました。勤務先とわだかまりが残ってしまったため、国として休暇を与えることを義務化するなど検討していただきたいと思います。

## 第7 その他（以下のものを含め332件）

### 【主な記載例】

- 私は遠方から来たので、裁判所までの主要駅からのルート（徒歩）があまりよく分からなかったため、公共交通機関の主要駅からの案内をもっと明確にして欲しい。
- 参加したいと思ったが日当を考えると仕事を休む方が給料が減るため、経済的に厳しく辞退せざるを得なかった。仕事を休み給料が減ることがなければ参加できる人が増えると思う。
- 仕方の無い事では有るが待ち時間が長かった。待ち時間の間、モニターで音楽が掛かっていてリラックスは出来たが音楽と一緒に裁判員の重要性や必要性、大切さなどを抜粋し、絵や文面で流してもらえたらモチベーション向上につながると感じた。
- 交通費（タクシー等）の費用も距離関係なく全額負担であれば参加しやすいと思いました。